

自 令和七年九月  
至 令和七年十一月

# 佐賀県議会決算特別委員会会議録

佐賀県議会事務局

自令和七年九月至令和七年十一月佐賀県議会決算特別委員会会議録

目次

日次 月 日 要 日	第一日 九月十七日(水)	第五日 十一月十一日(火) (総務常任委員会関係)
宮 原 議 長	一	坂 口 委 員 長
武藤 臨時委員長	五	坂 口 委 員 長
仮 議 席 指 定	五	中 村 圭 一 君 (自由民主党)
委 員 長 選 挙	五	(令和六年度決算35 防災・減災等の取組36 肥前鹿島駅 エリアプロデュース事業42 デジタルSAGA官民共創 セミナー44 私学助成47 障害者雇用50)
副 委 員 長 選 挙	五	内 田 総 務 部 副 部 長
定 松 副 委 員 長 (副委員長就任挨拶)	五	中 路 危 機 管 理 防 災 課 長
議 席 指 定	六	小 林 消 防 保 安 室 長
会 議 錄 署 名 者 指 名	六	金 子 広 報 広 聽 課 長
理 事 選 出	六	副 島 政 策 企 画 監
坂 口 委 員 長	七	松 永 政 策 企 画 監
継 続 審 查	一	徳 安 私 立 中 高・専 修 学 校 支 援 室 長
坂 口 委 員 長	一	堤 人 事 課 長
審 查 日 程	一	藤 崎 輝 樹 君 (県民ネットワーク)
山 口 知 事 (挨拶)	一	(県立大学52 情報発信プロジェクト「サガプライズ!」
井 田 会 計 管 理 者 (令 和 六 年 度 嵍 入 嵍 出 決 算 の 概 要 説 明)	八	59)
井 手 東 部 工 業 用 水 道 局 長 (工 業 用 水 道 事 業 会 計 決 算 の 概 要 説 明)	八	
原 監 查 委 員 (決 算 審 查 結 果 の 概 要 報 告)	一一〇	
開 休 休 議		
中 島 政 策 企 画 監		
金 子 広 報 広 聽 課 長		
六 四		
六 五		

坂 口 委 員 長	六五
一 ノ瀬 裕子君（自由民主党ネクストさが）	六五
（県財政65 ふるさと納税におけるプロジェクト応援寄附	
72 TSUNAGIプロジェクト75)	
内田 総務部副部長	六五
木下 税政課長	七二
久保 政策企画監	七六
前田 政策部長	七八
武 藤 明 美 君（日本共産党）	七九
（財政問題79 未利用財産81 県立大学82 私立学校への	
支援85	
内田 総務部副部長	七九
川崎 資産活用課長	八一
中島 政策企画監	八二
徳安 私立中高・専修学校支援室長	八五
第六日 十一月十二日（水）（文教厚生常任委員会関係）	八九
坂 口 委 員 長	九三
江 口 善 紀 君（県民ネットワーク）	九三
（ICT活用教育の状況93 「さがすたいる」の推進97）	
古賀 教育DX推進グループ推進監	九三
古沢 県民協働課長	九八
定 松 一 生 君（自由民主党ネクストさが）	一〇五
（高齢者福祉施設等の感染症対策105 人工透析患者の通院	
支援108 GIGAスクール構想支援事業110）	
内田 健康福祉政策課長	一一六

田中障害福祉課長	一〇八
古賀教育DX推進グループ推進監	一一一
木 村 雄 一 君（公明党）	一一三
（重層的支援体制整備事業113）	
福田社会福祉課長	一一三
休 開 休 開	
木 村 雄 一 君（公明党）	一一七
（「プラスマL i f e さが」推進事業への取組117 SAG	
AハイスクールD I人材育成事業120）	
佐々木循環型社会推進課長	一一七
古賀教育DX推進グループ推進監	一二一
石 丸 太 郎 君（自由民主党）	一二四
（縁カウンターサが事業124 特別支援学校における医療的	
ケア支援事業128 県立特別支援学校におけるスクールバ	
ス運行事業130 障害児者等わくわく体感応援事業134）	
千綿 こども未来課長	一二五
近藤特別支援教育室長	一二八
田中障害福祉課長	一三四
坂 口 委 員 長	一三七
第七日 十一月十四日（金）（農林水産商工常任委員会関係）	一三九
坂 口 委 員 長	一四三
石 倉 秀 郷 君（自由民主党ネクストさが）	一四三
（園芸農業の担い手確保の取組143 有害鳥獣被害対策	

大 151 企業誘致 154)

井手産業労働部長.....	一七八
藤崎輝樹君(県民ネットワーク) .....	一七九
(さが園芸888整備支援事業 179 佐賀市県営産業用地造 成事業 181)	
莊山農業經營課長.....	一四三
田川園芸農產課長.....	一四五
鶴澤生産者支援課長.....	一四六
森農地整備課長.....	一四五
島内農林水產部長.....	一五〇
伊藤流通・貿易課長.....	一五一
井手産業労働部長.....	一五四
田中企業立地課長.....	一五六
(農福連携の取組 157 クリエイティブ・サガ事業 160 物流 二〇二四年問題対策事業 164)	
木村雄一君(公明党) .....	一五六
坂口委員長.....	一八九
田中企業立地課長.....	一八二
武藤明美君(日本共産党) .....	一八九
十一月十七日(月)(地域交流・県土整備常任委員会関係) .....	一八五
田中企業立地課長.....	一八九
坂口委員長.....	一八九
十一月十七日(月)(地域交流・県土整備常任委員会関係) .....	一八九
(九州佐賀国際空港の現状と展望 189 地域交通を確保する ための取組 192 生活排水処理施設 195 事務マネジメント における重大な不備事項 197)	
青山空港課長.....	一八九
江口地域交通システム室長.....	一九三
寺田地域交流部長.....	一九四
黒嶋下水道課長.....	一九五
天本道路課長.....	一九八
野口県土企画課長.....	一九九
青木一功君(自由民主党) .....	一九九
(佐賀城公園の整備 199 佐賀さいこう!国際運動会 204) 小寺まちづくり課長.....	一九九
西浦多文化共生さが推進課長.....	一二〇四
寺田地域交流部長.....	一二〇六
江口善紀君(県民ネットワーク) .....	一二〇七
(建設業の担い手の確保、人材育成 207) 野崎産業人材課長.....	一七六
宮地東部工業用水道管理事務所長.....	一六八
吉良農林水產部副部長.....	一七一
川原ものづくり産業課長.....	一七五
野崎産業人材課長.....	一七六

川崎建設・技術課長	一〇七
開休憩	一一二
坂口委員長	一一三
江口善紀君（県民ネットワーク）	一一三
（自発の地域づくりの推進 <sup>213</sup> ）	
永田さが創生推進課長	二二三
弘川貴紀君（自由民主党ネクストさが）	二一八
（佐賀県地域公共交通利用実態調査事業 <sup>218</sup> 伊万里港の利	
用促進と機能強化 <sup>220</sup> ＳＳＰ構想の推進 <sup>225</sup> ）	
江口地域交通システム室長	二二八
植松港湾課長	一三一
寺田地域交流部長	一三五
田久保SAGAスポーツ・ピラミッド推進チームリーダー	一三六
尾鷲アスリート育成支援チームリーダー	一三七
憩	一三八
坂口委員長	一三九
採決	一三九
山口知事（挨拶）	一三九

# 決算特別委員会質問者順序

月 日	順 序
十一月十七日 (月)	1
武藤 明美 189	石倉 秀郷 143
青木 一功 199	木村 雄一 156
江口 善紀 207	桃崎 祐介 168
弘川 貴紀 218	藤崎 輝樹 179
地域交流・県土整備	農林水産商工 (東工水)
十一月十四日 (金)	江口 善紀 93
十一月十二日 (水)	木村 雄一 113
十一月十一日 (火)	藤崎 輝樹 52 頁
木村 雄一 124	一ノ瀬裕子 65 頁
石丸 太郎 124	武藤 明美 79 頁
文教厚生	総務



第一日

令和七年九月十七日（水）

於 第四委員会室



# 決算特別委員会

# 委員會事務副委員長

武木藤一弘石桃青中江石木定坂  
ノ  
藤村崎瀬川丸崎木村口倉原松口  
明雄輝裕貴太祐一圭善秀奉一祐  
美一樹子紀郎介功一紀郷文生樹



午後三時 開会

○宮原議長＝ただいまから決算特別委員会を開きます。

委員会条例第七条第二項の規定によりまして、委員長互選に関する職務は年長の委員が行うことになります。

出席委員中、武藤明美委員が年長の委員ですので御紹介いたします。

○武藤臨時委員長＝私が年長委員のゆえを持ちまして臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひいたします。

○ 仮 議 席 指 定

○武藤臨時委員長＝まず、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○ 委 員 長 選 拳

○武藤臨時委員長＝これより委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武藤臨時委員長＝御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

この際、お諮りいたします。

○坂口委員長＝これより副委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口委員長＝御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

○武藤臨時委員長＝御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に坂口祐樹委員を指名いたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました坂口祐樹委員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武藤臨時委員長＝御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました坂口祐樹委員が委員長に当選されました。

坂口祐樹委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、委員長当選の告知をいたします。

坂口祐樹委員、委員長席にお着き願います。

○ 委 員 長 就 任 挨 捶

○坂口委員長＝ただいま御推挙いただきましてありがとうございました。

昨年度、五千億円強の予算を審議し私たちは可決をいたしました。様々な事業について所期の目的を達成できているかどうかについて真摯に議論ができる、そんな委員会を目指していきたいと思っています。皆様の御指導と御協力をいただきますように心からお願いを申し上げ、委員長就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○ 副 委 員 長 選 拳

○武藤臨時委員長＝御異議なしと認めます。よって、副委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

○坂口委員長＝これより副委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口委員長＝御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

この際、お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

○武藤臨時委員長＝御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に坂口祐樹委員を指名いたします。

います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口委員長＝御異議なしと認めます。よつて、委員長において指名することに決しました。

副委員長に定松一生委員を指名いたします。

ただいま委員長において指名いたしました定松一生委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口委員長＝御異議なしと認めます。よつて、ただいま指名いたしました定松一生委員が副委員長に当選されました。

定松一生委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、副委員長当選の告知をいたします。

副委員長に当選された定松一生委員から挨拶があります。

○ 副委員長就任挨拶

○定松副委員長＝皆様の御推挙をもちまして決算特別委員会の副委員長に就任させていただきました。

委員長の補佐をし、決算特別委員会の円滑な運営に務めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○坂口委員長＝以上で、正副委員長の互選を終了いたしました。

○ 議席指定

○坂口委員長＝なお、議席は会議規則第四条第一項の規定を準用し、委員長において指定いたします。

議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○ 会議録署名者指名

○坂口委員長＝会議録署名者として石丸太郎委員、一ノ瀬裕子委員、江口善紀

委員、木村雄一委員、以上の四人を指名いたします。

○ 理事選出

○坂口委員長＝次に、委員長から御連絡いたします。

各会派より理事一名を選出の上、速やかに委員長までお届け願います。

以上で決算特別委員会を散会いたします。

午後三時七分 散会

議事課議事・記録担当会計年度任用職員 石丸宏子

石丸宏子

第二日

令和七年九月三十日（火）

於 第四委員会室



決 算 特 別 委 員 會

委員長 副委員長  
理事事務員

坂定木石江中青桃石弘一藤木一雄明  
口原松口倉木崎丸川瀬崎嶋村藤  
祐一秀善圭一祐一樹文郷紀功一介郎紀  
樹生文郷一樹子紀一功介郷紀一樹



午前十時十九分 開議

○坂口委員長＝ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

九月十九日の本会議におきまして、本委員会に付託されました乙第六十一号議案「令和六年度歳入歳出決算の認定について」、及び乙第六十二号議案「令和六年度工業用水道事業決算の認定について」、以上二件の議案を一括して議題といたします。

○ 繼 続 審 査

○坂口委員長＝お諮りいたします。

以上二件の議案につきましては、重要な問題が残されておりますので、閉会中の継続審査に付する必要がある旨を議長に申し出ることにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口委員長＝御異議なしと認めます。よって、その旨を議長に申し出ることにいたします。

これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前十時二十分 閉会

議事課議事・記録担当会計年度任用職員 石丸宏子



第三日

令和七年十一月五日（水）

於 第四委員会室



決 算 特 別 委 員 會

委員長 副委員長  
理事事務員

坂定木石江中青桃石弘一藤木一雄明  
口原松丸崎瀬川崎木村一祐輝裕貴太  
樹生文郷紀功一介郎紀子樹美一



午前十時 開会

○坂口委員長＝おはようございます。ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

去る九月定例県議会において本委員会に付託され、閉会中の継続審査となつております乙第六十一号議案「令和六年度歳入歳出決算の認定について」、及び乙第六十二号議案「令和六年度工業用水道事業決算の認定について」、以上二件の議案を一括して議題といたします。

○ 審査日程

○坂口委員長＝なお、審査の日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおり進行してまいります。

決算特別委員会日程

(令和六年度決算)

7	6	5	4	3	2	1	日次
11月 11日	11月 10日	11月 9日	11月 8日	11月 7日	11月 6日	11月 5日	月 日
火	月	日	土	金	木	水	曜
10時 00分	10時 00分					10時 00分	開会時間
委 員 會	委 員 會	休 會	休 會	議 案 審 查	議 案 審 查	開 會	日 程
總 務	現 地 視 察						区 分

※各部（局）とも、歳入及び関連公社を含む。

13	12	11	10	9	8
11月 17日	11月 16日	11月 15日	11月 14日	11月 13日	11月 12日
月	日	土	金	木	水
10時 00分			10時 00分		10時 00分
討 論 ・ 採 決 ・ 閉 會	委 員 會	休	休	委 員 會	議 案 審 查
縣 土 整 備	地 域 交 流 ・			(東 工 水)	農林水產商工 文教厚生

○坂口委員長＝審議に入ります前に知事から挨拶の申し出があつておりますので、これを受けることにいたします。

○山口知事＝おはようございます。

令和七年決算特別委員会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、県勢の発展に御尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

令和六年度の県政運営に当たりましては、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」を基本理念に、引き続き県民の心に寄り添った施策を推進してまいりました。

「自発の地域づくり」や「子育てし大県『さが』プロジェクト」、「SSP構想」、「森川海人<sup>もりかわいひと</sup>つプロジェクト」、「歩くライフスタイル」など、佐賀の未来にとって大切なこと、必要なことに取り組みました。また、県民の命と暮らしを

守る防災・減災対策についても全力を尽くしてまいりました。

令和六年は、佐賀県にとってまさにスポーツイヤーとなりました。七月には「北部九州総体二〇二四」が開催され、全国の高校生アスリートたちが熱戦を繰り広げました。さらに、十月には「SAGA2024」が開幕し、「国体」から「国スポ」へと変わる新しい大会の第一歩となり、県内は大きな熱気と感動に包まれました。

この大会は、すべての人が主役となる新しい大会を目指し、これまでにない試みに挑戦することで、日本のスポーツシーンにおいて、スポーツを多面的に捉える転換点になつたと考えております。SSP構想の取組が実を結び、多くのSSPアスリートが「SAGA2024」の舞台で輝かしい活躍を見せました。その姿は、県民に大きな感動と喜びを与えてくれました。今後も、スポーツのチカラを生かした人づくり、地域づくりを進めてまいります。

また、明治維新という大変革期において、日本のグランドデザインを描いた江藤新平の功績に光を当て、真の復権を図る「江藤新平復権プロジェクト」を展開しました。

県内では、民間事業者が、県や鳥栖市と連携し、用地取得から造成、企業誘致までを一貫して実施する大規模産業用地「サザン鳥栖クロスパーク」など新たな価値の創造に向けた官民連携の動きが出てまいりました。引き続き、こうした動きを後押していきたいと思います。

令和六年度一般会計決算の状況につきましては、中小企業事業資金のコロナ制度融資が減少したことから、歳入歳出ともに前年度より減少しております。財政運営につきましては、県税収入をはじめとする歳入の確保や歳出予算の適正な執行を心掛け、安定的かつ弾力的な運営に努めてまいりました。引き続き、適切な行財政運営に努めながら、将来の佐賀県の姿を見据え、新たな施策や暮らしを支える施策などを計画的に実施してまいります。

また、工業用水道事業につきましては、施設更新等計画策定に係る委託費及び人件費等の増により、純損失が生じました。

引き続き、県東部地域の産業の成長発展を支えるため、経営戦略に沿って健全な経営と工業用水の安定供給に努めてまいります。

決算特別委員会における様々な御意見については、真摯に受け止め、改善すべき点は速やかに改善してまいります。委員の皆様方におかれましては、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○坂口委員長：ありがとうございます。

これより審議に入ります。

まず、乙第六十一号議案について会計管理者の説明を求めます。

○井田会計管理者：令和六年度歳入歳出決算の概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計の決算額は、歳入五千五百二十二億八千九百六十五万四千九百六十四円、歳出五千四百十三億一千六百七十八万八千六十一円となつており、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は百九億七千二百八十六万六千九百三円となつております。

この形式収支額には、繰越事業費の財源として、令和七年度へ繰り越すべき額四十九億五千六百八十万二千七百八十二円が含まれておりますので、これを差し引いた実質収支額は、六十億一千六百六万四千百二十一円となり、昭和五十一年度以降四十九年連続の黒字となつたところであります。

次に、一般会計の歳入決算額について申し上げます。

予算現額は、前年度予算からの繰越額五百八十五億七千五百四十一万八千二百六十三円を加え、六千四十二億一千二百九十七万七千二百六十三円であります。

す。

これに対し、調定額は五千五百三十九億六千二百三十七万二千三百七円、収入済額は五千五百二十二億八千九百六十五万四千九百六十四円、不納欠損額は九千四百三十二万五千百七十七円、収入未済額は十五億七千八百三十九万二千六十六円となつております。

予算現額、調定額及び収入済額を前年度と比べますと、予算現額は三・六%、二百二十四億八千六百九十二万二千百十一円の減少、調定額は二・六%、百四十八億五千六百八十八万四千三百八十六円の減少、収入済額は二・六%、百四十八億四千二百九十九万二千九十二円の減少となつております。

収入済額の予算現額に対する収入率は、九一・四%、また、調定額に対する収入率は、九九・七%となつております。

収入済額が前年度に比べ減少した主なものを申し上げますと、商工費貸付金元利収入の減少などにより、諸収入が百九十億五千二百六十七万五百七十三円の減少、総務費国庫補助金の減少などにより、国庫支出金が百三十七億三千六百七十三万七千二百四十三円の減少となつております。

収入未済額の主なものは、個人県民税などの県税八億一千三百五十七万二百六十三円であります。

次に、一般会計の歳出決算額について申し上げます。

支出済額は五千四百十三億一千六百七十八万八千六十一円であり、予算現額に対する執行率は、八九・六%となつております。

翌年度繰越額は五百二十四億四千五百十八万五千九百二十一円、不用額は百四億五千百万三千二百八十一円となつております。

また、これらを前年度と比べますと、支出済額は二・一%、百十六億三万三千三百十円の減少、翌年度繰越額は一〇・五%、六十一億三千二十三万二千三百四十二円の減少、不用額は三一・三%、四十七億五千六百六十五万六千四百

五十九円の減少となつております。

支出済額が前年度に比べ減少した主なものは、中小企業振興費が減少したことなどにより、商工費が二百一億六千百八十九万五千百八十六円の減少、農作物対策費が減少したことなどにより、農林水産業費が五十億四千四百七万百一円の減少となつております。

翌年度繰越額の主なものは、河川整備交付金事業費などの土木費三百十四億一千三百九十万七千四百七十八円、農村地域防災減災事業費などの農林水産業費百五億七千六百八十万四千六百四十六円となつております。

不用額の主なものは、「SAGA2024」開催準備事業費などの総務費十八億七千五百二十三万六千四百八十一円、園芸888総合対策事業費補助などの農林水産業費十八億一千五百八十万九千八百十六円となつております。

続きまして、特別会計について申し上げます。

十五の特別会計の全体の決算額は、歳入二千百四十三億五千六百八万一千六百七十五円、歳出二千百十六億八千百六十三万一千八百六十八円となつており、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は、二十六億七千四百四十四万九千八百七円となつております。

この形式収支額には、繰越事業費の財源として、令和七年度へ繰り越すべき額一億四千百二十六万三千六百円が含まれておりますので、これを差し引いた実質収支額は、二十五億三千三百十八万六千二百七円となつております。

また、歳入歳出決算総額の合計を前年度と比べますと、歳入は〇・六%、十一億七千七百三十八万三千三百二十五円、歳出は〇・六%、十三億二千七百十三万三千三百七十一円それぞれ増加しております。これは、主として公債管理特別会計の増加によるものであります。

次に、財産について申し上げます。

土地につきましては、七ヶ島工業団地の売却などにより、九万三千八十八・〇

平方メートル減少し、年度末現在高は三千百六十七万七千二百十二・四平方メートルとなつております。

建物につきましては、旧九千部学園の取りこわしなどにより、六百二十三・三平方メートル減少し、年度末現在高は百五十五万四千三百六十五・〇平方メートルとなつております。

出資による権利につきましては、被災者生活再建支援基金出捐金の減少などにより、五千三百三十一万八千九百五十三円減少し、年度末現在高は二百七億五千八百十九万九千七百七十四円となつております。

物品につきましては、試験・測定測量機器類の購入などにより、八十九点増加し、年度末現在高は七千八百五十五点となつております。

債権につきましては、地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金の減少などにより、十四億一千百三十三万二千九百四円減少し、年度末現在高は百八十六億四千四百二十三万三千九百九十五円となつております。

基金につきましては、六十五億六千四百四十四万三千二百九十七円減少し、年度末現在高は九百五十三億一千六百六十五万九千百七十三円となつております。

年度末現在高が昨年度に比べ減少した主なものを申し上げますと、SSP構

想推進基金は五十七億三千四百七十七万六千三百円減少し、年度末現在高は四十二億五千百四十二万七千八百三十九円、退職手当基金は二十四億九千八百二十八万七千百二十一円減少し、年度末現在高は三千百八十六万六千三百十七円となつております。

また、年度末現在高が昨年度に比べ増加した主なものを申し上げますと、県債管理基金は三十一億三千五百十二万七千五百二十五円増加し、年度末現在高は三百四十一億八千二百四十八万九千七百十五円、国民健康保険財政安定化基金は六億九千三百九十七万五百六十円増加し、年度末現在高は五十一億三千三

十二万六千八百三十円となつております。

以上をもちまして、令和六年度歳入歳出決算の概要説明といたします。

何とぞよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○坂口委員長：ありがとうございました。

次に、乙第六十二号議案について関係者の説明を求めます。

#### ○ 工業用水道事業会計決算の概要説明

○井手東部工業用水道局長：令和六年度佐賀県工業用水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

佐賀県工業用水道の事業運営につきましては、昭和四十一年の事業開始以来、県東部地域の産業振興のため、工業用水の安定供給に努めているところであります。

まず、令和六年度の本工業用水道の事業内容でありますが、給水事業所数は三十四カ所、年間総給水量は千三百十八万七千九百五十六立方メートル、一日平均給水量は三万六千二百三十三立方メートルとなつております。

これを前年度と比較しますと、給水事業所数は同数、年間総給水量で五千八百六立方メートル増加、一日平均給水量で百十五立方メートル増加となつております。

次に、工業用水道事業の収益的収支につきましては、事業収益税抜きで三億九千二百四十五万七千二百五十二円、事業費用税抜きで四億三千三百七十四万八千四百九十七円となつており、純損失は、差し引き四千百二十九万一千二百四十五円となつております。

収益的収支を前年度と比較しますと、事業収益につきましては、三百六十八万三千百八十六円の増加となつております。

この主要な要因としましては、営業外収益における、電力価格高騰による負担を軽減するための一般会計からの補助金などの他会計補助金が六百十七万一千

四百四十六円増加したことなどによるものであります。

一方、事業費用につきましては、二千六百二十三万二百二十四円の増加となつております。

この主な要因としましては、施設更新等計画策定に係る委託料及び人件費の増加や物価高騰による修繕費の増加により、維持管理費が二千六百一萬二千八百三十一円増加したことによるものであります。

次に、資本的収支であります。収入は増強工事の設計委託のための企業債が五千九百三十万円となり、一方、支出は建設改良費などにより一億七千三百三十五万九千三百円となっており、差し引き、不足する一億一千四百五万九千三百円については、消費税及び地方消費税資本的収支調整額一千二百四十六万九千三百六円、過年度分損益勘定留保資金一億百五十八万九千九百九十四円で補填しております。

なお、支出に係る建設改良費の主なものとしましては、江島配水池内部補修工事一億三百四十三万一千九百円となつております。

工業用水道事業は、近年、各企業の水資源保全やコスト削減の取組などもあり、給水需要が減少傾向にあることに加え、給水に係る燃料及び資材価格の高騰等により経営環境が厳しい状況にありますが、本工業用水道局管内では、新たな工場進出や産業団地整備の動きがあることから、今後の給水需要に適切に対応できるよう、経営の安定化を図つていきたいと考えております。

また、経年により施設の老朽化が進んでいることから、故障等を未然に防止する予防保全的な措置を講じるとともに、老朽化した管路や施設の更新に取り組むこととしております。

このような状況を踏まえ、東部工業用水道では、中長期的な経営の基本計画として令和二年度に策定した経営戦略の見直しを図り、引き続き効率的かつ柔軟な経営を行い、工業用水の安定供給という責務を果たしていく所存であります

す。

以上、工業用水道事業会計の決算の概要について御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○坂口委員長：ありがとうございました。

次に、乙第六十一号議案及び乙第六十二号議案について、監査委員の審査報告を求めます。

#### ○ 決算審査結果の概要報告

○原監査委員：令和六年度歳入歳出決算等の審査意見につきまして、その概要を御報告申し上げます。

歳入歳出決算等の審査に当たりましては、計数は正確であるか、予算は議決の趣旨に沿って、適正かつ効率的に執行されているかなどについて、関係諸帳簿等を照合し、定期監査及び例月出納検査の結果等も考慮して審査を行いました。

まず、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算に対する審査結果について申し上げます。

審査の結果、決算の計数は関係諸帳簿等と符合していること、歳入歳出差引残額は、指定金融機関等の預金あり高と符合し正確であることを確認いたしました。

事務事業につきましては、議決の趣旨に沿つて執行されているものと認められました。

また、財務に関する事務の執行につきましては、一部に不適切な事務処理が見受けられましたが、おおむね適正に処理されているものと認められました。

次に、個別の審査意見について申し上げます。

第一に、収入未済について申し上げます。

一般会計の収入未済額は十五億七千八百三十九万二千六十六円で、前年度

に比べ、五千二百五十八万二千百六十八円減少しており、また、特別会計の収入未済額は十二億五千五百九十七万七千三百五十七円で、二百八十六万九千九百二十九円減少しております。

今後とも、公平な負担と自主財源の確保の観点から、収入未済の新たな発生防止と縮減に努めていただきたいと思います。

#### 第二に、繰越について申し上げます。

一般会計の繰越額は五百二十四億四千五百十八万五千九百二十一円で、前年度に比べ六十一億三千二十三万二千三百四十二円減少しております。

引き続き、事業効果を早期に発現できるよう、計画的かつ効果的な事業の推進に努めていただきたいと思います。

#### 第三に、不用額について申し上げます。

一般会計の不用額は、百四億五千百万三千二百八十一円で、前年度に比べ四十七億五千六百六十五万六千四百五十九円減少し、二年連続の減少となっています。

不用額の主な要因は、「SAGA2024」運営費補助に係る市町の精算事務や国の経済対策による予算の影響によるものなど、やむを得ないものと考えられます。しかし、その要因によらないものについては引き続き予算編成及び執行管理を行ってくださいとあります。

#### 第四に、財産について申し上げます。

土地、建物で未利用となっているもののうち、活用計画のない財産については、売却するなど引き続き処分に努めていただくとともに、基金については、適正な管理、運用に努めていただきたいと思います。

また、物品の管理については、備品を亡失しているもの、公用車に損傷を与えて、損傷年月日及び損傷者等が不明のままとなつていてるものなど管理状況を把握していない不適切な事務処理が依然として見受けられることから、現物照合

を厳格に行なうなど、適正な管理に努めさせていただきたいと思います。

#### 第五に、財務に関する事務の執行について申し上げます。

令和六監査年度の定期監査における指摘件数は、前年度より二十件減少し、百十二件となっています。財務事務の執行については、おおむね適正に処理されているものの、調定の遅延、支出負担行為の遅延、契約事務に關し適正でないものなど五件の重要な指摘事項が発生しております。

その他の指摘事項は、収入事務、支出事務や工事の執行事務に關する件数は減少したもの、給与・旅費事務、契約事務に關する件数は増加しており、その要因として制度の理解不足、基本的な事務処理の誤りや組織的なチェック体制の不備などが認められます。

改めて、職員一人一人が事務事業に關わる法令等の理解・遵守に努めることもに、令和二年度から導入された事務マネジメント制度のさらなる浸透を図ることで、事務の適正な執行につなげていただきたいと思います。

また、歳入歳出決算と併せて審査した佐賀県土地開発基金など三基金の運用状況は、いずれも、制度の趣旨に沿って運用されており、計数に誤りはなく、預金の残高は指定金融機関等の預金あり高と符合し正確であることを確認いたしました。

#### 次に、工業用水道事業会計決算の審査意見であります。

審査の結果、当会計の決算書及び決算附属書類は、法令に準拠して作成されており、その計数に誤りはなく、経営成績及び財政状態は適正に表示されました。

また、事業の運営については、公営企業経営の基本原則に沿って行われたものと認められました。

以下、個別の審査意見について申し上げます。

財務に關する事務は、おおむね適正に執行されているものと認められました。

決算の概要につきましては、総収益は三億九千二百四十五万七千二百五十二円、総費用は四億三千三百七十四万八千四百九十七円で、差引四千百二十九万一千四百四十五円の損失を計上しております。

経営の状況につきましては、年間総給水量は前年度とほぼ同量の千三百十八万七千九百五十六立方メートルとなり、給水事業所数は、前年度と同じく三十四事業所となつております。

当事業が地方公営企業として今後も独立採算制を維持していくためには、既存の給水事業所への給水量を継続して確保することに加えて、給水事業所の新規開拓に意欲的に取り組んでいくことが重要であります。東部工業用水道局管内は立地条件の良さから、大口の給水が見込まれる工場の進出が動き出していることに加えて、現在開発が進められている大規模産業団地「サザン鳥栖クロスパーク」などへの将来的な工場の進出も期待できることから、確実にこれらの工場への給水を実現させ、給水量の増加に結び付けていただきたいと思います。

一方で、事業開始後五十八年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、今年度から更新工事などに取り組むこととされていていますが、これらには多額の経費が必要とされています。

かねてより、予防保全の観点から施設の長寿命化にも取り組んで来られましたが、本業である給水収益で給水費用が貪えない厳しい状況が長期にわたって続いております。

当水道局が持続可能な事業運営を実現していくためには、経費節減などの経営努力に加え、今後の施設の更新、強靭化等に要する費用などを考慮し、各給水事業所の理解を得た上で、これまで長い間据え置かれてきた給水料金の見直しに着手すべき時期に來ているものと考えます。

当水道局では、令和三年三月に「佐賀県東部工業用水道局経営戦略」を策定

されましたが、この間、物価高騰や新型コロナウイルス感染症拡大などの影響もあって、当事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、料金収入等の実績は計画を大幅に下回つて推移しています。設置者である県と一体となつて、経営戦略の抜本的な見直しと経営基盤の強化に取り組み、工業用水の安定供給に努められることを望むものであります。

結びになりますが、令和六年度決算について、主な財政指標をみますと、経常収支比率及び実質公債費比率は上昇したものの、過去最高の収入額となつた県税、地方消費税清算金といった自主財源が増加しております。

一方で、県債残高は二年連続で減少しましたが、依然として高水準で推移しております。また、自主財源比率は前年度より上昇したものの、引き続き地方交付税や国庫支出金に依存する構造にあることから、自主財源の確保や徹底した歳出の見直しになお一層取り組んでいただきたいと思います。

県政を取り巻く環境をみると、人口減少・少子高齢化のさらなる進行、異常気象による自然災害の激甚化や農畜水産物への悪影響、さらに物価上昇、米国の関税政策に起因する経済の不確実性など、先行きの不透明感が増しております。

こうした中、佐賀県の将来を見据えた様々な取組について時期を逃さず的確に実施していくことがより一層求められております。

今後とも、持続可能な行財政運営に努めるとともに、県民にとって真に必要な施策の効果的な展開が図されることを望むものであります。

私からは以上です。

○坂口委員長：ありがとうございました。

以上をもちまして、乙第六十一号議案及び乙第六十二号議案についての説明及び審査報告を終わります。

なお、十一月十日は午前十時に委員会を再開し、現地視察を行います。

十一月五日

本日はこれにて散会いたします。

午前十時二十九分 散会

議事課議事・記録担当会計年度任用職員

石

丸

宏

子

第四日

令和七年十一月十日（月）

於 第四委員會室



決 算 特 別 委 員 會

委員長 副委員長  
理事事務員

坂定木石江中青桃石弘一藤木一雄明  
口原松丸崎瀬川崎木村一祐輝裕貴太  
樹生文郷紀功一介郎紀子樹美一



午前九時五十八分 開議

○坂口委員長：これより本日の委員会を開催いたします。

本日は、ただいまからお手元に配付しております日程表により視察を行います。

なお、あす十一日は午前十時に委員会を再開し、総務常任委員会関係の質疑を行います。

本日はこれで散会いたします。直ちに玄関前にお集まりください。

午前九時五十九分 散会

議事課議事・記録担当主査 松 尾 重 治



第五日

令和七年十一月十一日（火）

於 第四委員会室



# 決算特別委員会

# 委員長 副委員長 事務局

武木藤一弘石桃青中江石木定坂  
ノ  
藤村崎瀬川丸崎木村口倉原松口  
明雄輝裕貴太祐一圭善秀奉一祐  
美一樹子紀郎介功一紀郷文生樹



午前九時五十九分 開議

○坂口委員長＝これより委員会を開催いたします。

本日は、総務常任委員会関係の質疑を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

○中村委員＝おはようございます。自民党の中村圭一です。

令和六年度決算説明報告書、これですね（資料を示す）、この分厚い資料に記載されております報告をベースに簡潔にお尋ねをさせていただきますが、その前に全体的なことについてお尋ねをいたします。

問い合わせの一、令和六年度決算についてであります。

予算を審議しチェックすることは議会の重要な役目であります、決算の審議についても、その予算に基づいて執行された事業の成果や財政運営の健全性を確認する上で大変重要であると認識をしてています。

そこで、次の点について伺います。

(一)、実質収支についてであります。

令和六年度決算における実質収支は六十億円となり、昭和五十一年度以降、四十九年連続で黒字とのことです、実質収支の規模についての所見を伺います。

○内田総務部副部長＝実質収支の規模についてですが、一般会計における直近三カ年についてお答えをいたします。

令和四年度につきましては百十億円、令和五年度は九十五億円、令和六年度は六十億円となっており、令和六年度の実質収支額は令和五年度に比べまして三十五億円減少したところでございます。

これは、令和五年度の実質収支額が多額となつてていたものでございまして、コロナ関係の国庫、具体的には包括支援交付金でございますが、これで受け入れ超過が発生したことが主な要因でございます。

令和六年度は、コロナ対策という特殊要因がなくなりましたので、実質収支額は減少しております。

所見でございますけれども、令和六年度の実質収支額六十億円の規模でございますが、こちらは新型コロナウイルス感染症の対応を行う前の実質収支額がおおむね四十億円から六十億円程度でございましたので、同規模となつております。コロナ禍前の水準に戻つたものと認識をしております。

以上でございます。

○中村委員＝ありがとうございます。

では、(二)、県財政の健全性についてであります。

SAGAサンライズパークの整備等の事業に係る県債の償還が本格化する中、今後も県立大学や滑走路延長などの大型事業が控えており、県財政の健全性が維持できるのか気になるところでございます。

そこで、令和六年度決算に係る健全化判断比率の指標の状況を踏まえ、県財政の現状と今後の財政運営について伺います。

○内田総務部副部長＝令和六年度決算に係る健全化判断比率の指標についてでございますが、標準財政規模に対する公債費の大きさを示します実質公債費比率は一〇・六%でございます。SAGAサンライズパークの整備などの大型事業の実施に係る県債の元利償還額の増によりまして公債費が増加することから、前年度比は〇・九ポイント上昇となつております。

標準財政規模に対する県債残高等の大きさを示します将来負担比率につきましては一三七・二%でございます。防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債や単独事業債の残高が増加したことによりまして、前年度比一・九ポイント上昇でございます。

どちらの指標につきましても、財政健全化計画の策定を義務づけられる早期健全化基準というものがございますが、こちらが実質公債費比率でいけば二五

%、将来負担比率は四〇〇%という基準でございます。こちらについては大きく下回つておりますので、健全な財政状況であると認識をしております。

今後の財政運営についてですが、財政運営は常に税収等の状況の変化に応じてローリングを行いまして検証しております。

財政見通しの試算に当たりましては、県債残高や将来負担比率、県債残高等を多角的にシミュレーションしております。

令和七年九月の試算の結果でございますが、将来負担比率は令和七年度に約一四〇%程度となり、その後、県債残高の減少とともに徐々に遞減する見込みでございます。

財政調整積立金につきましても、「佐賀県行財政運営計画二〇二三」における

ます令和八年度の目標額百三十億円を確保できる見通しでございます。

財政状況は外的なものも含めて様々な要因で変化しますので、都度都度、財政見通しのローリングを行いまして、将来負担比率などに注意しながら財政運営に当たってまいります。

また、これまで同様でございますけれども、国庫や交付税措置がなされていける地方債を最大限に活用するなど、財政の健全性の維持に向けた取組を不斷に続けてまいります。

以上でございます。

○中村委員＝ありがとうございます。少し安心をさせていただきました。

それでは、問い合わせの二、防災・減災等の取組についてであります。

決算説明報告書の九ページについてですが、佐賀県は比較的災害が少ないと言わっていましたが、近年は、令和元年佐賀豪雨、令和三年の大雨などの災害が発生し、甚大な被害に見舞われました。

幸いなことに令和六年度は大きな災害は発生していませんでしたが、このようなどきこそ、次に発生するかもしれない災害への備えを行うことが重要では

ないかと考えます。

大規模な災害では、自主防災組織や消防団などの地域住民の協力が必要不可欠であり、県においても地域防災力強化などに取り組んでいただいていますが、その取組を効果的に行うことが重要であるというふうに考えます。

そこで、次の点について伺います。

(一)、災害への備えについてであります。

①不用額が発生した理由についてであります。

予算額に対する決算額の割合が、防災行政通信ネットワーク整備事業は約五六%、地域防災力強化事業は約七五%となっていますが、この不用額が発生した理由を伺います。

○中路危機管理防災課長＝令和六年度の防災行政通信ネットワーク整備事業につきましては、国と県、市町を結ぶ衛星通信を整備するものであります。予算額六億六千二百四十七万二千円に対しまして、二億九千二十万七千円が不用額となつております。

この事業は、もともと令和五年度に整備する予定でありますたが、海外製機材の納期の大遅れがありましたことから、令和五年度二月補正で繰り越しを行いまして、令和六年度の事業完了を予定していたものであります。

その後、令和六年度になりまして、六月に気象庁から防災気象情報を令和八年度の出水期までに見直すこと、その見直しの内容は令和六年未までに提示するとの発表がありました。この防災気象情報とは、例えば、大雨等の際に注意報、警報、特別警報といったようなものが出来ます、この情報のことですが、この防災気象情報の見直しによりまして設計の変更が必要になったことから、年度内に全ての工事を完了することが困難となりました。

そのため、令和六年度中は防災気象情報の見直しの影響がない範囲で工事を完了させて、その他の工事は延期することにしたため、不用額が発

生しております。

また、地域防災力強化事業ですが、五百九十七万七千円の予算額に対しまして、百四十四万九千円が不用額となつております。こちらは県が実施する研修、それから、市町や自主防災組織が実施する研修や訓練への補助等が一部不要になつたものであります。

具体的には、県が実施する研修におきまして、講師と研修内容を調整した結果、教材等の購入が不要になつたこと。また、市町や自主防災組織が実施する研修や訓練などへの補助については、二月補正予算の編成時点での補助対象が十団体ありますが、このうち八団体が事業を継続しております。補助金額が確定できていなかつたことなどにより不用額が発生しております。

ただ、可能な限り不用額を減らすということは重要でありますから、日頃から事業の進捗を確認し、必要な予算の精査を行いながら、適切な予算執行に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員＝ありがとうございます。

決算の審議という性質上、この不用額についてお尋ねをさせていただきまし

た。

次に、②県民の災害への備えをしている割合の実績値低下の理由について伺います。

実績値が二〇二三年の六六・八%から二〇二四年は五五・八%と低下していますが、その理由を伺います。

○中路危機管理防災課長＝県民に防災意識を持つていただくことは、地域防災力向上のために大切なことと考えております。

そのため県では、自主防災組織のリーダーとなる人材育成や、リーダーへのフォローアップ研修会などを実施しております。

また、令和六年度からは、新たに県、社会福祉協議会、災害支援CSO、民間企業の四者が連携しまして、研修や被災地支援の体験会を実施するなど、さらなる地域防災力の強化に取り組んでいるところであります。

しかしながら、令和六年度は県内で大きな災害がなかつたこともありまして、災害への備えをしている県民の割合は低下したものというふうに考えております。

以上です。

○中村委員＝冒頭申し上げましたけれども、災害が起きていないときこそ、次の災害への備えを行うことというのが大事だと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

次に、③県民の災害への備えを促進するための取組についてであります。

実績値が低下していることを踏まえ、県民の災害への備えを促進するため、今後どのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

○中路危機管理防災課長＝県民の防災意識の向上や災害への備えは重要と認識しております。引き続き自主防災組織などを対象とした研修を通じて地域防災力を高めることが必要と考えております。

また、研修だけではなくて、県では毎年、災害発生を想定した図上訓練、それから実動訓練を実施しておりますが、その都度、報道機関の皆様に情報提供を行つております。こういった訓練の様子がテレビや新聞等に取り上げていただくことも県民の防災意識の向上に寄与するのではないかと考えております。積極的にPRを行つてているところであります。

加えまして、本年十月にはトイレカーを一台整備いたしました。このトイレカーですが、災害時に活用するだけではありませんで、平時は県内で実施される防災訓練や防災イベント等に展示いたしまして、災害時の備えとして携帯トイレや簡易トイレの備蓄が必要であることをPRするなど、これまでやつてい

なかつたことも含めて、様々工夫しながら啓発を行っていきたいと考えております。

災害が発生していないうきに防災意識の向上を図ることはなかなか難しい命題ではありますが、今後も市町と連携しながら、引き続き県民の災害への備えの促進に努めていきたいと考えております。

以上です。

○中村委員＝ぜひよろしくお願ひします。

次に、（二）消防団員確保対策事業について伺います。

①事業の金額の内訳と使途についてであります。

消防団員確保対策事業の決算額及び主な事業内容についてお尋ねをいたします。

す。

○小林消防保安室長＝昨年度の消防団員確保対策事業の決算総額は二千二百六十五万円となつております。

消防団は市町の組織でございます。それで、市町のほうが団員の確保を行つております。県は市町の取組をバックアップするため、市町と意見交換しながら確保対策を行つております。

主な事業は三つございます。

一つ目は、市町独自の確保対策を支援するために補助事業を実施しております。昨年度は十一の市町に補助を行い、決算額は三百二十八万円となつております。

二つ目につきましては、新聞やテレビCMなどメディアによる広報を行つております。決算額は一千二百五十万円です。

なお、広報をお願いする新聞社やテレビ局の選定につきましては、限られた予算を有効活用しなければならないという観点から、新聞社につきましては県内の販売のシェア、テレビ局につきましては県内の視聴エリアを勘案して選定

しております。

最後三つ目は、プロサッカーチームとコラボイベントを行つております。決

算額は五百万円となります。

ハーフタイムには、消防団員とその家族が一緒にのぼり旗や横断幕を持ちながらピッチを周回していただきます。なかなかピッチに入るという機会はないことですので、参加いただいた団員の皆さんからは非常に好評で、消防団活動のモチベーションのアップにもつながることと考へております。

以上でございます。

○中村委員＝ありがとうございます。

一点確認です。御答弁いただきましたけれども、新聞は佐賀新聞、テレビはサガテレビという理解でいいのか御答弁をお願いします。

○小林消防保安室長＝一番多いところになりますので、そういうことになります。

○中村委員＝次に行きます。

②これまでの確保対策事業の成果について伺います。

県内の消防団員数が少子・高齢化により減少傾向にある中、県の確保対策事業の成果をどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○小林消防保安室長＝消防団員の数というのは、新しく入る団員の数よりもやめる団員の数が多いため、減少しているというのが現状でございます。

そのような中、令和に入つてからの新しく入った方ですね、新人団員数の推移を見てみると、令和元年度は九百四十七名おりました。そこから、令和四年度が六百十名と毎年百名前後減少してきました。ところが、近年の新人団員の数は六百名台で推移しております。一応食い止めている状況でございます。

また、令和四年度と今年度の新入団員の数を比較しますと、継続して独自の確保対策を行つている市町のほうがそうでない市町を上回つております。

特に、令和四年度から〇B団員に謝金を支払つて団員の勧誘を行つてもらつています基山町につきましては、実施の前後三ヵ年のトータルで比較しますと、

実施前は新規団員数が三十名確保に対し、実施後につきましては四十一名と、十一名、三五%増加しているところでございます。

近年の県の確保対策につきましては、決して十分とまでは言えませんけど、一定の成果を收めていると考えております。

以上でございます。

○中村委員＝ありがとうございます。全国と比較しても、県も市町も厳しい中でよく頑張つていただいていると認識をさせていただいています。

次に、③消防団確保のための今後の取組についてであります。

御答弁いただいたような成果を踏まえ、今後、消防団の確保のためにどのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

○小林消防保安室長＝これまでの確保対策につきましては、主に消火活動を行つていただく男性ですね、特に三十歳代までの年齢層を狙つたものとなつておりました。

消防団というのは火消しというイメージが強うございますが、これから消防団活動は、消火活動にとどまらず、救える命を救うため、地域に密着した活動が必要と考えております。

自然災害が発生したときに、これまで消防団は行方不明者の救助や捜索、住民の避難誘導の役割を担つてまいりましたが、市町が運営している避難所につきましても、避難所の数や避難者の数が多い場合、避難生活が長期に及ぶ場合など、市町のマンパワーが不足する場合につきましては消防団のサポートが期待されるところでございます。

特に、乳幼児、妊婦、老年寄りなど要配慮者の避難の補助、身の回りのサポート、生活環境の整備をきめ細かな視点で行つていただく女性の消防団員の確保

も必要と考えております。

そういうことで、県は来年度、具体的な取組を検討していくため、市町の担当と意見交換を始めたところでございます。

県といたしましては、今後も地域防災の要である消防団の確保に努め、防災・減災づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○中村委員＝ありがとうございます。市町と連携してしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

問い合わせの二は以上になるのですけれども、先ほど、あえて確認をいたしましたが、県の様々な事業の広報媒体をお尋ねすると、ほとんどの場合、佐賀新聞やサガテレビという回答が返ってきます。新聞であれば佐賀新聞、テレビはサガテレビと、ローカルメディアを自動的に選んでいるのではないかと思つてしまします。ターゲットや費用対効果などを十分に検討した上で、複数の選択肢をテーブルにのせ、その中から最適な媒体を選び、その結果が佐賀新聞であり、サガテレビであるのであれば何ら問題はありません。選定過程が私には見えていませんので、ここで改めて、どのような考え方で媒体を選んでおられるのかお尋ねをしたいと思います。

広報広聴課では、全局的に県政全般の広報を担当されていると思いますが、令和六年度は消防団のPRについて、広報広聴課として広報したケースがあつたのか、まずはお尋ねをいたします。

○金子広報広聴課長＝令和六年度、広報広聴課において消防団のPRを行つたかというお尋ねだつたと思います。

広報広聴課では、消防団員確保は地域の安全を守るという上で大事な広報事業ということを認識しております。大事な広報事業だからこそ、課としては、先ほど消防保安室から答弁ありましたように、消防保安室で行つてている広報以

外のものをカバーするという意味で、面として広報ができるべきという考え方で幾つかの媒体のほうを展開しております。

令和六年度は、県民だよりといいまして、全世帯三十二万世帯に全戸配布しております紙媒体でございます。こちらに消防団員の募集を掲載しております。

あとはテレビでございますが、先ほど消防保安室さんのテレビ、サガテレビでございますが、こちらは十五秒のCMというふうに我々も事前に把握しております、我々、広報広聴課では、夕方の情報番組で「かちかちLIVE」というサガテレビさんの番組がございます。そちらの十八時半ぐらいから、視聴率が一番高いところなんんですけど、そちらのほうで毎週木曜日に約六分の県政番組を流しておりまして、そちらのほうで消防団員の募集のほうをPRしているところでございます。

あとあわせて、先ほど三十代とか、ニューファミリー層の方が新しく消防団に入つていただくということはすごい大事なことでございますので、県内の大型商業施設といいまして、モラージュさんとかイオンさんとかですね、そういうところで、広報広聴課が地域貢献の一環でポスターとかチラシを置くスペースをいただいております。そこで消防団員募集の、先ほどあった、たしかサガン鳥栖の選手のポスターだと思うんですけど、そちらのほうを掲載させていただいているということです。

あともう一点、付け加えて言いますと、広報という視点で言うと、人の行動変容で、いきなり消防団に入りますという人はなかなかいないと思っておりまして、やはりそういった意味で手前の土壤をつくっていくと。消防とか地域防災というきっかけというか、そういうのに興味、関心を持つてもらうというの是非常に大事だと思つております。

そういった意味では、消防団員組織率、二十二年連続日本一の組織率であつ

たり、例えば、消防学校で防火フェスタとか消防体験というイベントをやつております。そういった広報をするところで、テレビ、新聞のようなマスメディアだけではなくて、ラッピングバスであつたり、SNS広告であつたり、若年層やニューファミリー層向けに広報して、消防に興味、関心をまずは持つていただくという広報のほうを展開したところでございます。

以上でございます。

○中村委員＝ありがとうございます。

では、広報広聴課では、県民向けの広報として、全体でどのようなメディアを活用し、広報に取り組んでおられるのかについても伺います。

○金子広報広聴課長＝広報広聴課における県民向けの広報ツールはどのようなものがあるかという手法のほうのお尋ねでございました。

県民向け——広報広聴課になつてくると、かなりの数がございますので、一つずつ御説明させていただきたいと思います。

一つ目は、先ほど申しました紙媒体で広報誌、県民だよりでございます。こちらは先ほど申しましたように三十二万の御家庭のほうに一件一件届くという仕組みを持っております。月一回発行しておりますので、年十二回の発行になつております。

二つ目は電波媒体でございまして、テレビでございます。先ほどのCMとテレビ番組、タイアップする情報番組のほうを持っています。

三つ目は新聞でございます。先ほど佐賀新聞というお話をありましたけど、新聞に関する言いますと、地元紙佐賀新聞と、あと、プロック紙といいまして、北部九州を中心に西日本新聞さんというプロック紙がございます。あとは全国紙、朝日、毎日、読売さんですね、こちらがございます。こちらには記事の——ちょっとテクニック的な話ですが、十五段というのが一面でございます。十段は大体記者さんが記事を書きまして、その下に五段という、よくある広告ス

ペースがござります。こちらを年間、五段を七回なので、合計二十五段ですね。我々は佐賀新聞さんのみというわけではなくて、同じ三十五回を佐賀新聞さん、西日本新聞さん、朝日、毎日、読売さんというふうに実施しているところでございます。

あとは、ちょっととケース・バイ・ケースですけど、ビジネス向けで日本経済新聞さんとか日刊工業新聞さんがござりますので、そちらは、昨年度は日刊工業新聞さんは執行しておりますが、日本経済新聞さんは実績がございません。

四つ目が電波媒体でございまして、ラジオでございます。県内には、ラジオ局はFM佐賀さんとNBCラジオさんの二局ございますので、こちらのほうで県政を紹介する番組のほうを展開しているところでございます。

続きまして、ウェブメディアでございます。昨今は、若年層の方は大体SN

Sで情報を取られますので、SNSは県の公式といたしましては、X——旧ツイッターと、あと、LINEとフェイスブックを持っております。あと、ウェブ媒体で言いますと、県のホームページも広報広聴課が所管しておりますので、県庁のホームページというところで情報を発信しているところでございます。

次が、屋外広告といいまして、OOHという、アウト・オブ・ハウスといつて、家の外の広告を屋外広告とか、交通広告という種類になります。こちらは先ほど言いましたように、大型商業施設でございますモラージュさんとかイオンさんでポスターやチラシを掲載するということに加えて、JR佐賀駅さんとかに、コムボックスの横に大型のサイネージとかがございますね。そちらのサイネージ枠で県のCMとかを流したり、あとは空の玄関口である佐賀空港さんですね、マルチビジョンとかがございますので、こちらで動画とか県政のCMを流しているところでございます。あとは先ほど言いましたように、佐賀市営さんのラッピングバスとかの広報の展開もございます。

最後になります。紙媒体でフリーぺーぺーというのがござります。こちら

は、佐賀市内であると「MOTEMOTEさんが」さんとか「ぶらざ」さんとかですね。ちょっと飲食情報が多いところもありますけど、そういうたどころとか、あと、子育て向けにワイヤーママさんという出産向けの媒体もございます。

以上、長くなりましたが、以上の広報手法を使っております。

○坂口委員長＝金子課長、質問としては消防団の確保対策事業に関連していくので、そこをイメージできるような答弁をしていただけるとすごく助かると思いました。

○中村委員＝すみません、私が関連づけて質問して申し訳ございません。

もう一問だけちょっとお付き合いをいただきたいんですが、詳しく御答弁いただき、ありがとうございます。全体として私が御質問したので、詳しく御答弁いただいたわけですが、それら数あるメディア媒体を活用して各事業の広報をする場合、どのような考え方でメディア媒体を選定し広報を行つておられるのか、最後にお尋ねをいたします。

○金子広報広聴課長＝幾つか上がつてくる各事業をどのように選定して広報しているかというお尋ねだったと思います。

事業の選定については、我々、広報広聴課のほうでメディアの編集会議というのを行つております。実は全府の、消防団以外にもなつてしまいますが、全府の広報でいうと、大体毎月八十件から、多い月だと百件ぐらい広報広聴課の媒体を使いたいという形でオファーをいただきます。当然、事業内容とかターゲットとか、自分たちでやる広報、先ほどでいう消防保安室はこういう広報をやるというのも併せて提出をしていただきます。それを毎月、我々、広報広聴課の県民向けの広報チーム、五人ぐらいのチームでございますが、そのチームで毎月、じゃ、この媒体についてはこの事業を扱おうという形でメディアの編集会議というのを行い、広報のほうを選定しております。

そのとき、先ほど中村委員がおっしゃったように、どういう考え方でこれを選定するかというところは、我々としては、政策部の一員でございますので、基本的に全ての広報を同じように扱うことはできませんので、プライオリティーをつけて、優先順位をつけて広報のほうをしております。昨年でいえば

国スポが、やはり我々として、県として注力事業だということのところとか、分かりやすく言うとそういう形でございます。

あとはやはり危機事象ですね。少し前になりますけど、コロナとか、昨今でいうと夏の熱中症とか、県民の命の安全・安心に関わるものについては、今までの広報計画を一旦白紙に戻しても広報のほうを差し替えるといった考え方で媒体のほうをセレクトして広報しているところでございます。

以上でございます。

○中村委員＝お付き合いありがとうございました。

それでは戻りまして、問い合わせの三に移ります。問い合わせの三、肥前鹿島駅エリアアプロデュース事業についてであります。

これは決算説明報告書の十三ページになりますが、肥前鹿島駅エリアアプロデュース事業は、鹿島・太良地域の地域づくりとして取り組まれており、その一環として肥前鹿島駅エリアの整備がなされているものと理解をしています。

また、公共交通の利用促進として本事業が位置づけられており、鹿島・太良地域への人の流れを拡大させ、鉄道等の公共交通の利用促進を図るとされています。

そこで、次の点について伺います。

(一)、事業の目的についてであります。

肥前鹿島駅エリアアプロデュース事業の目的について改めてお尋ねをいたします。

させていただきます。

肥前鹿島駅エリアアプロデュース事業につきましては、駅の整備だけではなく、自発の地域づくりと一体的に「むしろこれから鹿島・太良プロジェクト」として展開しております。

このプロジェクトの目的は地域づくりです。鹿島・太良地域の本物の地域資源をゆっくり、じっくりと味わうスローツーリズムを楽しめるエリアをつくつていくこととしております。

○中村委員＝地域づくりが目的だということは理解をしましたが、この事業によつて鹿島・太良地域への人の流れを拡大させ、鉄道等の公共交通の利用促進を図る、そのこともその目的の一つではないんでしょうか、確認をさせていただきます。

○副島政策企画監＝こうした地域づくりをしていく効果として、公共交通機関を御利用いただく方々も広げていくというところも目的にしております。

○中村委員＝ありがとうございます。

それでは、(二) 令和六年度の取組についてであります。

令和六年度はどのような取組を行つたのでしょうか、御答弁を願います。

○副島政策企画監＝令和六年度の取組についてお答えいたします。

「むしろこれから鹿島・太良プロジェクト」では、令和六年度につきましては、地域づくりの動きを加速させるため、地元自治体や地域の皆さんと一緒になつて、地域交流部や国土整備部と共に、ハード、ソフトの施策を一体的に進めたところでございます。

ソフト事業につきましては、令和五年十一月に鹿島市に開設しました現地オフィスのKATAラボに常駐します県と鹿島市、太良町の職員が、地域の皆さんとの自発の動きを丁寧にサポートしながら、こうした動きが地域全体に広がる

よう取り組んでまいりました。

鹿島市の商業施設で開催しました「むしろこれから鹿島・太良フォーラム」におきましては、地元の事業者や地域団体をはじめとする多くの住民の方が参加し、これから地域をみんなで盛り上げていこうという強い思いを感じたところでございます。

ハード事業につきましては、スローツーリズムのプロントとなります肥前鹿島駅エリアに整備します新駅舎や復原駅舎の実施設計、駅前広場やロータリーの設計デザイン監修、新駅舎の運営を担います民間事業者の選定などを行つたところでございます。

以上です。

○中村委員Ⅱありがとうございます。

(三)、本事業に係る目標設定についてであります。

本事業は、先ほども御答弁いたしましたが、鹿島・太良地域への人の流れを拡大させ、鉄道等の公共交通の利用促進を図るためにも実施をされています。目的があれば、その目的に合わせた目標がある。でなければ、P D C A、プラン・ドゥー・チェック・アクションもできません。本事業の目標値について伺います。

○副島政策企画監Ⅱ本事業に係る目標設定についてお答えします。

先ほど来から申し上げておりますが、このプロジェクトの目的は、駅舎というハード整備のみを目的とするものではなく、目的はあくまでも地域づくりでございます。鹿島・太良地域の本物の地域資源をゆっくり、じっくりと味わうスローツーリズムを楽しめるエリアをつくっていくこととしております。

このプロジェクトを通じまして自発の地域づくりの動きを加速させ、鹿島・太良地域の価値そのものを高めていく好循環が生み出されることを目指してお

ります。

地域づくりというプロジェクトの性質に鑑み、BバイCのような指標をもつてこのプロジェクトを評価することは難しいと考えているところでございます。

他方、このプロジェクトにつきましては、国の地方創生交付金を活用することとしておりまして、交付申請におけるK P Iとしまして、令和十六年度までに鹿島・太良エリアの観光入り込み客数を三百九十三万人から五百十三万人、百二十万人増加させます——ですが、「沿線えきやど」の宿泊者数を約一・七万人にする。また、特産品や旅行商品、鉄道ツアーナどのイベントの新規開発を二十八件行ななどを掲げているところでございます。

このプロジェクトは地域づくりであることから、数値目標の達成度合いで評価することはなじまないと考えておりますが、これらのK P Iは地域づくりの過程で現れる効果の一部と捉えております。

地域づくりを加速させることによって、人的交流が拡大し、鉄道などの公共交通の利用促進にもつながることから、こうした点も十分意識しながらプロジェクトを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員Ⅱなぜお尋ねしているかというと、決算説明報告書十三ページと申し上げましたが、読み上げますね。

「鹿島・太良地域への人の流れを拡大させ、鉄道等の公共交通の利用促進を図るため、県南西部の交通結節点である肥前鹿島駅が『単なる駅ではなく、鹿島・太良地域が持つ本物の価値を存分に体感できる、スローツーリズムを推進するための玄関口』となるよう、肥前鹿島駅を中心とした広域的エリアのプロデュースを行っている。」この何々のためというのが、「鹿島・太良地域への人の流れを拡大させ、鉄道等の公共交通の利用促進を図るため」と書いてある

んですね。なので、お尋ねをしています。

最近のニュースによりますと、県は特急「かささぎ」の上下十四本の維持をJR九州に要望したというようなこともあります。であれば、肥前鹿島駅の利用者の数とか、肥前鹿島から博多間の鉄道利用者の数などを目標として私は設定すべきだと思いますが、どう思われるか、御答弁をお願いいたします。

○副島政策企画監IIすみません、繰り返しになりますけれども、やはりこのプロジェクトにつきましては地域づくりということが目的になつておりますので、公共交通利用の促進にもつながるように意識しながらやっていくというところです。

以上です。

○中村委員IIありがとうございます。

では、質問を変えますね。

そもそも「公共交通の利用促進」という大項目がございますが、それに対する「目指す方向性」が、「月に一回以上、公共交通機関を利用した人の割合の増加を目指す」とされています。そして、それを数値で表しています。二〇二二年を一〇〇として、それが今年度は一〇一になりましたとかですね。これが公共交通の利用促進のための最適な目標だとは私には到底思えないんですが、どう思われますでしょうか、御答弁を願います。

○副島政策企画監II目指す方向性についてでございますけれども、御存じのとおりかと思いますが、この施策方針二〇二三では、佐賀が目指す八つの未来の姿を描き、それに向けた七十七の施策を掲げているところでございます。

このプロジェクトにつきましては、委員おっしゃるとおり、その中の公共交通の利用促進という施策の一つに位置づけているところでございます。地域交流部でも実施しております「歩くライフスタイル推進事業」や、さがMaaS推進事業などとともに、鉄道などの公共交通が地域の移動手段として維持され

ており、住民や国内外からの観光客の交流が盛んになつてているという姿を目指しているというところで理解をしております。

このプロジェクトにつきましては、西九州ルートの開業によつて大きな影響を受けている長崎本線沿線地域の振興を図るものであり、地域づくりを通して上下分離された鉄道の利用を促進するという観点から、この公共交通の利用促進にプロジェクトを位置づけているところでございます。

○中村委員IIだから、目標の立て方がおかしいんじゃないかというふうに申し上げているんですが、御担当も違うと思いますので、この辺でやめにしておきます。

問い合わせの四、「デジタルSAGA官民共創セミナー」についてであります。

これは決算説明報告書の十六ページになりますが、県ではSociety5・0に向け、AIやIOTなどの先進的なデジタル技術を活用していく事業として「さがSociety5・0推進事業」を推進しておられます。

この事業では、自動運転バスなどの実証事業や、県や市町のデジタル化を推進する施策なども進められています。今後もこうしたデジタル化の推進は継続的に進めてほしいと思いますし、市町のデジタル化の推進につながる支援の必要性を感じています。

こうした中、「さがSociety5・0推進事業」において、市町が抱える課題を民間企業のノウハウを活用して解決する取組として、令和六年度に、「デジタルSAGA官民共創セミナー」が実施をされています。

そこで、次の点について伺います。

(一)、目的についてであります。

「デジタルSAGA官民共創セミナー」の目的はどういったものなのでしょうか、お尋ねをいたします。

○松永政策企画監IIでは、セミナーの目的についてお答えいたします。

県では、県全体を「デジタル実証フィールド『さが』」と位置づけ、「さがSociety5・0推進事業」を推進しており、自動運転バス等の実証に加えて、市町のデジタル化を推進する施策として、県と市町のデジタルに関する研究会「dx21」や「デジタルSAGA官民共創セミナー」に取り組んでいるところです。

「dx21」は、県と市町の職員二十一名から成る研究会でございまして、県内自治体の職員同士がネットワークを構築しながら、デジタルに関する研究を行い、DXのための発想や気づきを得る機会として、令和三年度から開催しているものでございます。

令和四年度の「dx21」の議論の中で、事業企画の実現には壁を感じるといった声がありまして、民間のノウハウや提案を取り入れて事業企画を実現するきっかけとするため、「デジタルSAGA官民共創セミナー」の開催を企画し、令和五年度から実施しているものでございます。

セミナーは、官民共創の先進的な事例を共有するとともに、自治体、企業、団体、県民が分野横断的に地域課題解決のアイデアを創出する機会として実施しています。

また、こうしたセミナーは、市町単独では開催が難しい面もありますことから、県が主体となり、「dx21」で築いたネットワークを生かして市町の地域課題をしっかりと飲み取りながら、県と市町が連携して開催しているものでございます。

以上です。

○中村委員　ありがとうございます。

(二)、令和六年度の取組内容についてであります。

一部、今御答弁もあつたと思うんですけども、令和六年度のセミナーの内容について御答弁をお願いします。

○松永政策企画監IIでは、令和六年度の取組内容についてお答えいたします。

「デジタルSAGA官民共創セミナー」は大きく三つのプログラムで構成されており、基調講演、デジタル技術を活用した地域課題の解決策の提案発表、意見交換という流れで実施しています。

基調講演では、デジタル庁の認定講師である一般社団法人スマートシティ社会実装コンソーシアム運営委員の土屋俊博氏を招き、地域課題の解決に向けたデータの活用方法について講演をいただきました。

次に、提案発表に向けては、企画段階で「dx21」の場を活用し、市町が抱える課題についてグループ討議を実施しました。の中から主立った課題として、空き家活用、防災、ヘルスケアの三つのテーマを設定しました。

これらのテーマに対し、企業、団体等から解決につながるアイデアやサービスを広く募集し、十一社から提案がありました。

具体的な提案内容といたしまして、空き家活用につきましては、空き家と旅行者をマッチングするプラットフォームを活用したサービス、空き家をドローンで空撮し、付加価値の高い物件情報を提供するサービス。

防災については、デジタルを活用した個別避難計画の作成を支援するサービス、衛星通信を活用した防災支援を行うサービス。

また、ヘルスケアにつきましては、AIによる健康診断の分析と健康予測のサービス、市町の地域通貨を扱う電子商品券システムと連携して健康情報の提供やポイント付与を行うサービス、こうした提案が行われました。

セミナーには、自治体関係者及び民間企業合わせて六十二名の参加があり、セミナーの最後には、参加者と市町の職員との意見交換会を実施したところでございます。

この意見交換会では、提案内容についての情報収集や市町が抱える様々な地域課題についてのディスカッションが行われ、有意義なネットワーク構築の機

会を創出できました。

以上です。

○中村委員＝御答弁ありがとうございます。

では（三）、施策が目指す方向性について伺います。

決算報告書では、「目指す方向性」に、「一人当たり県民所得の増加を目指す」となっていますが、この事業と県民所得はどう関係しているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○松永政策企画監＝施策が目指す方向性についてお答えいたします。

まず、県民所得とは、雇用者報酬、財産所得、企業所得から構成されており、一人当たりの県民所得はこれらの合計を県の総人口で割つたものでございます。企業を含む県民全体の経済水準を示しているものです。過去との比較や全国との比較を可能にする経済指標でございます。

この事業では、県全体を「デジタル実証フィールド『さが』」と位置づけて、新たなチャレンジが生まれる好循環の創出につなげていくことを目指しています。

「デジタルSAGA官民共創セミナー」についても、市町が抱える課題に対して民間企業がノウハウを提案してもらい、市町が民間企業と連携していくことで県内企業の成長や発展につながり、ひいては県民所得の向上につなげたいと考えています。

以上でございます。

○中村委員＝ありがとうございます。

ここに全国の都道府県の県民所得のデータを頂いていて、あるんですけれども、勝手に、佐賀県は全国でも下のほうで、九州でも最下位あたりかなとイメージを持つとったんですけれども、大変失礼をいたしました。これは令和四年度というのが最新でしかないんすけれども、佐賀県は全国的には三十番目ぐら

いのですが、九州では一番目の、ここで言うと二百八十九万二千円というところもございます。これらは皆さんの取組のおかげなのかなと思つたりもさせていただいております。

この項の最後にお尋ねをいたします。

（四）、今後の取組についてであります。

Society5・0に向け、地域課題の解決のために先進的なデジタル技術を活用していくことは今後も重要だと考えますが、今後、県としてどのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

○松永政策企画監＝では、今後の取組についてお答えいたします。  
Society5・0に向けまして、これまで佐賀県全体をフィールドとした「デジタル実証フィールド『さが』」の取組を推進しているところでございます。

これからさらに、デジタルの活用があらゆる分野で広がっていくよう、企業、大学、研究機関と連携し、デジタル実証の取組を継続し、佐賀県全体で新たなチャレンジが生まれるようその取組を広げてまいります。

今年度は先月十月に、これまで取り組んできた自動運転バス、ドローン、衛星データの活用等の実証事例を県民に広く周知することで、「デジタル実証フィールド『さが』」の取組に対する機運を醸成するため、体験型イベントを開催しています。令和八年一月にも同様の県民向けイベントを開催予定でございます。

また、市町と一体となってデジタル化を推進していく取組である「dX21」も継続するとともに、今年度の「デジタルSAGA官民共創セミナー」を今月の二十日に佐賀市内で開催予定でございます。

こうした「デジタル実証フィールド『さが』」の取組を広く知つてもらい、新たな発見や気づきを得る機会を創出するとともに、こうした気づきから、さ

らに新たなチャレンジが生み出される好循環につながるよう今後ともしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○中村委員＝ありがとうございます。御答弁いただきました県民所得がさらに上がるよう今後とも取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

問い合わせの五、私学助成についてであります。

これは決算説明報告書の三十五ページでございます。

私立学校は、おののの建学の精神に基づいて特色ある教育を積極的に展開するとともに、公教育の一翼を担うという重要な役目を果たしておられます。

私立学校が今後も将来を担う人材を育成していくためには、私立学校の運営基盤が安定し、子供たちが安心して教育を受けることができる環境を維持していくことが必要であります。そのためには私学助成の充実が必要不可欠です。

私学団体である佐賀県私立中学高等学校協会及び一般社団法人佐賀県私立学校退職基金社団からも、毎年、私学助成に関する要望が寄せられており、寄り添った対応が必要であるというふうに考えます。

そこで、次の点について伺います。

(一)、私学団体からの令和六年度予算に向けた要望についてであります。

①要望項目についてであります。

どのような要望が寄せられていたのでしょうか、お尋ねをいたします。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝要望項目についてお答えいたします。

まず、私立中学高等学校協会からは大きく四点の要望をいただきました。

一点目は私立高等学校等運営費補助金について、二点目はICT環境の整備補助について、三点目は私立高等学校就学支援金について、四点目は学びたい私学応援事業費についてでした。

私学応援事業費についてでした。

また、私立学校退職基金社団からは、佐賀県私立学校退職基金社団への補助金についての要望がありました。

以上です。

○中村委員＝ありがとうございます。四点ということでお尋ねをいたします。

次に、②具体的な内容についてであります。

要望項目の具体的な内容についてもお尋ねをいたします。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝具体的な内容についてお答えいたしました。

各項目の中に複数の要望内容がございますので、主なものについてお答えいたします。

まず、私立中学高等学校協会からの一点目の要望、私立高等学校等運営費補助金については、少子化による生徒の数の減少や物価高騰による経営への影響などを踏まえ、運営費補助金の充実強化を求めるものでした。

二点目のICT環境の整備補助については、一人一台端末の配備について、買い取りへの補助だけでなく、リース料に対しても補助の対象に追加するともに、端末の更新に備えて国への要望を求めるものでした。

三点目の私立高等学校就学支援金については、高校生の授業料を支援する国の就学支援金制度のさらなる拡充について、国への働きかけと県単独での支援の検討を求めるものでした。

四点目の学びたい私学応援事業費については、私立高等学校の県外での生徒募集活動を支援する当事業の補助要件について見直しを求めるものでした。

また、私立学校退職基金社団からの要望は、平成十七年度に引き下げられた当団体への県補助率について引き上げを求めるものでした。

以上になります。

○中村委員＝ありがとうございます。

では、③県の対応状況についてあります。

要望に対しても県はどのように対応されたのか、これもお尋ねをいたします。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝まず、県では全国的にも上位で手厚い私学助成を行つております。そして、特に学校にとつても自由度が高い学校に対する直接的な助成を優先的に拡充強化しています。

御要望のあつた私立高等学校等運営費補助金については、運営費補助の生徒一人当たりの補助単価を増額してきたり、令和六年度についても高等学校等の単価を引き上げました。

なお、高校の補助単価につきましては、六年度決算単価で全国五位、九州で一位となつております。

また、ICT環境の整備補助については、一人一台端末のリース料や端末更新についても補助対象としています。

私立高等学校就学支援金については、高校進学率の高さなどに鑑みれば、国

において制度の拡充に取り組まるべきものと判断し、国への政策提案を行つております。

学びたい私学応援事業費については、私立中学高等学校協会からの要望を踏まえ、補助要件の見直しを行いました。

また、私立学校退職基金社団からの要望については、現状の補助率を維持しております。

以上になります。

○中村委員＝ありがとうございます。手厚く支援をいただいている、我々も理解をしているところですが、退職基金社団からの要望についてはゼロ回答ということだと理解をしました。

先に進みますけれども、(二)、私学助成の現状についてであります。

私学助成の現状はどのようになっているのか、改めてお尋ねをいたします。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝私学助成の現状についてお答えいたします。

私学助成は、支援先に応じて大きく三つに分類しています。

一つ目は、先ほど申し上げた学校への直接的な助成で、運営費補助をはじめ、校舎建設やICT設備への補助、県内就職の後押しを目的とした設備整備への補助などがあります。

二つ目は、保護者負担の軽減で、先ほど申し上げた就学支援金による授業料への支援をはじめ、低所得世帯に対する学用品などの授業料以外の教育費への補助、低中所得の世帯を対象とした入学金の支援がございます。

三つ目は、私立学校関係団体への助成で、教員の資質の向上を図るための私立中学高等学校協会の研修事業への補助や教職員への年金等給付を行う団体への補助、また、先ほど申し上げた私立学校退職基金社団への補助がございます。

県では、時々の状況を踏まえて優先度に応じて助成を行つており、その結果、学校への直接的な助成と保護者負担の軽減が予算の大部分を占めています。  
以上になります。

○中村委員＝ありがとうございます。

それでは(三)、佐賀県私立学校退職基金社団への補助金について伺います。

①補助金の目的と仕組みについてであります。

補助金の目的及び仕組みはどのようなものなのか、御答弁をお願い申し上げます。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝補助金の目的と仕組みについてお答えいたします。

まず、補助金の目的についてですが、私立学校退職基金社団は、会員の私立学校の負担の下、教職員の退職金に必要な資金を学校に給付しています。そして、県が当社団に補助を行うことで私立学校の負担軽減を図ることを目的とし

ています。

具体的な補助の仕組みは、退職金に必要な資金として学校が本来負担すべき教職員の標準給与総額の千分の百三十二のうち、県が千分の十六を補助することで学校の負担を軽減しています。

以上になります。

○中村委員＝ありがとうございます。

では、②令和六年度の補助金額についてであります。

佐賀県私立学校退職基金社団への令和六年度の補助金の金額をお教えください。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝令和六年度の補助金額についてお答えします。

令和六年度の当社団への補助実績は約四千三百五十万円となつております。

以上です。

○中村委員＝では、③補助率を要望の水準まで引き上げた場合の補助金額についてお尋ねをいたします。

佐賀県私立学校退職基金社団への補助金額について、要望されている水準まで補助率を引き上げた場合の所要額は幾らになるのでしょうか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝要望の水準まで引き上げた金額についてお答えいたします。

団体の要望には具体的な引き上げの補助率の記載はございませんが、平成十七年の引き下げ前の千分の三十二に復元した場合は、補助金額は二倍の約八千七百万円となります。

○中村委員＝ありがとうございます。

私の質問冒頭にお尋ねをしたんですけども、令和六年度の実質収支は約六十億円なんですね。そこを引き合いに出すのがふさわしいかということもあ

りますけれども、八千何百万円ということは、プラス四千万幾らですよね。その〇・八%ぐらいになるのか、少なくとも一%未満であります。出そうと思つて出せない額ではないんだろうなと思いますし、団体の皆さんは、あれかこれかじやなくて、あれもだけど、これもという強い思いを持つて毎年要望されているというふうに理解をしています。

そこで、お尋ねします。

④要望に対する今後の対応についてであります。

佐賀県私立学校退職基金社団の要望について、今後どのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝要望に対する今後の対応についてお答えいたします。

私立学校退職金社団による退職金の制度は、私立学校の教職員の確保と福利厚生に貢献していると認識しております。

県としては、その時々の状況、現状で申し上げますと子供の数の減少が課題となつておりますが、こうしたその時々の状況を踏まえながら、私学助成全体の優先度に応じて支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上になります。

○中村委員＝もう一問だけお尋ねをいたします。

今、私立学校全体の優先度というような御答弁がございました。私学助成全体の中で佐賀県私立学校退職基金社団への支援をどのように考えておられるのか、今後どのように考えられるのかお尋ねをいたします。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝先ほど質問があつた件についてお答えいたします。

県としては、時々の状況を踏まえ、どのような支援の在り方が学校の振興や生徒のために効果的なのかを常に俯瞰し、学校現場の意見を聞きながら私学助

成を行つております。

そして、先ほど申し上げた学校に対する直接的な助成を優先的に拡充強化しております。佐賀県は全国的にも手厚く支援をしている状況でございます。例えば、コロナ禍においては、自宅でのオンライン学習に対応できるよう、学校が行う一人一台端末の整備に対し補助率十分の十の支援を行つております。

私立学校の運営の基盤となる運営費補助は、教育に係る経費の上昇を踏まえ、高等学校の生徒一人当たりの補助単価を毎年拡充させております。高等学校の補助単価につきましては、先ほど申し上げたとおり全国で五位、九州では一位というふうになつております。

また、少子化による県内中学校の卒業生が減少していることを踏まえ、私立中高等学校の県外での生徒募集活動への支援も令和五年度から始めております。

最近では、猛暑による熱中症の予防が課題となる中、各学校の体育館などの空調整備への支援に係る予算も増やしてきております。

また、私立中学校、高等学校以外でも、近年の不登校生徒数の増加などから、佐賀星生学園といった高等専修学校への入学者数が増えており、全日制高校とは異なる学びの場への支援の予算も増やしております。

なお、高等専修学校への予算につきましては、補助単価につきましては、令和元年度に約二十五倍に増やしております。

このように、私学助成全体としては年々予算額は増加傾向にあります。今後、子供の数が減少する中で、どういう施策を優先すべきか、どういう施策が効果的かを検討し、助成の在り方を学校現場とも意見交換しながら引き続き考えてまいりたいと思つております。

以上になります。

○中村委員 〔御答弁ありがとうございます。〕

体育館の空調とかいろいろと御答弁いただくと、何も言えなくなつてくるんですけれども、団体の皆さんには、あれもだけれどもこれもだといふうに切に思つておられることだけ最後に申し上げて、次に移りたいといふうに思います。

最後の問い合わせは、障害者雇用についてであります。

決算説明報告書の三十八ページです。

県では、障害のある職員が、障害の特性や程度に応じて能力を発揮し、活躍することができる環境を整備するために、令和四年十月から県庁本庁舎内に、そして、令和六年六月からは唐津総合庁舎内にSAGAサポートオフィス「ウイズ」を設置されています。

一方で、障害者の親からは、自分が元気なときはいいけれども、その後のことを心配しているという声を多く耳にすることから、県として、民間に先駆けて、任期の定めのない雇用、いわゆる常勤職員の拡大などにより障害者雇用をより一層推進すべきではないかと考えています。

特に、知的障害者の雇用について、令和二年六月議会及び令和三年十一月議会において、知的障害者に対して精神障害者及び身体障害者と同じ試験を行うことは、平等はあるかもしれないけれども、決して公平ではないという趣旨の質問をしましたが、その後、取組が大きく進んでいるとは残念ながら思えません。

SAGAサポートオフィス「ウイズ」の取組は、障害者雇用を一步前進させるものと認識していますが、常勤職員としての雇用の拡大や知的障害者の雇用促進など、やるべきことはまだあるものと感じています。

そこで、次の点について伺います。

(一) SAGAサポートオフィス「ウイズ」についてであります。

①事業内容についてであります。

SAGAサポートオフィス「ウイズ」の事業内容はどのようなものなのかお尋ねをいたします。

○堤人事課長Ⅱ障害のある方を人事課で雇用いたしまして、県庁内の事務を集め作業してもらう環境を整備しております。

その作業に当たっては、先ほど委員から御紹介いただきましたように、県庁本庁舎内に、これを県庁オフィスと呼んでおりますけれども、それと、唐津総合庁舎内、これを唐津オフィスと呼んでおります。この二つに、落ち着いた環境で作業ができる専用のオフィスを確保した上で、外部委託による福祉作業支援専門の職員を配置し、職員が環境や作業に慣れ、日々の活動を通じて能力を発揮するためのサポートを行い、作業や指導の状況確認を行っているところでございます。

加えて、これは県庁の再任用職員、六十歳以降に再度任用する職員ですけれども、その職員を県庁と唐津に一名ずつ配置しております、業務を依頼する所属との調整や業務の取りまとめを行っております。

現在の雇用人数といたしましては、県庁オフィスで五名、唐津オフィスで三名となつてているところでございます。

以上です。

○中村委員Ⅱありがとうございます。

次に行きます。

②障害種別ごとの雇用人数、雇用形態について伺います。

SAGAサポートオフィス「ウイズ」では、どのような障害を持つ職員が、どのような雇用形態で働いているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○堤人事課長Ⅱ「ウイズ」では、まず、雇用形態のほうですけれども、障害のある方を会計年度任用職員として雇用しております。障害の種類といたしましては、精神障害、それと知的障害のある方を雇用しております。内訳としまし

ては、精神障害のある方を七名、知的障害のある方を一名となつてございます。

以上です。

○中村委員Ⅱありがとうございます。

では、③障害の特性や程度に応じて能力を発揮することについてであります。

決算説明報告書の三十八ページには、「障害の特性や程度に応じて能力を發揮」と記載されていますが、「ウイズ」で働いている職員は具体的にどのようになりますか、お尋ねをいたします。

○堤人事課長Ⅱ障害のある職員には、一人一人、障害の程度、特性、性格、経験が異なりまして、福祉作業支援の専門の職員の指導の下に、これらに応じて仕事の振り分けを行っております。

例えば、ある職員は、切る、貼る、結ぶといった基本的な作業を丁寧かつ長時間することができますため、そうした作業は計画どおりに進めることができます。

また、別のある職員は狭い空間というものがちょっと苦手ですので、謄写室、県庁にある、いわゆるコピー室というものがございますけれども、コピーをするところですね。そこでの大量の印刷作業というのはできませんけれども、学習や文章理解の面で特別な支援が必要ないため、会議録の文字起こしやその要約などをしております。

そのほか、パソコン、コピー機といった一般的な事務用品を使う作業やエクセルを使った選択式のアンケート集計など、職員の特性や障害の程度に応じた形で能力を発揮してもらっているところでございます。

以上です。

○中村委員Ⅱありがとうございます。

それでは次に(二)、知事部局の障害者の雇用状況について伺います。

①これまでの雇用状況についてであります。

過去五年間の障害種別、雇用形態ごとの状況はどうなっているのでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○堤人事課長Ⅱ過去五年の身体、精神、知的の障害種別、それから雇用形態、ここでは任期の定めのない職員を常勤、それから、会計年度任用職員など任期のある職員を非常勤と分けて申し上げますが、この雇用形態ごとの雇用状況は、法定の障害者雇用率ベースで申し上げますと、五年前の令和三年六月現在で、身体障害の職員は常勤で七十九名、非常勤で五名、それから、精神障害のある職員は常勤で十一名、非常勤で一名、それから、知的障害のある職員は常勤でゼロ名、非常勤で三名の計九十九名となっております。

その後、精神障害のある職員が増加しておりますとおり、令和七年六月現在では、身体で常勤七十九名、非常勤六・五名、法定雇用率の計算上〇・五という数字になつてございます。それから、精神で十六名に増えております。非常勤で十名、これも増えております。それから、知的は常勤でゼロ名、非常勤で一名の計百十二・五名となつてございます。

以上です。

○中村委員Ⅱやつぱりなかなか知的障害をお持ちの方の雇用というのが現状難しいというのが、ここでも浮き彫りになつてゐるのかなというふうに思います。

それで、②これから障害者雇用についてであります。

知的障害者の雇用や常勤職員としての障害者採用の増加について、今後どのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

○堤人事課長Ⅱ組織の活性化には多様性が重要と考えております。多様な人材の様々な知見、経験、個性が掛け合わされることにより、新しい発想や気づきが生まれます。

一方で、知的障害のある方にとっては、議論することも多い県庁の仕事とマッチできない部分がどうしてもございまして、いわゆる常勤職員としての雇用が

進んでいる状況ではないということになります。

ただ、障害のある方にも、それぞれの能力を生かす形で県庁の仕事を支えてもらいたい、そういう思いで、令和四年から「ウイズ」を運営してきております。

先ほど申し上げたとおり、「ウイズ」におきましては、専門職員の支援の下、職員がその特性等に応じて働く環境を整備しております。「ウイズ」は、県庁における障害者雇用の選択肢をさらに拡大したという重要な役割を果たしていると考えております。

また、「ウイズ」での勤務を経て、県庁内の部署での会計年度任用職員や民間企業、団体での就職といった次のステップにつながるための支援も行っています。

引き続き、知的障害者をはじめ、障害のある職員の就労の選択の幅を広げ、一人一人が個性、能力を發揮して活躍のフィールドを広げていけるよう取り組んでまいります。

以上です。

○中村委員Ⅱありがとうございます。この問題について最初に私に切実に訴えていただいた方が、実は昨日亡くなりましてですね。お父さんはいらっしゃるんですが、お子さんが残されたということで、すごくこの問題について、かなえればいいなという思いで、今後も注視をさせていただきたいというふうに思ひます。

以上、御答弁いただいたそれぞれの部署の皆様に感謝申し上げて、私からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○藤崎委員Ⅱおはようございます。藤崎でございます。私のほうからも大きく二項目について質問させていただきます。

おとといでありましたか、山口県政に対する評価というものが佐賀新聞に報

じられておりました。それを見ますと、評価をすると、このことで五六%ということがありますけれども、若干下がつたというふうな内容でもありました。評価する割合が、前年度比で九・三ポイント減ったということでありました。その評価をしないことの理由としては、県民目線に立っていないということで、県の執行部におかれては大変大きく意識されるべき課題であろうとうふうに私は思うわけであります。

じゃ、何でそんなんだろうかということを私なりに思うのは、やっぱりこの間の物価高、生活において非常に厳しくなってきてる。厳しい暮らしの方はより一層厳しくなって、中間、中流と思われていた方は、やはり厳しくなってきたなというふうに実感されている。そういうところの度合いが非常に大きくなっている、この影響というものをしっかりと踏まえた施策というものを打つていただきたい。そういう意味においては、今、国においては責任ある積極財政ということでうたわれているところを私は期待をするところであります。

そういう中で、県民の皆様はいかに自分たちの暮らしをよくしていくか、そういうことを期待されているわけであります。どうしても人は自分のアンテナといいますか、自分に関わることに対しても、自分自身も考えてくれているんだなというふうに分かるわけであります。

振り返つてみると、私が初めてそういったこと、アンテナというものを意識したのは中学三年生のときであります。中学一年、二年と全く意識をしていなかつた高校受験が迫つてきたときに、テレビのニュースで受験のシーズンが到来したというふうなニュースがあつて、中学三年生だった私は、全国で自分たちのことを気にかけてくれているんだなというのを思いました。しかし、よく考えたら、毎年その時期というものは受験生の報道をやつてゐるわけでありまして、やっぱり自分が受験生になつて初めてそのことがアンテナ

に引っかかる、世間はこのことに関心を持つてくれているんだというのを実感したわけであります。

だから、そのときに振り返つてみると、人は、なかなか自分のこと以外はどうしてもアンテナに引っかからない。しかし、自分のことだと思うとアンテナに引っかかるくるということで、やはり県民の関心がそこにあるかどうかというのは、実は県政に対する評価にもつながつてくるんだろうというふうに思います。であるならば、やはり県政の課題、今、県がやろうとしていること、それをいかに県民に伝えていくか、そういう広報といったものが非常に大事だというふうに思うわけであります。県民の皆さんにいかに自分のこととして捉えていただけるか、これが実は政策を前に進めていく上で非常に大事なことだと思うわけであります。

一方で、知事に対するリーダーシップは非常に高い評価があります。実行力もある。しかしながら、今言つたように、やはりそのことを自分のこととして捉えていただく、その施策というものが今の山口県政に問われているのではないかというふうに、この県民世論調査を見ながら私は思ったわけであります。その一つであります県民の関心事としての温度差と、そして、山口県政が今大きく取り組んでいる県立大学、この温度差といったものをいかに薄めていくのかということが大事な取組であろうというふうに私は思います。

いろんな県の施策、恐らく今の山口県政で私なりに感じるのは、これだけ一生懸命やつてあるんだと。けれども、県民目線に立つていないと言われるところには、何でだろうというふうな思いがあるのではないかなというふうにも思うんですけども、でも、ここを謙虚に受け止めて、そして、そこに向けて努力をしてほしいなというふうに私は思うわけです。

そういうふうな思いもあつて、県立大学について、まず質問をさせていただきます。

県立大学は、今に始まつたことではなくて、議事録を読み解けば井本元県政のときから関心がある政策課題でありました。しかし、財政、また社会情勢といつたものを踏まえて実現できなかつたということもあるうかというふうに思ひます。

そういう中で、今、県政の大きな課題として取り組んでおられるこの県立大学について、初めに質問をさせていただきます。

県立大学の設置に向けて今取り組んでおられます。それでは、昨年度はどのような取組を行つてきたのか、その進捗状況と成果について改めてお尋ねをいたします。

○中島政策企画監Ⅱ昨年度の取組、これは幾つかの項目に分けて御答弁いたします。

まず、教育内容につきましてでございます。

専門家チームを中心に、大学の教育の柱、三つのポリシーと申し上げておりますけれども、ディプロマポリシーの卒業認定・学位授与の方針、それから、カリキュラムポリシーの教育課程編成・実施の方針、それからもう一つ、アドミッションポリシーの入学者受け入れの方針、この三つのポリシーが特に重要なございまして、その三つのポリシーに関しまして検討を行つたというところでございます。

加えまして、県立大学が目指す教育を実現するための大学の人事ですとか組織というのも大事でございます。そういうものの在り方につきましても、その方向性の検討を進めたところでございます。

このような検討を踏まえまして、今年の二月に「県立大学の開学に向けた現時点でのとりまとめ」、これを作成、公表したところでございます。

それから、広報につきましてでございます。

県立大学での学びの内容、それから、県立大学の意義を伝える取組を行いま

した。

課題解決型学習——PBLと申し上げておりますが、課題解決型学習ですか高大連携という県立大学の特徴で、それを伝えるための動画の作成、これは現在、佐賀駅とか佐賀空港でも放映しておりますけれども、それを作成いたしました、あるいは新聞に記事広告を掲載したりしております。

加えまして、今申し上げたような特徴を持つ大学でございますので、高校で実施されている探究学習を軸に、県内高校との連携というものを目指しております。その連携に向けた取組の一つといたしまして、今年の三月に「さが探究プレゼン大会」を開催したところでございます。県内の高校などから二十六チームが参加いたしているところでございます。

それから、施設の設計についてでございます。

昨年度、大学施設の設計業務にも着手をしております。昨年度は設計者を選定する作業を行つております。今年の二月に業者を選定いたしまして、三月に契約、設計業務をスタートさせたところでございます。設計業務自体は来年の九月まで続くものでございます。

昨年度の取組につきましては以上でございます。

○藤崎委員Ⅱいわゆる手続においては、さすが皆さんしっかりと取り組まれているなというふうに感じております。整合性を図りながら、また、落ち度なく信頼を持たれるよう手続においては進められている。そしてまた、設計業務にも入られたということで、より確実なものが見えてくるというふうな実感をいたしております。

ただ、その中で、冒頭申し上げたように、私は、県民の声で一番大きな声は何かといいますと、やはりこの少子化の中で大丈夫かという不安、こういったところを丁寧に説明をしていていただきたいというふうに私は思つております。その中で、将来へ向けて何が大事なのかということをしっかりと伝えて

いつてほしいというふうに思うわけであります。

その県民の不安の声、期待の声に応えられるだけの取組をやつていただいているものというふうに私は感じております。一方で、この不安の声をいかに皆さんが努力をしていくか、ちゃんと、きちつと、丁寧に、今、働き方改革というものがあつて、皆さんにおかれても何から何までやらなきやならないんだといふことは到底求められないかというふうに思つてはおります。とはいひながら、やはり県民から預かる大事な予算を用いて事業をする上で、県民の理解を得ていく努力というものは引き続き頑張っていただきたいと思うわけです。

その中で、県民の不安の声は大体見えておりますし、また、議会においてもこの間、本当に熱心な議論が行われています。改めてその幾つかの声に対して、また再度、説明を求めたいというふうに思います。

少子化の中での学生の確保であります。

本当にこれから子供たちが減つしていく中で、今、定員割れというふうな報道も多くなされております。おおむね私学においてはそうであります。そういう中で、この少子化が進行する中で学生を確保するためにどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

○中島政策企画監＝学生の確保につきましてでござります。

まず、現状を申し上げますと、少子化傾向が続いておりますが、大学進学率も上昇しておりますので、大学入学者の数は変わらないという状況が続いているところでございます。県内を見ますと、この数年を見ますと、およそ三千五百人が大学に進学をしております。三千五百人のうち三千人が県外の大学に進学しているという状況でございます。

この三千人が県外に進学しているということ、そして、県立大学の定員、今二百から三百人と予定をしておりますけれども、そういったロットといいますか、数を比較いたしますと、安定的な学生の確保が難しいものではないという

ことはお示しできると思います。

また、公立大学、全国に百ありますけれども、定員割れしている大学はございません。そういうことも安定した確保ということをお示しできるものかというふうに思つております。

とは申し上げましたけれども、実際に進路先を選ぶのは学生、高校生でござります。多くの高校生に、県立大学で学びたい、県立大学に入りたいということを意識してもらうという取組、こういったことは不可欠だと思つております。県立大学には課題解決型学習、あるいは理文融合、そういう学びの内容の特徴がございます。それから、入試におきましては、学ぶ意欲ですか、他者と協働して課題解決に取り組む、そういう姿勢を面接などにより重視していくということをやつていきます。

そのようなことを、今、検討段階ではござりますけれども、可能な限り高校生、あるいは学校現場にしっかりと伝えていくといった取組をやっていかなくちゃいけないというふうに考えていくところでござります。

以上でございます。

○藤崎委員＝それでは次に、教員の確保についてもお尋ねをしたいと思います。

直近といいますか、コロナがありました。そしてまた、今、物価高があつて、特に都心部においては大変なインフレということで、生活にかかるお金が非常に高くなつてきているという中、また、そういうコロナ等をきっかけに、いわゆるネットで授業を受けたりとか、また、いろんなやり取りがインターネットでできるということが加速的に進んできたという中においては、こういった危機が、逆に言うと地元志向といいますか、地方にとつてはチャンスというふうに捉えることができると私は思つております。要は、大都会でなくとも、地方においてもそういう学びができるんだという大きな機会が到来したということをチャンスと捉えて期待をしているわけです。

一方で、やはり大学生にとつてはキャンパスは非常にありがたいものでありますし、そこで教えていただく先生方、教授といったものが非常に大事だと思います。いかにすばらしい先生方に来ていただけるか、これが大変大きな試金石となろうかというふうに私は思つております。

昨日は、サガハイマットを視察させていただきました。サガハイマットにおいては、当時、原監査委員さんとも大変な議論をさせていただきました。今は本当によかつたなどづく——当時は大丈夫かと、また、私自身そういった切り口で大変厳しい質問をさせていただきましたけれども、丁寧に根気強く議会に対して説明を当時されておられました。

昨日、視察をさせていただきましたけれども、私が思うのは、鳥栖が非常に拠点としていい場所だというふうに思つております。ただ、当時、私の中で一つ心配事としてあつたのはスタッフの確保でありました。優秀な先生方、スタッフをいかに確保できるかということが非常に大事だということもあります。

一つにはそういうこともあつて鳥栖にできたというふうに私は理解をしております。

福岡を見て先生方を確保していく、スタッフを確保していくことでありますけれども、今回は、もちろん県内全体を見て進めていくということでありましたけれども、その大きな拠点のキャンパスは佐賀市に設けられるということが決まっております。そういう意味では、鳥栖と比べますと非常に先生方の確保というのは、私は難しいのかなという心配をしております。そこはもちろん山口先生にも、また、その皆さん方にも頑張っていただきかなきやならないんですけれども、教員の確保についてどのように取り組んでいくのかお伺いをさせていただきます。

○中島政策企画監 II 教員の確保につきまして、現在、大学のカリキュラムを専門家チームのメンバーと検討しているところでござります。それと並行いたし

まして、今後、教員の募集に入ることになります。その教員の募集の方法といたしましては、公募を基本といたします。

具体的には、今、大学で働く方々の求人のサイトというのがございまして、それを活用するということで考えております。「JREC—IN」という教育機関、研究機関のキャリア支援、あるいは就職のマッチング支援を行うポータルサイトがございまして、これを御覧になる方が多いというふうに聞いておりますので、この「JREC—IN」というポータルサイトを活用して公募を行っていくことになろうかと考えております。

それと並行いたしまして、やっぱりネットワークもいろいろ駆使していくながらということになるかと思います。県立大学の教員にふさわしい方、本当に親身にというか、熱心に教育いただける方にお声かけをしていくということも併せてやつていこうということになろうかと考えております。

以上でございます。

○藤崎委員 II 今、人材確保はあらゆる分野で非常に困難を極めております。そういう中で、ネットワークを駆使して、そして、ビジョンを共有して、そして、希望を持つてこの佐賀で人を育てたい、教育をしたい、そして、なおかつ大事なことは、そういう大学において研究費をいかに確保していくか、やはり魅力ある、先生にとつてもやりがいがある大学にもしていくことで、そういう先生をぜひとも確保してほしいなというふうに思つております。公募は大事ですし、また、ネットワークを駆使して取り組んでいくいただきたいというふうに思います。

では次に、卒業後の進路であります。

今、人材を確保することは非常に難しいこともあります、どこに就職するかで、今どの企業も頑張って初任給を上げたりとか、福利厚生の充実であつたり、いろんなことを取り組んでやつていただいております。

ということを考えますと、やはり大きな企業が有利になつていくという中で、

どうしても県外に就職が流出してしまうことがあるんじやないかという心配をしております。もちろん、一回出て行かれた方がまた佐賀に帰つてこられるということが、またいろんなものを持ち帰つていただくという意味においてもすばらしいことですから、一概に決めつけることはできませんけれども、ただ、県内の企業、中小・小規模事業者等を含めて、本当に人材確保が難しいということで嘆いておられます。そういうたところにも応えていただきたいと

いうふうに思うわけあります。

卒業後の進路についてありますけれども、生徒の活躍というのも踏まえまして、どういうふうに県内企業への採用、就職につなげていくのかということが大事だと、問われていくと思います。現時点でのどのような取組を考えているのかお伺いをいたします。

#### ○中島政策企画監IIお答えいたします。

県立大学は、申し上げてありますように課題解決型学習を重視しております。学生はキャンパスに閉じ籠ることなく、県内企業ですとか地域に入つていくと。県内各地が学びのフィールドになるというふうなものでございます。

課題解決型学習、これは県内就職のために行うものではございませんが、これをやることによりまして、学生は多くの県内企業ですとか団体のことをより深く知るという機会にもなります。また一方で、企業の側も多くの中学生と接する機会になります。両方とも、企業は学生のことを知り、学生は企業、業態のことを知るということになりますので、卒業後の進路につきましてもいい効果が得られるというふうに期待をしているところでございます。

このほか、座学の講義におきましても、県内で活躍されているような企業経営者の方、あるいはNPOですか、農業、福祉、そういった現場で活躍されている方々にゲストスピーカーをお願いするということも考えているところで

ございます。

そういうた取組を含め、様々な取組を行つてまいります。学生にとつても企業にとつてもいい関係が構築されまして、その後の進路に結びつくということを期待しているものでございます。

以上でございます。

#### ○藤崎委員IIありがとうございます。

やっぱり学生にとっては、大学で学んで、そして、社会へ旅立つていくということで、したがつて、いわゆる義務教育の生徒と大学の学生には大きな違があります。やはり義務教育においては、いかに社会のルールを学んでいくか、先生に従つていろんな協調性を身につけていくものがあると。一方、大学は、まさに生きるために学ぶ、学びながら生きるという意味で、自発した部分が求められるわけであります。その学生にとって、そのキャンパスというものは非常に大事だというふうに私は考えております。

振り返つて大学の魅力は何かというと、本当に自由に使えるキャンパス、そして、自由に使える時間、これをどう生かすかでその後の人生が決まっていくという大変恵まれた機会だというふうに思うわけであります。そのキャンパスを県が提供するというわけであります。キャンパスについては建設ということでありますけれども、その見通しについてお伺いをしたいと思います。

今、資材高騰で建設業界は非常に厳しい状況にあります。特に大工さんとか民間の仕事をしている方は、この資材高騰のおりを非常に受けて、見積もりを出すにおいても、外注費や資材等の上がつた分は当然見積もりに入れることはできますけれども、自分たちの労務費、肝腎要の労務費をなかなか積算に上げにくいという状況がこの間続いてきております。

今、県が価格転嫁ということに力を入れていていただいておりますので、ようやく自分たちの労務費も当たり前のようにそこに——上げなきや生活でき

ませんから、事業を営んでいけませんから、ようやくそこの理解が今広がつてきておりますけれども、となれば当然、建設費は毎年毎年上がつてまいります。いつ造るか、今というのは何かというと、今年よりも来年は確実に上がつていくということを踏まえれば、早く造れば、原価という意味では一番最低になるわけですね、毎年上がつていくわけでありますから。この建設というものについて、毎年厳しくなつっていく、上がつていくということが見込まれますから、ここはしっかりと責任ある財政の下、進めていく必要があろうかと思います。

設計が業務委託されたということでありましたけれども、この建設費の見通しについてどのように共有をしていただけるか、お尋ねをしたいと思います。

○中島政策企画監<sup>II</sup> 大学施設の設計につきましては、先ほど御答弁差し上げましたとおり、今、進めているところでございます。基本設計と言われる部分、平面図ですとか立面図、そういうものをつくる基本設計と言われる内容が間もなくまとまります。その基本設計段階での建設費用も概算で出したいと思っております。現在、精査しているところでもございます。その概算の額も含めた基本設計の内容につきましては、今月中にはお示しできるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○藤崎委員<sup>II</sup> それはしっかりとお願いしたいんですけど、この点で、一点ちょっと建設ということに関して言わせていただきたいのは、いわゆる公

共の空間、SAGAサンライズパークを整備していただきました。城内も今整備していただきております。間違いなく皆さんに喜ばれているいいものが出来上がつたというふうに感じておりますけれども、私が言いたいのは、いいものをつくるとなれば、発案者なり設計者なりというものは当然、一流の、一番最先端を知っている方の意見を聞くべきだろうと思うわけですけれども、一方で、やはり特定の方、特定の企業に偏らないようにしてほしい。県内の企業であつ

たり、また、新しいものを取り入れるとか、そういうたところをぜひ頑張つてやつていただきたいというふうに思います。

この間、新しいことに多く取り組んでいただきました。当然、新しいことだから、県の執行部におかれてもノウハウがないものに取り組んでこられたと思います。当然、分からぬこと——分からぬことよりも知らないことに初めて取り組むですから、それを先駆者なり、また、そういうことを取り組んでいる人たちの意見を聞くというのは大事なことだと思います。

今、この間、県の職員の中でも人を育ててきていたいたたというふうに思います。その横串というものが「さがデザイン」であつたろうと思うわけですけれども、そういう人を育ててきた職員、そして、県内のこれからいろんな技術を身につけたいと思っている若い人たち、また、これまでの技術を新たに生かしたいという方たち、そういう等についてもぜひアンテナを伸ばして、そして、一緒になって、県民を巻き込んで、広く県民の関心事として前へ進めていっていただきたいという希望があります。

そういうふうもありながら、今後の取組についてでありますけれども、開学に向けて、ソフト及びハードの両面においてどのような方針で準備を進めていくのか、改めてお伺いをいたします。

○中島政策企画監<sup>II</sup> 今後の取組、ソフト面とハード面でお答えいたします。まず、ソフト面でございます。

令和十一年四月の開学を目指しております。認可申請が令和九年十月になります。そのときに、あらかたといいますか、まとまっておく必要がございますので、大学理念に合ったカリキュラムとすること、教員体制とすること、そういったことが肝要でございます。令和九年十月の認可申請には必要でございますので、そのための準備を、これまで同様ですが、専門家チームのメンバーと一緒にしっかりと進めてまいりたいというふうに思つております。

それと、委員からお話しありましたとおり、県民の皆様の参画も大事だと思つております。まだまだ足りていらないというのも十分認識しながらでございますけれども、引き続き、県立大学の意義、理念、学びの内容、そういうことを分かりやすく丁寧に伝えるという取組、これは真摯に取り組んでいかなきやいけないというふうに思つております。

それから、今申し上げました令和十一年四月の開学でございます。第一期生が今の中学生三年生がメインになるかと思いますので、その世代に対する周知といふものも大切だと思っております。そういうターゲットも意識しながら、しっかりと伝えていくための手段を検討いたしまして、実行していきたいというふうに思つております。

それから、ハード面につきましては、先ほどもちょっと触れましたけれども、

今設計に入つております、来年の九月まで設計が続きます。基本設計が間もなく終わりますが、詳細な設計、実施設計と呼ばれる部分に入つてまいります。まだまだ設計の作業が続いてまいりますけれども、県立大学の学びは大事でございまして、今触れていただいたように、キャンパスはとても大事なものでございます。自発的な学びとか、周りの学友と共に議論すると、そういう場にしなきやいけないというふうに思つておりますので、そういうものが実現できるような大学施設となるように検討を続けてまいるというところでございます。

以上でございます。

○藤崎委員＝私自身は東京の大学に行かせて学ばせてもらつたんですけども、学生時代、本当に悔しいなと思つておりました。ちょっと行けば大学がある、そして、そこに若い人たちがたくさんいる。その多くというか、ほとんどが地方から来ている。東京というのはこんなに恵まれているのかと、全てが東京に集まつてきている、そういうふうに感じて大変歎がゆい、悔しいという思

いがありました。そういった中で、今回、地方において、特にこの佐賀において大学を設置するというのは、当時の私が聞けば、やっと大学が佐賀にもできるんだというふうに言つたであろうと思うわけであります。ただ、なかなか簡単じゃない事業、大型事業であります。県民の理解を得ながら、しっかりと前へ進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、二項目めの質問をさせていただきます。

二点目は、情報発信プロジェクト「サガプライズ！」についてであります。これもまた、冒頭述べましたアンテナをいかに伸ばしていくかということが問われる事業だと思っております。担当課だけアンテナを伸ばすんじゃなくて、いかに県民の多くの方にアンテナを伸ばしていただくかということが大事であるうと思います。

ちなみに、これは同じ会派の江口議員が資料請求されたものですけれども、令和七年度佐賀県広報認知度調査というものがあります。佐賀県の取り組む事業がどれだけ県民に認知されているのかということを調査されたんであろうと思うんですが、吉野ヶ里遺跡は九一%と非常に高い数字があります。SAGAアリーナも九二%と非常に高い。当然、九州佐賀国際空港も九〇%と高い。そういう中で、「サガプライズ！」の認知度が二一・七%ということで非常に低いという印象を持つております。要は、県民の認知度が低いということは、伝わつていいことだらうと思います。

そういう中で、県が取り組む「サガプライズ！」これまで多くの議論をさせていただきました。担当課とも丁々発止やらせていただきました。そういった意味で、この事業の重要性については十分認識をしております。理解をしておりますけれども、改めて県民をいかに巻き込んでいくかという切り口で質問をさせていただきます。

情報発信プロジェクト「サガプライズ！」の事業の目的についてであります

が、改めて質問をいたします。

○金子広報広聴課長＝「サガプライズ！」は、単なる広告宣伝ではなく、コラボレーションという手法を用いて情報発信を行つております。主に県外向けの広報の事業でございます。

一般的に、全くイメージが浮かばない、知らない地域のものを選んだり、買おう、そこに行くということは、消費行動としてはなかなか難しいと言われております。

このため「サガプライズ！」では、佐賀県を知らない、あるいは興味、関心のない県外の方に対しても、まずは佐賀県とのきっかけや、よい接点をつくることを目的に事業のほうを実施しております。

そして、「サガプライズ！」が佐賀県とのきっかけや接点を構築することで、県の各分野のプロモーション、例えば、県産品の販売促進であつたり、観光誘客促進だとか、そういった各分野のプロモーションがより届きやすい土壤をつくり、佐賀県への消費行動を喚起させていくことを目的としております。

以上でございます。

○藤崎委員＝そういった目的自体、非常に大事だというふうに思います。やはり商品を選ぶときには、知らないものよりも知っているもの、そういった選択がやっぱり消費行動としてありますから、事業目的、大事なことを取り組んでおられるということはよく分かつております。

その取組の中の事業として、ゴジラとのコラボについてであります。

佐賀県を九十度回すとゴジラになるという、こういうユニークなアイデアを持って、ダムアートなど、そういった事業に取り組まれました。

このゴジラのコラボについて、改めてその目的について、そして、その取組の内容についての二点お尋ねをいたします。

○金子広報広聴課長＝お答えします。

ゴジラのコラボ目的は、二〇二四年に七十周年を迎える、世界的にも絶大な人気を誇るゴジラとコラボすることで、世の中で話題化をさせ、佐賀県のすばらしさに触れるきっかけをつくり出すことを狙つたものでございます。さらには、佐賀県への観光誘客につながるということを期待しております。

取組内容については、委員からお話しございましたように、ゴジラと佐賀県の形がほぼ同じであるということから、ゴジラを「佐賀県かたち観光大使」に任命いたしまして様々な企画を実施したところでございます。

まず、話題化を図るために、首都圏向には、令和六年十月三十日に都内でも「佐賀県かたち観光大使」任命式を行いました。また、ゴジラの世界観にSAGAアリーナや観光コンテンツを描写した佐賀県オリジナルポスターを作成し、首都圏の駅に掲載しております。あわせて、コラボのプロジェクトムービーを特設サイト、SNS等で公開し、話題を図ったところでございます。

一方、県内では、令和六年十一月一日から令和七年一月二十六日までの期間、県庁新館展望ホールに窓の外から建物をのぞくゴジラの巨大ビジュアルを出現させたほか、先ほど委員からもございましたように、県土整備部と嬉野市の岩屋川内ダムの五十周年記念のイベントの一環として、ドイツで生まれた世界大手の清掃機器メーカー、ケルヒャー協力の下、ダムの壁面に高圧洗浄機を使つたゴジラのダムアートを制作しております。完成して一年たつた今でも、多くの方が来訪する嬉野市の新たな観光スポットとなつております。

また、ゴジラの日が十一月三日というところで東宝さんがプロモーションされておりまして、その日に合わせて、佐賀のバルーンミュージアムでゴジラの着ぐるみと一緒に写真を撮れる写真撮影会というものを実施しております。

他部署でいいますと、地域交流部においては、ゴジラが襲撃しそうなスポットを巡るデジタルスタンプラリーを実施したほか、交通系ICカードの県内エリア拡大を記念いたしまして、JRの江北駅、武雄温泉駅、有田駅にゴジラス

ポットを設置するキャンペーんを実施したところでございます。

以上でございます。

○藤崎委員＝ゴジラを拠点に多岐にわたつて事業を取り組まれておられました  
が、では、その効果についてお尋ねをいたします。

○金子広報広聴課長＝ゴジラコラボの効果についてお答えいたします。

今回のコラボによる情報発信で、どれだけメディアに露出したかを情報量と  
して図る広告換算額を「サガプライズ！」では用いております。コラボにより  
露出した情報量を広告に換算いたしますと、約十一億五千万円分の広告換算額  
を獲得しております。

特に、先ほどのゴジラダムアートを中心に、TBS系の「ひるおび」や、テ  
レビ朝日系列の「グッド！モーニング」をはじめ、NHKや日本テレビ、フジ  
テレビといった全国キー局十番組で取り上げられており、コラボが終了した今  
もなお、様々なメディアで取り上げられているところでございます。

これらの話題化によって、各企画にさらに注目が集まり、ゴジラの巨大ビジュ  
アルを設置した県庁展望ホールにおきましては、約二万六千人の方が来場して  
いただいております。先ほどのダムのゴジラダムアートには、二万三千人を超  
える方が訪れております。

来訪者からは、これを見るために東京から來たが、その価値があつたであつ  
たり、孫や知人に見せたくて何度も案内しているといった声が寄せられている  
ところでございます。

同様に、コラボの目的、取組内容、そして、三点目にコラボの効果について  
併せて御答弁をいただきます。

○金子広報広聴課長＝まず、目的についてでございます。

また、ゴジラコラボには、近隣県をはじめ、遠くは北海道、沖縄、東京、大  
阪、愛知、さらには、アメリカや香港などの海外にもゴジラファンはおります  
ので、海外からも観光客が訪れております。こうした広がりから、ファン層へ  
の情報発信が効果的に行えただけでなく、佐賀県内への誘客にもつながつたと  
実感しております。

なお、民間のシンクタンクによりますと、各コラボイベントの参加者数や居  
住地データ等から推計された経済波及効果は約二・二億円ということでござい  
ました。このコラボ目的の一つである観光誘客にもつながつたというふうに考  
えております。

さらに、このゴジラコラボは、メディアや広告業界から非常に高い評価を受  
けておりまして、アジア最大の広告賞であるアジア太平洋広告祭、AD FES  
T 2025という、これはタイで開催されていますが、こちらにおいてシルバー  
賞を受賞しております。加えて、地域発の広告において国内で最も権威がある  
とされております鈴木三郎助全広連地域広告大賞においては最優秀賞を受賞す  
るなど、これまでに国内外で計八つの広告賞を受賞しているところでございま  
す。

○藤崎委員＝ありがとうございます。

それでは、同様の質問なりますけれども、「ベルサイユのばら」についてで  
あります。

駆け足になつて恐縮ですけれども、この「ベルサイユのばら」とのコラボに  
ついてであります。

同様に、コラボの目的、取組内容、そして、三点目にコラボの効果について  
併せて御答弁をいただきます。

○金子広報広聴課長＝まず、目的についてでございます。

「ベルサイユのばら」は、原作連載開始から五十年以上がたつた現在も様々  
な世代で愛され続ける名作でございます。二〇二四年には宝塚歌劇団による約  
十年ぶりの再演が話題を呼び、二〇二五年一月には劇場版アニメ映画が公開さ  
れ、例年になく注目が集まることが予測されました。

こうしたタイミングを捉え、「ベルサイユのばら」とコラボすることで、佐

賀県のすばらしいコンテンツに触れるきっかけを創出することを目的に実施しております。

さらには、「いちごさん」などの佐賀スイーツや「佐賀牛<sup>®</sup>」、県産バラ等、佐賀県を代表する県産品の魅力を発信し、販売促進につなげることも期待したところでございます。

次に、取組内容でございます。

「ベルサイユのばら」とのコラボでは、作品の象徴であるバラと佐賀県の県産品を掛け合わせたオリジナルストーリーを軸に、佐賀県の魅力を効果的にPRし、販売促進につなげる様々な企画を展開しております。

具体的には、劇場版アニメ映画に出演する人気声優陣による佐賀県オリジナルストーリーのコラボムービーを制作し、特設サイトやSNSサイネージ等で公開しております。コラボムービーでは、「いちごさん」や「佐賀牛<sup>®</sup>」など、佐賀を代表する県産品を紹介し、作品の世界観を通じて佐賀県の情報発信を行つてまいりました。

また、バレンタインデーに県産バラが届くプレゼント企画を実施しておりました。全国でも有数の品質を誇る佐賀県産バラの魅力を広く発信してまいりました。

さらには、「いちごさん」や「佐賀牛<sup>®</sup>」の認知度向上と販売促進を図るため、県内外の事業と連携したコラボ商品を展開しております。

主に三つございまして、一つは、株式会社北島さんの協力の下、「いちごさん」を使った佐賀の銘菓「花ぼうろ いちごさん」という商品がございます。こちらは、北島の店舗であつたりオンラインショッピングでコラボ商品として展開しております。

二つ目は、タルト専門店で、これは全国に八店舗を展開しているお店で、「キルフェボン」というお店がございます。大変若い方に人気のお店でございます。こちらも「いちごさん」をふんだんに使ったコラボタルトを販売し、「いちご

さん」の魅力を広く発信しております。

最後三つ目は、JAさがの御協力の下、「佐賀牛<sup>®</sup>」をバラに見立てて表現した肉アートというギフトを、「さが風土館季楽」のオンラインショッピングで販売して、食とアートを掛け合わせた斬新な切り口で「佐賀牛<sup>®</sup>」の魅力を印象づけております。

最後になります。「ベルサイユのばら」の効果といたしましては、コラボによる情報量は、広告に換算すると約五億六千万円分の換算額を獲得しております。

主なメディアの露出といたしましては、フジ系列の「めざましテレビ」、「ノンストップ！」、日本テレビの「O h a ! 4 NEWS LIVE」といった全国ニュースで取り上げられております。

さらに、拡散力が高いウェブにおきましては、ヤフーのトピックス、これは通称、一番最初の一ページ目の、ヤフートピとよく呼ばれるところの話題のニュースですけど、こちらのほうにも掲載されております。

また、「X」でのコラボ投稿については、二十四万件のリーチ、約二千件のいいねを獲得しております、あわせて、コラボムービーですね、ユーチューブのほうで公開しましたムービーのほうは十四・六万回を超える再生回数を記録し、SNS上でも大きな盛り上がりを見せたところでございます。

先ほどのコラボ商品の実績といたしましては、北島とのコラボ商品「花ぼうろ いちごさん」が、一箱三個入りでございますが、八百六十四セット売り上げ、前年同時期と比べて販売額は約六倍を超えたということを聞いております。また、タルト専門店の「キルフェボン」とのコラボタルトは一万ピース以上を販売し、「いちごさん」の認知拡大に寄与したというふうに考えております。SNS上でございますが、「いちごさん」がおいし過ぎてリピートをしてしまつたなどの多くの好意的な反響を寄せられております。

連携した事業者様からも、「今回のコラボやSNSでの好意的な反響を受け、自分たちの商品に対してたくさんの方の反響をいただいたことは初めて。消費者からの好意的な声を多くいただき励みになった」というふうに感想を聞いております。

効果のほうも併せて、以上でございます。

○藤崎委員＝広告換算、「ベルサイユのばら」とゴジラと合わせて十七億円を超えるということを踏まえれば、それだけ多くの方の目に触れることができたということで、そういった効果はあったと、成果はあったというふうに思うわけであります。

そういうことをいかに県内のいろんな浮揚につなげていくかという次の一手といふものも大事だろうと。そして、何よりも大事なことは、県民を巻き込んでいく、やはりアンテナを関係者だけじゃなくして、より多くの方に伸ばして、そして、関心を持つて、そして、自分の生活の糧としていただく、そういう取組の成果につながるようなこともやつていただきたいなというふうに思つてあります。

最後に、この「サガプライズ！」の課題と今後の展望についてであります。現時点での課題をどのように考えているのか。また、今後どのような方向性、展開を見せておられるのかを最後にお尋ねいたします。

○金子広報広聴課長＝現時点での課題、今後どのような方向性で進めていくかということに対してもお答えいたします。

昨年度、先ほど述べました二つのコラボレーションでは、話題の最大化を図ることで、多くの方が佐賀県とのきっかけであったり接点を創出していただき、来訪や販促など経済効果もあつたと考えております。一方で、県内の飲食店とか、例えば、宿泊施設とかお土産屋さんなど、県内の事業者とのコラボレーションは少なかつたと感じております。

また、委員先ほどからお話を聞いていますように、県民を巻き込んでいくという観点でいいますと、私ども広報広聴課でも、やはり県民の方々から何で盛り上がっているのか、ちょっとよく分からぬようなお声をいただいたりというのも事実ございます。

実は現在、佐賀県では、私ども「サガプライズ！」のアニメのコラボレーションのほかに、Cygamesさんの「ゾンビランドサガ」というアニメがコラボレーションを開催しております。あとは、スクウェア・エニックスさんの「マンシング サ・ガ」というゲームのコラボレーションを開催しております。実は佐賀県内でもアニメとゲームが同時に三つのコラボが進行しているという状況で、それぞれの熱心なファンが県内各地のコラボイベントや物販に訪れている現状がございます。これまでには、そういった多くのファンが佐賀を訪れていたんですけど、その盛り上がりの背景とか、そもそもゲームとかアニメのコンテンツそのものの魅力を県民の皆様も十分に分かっていないということもあって、そこのファンの方と県民の方の温度差みたいなのも正直あつたというふうに思つております。

今年度はこういった課題を踏まえまして、やはり県民とか県内事業者の皆さんにもファンの熱量を身近で感じていただき、地域全体で共感したり、また、歓迎する雰囲気、そういうものをつくっていくということを試みております。

具体的には、今年度、先ほど述べましたように、今、県産豆腐の魅力を全国に発信するところで、アニメの「忍たま乱太郎」という、これはNHKさんのアニメですが、こちらのコラボレーションのほうを実施しております。このコラボにおいては、県内の豆腐店や観光協会など多くの県内事業者や団体と一緒にコラボを展開しており、県外からのファンと県民、県内事業者の間で良好なコミュニケーションが生まれ、新しい交流人口のきっかけにつながつていくというふうに期待しているところでございます。

また、「サガプライズ！」は割と経済効果のみに着目するコラボレーションが大変多うございます。ゴジラのコラボでいうと観光誘客、先ほどの「ベルサイユのばら」でいうと県産品の販売促進ですね。

先ほど中村委員のところでも答弁いたしましたように、私どもは県の広報事業として、やはり中長期的な地域課題をテーマにすることにもチャレンジしてまいりたいというふうに考えております。先ほどからありますように、例で言いますと、産業人材の確保とか、教員確保とか、移住促進とか、例えば、SSP構想や、今行つております江藤新平復権プロジェクトなど、スポーツ、文化のプレゼンスを上げていくことも、我々の大変大事な役割だと思っております。すぐに効果が出るということはなかなかありませんが、やはり将来的に佐賀の未来につながるといつた、こういったこともコラボのテーマとしてチャレンジしていきたいというふうに考えております。

最後になりますが、情報発信プロジェクト「サガプライズ！」は、今後も佐賀を拠点にアニメやゲームなどのコラボをさらに進化させ、県内事業者と協働しながら、県民も一緒になつて佐賀県の本物の価値を全国に向けて発信してまいります。

こうした取組を継続することで、県内各地で地域資源の本質的な価値が再認識され、新しい挑戦や地域連携、県民自らで情報を発信するといつた自発的なアクションにつながっていくことを期待しております。

以上でございます。

○坂口委員長：暫時休憩します。午後一時五分をめどに委員会を再開します。

午後零時八分 休憩

午後一時五分 開議

○坂口委員長＝委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

○一ノ瀬委員＝皆さんこんにちは。お疲れさまでございます。「自民党ネクストさんが」の一ノ瀬裕子です。

それでは、本日は三問質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず一問目は、県財政についてです。

令和六年度決算は、前年度に引き続き歳入歳出ともに減少した一方で、県税収入は過去最大を更新し、実質収支は六十億円の黒字、昭和五十一年度以降、四十九年連続の黒字とのことでした。

一方で、令和六年度歳入歳出決算等監査意見書でも言及があつたように、本県の自主財源比率は依然として低い水準にあり、地方交付税や国庫支出金に依存する構造にあることから、自主財源の確保、あるいは歳入の多様化については、常時、意を用いて不斷の努力が求められるところと考えております。

この点は毎年言われていることですが、加えて、日銀がマイナス金利政策を終了し、利上げに転じたことから、国全体で金利のない世界から金利のある世界へと転換が急速に進む中で、本県への影響も避け難いと、金利上昇局面に適切に対応した財政運営を行なう必要があるとも考えているところであります。

また、何といっても、令和六年度は「SAGA2024」で沸きました。大型事業が続き、スポーツイヤーとなつた令和六年度を財政面でどのように運営され、どのように総括をされているのか。そして、何より県財政の健全性が保たれているのか、順に伺つてまいります。

令和六年度決算についてですが、まずは財政指標についてです。

令和六年度決算を踏まえ、県財政の現状をどのように認識しているのか伺います。特に、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の三つの財政指標、これに関する中村委員の質問でも出てまいりましたが、私からはこの三つの財政指標の推移についてどのように分析をされているのか伺います。

○内田総務部副部長＝財政指標についてお答えをいたします。

まず、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率につきまして、直近三年では、令和四年度九三・五%、令和五年度九三・九%、令和六年度九六・〇%となっております。給与改定に伴う人件費の増加や社会保障関係経費の嵩が要因となっておりまして、上昇基調で推移をしております。

令和六年度の比率が上昇いたしましたのは、令和六年度は定年延長に伴いまして退職手当が隔年で増加する年度であったことが影響したものと考えております。

次に、財政の健全化を示す指標の推移につきまして、直近三年で申し上げますと、標準財政規模に対する公債費の大きさを表す実質公債費比率につきましては、令和四年度が八・九%、令和五年度が九・七%で、令和六年度が一〇・六%となつております。

また、標準財政規模に対する県債残高等の大きさを表します将来負担比率でございますが、令和四年度が一三三一・三%、令和五年度が一三五・三%、令和六年度が一三七・二%でございます。

実質公債費比率、将来負担比率いずれの指標も、SAGAサンライズパークの整備などの大型事業ですか、近年の豪雨災害を受けました対策が要因となつております。

なお、午前中も出ましたけれども、財政健全化計画の策定を義務づけられる早期健全化基準がございます。こちらは実質公債費比率が二五%，将来負担比率は四〇〇%でございます。これを大きく下回つておりますので、財政の健全

性は維持されているものと認識をしているところでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝ありがとうございます。数値がそれぞれ悪くなっているような印象を受けましたけれども、詳しくお聞きますと、早期健全化基準の範囲の中で、しかも大きく何か逸脱するようなものではないということで、体でいえば健康体を保っているというようなことかなということで理解をいたしました。

それでは続きまして、決算収支について伺います。

コロナ期では歳入歳出額が大きく伸びました。その後、令和五年五月に五類感染症に移行しました。コロナ期を含め、歳入歳出総額はどのように推移をしているのかお尋ねいたします。

○内田総務部副部長＝コロナ期を含めたところでお答えをいたします。

まず、コロナ禍前の令和元年度におきましては、歳入歳出予算総額はそれぞれ四千五百億円程度で推移したところでございます。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、感染防止と、また県内経済への支援を実施いたしました令和二年度から令和四年度におきましては、歳入歳出総額は大きく増加しております。

具体的に申し上げますと、令和二年度は歳入総額で約六千億円、歳出総額は約五千九百億円、令和三年度は歳入歳出総額で約六千二百億円、令和四年度は歳入総額で約六千三百億円、歳出総額は約六千百億円、こういった推移をしているところでございます。

御紹介ありましたとおり、令和五年五月に新型コロナウイルス感染症は五類に移行しております。その後は感染症対策関連経費が減少しておりますので、それに伴いまして歳入歳出総額は減少傾向にございます。令和五年度は歳入総額が約五千七百億円、歳出総額は約五千五百億円、令和六年度におきましては

歳入総額が約五千五百億円、歳出総額が五千四百億円となつてはいるところでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝ありがとうございます。

コロナ禍前は四千五百億円程度だったということですけれども、コロナを挟んで、その後は五千七百億円ですとか五千五百億円ですとか、一千億円ぐらい上昇していますが、ここはどのような分析になるのでしょうか。

○内田総務部副部長＝新型コロナウイルス感染症対策というところは全くゼロになつたものではございませんで、まだ制度融資は残つてはいるところでございます。また、社会保障関係の自然増ですか、職員給与費の増といったところも一定あるものと考えております。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝続きまして、それでは令和六年度決算の特徴について伺いたいと思います。

令和三年からの推移をお答えいただきましたが、令和六年度の決算の特徴がどうなつてはいるのか。令和六年度といいますと、七月には「北部九州総体2024」が開催をされまして、全国の高校生アスリートたちによる熱戦が繰り広げられました。続く十月には「SAGA2024」が開幕をして、県内は大きな熱気と感動に包まれました。令和六年度は佐賀県にとってまさにスポーツイヤーと言うふざわしい年だったわけですが、財政面に与えた影響も大きかつたと思います。この令和六年度決算の特徴について改めて伺います。

○内田総務部副部長＝令和六年度の歳入歳出決算額は、歳入総額が五千五百二十三億円、歳出総額が五千四百十三億円で、いずれも過去五番目の規模となっております。前年度と比べますと、歳出につきましては約百十六億円の減少となつております。新型コロナウイルス感染症対策関連経費が減少した一方で、

コロナ対策を除いた通常時の事業分が増加したものでございます。

その主なものでございますが、先ほど御紹介のありました「SAGA2024」国スポ・全障スポの開催経費ですとか定年延長に伴う退職手当の増といったものがございますが、そういったものが増要因でございます。

また、歳入につきましては約百四十八億円の減となつておりますけれども、こちらは歳出に連動してコロナ関係の交付金が減となつたものの影響が大きくございます。県税収入として見たときには一千億円を超えておりまして、過去最高となつたところでございます。

その一千億円を超えたというところの主な要因として申し上げますと、法人事業税ですとか地方消費税の増といったところが増に寄与したところでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝税収が過去最高、初めて一千億円を突破したというような年だったということを改めて認識したところです。そして、その要因もお答えいたきました。

では続きまして、大型事業の影響に関する基金の面からも伺つてまいります。基金の活用と積立方針についてです。

まずは、基金の推移と増減理由について伺います。

財政調整積立金をはじめとした基金の残高は過去五年どのように推移をしているのか。また、国スポ開催など大型事業実施による影響はどのようなものだつたのかお尋ねをいたします。

○内田総務部副部長＝基金の推移をお答えいたします。

財政調整積立金、こちらは長期にわたつて財源調整を行うためのものでござりますけれども、令和二年度末残高が約百七十七億円でございましたけれども、令和六年度末残高では約百七十五億円とほぼ横ばいでございます。

また、県債管理基金、こちらは県債の償還ですか県債の適正な管理を行うためのものでございますけれども、こちらについては令和二年度末残高で約百六十六億円でございましたものが、令和六年度末残高で約三百四十二億円の約百七十六億円の増でございます。

次に、大規模施設整備基金、こちらは県が設置する大規模施設整備経費の財源とするためのものでございますが、令和二年度末残高といたしまして約九十二億円から、令和六年度末残高が約百十二億円の約二十億円の増でございます。今申し上げました県債管理基金や大規模施設整備基金、こちらは増となつておりますけれども、その理由といたしましては、満期一括償還に備えた積み増しを行つておりますこと、また、大型事業に係る県債の償還が本格化することに備えて積み増しを行つたものでございます。

国スポの影響のことに触れていただきました。国スポの開催に向けましては、基金を計画的に積み立ててきておりました。具体的には、SSSP育成・SAGA2024運営基金と申しますけれども、平成二十八年度から計画的に毎年度積み立てを行いましたところで、令和五年度末残高が約百億円となつたところでございます。開催年度である令和六年度にそれを活用しまして、この結果、令和六年度末残高が約四十三億円となつたところでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝ありがとうございました。

そのSSPの育成の基金は、今SSP構想推進基金に変わつたのではと認識をしておりますが、その認識で大丈夫でしょうか。

○内田総務部副部長＝その御認識で結構でございます。

○一ノ瀬委員＝ありがとうございます。

それでは、基金残高の適正水準について伺つてまいります。  
基金残高の適正水準について、先ほど県債管理基金が三百四十二億円と、以

前から比べて大きく伸びたなどというふうに認識をしたりもしておりますが、適正な水準についてはどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○内田総務部副部長＝まず、財政調整積立金に関しましては、「佐賀県行財政運営計画二〇二三」におきまして、目標として令和八年度末残高百三十億円をしております。そちらを確保できる見通しでございます。

また、公債費の高止まりですとか将来の金利上昇に備えまして、県債管理基金及び大規模施設整備基金を積み立てております。そちらのほうもしっかりと確保しているところでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝「佐賀県行財政運営計画二〇二三」の目標は達成できるということですけれども、この計画をお立てになつたときというのが物価高騰の影響ということではあまりここまで言われていなかつたのではないかと思うんですが、この金額の目標値は現状のままでよろしいのかどうかというところの認識も聞かせてください。

○内田総務部副部長＝財政調整積立金の目安を百三十億円としておりますのは、やはり緊急の事態が生じた場合に対応できるように、それは本県における財政運営の経験則上で標準財政規模の5%に相当する金額を確保するというふうな考へであります。

今の物価高騰の状況でどうかというお尋ねでございますけれども、今回のこの計画におきましては百三十億円という目標で妥当であると考えております。以上でございます。

○一ノ瀬委員＝根拠も示していただきました。ありがとうございます。

それでは、今後の備えについて伺つてまいります。

佐賀新聞社が先日実施しました県民世論調査、県政で力を入れてほしい分野として、景気・雇用、経済対策が前回から八・一ポイント増の六一・八%とな

り、物価高騰で疲弊している実情が浮き彫りになりました。

物価高騰対策として、行政に最も優先的に取り組んでほしいこととしては、減税が一位となつております。物価高騰への対応をはじめ、今後の備えとして基金をどのように活用していくお考えなのかお伺いいたします。

○内田総務部副部長＝物価高騰対応に基金の活用ということでございます。

まず、先ほど減税という話がありましたけれども、なかなか地方公共団体におきまして税率を決めるという立場にはないところでございます。

また、物価高騰対策につきまして、これまで国の重点支援地方交付金を最大限活用しながら必要な対策を実施してまいりました。早くは令和四年度から国際情勢の不安を背景とした世界規模での高騰対応ですか、人件費の増といつたところもございますので、止血的な対応と、それから構造転換を図つていくということで、様々な対応をしてきたところでございます。

令和六年度、七年度におきましては、さらに人材確保という意味でも、人材確保の好循環を広める対策もやつしていくということで、対策を取つてきたところでございます。

御承知のとおりでございますけれども、報道等で、現在、政府におきましては次の経済対策に向けて重点支援交付金の拡充が検討されているというふうに承知をしております。具体的な内容が明らかになり次第、県として必要な物価高対策への活用を考えていくことになると考へております。

委員のほうからは、基金はどうなんだというふうにお尋ねでございました。先ほどのとおり、基金につきましては、不測の事態に対しても機動的に対応できるようになつたことで積み立てているものでございますので、財政調整積立金をはじめとした各種基金についてしっかりと確保してまいりたいと思います。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝重点支援地方交付金がどうなつていくのかということにも注目をしていきたいと思います。

では続きまして、三番目として地方債の状況と戦略について伺つてまいります。

す。

地方債は地方自治体の政策運営にとって欠かせない財源です。経常的な収入によらずに捻出し、他の日常的な事業への影響を小さくしようとすれば、所要額を借り入れして、後年度に分割して償還していくという政策決定は合理的ですが、様々なニーズがある中では、安易に地方債に依存することがあれば、財政規律を失つて地方自治が成り立たなくなるおそれもあります。やはり将来世代に過度の負担をかけるということも避けたいとの思いもあります。

そこで、伺つてまいります。

県債の残高は過去五年どのように推移をしているのか。また、新幹線やSAGAサンライズパークなどの大型事業の実施による影響はどのようなものだったのかを含めお答えください。

○内田総務部副部長＝まず、大型事業に係る県債を含む直近五年間の県債残高を申し上げます。

令和二年度末約七千五十九億円、令和三年度末約七千二百八十八億円、令和四年度末約七千四百六十九億円、令和五年度末約七千三百七十六億円、令和六

年度末約七千二百五十三億円でございます。令和四年度末をピークといたしまして、以降は減少の基調で推移をしているところでございます。これは新幹線の負担金ですかSAGAサンライズパーク等の大型事業の実施によりまして増加していました県債残高が、事業の完了に伴つて減少に転じたものでござります。今後も元金償還の進捗によりまして減少基調で推移するものと見込んでおります。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝県債残高、ピークは令和四年度で、後は減少基調にあるということでした。

では続きまして、金利上昇局面におけるリスク管理について伺つてまいります。

公債費の抑制にどのように取り組んでいらっしゃるのか。また、その上で、現下の金利上昇局面におけるリスク管理をどのように行つていらっしゃるのかお伺いいたします。

○内田総務部副部長＝金利負担の抑制につきましては、できる限り低い金利で借り入れができるよう、低利の公的資金から優先して借り入れを行うという工夫をまず行つてあるところでございます。公的資金としましては、財政融資資金ですとか機構資金といったものがございます。

御指摘の金利上昇に対する備えでございますけれども、こちらにつきましては、従来から公債費の高止まりですか将来の金利の上昇に備えてきているところでございます。令和六年度の二月補正におきましても、県債管理基金に一定額の積み立てを行つております。引き続き、これまで確保してきました県債管理基金ですか大規模施設整備基金を最大限活用しながら金利上昇にも備えて対応してまいります。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝それでは続きまして、自主財源の確保について伺つてまいります。

県の財政構造として、自主財源比率が低く、地方交付税や国庫支出金への依存度が高いとされる中で、県としてはどのように自主財源の確保を図っているのか。特に、ふるさと納税、県有財産の活用、受益者負担の見直しなど、具体的な歳入確保の取組の成果と課題について、どのように考えているのかお伺い

いたします。

○内田総務部副部長＝御指摘のとおり、本県財政は自主財源が占める割合が低いという状況にございます。中長期的な財政の見通しを常に検証しつつ、歳入の確保を含め、財政の健全性や弾力性の維持に向けた取組を不斷に続けていく必要があると認識をしております。

「佐賀県行財政運営計画二〇二三」におきましても歳入確保対策に取り組むこととしております。具体的には、国の交付金、補助金の獲得、ふるさと納税の活用、県有財産の活用、受益者負担の適切な見直しといった取組でございます。歳入の確保には引き続き努めてまいります。

取組の成果と課題ということをございました。

成果でございますが、ふるさと納税につきましては、ふるさと納税寄附額が、各年度の目標額十二億円に対しまして、令和六年度の実績は約十四・五億円となっております。目標を上回る実績となっております。

県有財産の活用でございますが、こちらは未利用財産の売却、貸し付け、有料広告等の収入について、四年間で合計四億円とする目標でございます。令和六年度までの実績は累積で約一・五億円となっております。今年度も引き続き、この収入活用について取組を進めているところでございます。

それから、受益者負担の見直しについてですけれども、行政サービスに対します受益者負担につきましては、物価高ですとか労務単価の上昇などを踏まえつつ、受益に見合った適切な価格、また、そもそも価値に見合う価格に隨時見直しを行っているところでございます。

歳入確保対策につきましては、計画期間中ではございますが、おおむね目標どおり、あるいは上回つて推移をしているというふうに見ておりまして、一定の成果は出ているものと思つております。

課題でございますけれども、財源獲得に向けた取組といつものはやはり地道

なものだと思っております。国庫やふるさと納税は着実に成果は出でておりますけれども、財政基盤をより強固なものとするためには、税収等の安定的な自主財源を確保していくことが肝要というふうに認識をしているところでございます。行財政運営計画に基づきまして、引き続き税源の涵養に向けた取組を推進してまいります。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝交付金や国庫支出金の獲得なども非常に日々頑張つていらつしゃるので、例えば、令和七年度のARITAプロジェクトのような成果、採択に至つたのかなというふうに思つております。

受益者負担の見直しということで、例えば、九年庵の入場料の値上げなどがあつたかと思いますけれども、県の施設というのは社会的なインフラですので、公共サービスの公平性ですとか、あるいは地域の活性化などの観点からは、誰でも気軽に利用できるように入場料や使用料を安く設定するということは大事なことだと思いますし、また、それを県民も望んでいるというふうに思つております。ただ一方で、光熱費ですか人件費、維持管理費が高騰している中で、将来にわたつてこの施設が維持できるようにしていかなければならないところです。

今後、施設によつては、例えば九年庵ですと、価値を磨き上げて体験分の満足度を高めるという手法で金額が上げられましたけども、今後、施設によつては、企業協賛ですか、あるいは寄附金に加えてネーミングライツの導入を検討するなど、鋭意進めていただければなというふうに思つております。

そしてもう一つなんですが、昨日、決算特別委員会の視察で県立九州シンクロトロン光研究センターに行つてまいりました。その中で、シンクロトロン光というのをどういう仕組みで発生させて、例えば佐賀のりの分析ですと、高品質のものほど鉄とか硫黄分の含有量が高いですとか、あるいは菊の花目にシン

クロトロン光を当てますと、低温でも栽培ができる、そしてまた、お値段の高い、重量感のある菊が育つなどの実験が、研究が今行われていて、非常にその話、わくわくいたしました。県民の皆さんにとつてふだん入れるところではないと思うんですが、現在いろんなところで、ふだん入れないところ、あるいは裏側に入れるツアーというのが人気を博しています。例えば、清掃工場の一般見学では入れないクレーンの操作室、大型クレーンが大量のごみを攪拌するようなところが見れる、その作業が見れるツアーを大田区の観光協会が行つたところ、全国から応募が殺到いたしまして、これは一万二千円するツアーだつたんですが、倍率二十倍を超えたというような記事もございました。こういった新しい発想で今あるものを有効に活用しながら、県民の知的好奇心を満たしたり、あるいは佐賀はすごいという気持ちをかき立てるような、そういうこともやつていただきたいなというふうに思つております。

何か新しい発想で自主財源の確保に結びつくような取組を始めること、これは知事が語る構想力というところにも結びつくかと思います。こうした場面でも構想力を大いに發揮していただければというふうに思つております。

では最後に、県財政の健全性についてお伺いをいたします。

県立大学などの将来にわたつて負担が続く大型事業を控える中で、喫緊の課題として物価高騰対策を求める声も多く、ここに応える施策もより必要となつてくると考えます。

こうした中で、県財政の健全性をどのように担保していくのかお伺いをいたします。

○内田総務部副部長II財政状況につきましては、国の制度ですとか社会経済情勢など、様々な要因で変化をいたします。このため、都度都度財政見通しのローリングを行いまして、財政の健全性を確認しながら財政運営を行つているところでございます。

クロトロン光を当てますと、低温でも栽培ができる、そしてまた、お値段の高い、重量感のある菊が育つなどの実験が、研究が今行われていて、非常にその話、わくわくいたしました。県民の皆さんにとつてふだん入れるところではないと思うんですが、現在いろんなところで、ふだん入れないところ、あるいは裏側に入れるツアーというのが人気を博しています。例えば、清掃工場の一般見学では入れないクレーンの操作室、大型クレーンが大量のごみを攪拌するようなところが見れる、その作業が見れるツアーを大田区の観光協会が行つたところ、全国から応募が殺到いたしまして、これは一万二千円するツアーだつたんですが、倍率二十倍を超えたというような記事もございました。こういった新しい発想で今あるものを有効に活用しながら、県民の知的好奇心を満たしたり、あるいは佐賀はすごいという気持ちをかき立てるような、そういうこともやつていただきたいなというふうに思つております。

何か新しい発想で自主財源の確保に結びつくような取組を始めること、これは知事が語る構想力というところにも結びつくかと思います。こうした場面でも構想力を大いに発揮していただければというふうに思つております。

では最後に、県財政の健全性についてお伺いをいたします。

県立大学などの将来にわたつて負担が続く大型事業を控える中で、喫緊の課題として物価高騰対策を求める声も多く、ここに応える施策もより必要となつてくると考えます。

こうした中で、県財政の健全性をどのように担保していくのかお伺いをいたします。

○内田総務部副部長II財政状況につきましては、国の制度ですとか社会経済情勢など、様々な要因で変化をいたします。このため、都度都度財政見通しのローリングを行いまして、財政の健全性を確認しながら財政運営を行つているところでございます。

試算の上でございますけれども、従来から公債費の伸びや一定程度の金利の上昇は見込んでおります。今後も、これまで確保してきた県債管理基金や大規模施設整備基金を最大限活用しながら対応していく考え方でございます。

加えて、今後は県立大学の整備など大型事業を予定しております。その実施に当たっては、国庫支出金や交付税措置がなされている地方債を最大限活用するなど、あらゆる財政的工夫を行つてまいります。

引き続き、金利の動向等も注視しつつ、あらゆる財政的工夫に取り組みなが財政運営を行つてまいりたいと思います。

以上でございます。

○一ノ瀬委員II以上、県財政について、その健全性がどうなのかという観点から質問をさせていただきました。

九月議会の一般質問の冒頭でも御紹介をさせていただいたんですが、空手の形に特化したKIKKOUROKU大会というのが令和六年に始まりました。二年目の今年は、前回が三百人の出場者に対して、全国から六百人が集まって、その大会は非常に大きなものとなつて今育つてているところです。その一步目を支えてくれたのが、県の補助金の「さが未来アシスト事業費補助金」であります。この大会というのは、関係者の皆さんのが「SAGA2024」のレガシーを残したいということ、あるいは地域を盛り上げたいという熱い思いで始まつております。こうした補助金があつて、この一步目が出せたということはとても大きかつたなというふうに感じております。

山口知事は最近のインタビューで、地域に誇りを持つことをこの十年間で一番大切にしてきた価値観とお答えになつています。このような県民の夢をかなえて、そして、地域の盛り上がり、また、地域への誇りが生まれる施策がさらに充実すればと思つております。そのためにも何より安定的な財政運営が大切と改めて実感したところです。

経常収支比率など佐賀県は厳しい中、自由度の利く裁量権のある予算というのではありませんなどというのが実感ではございますが、そうした中でも、このような県民の夢をかなえる、そして、地域の盛り上がりを生み出す施策の割合を増やせるように、今後も安定的な財政運営に努めていただきたいと思っておりますが、いかがでしようか。

○内田総務部副部長＝先ほどKIKKOUROKUのお話を聞いていただきました。私もSNSで拝見をいたしました。それが、きっかけとして「さが未来アシスト事業費補助金」がまさにアシストできたということであれば、それに携わった関係者の方はもちろんでしようけれども、職員もやはりうれしいと思いますし、励みになるものだろうと思つております。

そういう中におきまして、夢をかなえる、誇りを持てるような施策を打つためには、安定的な財政運営が必要じやないかということでございます。

本日いろいろ議論をさせていただいた根本は、やはり県財政の健全性でござります。いろんな財政需要がある中で、都度都度見直しを行いながら、財政の健全性を確認しながら、しつかりと財政運営を行つていきたいと考えております。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝では、二問目に入つてまいります。ふるさと納税におけるプロジェクト応援寄附についてです。

佐賀県では寄附金に関する税制上の優遇措置であるふるさと納税や企業版ふるさと納税などを活用し、「プロスポーツチーム応援プロジェクト」や「県立学校応援プロジェクト」など、昨年度は二十七のプロジェクトから寄附金の使い道を選べるプロジェクト応援寄附を設け、広く寄附を募集されています。

このプロジェクト応援寄附は基本的に返礼品がなく、いただいた寄附金から経費を除いた残額が各プロジェクトに活用されており、自主財源の確保の観点

からも重要な取組だと認識をしております。また、特に個人からの寄附は寄附者一人一人の思いを実現できる仕組みとして評価をしておりまして、さらに推進してほしいと考えております。

そこで、次の点について伺います。

一点目、プロジェクト応援寄附の状況についてであります。

プロジェクト応援寄附における個人からの寄附の推移はどのような状況なのか。また、どのような特徴があるのかお伺いいたします。

○木下税政課長＝個人からのプロジェクト応援寄附の近年の推移につきましては、まず令和三年度は、豪雨災害からの復旧復興といった寄附メニューもあつたことから、件数で千九百四十一件、金額で約八千九百万円の寄附があり、令和四年度は五百六十八件、約二千万円と一旦減少したものの、令和五年度は六百九十二件、約七千万円と持ち直し、令和六年度におきましては三百四十五件、約九千万円となり、寄附募集を始めました平成二十年度以降、寄附の金額は過去二番目の水準となつております。

次に、プロジェクト応援寄附について特徴とまでは言えませんが、プロジェクトと共に感が得られるときに寄附件数や寄附金額が大きく伸びる傾向がござります。例えば、犬猫の殺処分を減らす「わんにゃんサポートプロジェクト」など特定のプロジェクトに関心のある寄附者から一件当たり二千万円といつた大口の寄附もあれば、「災害復旧・復興プロジェクト」や古賀稔彦氏の業績を顕彰する「古賀稔彦氏銅像制作プロジェクト」といった、その時々で注目されたプロジェクトにつきまして寄附件数が五百件を超えるケースもあるなど、共感を得られたものが多くの寄附につながっております。

以上になります。

○一ノ瀬委員＝それでは、その仕組みについて伺つてまいります。

まずは、寄附金を有効に活用する仕組みについてです。

プロジェクト応援寄附としていただいた寄附金は、どのような仕組みで活用されているのかお伺いいたします。

○木下税政課長＝個人からの寄附は、個人住民税の寄附金控除限度額が把握しやすい十二月に集中する傾向がございます。こうした十二月の寄附金は、ほぼ当該年度中に予算化できないため、原則として、一旦ふるさと寄附金基金に積み立て、翌年度以降、通常の事業費とは別に寄附金額を加算して事業を行う仕組みを設けております。

また、基金に積み立てた寄附金は「プロジェクト」として管理をしておりまして、事業の執行状況に応じまして計画的に取り崩しを行ふことで、寄附者が希望する事業に活用できております。

○一ノ瀬委員＝ありがとうございました。

十二月ぐらいの納税が多いということでした。一旦ふるさと寄附金基金に積んで、その後使われるということでしたけれども、予算査定などがあると思います。先ほど事業費とは別にというふうにおつしやいましたが、その辺りの仕組みがどうなっているのかお尋ねをいたします。

○木下税政課長＝プロジェクトの選定によると思われます。当初予算の編成と併せて、各所属のほうから寄附金の募集のプロジェクトを募っております。プロジェクトの可否につきましては予算編成の過程において検討されるものであります。当初予算の時期だけではなくて、補正予算の時期など柔軟に対応してございます。基本的に、予算編成と併せて議会の御承認をいただいたプロジェクトに対して寄附を募るといった考え方になつております。

以上になります。

○一ノ瀬委員＝理解できました。ありがとうございます。

では続きまして、プロジェクトにない使い道を希望する寄附への対応につい

て伺います。

今二十七のプロジェクトがございますが、それとは別の使い道を希望する方もいらっしゃると思います。こうしたプロジェクトにない使い道を希望する寄附の申し込みがあつた場合はどのように対応されているのか伺います。

○木下税政課長＝御質問にありますとおり、寄附メニューにないプロジェクトへの使い道を希望される寄附の申し込みもございます。

例えば、佐賀城本丸歴史館の学芸員について評価をいただいた方から、佐賀城本丸歴史館の学芸員の研修などのためにといったことで三百万円の寄附の申し込みがあつた事例がございます。このような場合、寄附者が希望する使い道を事前にお聞きし、可能な限り希望に沿えるよう、関係所属に事業の執行が可能かどうかを確認の上、寄附をお受けするといった丁寧な対応を行つております。

○一ノ瀬委員＝丁寧に御対応いただいているということでした。

では続きまして、プロジェクト応援寄附の取組について伺います。

プロジェクト応援寄附は、寄附金額の多さだけではなく、件数、すなわち共感して寄附をしてくださる方々の人数も重要であるというふうに考えております。先ほどいろいろ推移を聞かせていただきましたが、やはり共感のあるプロジェクトには多くの人が御賛同をされているということでございました。

私自身、同じくプロジェクト応援寄附の取組の一つとして実施をされました鍋島直正公の銅像の建立事業の記念式典と、あと、記念の除幕式に関わらせていただいた経験がございます。これは二〇一七年三月四日のことでした。美術館ホールで開かれた式典には多くの寄附者の皆様が招かれまして、会場はほぼ満席というか、熱いムードになつております。そこには、佐賀藩の教育指南役を務められたという方を先祖に持つ、佐賀藩とのゆかりを持つ、トヨタ自動

車の名誉会長、張富士夫さんも招かれていました。張さんは銅像建立に心から賛同をされて、このときは完成したときでしたけれども、その前の設立総会のときにわざわざ佐賀入りをされてスピーチをされて、出席者を感激させていらっしゃつたというふうに、この「真正公銅像再建への道」という冊子に記述がございます。（実物を示す）

それは総会のときでしたが、寄附が集まつた後の記念の式典、そして、記念の除幕式にもわざわざ佐賀入りをされてスピーチをされました。張富士夫名誉会長、銅像の台座の題字、揮毫もされたということで、その担当された御本人として、またもちろん寄附をされた御本人としてスピーチをされて、そして続く知事からの感謝の言葉というのもありまして、会場は全体が心を一つにして耳を傾けているというような様子でございました。私はその間、司会を務めさせていただいておりましたが、あのときの会場の一体感というのはこれまでにも経験したことがないようなものでございまして、いまだに鮮明に記憶をしております。思ひが一つになるということはこうしたことなんだなということを改めて感じたところです。

こうしたシーンを佐賀県に増やしていくことこそ、佐賀に思いを寄せる人を増やし、ふるさとを誇りに思う輪を広げていくことにつながるのではないかとうふうに思つております。

そうした意味からも、このプロジェクト応援寄附の取組は、より広く周知を図るべきだと考えておりますが、これまでどのような周知広報の取組を行つてこられたのか。また、今後どのように共感の輪を広げていくお考えなのかお尋ねをいたします。

○木下税政課長＝委員の御発言のとおり、広く県民の方に関心を持つていただき、共感をしていただく、そこが重要かと我々も感じているところでございます。

そういうことも踏まえまして、県では、より多くの方にプロジェクト応援寄附を知つていただくために、昨年度、ウェブ上のプロジェクトの紹介ページですとかリーフレットにつきまして、見る方の興味を引きつけるデザインですとか表現に刷新し、プロジェクトへの共感が得られやすくなるような工夫を行つております。

また、佐賀県にゆかりのある方が集まる東京佐賀県人会や関西佐賀県人会ですか、「佐賀さいこう！応援団」交流会などの場を活用して寄附の御案内をするとともに、実際にプロジェクトを行つている所属においても、共感を得られやすいと思われる方が集まる各種イベントですとかプロスポーツの試合などにおいて情報発信を行つてているところでございます。

さらに、全ての寄附者の方に、寄附をいただいた後にプロジェクト担当所属からお札状を送付するとともに、寄附金の具体的な使い道を分かりやすく示したプロジェクト応援寄附レポート、こういったものがあるんですけども、（実物を示す）中身については、これまでの寄附の使い道ですとか、関与される方の感謝の気持ちですか、それとあわせて、例えば令和七年度ですと、こういう寄附メニューがございますといったものを、先ほどは十二月に寄附が集中すると申し上げましたけれども、まさしくその前の十一月、この時期にこういったものを寄附された方にお配りして、引き続き寄附をいただけるような取組も行つているところでございます。

今後もプロジェクト担当所属と議論を重ね、まずは多くの方が関心や共感を抱いていただき、寄附をいただけるようなプロジェクトを設定するとともに、より幅広いイベントでの情報発信やSNSを活用した情報発信を行うなど、さらに多くの方々にプロジェクト応援寄附が広がるよう努めてまいります。

○一ノ瀬委員＝メッセージの話もありました。お札状はすごくいいと思いま

す。そしてまた、十一月にタイミングよくその冊子をお送りになつてあるということで、そのような工夫が今後も続いて、また実つていけばいいなどいうふうに思つております。

最後にですが、昨日、視察でシンクロトロン光も行きましたが、もう一つ、サガハイマットにも参りました。重粒子のがん治療センター、サガハイマットに参りました。切らずにがん治療ができる、そして命が救われた方々の感謝の思いが多く寄せられているのではということを視察をしながら感じました。

ふるさと納税でサガハイマットを応援しようという呼びかけを見たことがありましたので、担当の方にお尋ねをしたところ、毎年の寄附額はおおむね二百万円前後で推移をしているというふうにお話をいただきました。

サガハイマットというのは九年連続で日本一の治療実績を上げていて、これ

まで延べ一万一千人を超える方々が治療を受けられています。中には頭頸部の

がん、頭の中にできたがんを切らずに治療できたということで、非常にその女

性の方が深い感謝の気持ちを表していらっしゃるというようなお話を聞いたこ

ともございまして、私の感覚としては、もう少し寄附が集まっているのではな

いかなどいうふうに思つたんですね。施設の方にお尋ねをいたしますと、直接

の寄附のほうが多くて、年間二千万円ほど集まっているということでございま

した。命を救われた方々にとつては、税制上の優遇措置などは関係なく、純粹

な感謝の気持ちから寄附をされているというふうに思います。でも、せっかく

制度がありますので、このプロジェクトの周知がもう少しあつたほうがいいの

ではないかななどいうふうに思つたところです。周知、発信の工夫をさらに進め

ていただきて、よりふるさと納税が盛り上がつていくようにお願いをして、こ

の質問を終わります。

では、最後の質問です。「T SUNAGIプロジェクト」についてです。

地域にとつて大学は、地元高校生の進学先確保や、あるいは地域を支える人

材の育成を担うのはもちろんのこと、地域社会の維持や地域そのものが時代の変化に対応し発展していく上で、地域のエンジンとして必要不可欠な存在と認識しております。県内の高等教育機関の充実は非常に重要な存在と認識しております。

現在、文部科学省では、中教審の答申を受けて、大学、行政、産業界、金融機関等の関係者が、地域における大学の状況や課題、必要とされる人材像などを継続的に意見交換する場として、各地域での「地域構想推進プラットフォーム」の設立を提唱しております。

佐賀県におきましても、明日実施される予定の知事と県内の大学、短期大学の学長の意見交換の場である「UCC5+」において、このプラットフォームについての意見交換が行われる予定と聞いておりまして、佐賀県におけるこうした流れに関心を寄せるとともに、非常に期待もしているところです。

ただ、大学間の連携、あるいは大学と行政との連携など、連携があちこちにあります。今後は体系立てていき、マンパワーや予算を集めなど、整理をして、より効果的な体制に整えていくことが大事ではないかと感じているところです。

さて、現在、県では大学と行政との連携の取組として、令和三年度より、大学の技術やノウハウを活用して、地域課題の解決を図る「T SUNAGIプロジェクト」に取り組まれております。

先週十一月六日、佐賀大学医学部の教授らが、アレルギー性結膜炎に有効な副作用の少ない世界初の治療薬の開発につながる研究成果を得たと記者会見で発表されていて、これはテレビや新聞のニュースでも大きく報じられておりましたが、これも「T SUNAGIプロジェクト」がきっかけであつたと聞き及んでおります。

また、その二日後、ノリの色落ちを、夜にノリ網を海面上に外気にさらすときには栄養剤を添加する方法で減少させることができる、こうした実証実験が始ま

まつたとの取組が新聞で報じられておりまして、これも「TSUNAGIプロジェクト」から始まつたものと聞き及んでおります。どちらも人を救い、産業を救う希望のニュースだと感じております。

こうした成果が出ている「TSUNAGIプロジェクト」は画期的な取組で、地域を構想するプラットフォームの中でも重要な一角をなすのではないかと考えておりまして、令和六年度の決算額一億千二百九十八万一千円のうち、国庫支出金が三千四百万円が充当ということですが、今日はこの「TSUNAGIプロジェクト」について伺つてまいります。

まずは、プロジェクトの目的についてです。

「TSUNAGIプロジェクト」の目的はどのようなものかお答えください。

○久保政策企画監Ⅱ 「TSUNAGIプロジェクト」ですが、県内の大学が持つ技術やノウハウなどを有効活用し、社会に応用することで地域課題の解決や施策の充実につなげていくことを目的としております。

大学は様々な専門分野の人材の宝庫であります、その高い能力を地域の側も大学の側も十分に引き出せていないという側面がございます。そこで、県がマッチングすることで、大学が持つ専門的知見を活用することとしたものでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝ありがとうございます。

では、連携事業のマッチングに係るプロセスについて伺います。

このプロジェクトでは、県側の課題やニーズと大学側の研究シーズをうまくマッチングすることがポイントだと理解しましたが、具体的にどのように事業を募集し、マッチングをしているのかお尋ねいたします。

○久保政策企画監Ⅱ マッチングのプロセスですが、県提案と大学提案の二つの募集スキームがございまして、県提案では、県内の大学で行つてもらいたい調

査研究を府内で募集し、大学に適任の教員がいらっしゃれば、研究計画を練り上げていただき、大学に研究を委託いたします。また、大学提案では、それぞれの大学内で公募をかけ、学内選考を経て県に提案していただきます。その後、エントリーがあつた提案について、府内の関係所属と課題意識や施策の方向性などのすり合わせを行いながら、マッチングできたものを大学に研究委託しております。

いずれにおいても、大学の教員と県の関係所属の間での十分なコミュニケーションが図られるよう、政策部がコーディネート役となつて丁寧なマッチングを行つております。

以上です。

○一ノ瀬委員＝それでは、これまでの実績についてお伺いいたします。

まずは実施の件数です。

これまでの実施件数は何件かお尋ねをいたします。

○久保政策企画監Ⅱ 令和三年度から令和六年度までの四年間で四十四件の連携事業に取り組んでおります。

一つの連携事業に取り組む期間は三年を上限としておりまして、年度ごとの新規件数は、令和三年度が四件、これは単年度で終了しております。令和四年度が十九件、令和五年度が十三件、令和六年度が八件で、これまで合計四十四件となつているところです。

また、大学ごとでは、佐賀大学が三十九件、西九州大学が五件で、提案の種別ごとでは、県提案が二十件、大学提案が二十四件となつてているところでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝ありがとうございます。これまでの実施件数をお答えいただきました。これは新規の数をお答えいただいたんですが、令和六年度は八件とい

うことでございました。

予算額に対し決算額というのは七百万円ぐらい少なくなつておりましたけれども、マッチング、このプロジェクト選考に当たつては、きちんとした研究計画を立てていただいたり、あるいは学内の選考を経たりということで、非常にきちんとした選考を経てなさつてあるのかなと思いまして、予算額と決算額で少し差がありますけれども、この辺りはどのような経過をたどつたのかといふところを御説明いただけますでしょうか。

○久保政策企画監= そうですね、予算としてはこれぐらいの件数が上がつてくるだろうということで立てておりましたけれども、やはりマッチングを行う中でどうしても合わないというか、県の施策に寄与すると思えない研究ですとか、単に何か事業をやりたいとか、なかなかマッチングに至らないものもございまして、きつと成果が出そうなものの、きつとお互いの疑惑がはまりそうなものというところで採択をさせていただいております。  
以上です。

○一ノ瀬委員= それでは、成果について伺います。

具体的にどのような成果が上がったのかお伺いをいたします。

○久保政策企画監= 「TSUNAGIプロジェクト」では様々な分野で連携事業を実施しております。これまで取り組んできた事業について、大きく三パターンに分けてお答えいたします。

一つ目のパターンは、現場の実態把握や施策立案の上で参考となる調査結果が得られたものでございます。

例えば、令和五年度の大学提案で採択された佐賀大学の事業では、県の学校教育課と連携し、県内高校生、これは県立の全日制を対象としたものですが、こちらの生徒さんの希望の進学先やその理由など、様々な角度から詳細に調査しております。分析も含め、施策立案の上で参考となる調査結果が得られた

ものでございます。

二つ目は、「TSUNAGIプロジェクト」を足がかりに、さらに次のステージの研究段階に進んだものでございます。

例えば、令和四年度から令和六年度までダイヤモンド半導体の研究に取り組んだ佐賀大学理工学部の教授からは、県の「TSUNAGIプロジェクト」に採択されていたことも後押しとなりまして、令和五年九月に文部科学省の宇宙開発利用加速化戦略プログラムに採択されたとお聞きしております。

三つ目といたしましては、大学が持つ特許技術を県内企業が活用することになつたものでございます。

令和六年度から始めた県窯業技術センターと佐賀大学との連携事業では、有田焼の製造過程で生じる石膏型や、住宅建材として使用される石膏ボードなどの産業廃棄物を原料としたカルシウム肥料を開発する事業に取り組んでいたところ、県内企業が関心を示し、現在、大学が持つ特許技術のライセンス契約に向けて調整が進められているところでございます。

研究の性質上、成果を出すまでに一定の時間を要するものもございます。「TSUNAGIプロジェクト」で取り組んでいる研究の中から、地域課題の解決や社会の役に立つような成果が一つでも多く出てくることを期待しております。

以上です。

○一ノ瀬委員= それでは、これまで取り組んでこられた中で課題としてはどのようなものがあったのかお尋ねをいたします。

○久保政策企画監= 一言で言えば、マッチングに至るまでのプロセスが重要であり、それこそがプロジェクトを成功させるための最大の鍵であると思っております。

大学と県が連携して取り組む事業なので、お互いの向いている方向性が合わ

ないとうまくはいかないものでして、政策部が大学と県のコーディネート役として、大学教員と県の担当者の間で顔の見える関係を早めにつくり、丁寧にコミュニケーションを取りながらマッチングを進めていくことが肝要、肝であると思つております。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝先日、大分大学にも視察に行きました。そのようなコーディネーター的な方がすごく重要だということは大分大学の方もおっしゃっていました。何より、研究への専門性があるとかないとかではなくて、コミュニケーション能力だというふうに言われておりましたので、政策部の皆さんに頑張つていただいて、きちんとした聞き取りですとか、コミュニケーションを取りながらマッチングをしていただければというふうに思つております。

では四点目、成果情報の発信についてです。

「TSUNAGIプロジェクト」で実施した事業の成果を企業等にも情報発信していくことが重要だと考えます。県では例年「TSUNAGIコンベンション」を開催しているのですが、どういったことを行つているのかお尋ねをいたします。

○久保政策企画監＝「TSUNAGIプロジェクト」でどのような研究が行われているかを紹介するイベント、「TSUNAGIコンベンション」を実施しております。

「TSUNAGIコンベンション」では、プロジェクトごとにブースをしっかりと、研究内容を紹介するパネルや映像などを実際に見ながら、大学の研究者から直接話を聞くことができる機会を設けています。

これまで三回実施しておりまして、令和四年度は、当時、プロジェクトの連携先が佐賀大学のみということもあり、佐賀大学内でパネルディスカッションを中心を開催いたしました。令和五年度は西九州大学とも連携を拡充したこと

から、県内大学のことをもっと知つてもらおうと、会場をSAGAアリーナに移し、県内の高校一・二年生をメインターゲットに開催しております。そして、令和六年度からは、大学の研究を産業界に積極的に発信していくことを意識しまして、県内の企業や団体をメインターゲットとして実施したところでございます。

こうした取組が功を奏しまして、昨年度はこの「TSUNAGIコンベンション」で、イチゴのパック詰め最適化を支援するスマートグラスの開発、これはイチゴの熟度や重量を基に詰めるイチゴを最適化する、瞬時にどれを詰めればいいかというのを判断するスマートグラスでございます。こちらや、先ほど御紹介しました有田焼の廃石膏の肥料化、こういった研究に企業の担当者が興味を持ついただき、実際にビジネス化を望む企業とのマッチングのきっかけをつかんだものもございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝企業の方に情報を発信すると興味を持つ企業も現れているというようなことでございました。

対象をいろいろ変えてこのコンベンションというのは行われているというふうに思いますが、やはり専門性を生かすアカデミックなところでやつていくというところに落ち着いていくのかなというふうに思つておりますので、引き続きこちらの情報発信というところもやつていただければと思つております。

では、最後に今後の取組について伺います。

「TSUNAGIプロジェクト」について、今後どのような方向性で取り組んでいかれるのか、政策部長にお尋ねをいたします。

○前田政策部長＝「TSUNAGIプロジェクト」でございますが、佐賀大学や西九州大学との連携事業ということになりました、今年五年目を迎えております。

県内大学におきます地域に根差した研究活動を支援するこのプロジェクトを通して、大学にとっては地域貢献とともに大学自体の魅力向上にもつながるなど、県と大学の双方にメリットがあるものと考えております。

冒頭、委員から御紹介いただきました「UC5+」、県内の大学、短期大学の学長と知事が自由に意見交換を行う場でございますが、こうした場を設けていることもあります。県内の大学、それから短期大学との間では顔が見える関係ができております。

今後、武雄アジア大学の開学でありますとか西九州大学の新しい学部の開設、仮称でございますが、健康データ科学部、こういった開設が控えております。これらが加わったコンソーシアムを形成されることで高等教育機関との連携の幅が一層広がるものと考えております。

佐賀県の未来をつくっていく上で、県内の高等教育機関が充実し連携を深めていくことは大変重要なことであると考えております。これからも高等教育機関との関係を大切にしながら、「TSUNAGIプロジェクト」をはじめ、佐賀らしいやり方で大学と地域が共に成長していくような連携のモデル、こういったものをつくってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○武藤委員＝日本共産党的武藤明美でございます。

本日の質問、最後の質問者となりましたが、どうかよろしくお願ひいたします。

まず、財政問題についてです。

内容は不用額に関することです。

令和六年度の決算を審議するこの決算特別委員会冒頭の十一月五日に述べられたように、令和六年度の歳入歳出決算収支は、歳入総額五千五百二十二億八千九百六十五万四千九百六十四円のことでした。歳出総額が五千四百十三億

一千六百七十八万八千六十一円、その差引額は約百九億七千二百八十六万六千九百三円ですが、実質収支の額は約六十億一千六百万円ということになります。昭和五十一年度以降、四十九年間連續黒字との報告がございました。もちろん、赤字より黒字のほうがいいにこしたことはありません。しかし、歳出に関するところで気になつたのが不用額でした。明許繰越や事故繰越は年度途中でも定期会で報告もされておりますが、不用額は決算のときに全体像が見えてまいりますので、今日質問したいというふうに思いました。

令和五年度からの繰越額を加えた最終予算額に対する令和六年度歳出決算額の執行率についてどうなつてているのか、お示しいただきたいと思います。  
○内田総務部副部長＝令和六年度決算に係る一般会計歳出予算の執行率をお答えいたします。

執行率につきましては八九・六%でございます。

参考でございますけれども、この数字のほうには令和七年度への繰越額が入っておりません。執行見込みでございます令和七年度への繰越額を加味いたしますと、九八・三%となるところでございます。

以上でございます。

○武藤委員＝ありがとうございました。

単純に数字で見ると八九%ということで、九〇%を割っているなというふうに思います。

令和七年度に繰り越すものを先ほどおっしゃっていたいなんですけれども、この不用額、約百四億五千百万円という中で、総務費とか民生費、農林水産業費が特に多いというふうに思いますので、それぞれどうだったのかをお示しいただきたいと思います。

○内田総務部副部長＝総務費、民生費、農林水産業費、それぞれにつきまして主な要因をお答えいたします。

まず、総務費でございます。不用額が約十九億円でございます。主なものといたしまして、企画調査費で約十億円でございます。こちらは「SAGA2024」開催経費におきまして、市町ですとか競技団体との精算の手続に時間を要したこととで七億円の不用が発生しております。

また、同じく総務費の中にありますけれども、防災総務費につきまして、午前中も質疑がございましたが、防災行政通信ネットワーク整備事業におきまして一部実施を見送ったことに伴つて、約三億円の不用額が発生をしております。

それから、民生費でございます。民生費の不用額は約十七億円でございます。主な要因でござりますけれども、国の経済対策に係ります福祉、介護に関わらされている職員の方の処遇改善の支援事業費でございます。不用額で約四億円ございますが、こちらが令和五年度から令和六年度に繰り越した事業でございます。実績が見込みを下回つたものでございますけれども、繰り越しの予算につきましては減額対応ができないということでございまして、不用額として計上されているものでございます。

それから、農林水産業費でございます。不用額が約十八億円でございます。主なものといたしまして、園芸作物対策費におきまして、国の経済対策に係る「園芸888総合対策事業費補助」、こちらで不用額が約七億円でございます。これは二月補正で要求をしたところでございますけれども、国庫のほうが不採択となつたためでございます。ただ、この時点で国庫不採択になりましたが、二次募集がございまして、そちらのほうでは採択になりましたので、こちらは令和七年度の六月補正のほうで計上させていただいております。

あとまた農林水産業費につきましては、特定家畜伝染病への備えということでおよそ三億円ございます。

○武藤委員＝御答弁ありがとうございます。

特に総務費のうちの企画調査費、これが不用額が大きいなというふうに私は思っていたんですけど、それは先ほど御答弁いただいたような内訳、認識でよろしいんでしょうか。

○内田総務部副部長＝総務費の企画調査費につきましては、先ほど申し上げた内容で結構でございます。

○武藤委員＝ありがとうございます。

不用額については、いつも思うんですけれども、事業の見通しが立つた段階で、例えば十一月議会だと、あるいはぎりぎり一月議会だと、その補正にきちっと上げていただいて調整をして、ほかの県民の願いのほうに使っていていただきたいなというふうにも思うんですね。決算のときの不用額が大きいと、結局それが黒字となつた形で九月議会のほうに反映されたり、あるいは財政調整基金のほうに一分の一回すというふうなことになつて、財政調整基金が今百三十億円を一生懸命目指して頑張つていらっしゃるんですけども、そういう見通しもいろいろ立つていていう先ほどの御答弁をお聞きしていると、そういう方向で見ることができるのであれば、やはりなるべく事業の見通しが立つた段階で、十一月議会ぐらいにきちっと調整をしていただいて、ほかの事業のほうにも回せるんじゃないかな、そういう努力もしていただけたらいいなというふうにも思うんですけども、いかがでしようか。

○内田総務部副部長＝事業の見通しが立つた段階で早めに調整をしたほうがないという御指摘と承知をしております。

先ほど二月というお話をありましたけれども、二月補正では減額をさせていただいております。

十一月補正がどうかということでございます。もちろん今回、やはり不用額につきまして、昨年度と比較しますと四十七億五千七百万円ほど減になつたということで、大分減額はさせてきており、不用額そのものの額は減らってきて

いるところでござりますけれども、効率的な予算執行という観点からは不用額縮減を図ること、それは必要であるというふうに考えております。

財政課といたしまして、予算編成通知におきまして年度内の執行見込額を精査するとか、不用額が生じるものについて確實に減額補正を行うようにということを各部局のほうに求めております。ただ、先ほど申し上げましたように、国の経済対策ですとか災害対策で、その事業の繰り越しがといったものによりますと、どうしても一定の不用額が生じてしまうというところはやむを得ない部分はあるというふうに考えております。

委員のほうから十一月補正でどうでしようかということでおざいます。これにつきまして、考え方としては早期にということは異論はないところでございますが、実務上のこと申し込みますと、十一月補正の検討というのは九月頃からスタートしているところでござります。年間を通じた執行状況の、その精査がどこまでできるかというところがありまして、現状としてやはり年度後半になつてているというところがござります。

委員のほうから早めに調整することで新しい事業の財源になるのではないかということでございましたけれども、先ほどのように、事情的にその精査がどこまでできるかというところもございますので、年度途中で新たな事業というときには、基金ですとか地方交付税の留保分というところを使って対応させていただいているところでござります。

以上でございます。

○武藤委員＝いろいろ努力をなさつていただいているのは分かります。全体的に不用額というふうになつたときに、もっといろんな要求があるのに残念ねというふうな思いが一般的にはいたしますので、引き続きまた努力をお願いしたいと思つております。日頃から努力をなさつていただいていることは十分承知しておりますけれども、重ねてよろしくお願ひしておきます。

第二問です。未利用財産についてお聞きいたします。

決算特別委員会初日に出納局からお示しいただいた資料で、公有財産として、決算年度末で土地三千百六十七万七千二百十二・四四平米、建物で百五十五万四千三百六十四・九五平米あることが分かりました。

この中で、知事部局として所有している未利用財産はどのような状況になつてゐるんでしょうか、お示しいただきたいと思います。

○川崎資産活用課長＝現在、知事部局におきましては、未利用財産は十四件ござります。このうち、土地のみの物件が七件、建物が存在している物件が七件で、建物七件につきましては全て宿舎として利用していたものでござります。

以上でございます。

○武藤委員＝今、知事部局だけお示しいただきましたけれども、きっと県警だとか教育委員会等も入れるともう少し増えるというふうに思うんですが、まずは県民の貴重な財産であることを共有認識にして、適切に管理することはもちろんですが、きちんとした方針を持って整理したり活用を進めていただけたらなというふうに思つております。

この未利用財産の中で、売却予定であるもの、ほかの目的での使用予定があるものなど、準備中のものはどのくらいあるんでしようか。

○川崎資産活用課長＝現在十四件ござります未利用財産のうち、売却予定が三件、売却の方向で検討している財産が二件、活用を検討しているものが九件となつております。

以上でございます。

○武藤委員＝活用検討の中では拝見しますと、未利用財産として佐賀市や唐津市などにおいて旧県職員宿舎が複数見受けられます。皆さん方の取組の状況は分かりましたけれども、今後の取組方針ですが、未利用財産の活用を推進するためにどのような方針を持つておられるのか、そのことをまずお述べいただき

たいと思います。

○川崎資産活用課長＝利用しなくなつたとはい、県民のために何かしら活用できる財産であることには変わりはないと考えております。

未利用財産につきましては、これまで幅広い観点から活用方法を検討してまいりました。今後も、府内はもとより、民間の専門事業者の知見をいただきながら、広く活用の可能性を探っていくこととしております。

検討を尽くした上でも活用方法が見つからない財産につきましては、所在の市町で活用を希望されるか検討を行いまして、それでも希望がない場合は売却に向けた手続を進めていくことになります。

以上でございます。

○武藤委員＝私思ふんですけれども、今ちょっと申し上げたように、県の職員宿舎なども複数あるわけですよ。そういう場所というのは大体、住宅地とか文教地域だとあるわけです。売つてしまつて民間業者とかが買って、どんなものができるか分からぬといふうととても心配だし、周囲の住民の方たちもお困りになるというふうに思ふんですね。なので、やはり本当に有効活用するという方向を考えていたいと思つてゐるんです。今、住宅に困つておられる方たちもおられて、県営住宅になかなか入れんもんねとか、ほかの市営住宅とかに入れんもんねという方たちもいらっしゃいますので、職員宿舎だと住まいができるようになつていて、そういう方向も検討していただけたらいいんじやないかなというふうにも思ふんですけれども、いかがでしようか。

○川崎資産活用課長＝未利用財産につきましては、これまで県の各部局に対して活用が見込めないか照会を行つておきます。

先ほど委員がおつしやつたように、困窮世帯の住居としての活用見込みといふのは今までございませんでした。

これまでの事例として、旧職員宿舎の活用として、NPO法人が外国人留学生の住居として活用した事例はございます。ただ、これ以外に長期的な住居施設として貸し付けた事例はないと認識しております。

今後、仮に企業やCSOなどから具体的な活用の相談があつた場合には、そういう方たちの利活用の選択肢の一つとして、県の施策や利活用の効果を踏まえながら総合的に判断していくことになるかというふうに考えております。

以上でございます。

○武藤委員＝分かりました。今すぐには答弁できなければ、今後いろんな申し出とかがあつた場合に総合的に検討していただけるものだというふうに思ひますので、そのままにしている状態だと、ちょっと危険な思いもするわけですね。何か犯罪みたいなことに使われたりしないかとか、誰もいないところが住宅地の中にはんと現れているというのはとても心配なことでもありますので、やはりどなたかに有効活用していただけたらありがたいなというふうにも思つておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に進みたいと思います。

県立大学についてです。

午前中もこれに関する質問もあつておりましたけれども、私、令和六年度歳入歳出決算事項別明細書で見てみました。二款総務費、二目企画調査費、そして、さが政策推進チーム費として八億六千九百九十六万二千三百三十五円が挙がっております。この中から支出されているのが県立大学関連のものだと思うんですけども、その中に含まれているというふうに認識してよろしいんでしょうか。

○中島政策企画監＝款項目、今おつしやつた中に県立大学のものは含まれていよいよことでござります。

○武藤委員＝ありがとうございました。

令和六年度は県立大学関連で取り組んだのは、県立大学設置「具体化プロダラム」推進事業、そしてまた、佐賀県立大学（仮称）整備事業というふうに説明も受けたんですけども、合わせて四千四百二十七万三千円とのことです。

そこで、具体的な内容についてお尋ねしますけれども、令和六年度はどんな取組に幾ら使われたんでしょうか。

○中島政策企画監＝令和六年度はどのような取組に幾ら使つたかということをでございます。

合計で四千四百二十七万三千円の支出でございます。

その執行状況を大きく四つに分けますと、まず、情報収集や各種調査に二千三百七十五万二千円、それから、専門家チームの運営が九百一十二万四千円、広報につきまして八百六十九万二千円、それから、設計者の選定業務に二百六十万五千円、そういう状況になつております。

○武藤委員＝令和五年度ではどうだったのかもお知らせいただけたらと思います。

○中島政策企画監＝令和五年度につきましては、支出額で一千八十三万一千円の支出でございます。

その執行状況につきましては、情報収集や各種調査が三百八十七万四千円、専門家チームの運営が百六十三万八千円、そして、広報が五百三十一万九千円という支出状況になつてございます。

○武藤委員＝ありがとうございました。

では、五年度と六年度で五千五百十万元を超えているということになるわけですけれども、令和六年度の取組のうちに設計段階におけるコンストラクションマネジメントのお仕事をされておりますが、どんな事業をしておられるんで

しょうか、詳しくお知らせいただけたらと思います。

○中島政策企画監＝コンストラクションマネジメント業務——CM業務とも言いますけども——につきましては設計者と設計業務を進めておりますけども、それに際しまして、県の補助者といたしまして、検討が必要な事項に対する詳細な調査ですか技術的な助言、こういったものをいただいたりですとか、工程管理などのマネジメント業務を行つていただいているものでございます。委託をしてやつていただいたところでございます。

以上です。

○武藤委員＝令和六年度の委託料が令和五年度の委託料より八倍も増えているというふうに思うんですけど、そういう事業者に委託をしているということが主な理由なんでしょうか。どうでしよう。

○中島政策企画監＝今申しましたコンストラクションマネジメント業務、それと設計業務、これは両方とも令和六年度に議決をいただいていますけれども、契約自体は令和七年度、八年度まで含めた、債務負担も伴つたようなものでございました。支出につきましては、コンストラクションマネジメント業務、それと設計業務、両方とも令和七年度と令和八年度の支出になります。令和六年度の支出にはコンストラクションマネジメント業務は入つておりますので、まず、コンストラクションマネジメント業務に関する委託料というのはございません。

委託料が増えたところにつきまして申し上げますと、設計を出すに当たりまして、建物の仕様とかどういった建物にするという設計を、公告を出すに当たりましてどういった建物にするというのを考えるときに、そういうふたところで、これはまた別の業者さんと一緒に考えたところでございます。それも委託をいたしまして、そちらの額が一千六百六十万円ほどございます。そちらの額が増えたところで委託料が増えているというところでございます。

以上でございます。

○武藤委員＝これからそういういた業者に委託をしながら、設計、それから建設関係にも入っていくんだろうというふうにも思います。

今後のことなんですが、先ほどからお聞きしているように、令和五年、令和六年と五千五百十万四千五百五十六円の事業費を積み上げて、専門家チームによつてカリキュラムや大学教員の規模、それから人選なども検討していくというふうなことになると思いますけれども、こういったことを含めて現時点での状況、今どのようになつてあるんでしょうか。また、いつ頃どんなことが決まっていくんでしょうか、お示しください。

○中島政策企画監＝お答えいたします。

まず、教育内容に関しましては、令和九年十月の設置認可申請に向けまして、

専門家チームメンバーと共に検討を進めているところでございます。具体的には、教育課程、カリキュラムの検討ですか、教員人事ということ、採用に向けた準備といったことをやつしていくことでございます。これは今年もですけども、来年にかけてやつていくというものでございます。

それから、施設の設計に関しましては、先ほど少し申し上げましたが、令和七年、令和八年まで含めて、令和六、七、八年度でやることとしております。設計自体は令和八年九月まで行うというところでございます。

以上でございます。

○武藤委員＝県立大学問題では論議を始めてから約三年になると思うんですが、大学設置に關わる経費は、今極力二百億円以内ということになつてあるんですけども、果たしてどうなるんだろうか、これをオーバーしていくんじやないかというふうに心配もしています。

先ほど午前中の質疑の中でも、どんどん日がたてば高くなつていくんだよという心配の声もあつておりましたけれども、それはそれとして、そちらのほう

できちんと計画を持つてお建てになるというふうに、携わつておられるというふうに思つてますけれども、建設に係る費用を県民はとても心配しているんですねが、実際はどれぐらいを見込んでおられるんでしょうか。その旨、明らかにしていただけたらと思います。

○中島政策企画監＝建設費でございます。

建物に係る費用につきましては、先ほど申し上げましたが、大学の施設の設計というものを今進めているところでございます。基本設計と言われる部分が間もなくまとまりますので、この基本設計段階での建設費用、これも概算で出したいと考えております。現在精査をしているところでございます。今月中にお示しできるように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○武藤委員＝今月中には県議会にも示すということで、そのスケジュールに乗つておられるんだと思うんですけど、本当に今まで県立大学に關わる費用というのは、先ほどから申し上げている数字と違つて、さらに資産活用課に関する、県税事務所だと東部教育事務所だとかの移転とか、そういうふたるものもりますと一億三千万円も超えていくというふうなことになるわけです。そういうことも大学関連の事業の一環に入つてくるんだろうと思うんですね。

今月中に全体の建設費關係を示すとおつしやいましたけれども、大学設置認可の見通しについて、このスケジュールでどうなんだろうか、間に合うんだろうか、十分なんだろかというふうなことも思つたりいたします。その手続、スケジュールなどについても、改めて確認の意味でお聞きしたいと思うんですが、いかがでしようか。

○中島政策企画監＝認可のスケジュールについてでございます。

県立大学、令和十一年四月の開学を目指しております。認可申請は、その一

年半前の令和九年十月に行うということになります。その後、文部科学省の大

学設置・学校法人審議会というところで審査をされるということになりまして、スケジュールといたしまして、もしそこで妥当という判断がされば、令和十

年八月に設置認可を受けるということになろうかと思つております。

以上でございます。

○武藤委員＝今、見通しをお示しになりましたけれども、先ほどからも心配の

声があつていたように、どれぐらいかかるんだろうかとか、あるいは設計の見直しとかいろいろ入つてくるんじゃないだろうかという心配も思つております。

佐賀県が、知事が再議まで行つてやつたというこの計画、事業ですね。私は

そこまで知事は焦つているんだろうかというふうな印象を持つたんですけども、県民の中にはもちろん賛否いろいろありますし、心配の声もお聞きするわけで、大体そういうお声も皆様にお届けしておりますけれども、皆様の計画

が分かりました。決算特別委員会なので、ちょっとあまりいろいろは言いませんけれども、皆さん方の考えが分かつたということでお尋ねいたいと 思います。

最後の質問ですが、私立学校への支援についてということでお尋ねいたしました。

歳出十款教育費、一項教育総務費、八目の私立学校教育振興費に関して質問いたします。

私立学校への支援についてということになりますが、本県では私立学校に対し運営費補助をはじめ、様々な支援を行つておられます。先ほどからお聞きしておりますと、全国でも高位にあるし、九州で一番頑張っているんだというふうなことをおつしやいました。今、少子化や物価高騰などで学校の経営状況は本当に大変だというふうに思います。そんな中で、教育環境を維持し、充実さ

せていくためには、県の支援はとても大切なことだと思つております。

そこで、令和六年度の状況をお聞きいたします。まず、私立学校運営費補助の中高の対象校数、何校でしょうか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝県では、県内全ての私立中学校・高等学校に運営費補助を行つており、対象校数は私立中学校六校、私立高等学校九校となつております。

○武藤委員＝では、県内の私立中学校・高等学校に在学する生徒さんは何人おられるんでしようか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝学校基本調査によりますと、令和六年度の数、これは令和六年五月一日時点の数となりますが、私立中学校の生徒数は千百八十一人、私立高等学校の生徒数は五千九百十人となつております。  
以上でございます。

○武藤委員＝ありがとうございます。

県が補助をしている私立学校運営費補助、この対象となる経費はどんなものが含まれているんでしようか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝運営補助金は、大きく運営費補助の本体と魅力づくり枠加算の二つがございます。

まず、運営費補助本体の対象経費は、教職員の給与、いわゆる人件費をはじめ、光熱水費、教育施設の管理経費のほか、教材の購入費など、学校での教育活動の共通する経費が対象となります。このほか、生徒、保護者の相談に応じるスクールカウンセラーの配置や英語指導を行うALTの配置、職業教育のため地元企業への訪問に係る経費など、各学校が行う教育の質向上への取組も対象となつております。

次に、魅力づくり枠加算の対象経費は、学校の魅力づくりの強化につながる

文化・スポーツ分野での経費、例えば、部活動の遠征費用や外部コーチの招聘などに係る経費、こういった経費が対象となります。

以上でございます。

○武藤委員＝ありがとうございます。

令和六年度の実績額について、一般補助や加算など、区分ごとにはどうなつてているんでしようか。よろしくお願ひいたします。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝令和六年度の運営費補助金の実績額でございますが、まず、総額で二十八億四千二百四十万五千円となっております。

この内訳としましては、先ほど申し上げました運営費補助の本体が二十八億一千五百六十八万二千円、魅力づくり枠加算が二千六百七十二万三千円となつております。

なお、午前中の答弁でも申し上げましたけれども、運営費補助の高校の補助単価、これは令和六年度の決算単価でございますが、全国で五位、九州では一位と佐賀県の単価はなつております。

以上でございます。

○武藤委員＝ありがとうございます。

職員人材の育成に向けても支援をしておられるということをお聞きしましたけれども、どんな支援になつてているんでしようか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝私立高等学校における職業人材の育成に資するため、学校の設備整備や、生徒の資格取得・技術習得を支援しており、令和六年度においては申請があつた五校に対し、総額六百十三万三千円を補助いたしました。

具体的には、学校の施設整備への支援として、介護福祉系の学科・コースを有する学校の介護ベッドや車椅子の購入、看護系の学科を有する学校の実習で使うシャンプー台の購入、工業系の学科を有する学校の溶接機の購入、また、ITコースを有する学校のパソコンの購入などに対し補助をいたしました。

以上です。

○武藤委員＝今、物価高騰が本当にどの分野でも大変になつてゐるんですけれども、私立学校についての光熱費、それから食材料費等について、どんな対策

に対して補助をいたしました。

以上になります。

○武藤委員＝ありがとうございます。

現在、公立学校でもICT教育に取り組んでいるんですけども、私立学校におけるICT教育についてどんな支援が行われていてるんでしようか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝私立学校のICT教育を推進するため、電子黒板や学習用パソコンの整備などを支援しており、令和六年度は申請があつた二校に対し、総額六百五十四万六千円を補助いたしました。

具体的には、教室の電子黒板の更新であつたり、IT教室用のデスクトップPCの更新であつたりに対し補助を行いました。

以上です。

での支援になつてゐるんでしょうか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝物価高騰の影響を受けている私立学校に對し、光熱費、燃料費や食材料費に対して支援を行いました。

まず、光熱費、燃料費については、電気代、ガス代、スクールバスの燃料代の增加分に対する支援を行い、令和六年度においては七校に対して、総額八百七十三万二千円を補助しました。

次に、食料品費については、寮を設置する私立学校に対し、食材料費の増加分に対する支援を行い、令和六年度においては四校に対して、総額四百二十万六千円を補助いたしました。

また、ミルク給食を実施する中学校に対しては、牛乳の値上がり分の支援を行い、私立中学校三校に対し、総額五十四万五千八百七十六円を補助いたしました。

以上でございます。

○武藤委員＝ありがとうございます。

県は、私立学校の運営費補助以外にも、今お聞きしてきたような支援もしてこられました。現場のニーズに応じたものだというふうに思います。こういった運営費以外での補助額、幾らぐらいになつていますでしょうか。

まず、専門課程の学校への主な支援は、教育活動に必要な経費を支援する運営費補助について、学校法人立の専門課程十二校に対し、総額二千二百二十五万五千円を補助いたしました。

また、専門課程の学校の認知度向上のため、高校での説明会開催や広報物作成などの情報発信について、実施主体である佐賀県専修学校・各種学校連合会に対し、一千七百五十万円を補助いたしました。

次に、高等課程の学校への主な支援は、教育活動に必要な経費を支援する運営費補助について、学校法人立の高等課程三校に対し、総額七千八百三十万九千円を補助いたしました。

また、高等課程の学校の認知度向上のため、県内五地区での中学生向け説明会の開催や学校紹介動画の作成などの情報発信について、私立高等学校九校とセットで県から委託をして八百三十八万十円となつております。

以上でございます。

○武藤委員＝とても細やかな目配りをして私立学校を支援していただいているなつております。

というふうに思います。

今答弁いただいている担当の室長さんは、私立中高・専修学校支援室長といふふうに肩書がついておられます。私立中学校・高校以外の私立の専修学校の支援も当たつておられるわけですけれども、そこで専修学校のことについてもお尋ねします。

県内にあります私立の専修学校への支援について、私立の専修学校にはどのようなことを支援してこられているんでしょうか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝専修学校への支援について、専修学校への支援は、職業人材の育成を行う専門課程の学校、いわゆる専門学校と言われる学校です。それと、不登校経験者等に学びのセーフティーネットとして、高等学校に準じた教育を行う高等課程の学校、いわゆる佐賀星生学園のような高等専修学校と言われる学校でございます。主に専門課程と高等課程の学校、この二つに対して支援を行つております。

まず、専門課程の学校への主な支援は、教育活動に必要な経費を支援する運営費補助について、学校法人立の専門課程十二校に対し、総額二千二百二十五万五千円を補助いたしました。

また、高等課程の学校への主な支援は、教育活動に必要な経費を支援する運営費補助について、学校法人立の高等課程三校に対し、総額七千八百三十万九千円を補助いたしました。

以上でございます。

○武藤委員＝ありがとうございます。

今ずっとお聞きしてきましたけれども、私立の中学校や高等学校は県立学校と並んで大切な役割を果たしております。私たち県議会は、私立学校の関係者の方たちからよく請願や意見書の提出をと要請をいただきましたことがあります。県は運営費補助だけでなく、それぞれの学校の特色に応じての支援を努力されているということが、今日の答弁を聞く中で本当に分かりました。専修学校についても同様です。学ぶ生徒たちのことを思うと、もし県の支援が弱まつたらと本当に心配をいたします。私立学校で学ぶ生徒たちのために、私立学校への支援について今後どのように取り組んでいかれるのか、お考えをお聞かせください。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝私立学校は、多様な教育の提供により、佐賀県の教育の振興、や人材の育成に貢献をいたしていると思つております。高校や高等専修学校への運営費補助の補助単価など、現状でも佐賀県は全国的に見ても手厚い学校向けの支援を行つているところでございます。

県としましては、私立学校の果たす役割の重要性を十分に認識しており、各校が建学の精神に基づき、自らの創意工夫により、より特色のある、より魅力ある学校づくりを推進できるよう、今後も私立学校の支援にしっかりと努めてまいりたいと思つております。

以上でございます。

○武藤委員＝ありがとうございました。これで終わります。

○坂口委員長＝それでは、四名の委員の皆さんお疲れさまでした。

以上で総務常任委員会関係の質疑を終了いたします。

なお、明日十二日は午前十時に委員会を再開し、文教厚生常任委員会関係の質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後二時五十三分 散会

速記者 井 上 琴 葉

第六日

令和七年十一月十二日（水）

於 第四委員会室



決 算 特 別 委 員 會

委員長 副委員長  
事務局 理事会

坂定江石木中青桃石弘木藤一

ノ

口松原倉村木崎丸川瀬崎村嶋藤

祐一奉秀善圭一祐太裕貴輝雄明

樹生文郷紀功一介郎紀子樹美一



午前十時 開議

○坂口委員長＝皆さんおはようございます。これより委員会を開催いたします。

本日は文教厚生常任委員会関係の質疑を行います。  
通告に従い、順次発言を許可いたします。

○江口委員＝皆様おはようございます。県民ネットワークの江口善紀でございます。

本日は、ICT活用教育の状況についてと「さがすたいる」についての質問

をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速、一問目のICT活用教育の状況について質問させていただきます。

佐賀県では、平成二十六年度から全国に先駆けて県立学校において一人一台端末を導入されたほか、インターネット回線や電子黒板の整備など、授業における子供たちのICT活用教育に積極的に取り組んでこられているというふうに認識いたします。

一人一台端末導入当時、端末は保護者の負担で購入する形でございました。

その後、途中から公費負担に切り替えて、県が一括して端末をリースし、現在は生徒一人に端末一台を貸与する形でICT活用教育を進めておられます。期末の現在の運用状況等をいろいろと確認させていただきたいと思います。

また、端末を利用するためにはインターネット回線の整備も重要であります。

ここ数年、端末の活用の仕方としてはクラウドの利用が増えたということで、インターネット回線の利用料が以前と比較して増大していると思います。

このような変化に対し、適切に対応できているのか、そのような点についても確認させていただきたいと思います。  
では、るる質問をさせていただきます。

まず一点目、一人一台端末等の整備状況についてであります。

県立学校の生徒の一人一台端末のこれまでの変遷、令和六年度の運用状況及び端末リースに係る経費に関する支出額はどのような状況なのでしょうか。

なお、支出額につきましては、参考までに令和四年度、そして、五年度も併せて伺いたいと思いますので、その点から御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝まず、これまでの変遷についてお答えいたします。

教育委員会では、県立高校全校において平成二十六年度、一年生から一人一台端末を導入しました。委員御説明のとおり、当初は保護者購入としておりましたが、平成三十年度から保護者の負担軽減を目的に貸与方式に変更しました。

その後、現在も継続して教育委員会で調達した端末を生徒に貸与しております。運用状況についてです。端末はリース契約で調達し、六年間利用しております。令和六年度は、予備機を含めて三学年で約一万八千台の端末を運用しており、ちょうど利用期限を迎えていた一年生には新しい端末を六十台貸与したところです。

支出額につきましては、令和六年度の一人一台端末のリースに係る年間支出額は一億三千二百万円となつております。なお、令和五年度は一億五千三百万円、令和四年度は約二億百万円となつております。

以上です。

○江口委員＝ありがとうございます。

私がちょうど当選した頃からこのICT利活用教育についての検討が始ま  
り、IOSにするのか、それともウインドウズにするのか、そういう検討がいろいろとなされた経緯があります。そして、一人一台の端末を配備するに當たつても、保護者負担ですか、あるいは県で一括してリースをし、用意し

て生徒に貸与するのか、かなりの議論があつたことを思い出されます。当初、一台の半額ぐらいを県などが支援して、半額を保護者負担というふうな形で約六千台の導入があり、そして、数年後にリースという形に方針が変更された、そういう経緯を思い返すことになります。

ただいま御答弁いただいた支出額について、一台当たり、当初五年でリースするというふうな方針を最初聞いておりましたが、現在は六年でリースをされるということで、リースの初年度から六年間を使われるわけですが、今御答弁いただいた令和六年度、約一億三千二百万元、令和五年度は一億五千三百万円、令和四年度は二億百万円ですね、年によって多少の金額の差異があると思います。特に令和四年度は二億百万円ということで、令和六年度と五年度に比べて五千万円、七千万円ぐらい金額が違うんですが、この金額の差というのはどういった理由で発生するのか、その点について答弁をお願いできますでしょうか。

○古賀教育DX推進グループ推進監理先ほども委員からありましたように、

リースが五年から六年に変わったということだったんですが、令和五年度はリース期間を五年から六年に延長した年であります。そのため、五千万円分安くなっているということが起きております。延長した一学年分のリース分ですね。その次の年はリース期間の延長分プラス端末が安価になつた分、二千万円さらに安くなっているということで、こういった支出額になつてているということです。

以上です。

○江口委員 分かりました。ありがとうございます。

導入するに当たって年間どれぐらい県の支出が増えるのか、そういうこととも大変関心事でありましたが、このリースの方式が始まつて数年たつと、一人一台端末に係る経費というのがだんだん我々の目から遠ざかってきて、毎年、今年は幾らなんだろう、どれぐらいなんだろうというのがだんだん薄れてきて

おりましたので、確認の意味でこの端末に係る経費が年間当たりどれぐらいになつているのかということをちょっと確認させていただいて、質問させていただきました。

それでは次に、インターネット回線の整備状況についてであります。学校のインターネット回線の整備状況についても、これまでの変遷、そして、現在の運用状況について伺います。

○古賀教育DX推進グループ推進監理県立学校のインターネット回線は、一人一台端末の導入に合わせて整備し、平成二十六年度に運用を開始しました。当初は、各学校の回線を県内一ヵ所に集約してインターネットに接続しておりました。その後、インターネットの通信量の増加に伴い、令和元年度から各学校で個別にインターネット回線を整備するという方式に変更しました。現在もこの方式で運用しております。

以上です。

○江口委員 最初、この一人一台ICT利活用教育が始まつた頃は、先進の取組の学校に我々も見学に行つたりとか、隣同士の教室で先生が授業をし、隣の教室で生徒さんが、それを今で言うリモートの形で受ける、そういうふうな状況を観察させていただいた覚えがございます。当時、どれぐらいの端末の通信スピードが出ていたかを現場で伺つたところ、一・五ないし一メガ、三メガぐらいで、これぐらいでちゃんとスムーズに動くんだろうかというふうな、最初そういうふうな段階での心配があつた覚えがあります。

その後、端末の性能も向上したということで、向上に伴い各一台の通信量も増える。ですから、水道と一緒に、蛇口を一つひねれば水量がたくさん出るけど、一斉に蛇口を開くと遅くなるというのがインターネットの回線の特徴であると思います。この状況については学校とインターネット光回線の容量の増強もされていると思うんですけども、通信がスムーズに行われているかど

うかの現場の感覚というのは、十年前と、そして、今で比較するとどんな肌感覚なのか、その辺の状況について御答弁いただけますでしょうか。

○古賀教育DX推進グループ推進監Ⅱ私たちのグループでは学校訪問をさせていただいて先生方の声を拾つたりしております。先ほどもありましたように、クラウドの利用とかも多くなった関係で、どうしても一人一人の通信量も増えてきておりますので、導入当初よりはまだいいんですが、やはり固まつたりすることが時々あるということは聞いております。

○江口委員Ⅱインターネットの通信は水道の水量によく例えられますけれども、確かにクラス全員とかが一斉に通信を始めれば遅くなる、それは致し方ないことだと思いますが、そういうことも端末の機能向上に伴う通信量の増大、これからも年々必要に応じてインターネット回線の増強もされると思いますので、ぜひ快適な運用、生徒さんたちが快適に端末を走らせることができるようになる調整と回線の保全、あるいは能力向上のほうをお願いしたいと思います。

では次に、一人一台端末の活用状況について伺います。

現在の学校における教職員や生徒の一人一台端末の活用状況はどのようになつてているのでしょうか。

○古賀教育DX推進グループ推進監Ⅱ一人一台端末を活用した授業では、教員が用意した教材を電子黒板で提示して生徒と共有したりしております。また、教員用の一人一台端末を用いて児童生徒の端末へ課題の配布、また回収を効率的に行つております。

児童生徒は、端末とデジタル教材を組み合わせて自己の進み具合や理解度に合わせて学習が可能になつております。また、生徒の理解力向上につながつております。さらに、生徒間の意見交換、資料の共同編集、プレゼンテーションなどもク

ラウドの活用により活発に行われており、特に総合的な学習の時間等で作成した成果物を共有、発表するなど、「協働的な学び」につながる、そういった活用が行われているところです。

○江口委員ⅡICT利活用教育と導入当時は言つておりましたけれども、その頃はまだクラウドというのも何とか言葉が出始めたぐらいで、まだそれをみんなが使うまでの汎用的な時代ではなかつたと思うんですが、今回質問の聴取のやり取りの中で、そういうた課題を複数の生徒さんがクラウド上で編集を同時に行つては今回初めて知りまして、十年たつてやっぱりそういういつたことも当たり前になつてきたのかというふうに感じたところであります。

学科とか教科によって、こういったICT機器の活用が効果的な科目もあれば、そうでない科目もある、それを使い分けながら授業を効果的になされているというふうに思いますけれども、次の（三）の問い合わせですね。結局、一人一台端末の活用における効果と課題についてであります。

佐賀県としても、県立学校にこれだけの多大なる額の投資をしております。

当初、やはり言っていたのは、このICT利活用教育が本当に生徒の学力向上に資するのかどうか、そういうことがまず一番注目をされておりました。また、当時としては幾つかの導入の理由の中に感染症対策という項目もありますが、まさかあの当時はコロナのような状況が発生するとは夢にも思つておりませんでしたが、結果的にコロナの頃に関しては佐賀県は既にこういった取組をしていたので、ある意味、先生方も生徒さんも頑張つて、割と一気に使いこなせたというふうなお話も伺つております。

そういうことも振り返りますけれども、そういった上で、現在の端末活用において授業上どのような効果が得られているのか、そして、活用上の課題など発生していないのか、その点について伺いたいと思います。

○古賀教育DX推進グループ推進監 II児童生徒は、端末の活用により、いつでも・どこでも・誰とでも、発表や話し合い、共同での意見整理、共同編集などを効果的に進めることができ、そこで得た経験は児童生徒自身の学びを広めたり、深めたり、子供の主体的な学びにつながっております。

また、教育委員会では各学校の組織的なICT活用教育の推進に取り組んでいるところです。各学校がICT活用教育に関する取組目標というものを設定して実践しております。令和六年度、おおむねその目標を達成できたという学校の割合が九〇・四%となっております。

このような効果や成果から、授業の質の向上が図られ、生徒の情報活用能力、協調性、課題解決につながる思考力、それから、プレゼンテーションのような表現力、こういったものが醸成されており、デジタル化社会を生き抜く力を持つ人材の育成につながっているものと認識しております。

それから一方、課題のほうなんですが、学校現場から相談として上がっているものとしては、一人一台端末については、特にリース期間が終了に近づいた端末ですが、バッテリーの消耗が早くなっているとか、起動やファイルの処理が遅くなつたといった意見を受けております。

また、先ほどもありましたけれども、複数のクラスで一斉にインターネットやクラウドにアクセスした際に、一部の生徒がつながりにくいうといふ点も課題として捉えております。

以上です。

○江口委員 IIこういったICT機器を大量に導入し、一齊に同じところで使えば、そういうた課題というのも発生するというふうに思います。

ただ、最初導入した頃は、本当にそいつた機器に得手、不得手の先生方によつてもスキルの違いがあつた。あと、教材に関しては随分とまだはしりでしたから、そんなにたくさん教材があるわけじゃなく、先生方も研究会をやつた

りとか、いろいろ教材を試行錯誤され、それがだんだんこなれてきて、非常にいい授業のモデルみたいなものも先生間で共有をされているとか、私は、三学年に行き渡るまで三年、使い慣れてきて五年、そして、さらに五年、十年ぐらいはこういった機器を学校の中で普通に使うのには時間がかかるんじゃないかなと思っておりました。

我々もいろんなところで講演とか発表するときに、例えば、パワーポイントとか、そういうものを用意して、プレゼンをする、講演をする。ちょうど十一年ぐらいたつて、今、先生方の教材、授業も一つのプレゼンでしうから、授業もそういう形で、この単元に関してはこの教材がすごく分かりやすいとか、いろいろな研究がされていらっしゃると思います。そういう先生同士での教材の向上とか、充実といった面では、何かしらこの十年間で進化した部分とか、そういう側面があれば何かお披露いただけますでしょうか。

○古賀教育DX推進グループ推進監 II特に高校のほうで申し上げますと、教科別に使い方がかなり異なるものですから、教科別に教科リーダーという者を選定しまして、そちらのほうで各教科における研究をしてもらつております。その中で出てきたいい事例などを公開授業で発表していただきたり、それから、ほかの先生方に共有したりといふ場面をつくつて、そういう形で広めております。

以上です。

○江口委員 IIありがとうございます。

全国でも県立学校に全員に一人一台という導入は佐賀県は本当に早かつたと思いますので、そいつた蓄積がよりよい授業、そしてよりよい生徒の学力向上に結びつくことを願つてやまない状況であります。

では、この項の最後の問い合わせけれども、ICTの環境整備に関する今後の取組について、今御答弁いただいたような課題を踏まえた上で、学校教育にお

けるICTの活用について、子供たちが安心して学習に取り組み、また学びを深めていくのか、この点についてお願ひいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監II先ほどありました課題のように、端末のバッテリー消耗や処理速度の遅延などについては、ヘルプデスクが端末の相談受付や修理を対応、実施しております。

なお、利用期間が長い端末については、令和八年度までに端末の更新を予定しております。先ほどの課題を踏まえ、これまでよりも処理性能やバッテリー性能が高い端末に更新する予定であります。

また、インターネット回線につきましては、令和七年度から八年度にかけて

インターネット回線の増強を図る予定をしております。

今後も、子供たちが安心して学習に取り組み、持続的に学びを深めていけるようにはICT環境を整えていくとともに、教育DXプロジェクトの目標である「誰もが、いつでも、どこでも、誰とでも自分らしく学べる子どもの主体的な学び」が実現できるよう、ICT活用教育に積極的に取り組んでまいります。

以上です。

○江口委員=ありがとうございます。

コロナ前に、ICT教育フェスタとか、そういうしたものに行ってどんな授業

をされているかとか、発表とか、そういうたICT活用の事例をいろいろ伺つた覚えがあります。コロナのときにそういうものはなくなってしましましたが、現状、どういうふうに学校現場で実際に活用されているのか、またいつか機会があれば、ぜひ現場を見せていただければと思います。

生徒たちの本当によりよい学習のために、ぜひともこの分野、これからもしっかりと取り組んでいただきたいということを申し添えて、この項の質問を終わらせていただきたいと思います。

では続きまして、二問目の「さがすたいる」についての質問に移らせていただきます。

この「さがすたいる」、私も非常に関心を持つております。とてもいい考え方、理念だと思います。しかしながら、県民の方の理解がもつと深まって、その考え方とか理念、そういうものが佐賀県に広まればいいなというふうに常々思つておりましたので、今回取り上げさせていただきたいと思つております。

「さがすたいる」の推進についてということで、佐賀県では、お年寄りや障害のある方、子育て、妊娠中の方など、誰もが安心して外出できるよう、みんなで支え合う、佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」を広めるため、様々な取組が行われていると認識いたしております。

今の社会環境は、少子・高齢化や外国人の増加に加え、個人の価値観やライフスタイルも多様化する中、持続可能な社会の実現のためにも様々な分野でバリアフリー やユニバーサルデザイン、インクルーシブ等の考え方を取り入れていくことが大切であります。そういう意味での「さがすたいる」のコンセプトには大変共感をいたしております。

一方で、令和六年度に行われた佐賀県広報認知度調査では、「さがすたいる」の認知度は二九・七%ということであり、まだまだ県民に広く認知されていない状況は大変もつたなく残念なことだと思つております。

そこで、この「さがすたいる」の大変すばらしい取組がもつと広がつてほしいという思いを込めて、こういう佐賀県になつてしまい、「さがすたいる」が目指す社会のイメージが佐賀県の姿としてもつと広がつていくことを願いながら、次の点について伺つていただきたいと思います。

まず一点目、「さがすたいる」の目的と経緯についてであります。

「さがすたいる」という施策の前は、ユニバーサルデザインの推進に取り組まってきたというふうに認識しております。平成三十年から、この「さがすた

いる」の推進に取り組んでいると聞いておりますが、その目的と経緯について改めてではあります、そもそもその考え方、経緯、目的について、この点から伺いたいと思います。

○古沢県民協働課長＝「さがすたいる」の目的と経緯についてお答えいたしました。

まず、目的についてでございますが、「さがすたいる」は、お年寄りや障害のある方、外国籍の方、子育て、妊娠中の方など、多様な人々が交ざり合い、お互いの思いを知り、ハード——設備、ハート——支え合いで誰もが安心して出かけやすい、人に優しい佐賀をみんなでつくっていく取組でございます。

次に、経緯についてでございますが、その背景には大きく二つの考えがあるかと思います。

一つ目は、社会には年齢や性別、国籍、障害のある方やない方など、様々な方がいろいろな思いを持って暮らしておられます。そういった多様性が広がっていく中、誰もが心地よく過ごしやすい環境づくりには、ハード面の整備とともに、ソフト面の心のバリアフリーを強く意識することが大事であるとう考えでござります。

また、二つ目としまして、高齢者や障害者という対象を分けた施策だけではなく、自然な形で一緒に楽しむ心地よい空間がつくれないかという考えでござります。

これらの考えの下、これまでのユニバーサルデザインの推進という取組から、お互いを認め合い、優しさで支え合う「さがすたいる」ということで、平成三十年にリニューアルをして取り組んでいるところでございます。

○江口委員＝ありがとうございます。非常に詳しく御答弁いただきました。

そうすると、私は、この「さがすたいる」が最初出てきたとき、「さがらしい、

やさしさのカタチ」というセカンドタイトルがついていて、そこで最初、「うん」ってよく分からなかつたんです。それ以前は、今御答弁いただいたように、バリアフリーとかユニバーサルデザイン、その先に「さがすたいる」という形でまた考え方というか理念というか、そういう形になつたんだと思うんですね。けれども、バリアフリーというのは何となくイメージが分かる、ユニバーサルデザインも何となく分かる、だけど、「さがすたいる」となると、ちょっと関連性が見えづらくなつた、そんな覚えが自分を振り返るとあるんですね。

なので、今回取り上げた理由の一つも、そこの関連というのが、イメージがつながつていいいるかどうかで、そこがつながりにくさというのがあるんじゃないかというのが私の課題意識としてあります。

次の（二）なんですけれども、「さがすたいる」の普及啓発に向けた取組について伺います。

「さがすたいる」の思いを広めるため、令和六年度はどのような内容の事業を展開されたのでしょうか。

○古沢県民協働課長＝「さがすたいる」の普及啓発に向けた取組についてお答えいたします。

「さがすたいる」の普及啓発に向けて、令和六年度は大きく分けて四つの事業に取り組みました。一つ目は、情報発信でございます。「さがすたいる」の趣旨に賛同いただいた飲食店や宿泊施設などを「さがすたいる俱楽部」として新たに百六件を登録し、累計登録数としましては千三百二十七件となつております。それらの施設の設備、例えば、段差や店内やトイレの状況、スタッフによるサポート情報、さらには当事者の方が実際に利用した感想などを多くの写真とともに「さがすたいるウェブサイト」、こちらのほうで分かりやすく発信することによりまして、外出に不安を感じる方でも安心して出かけられるよう工夫をしたところでございます。

二つ目は、「さがすたいる」の想いを広めるために、学校向けの「さがすたいる出前講座」、こちらのほうを五十二校で実施をしております。そして、県内の店舗や施設向けの「さがすたいるゼミ」やセミナーといったものを十三回実施しております。こちらもそれぞれ障害のある方を講師に迎え、町なかで感じる困り事についての講話や、車椅子等の体験を通じてハード面のバリアフリーと人によるサポートの両方の大切さを学ぶ講座を行ったところでござります。

三つ目ですが、多様な方が交ざり合うイベント、「さがすたいる映画館」を佐賀市と伊万里市の会場で開催いたしました。そこでは、バリアフリー字幕や音声ガイドを備えた映画を上映し、暗い場所が苦手な方に配慮して会場を少し明るくしたり、また、マット席を準備してお子さんがくつろいで映画を楽しめるような環境といつたものを整えたところでございます。

四つ目でございますが、「さがすたいるアドバイス事業」ということで、県や市町のイベントや施設整備を計画する際に、当事者や有識者からアドバイスを受けることで多様な方が参加、利用しやすい事業となるよう取り組んだところでございます。

また、この四つ目に関連しましてですけれども、昨年度行われました「SAGA2024」国スポ・全障スポのほうでは、全国から訪れるお客様を優しいウェルカムな気持ちでお迎えできるよう、「SAGA2024」の各チームと連携し、ボランティアのサガンティアの皆さんを対象とした研修会におきまして、「さがすたいる」の想いを伝えたり、全障スポ宿泊施設へのバリアフリー調査で車椅子ユーザーにも同行していただき助言を受けるなど、当事者による接遇講習会の実施などに取り組んだところでございます。

以上でございます。

○江口委員＝詳細にわたって御答弁ありがとうございます。

主要事項説明書によりますと、今御説明いただいた、答弁いただいた「さがすたいる推進事業」はトータルで約一千八百万円、「さがすたいるSAGA2024事業費補助」で約九百万円の支出があり、「想いつながらさがすたいる事業」に関しては約一千六百万円というふうに報告をいただいております。

多岐にわたる様々な取組をされていらっしゃるということで、今回、私も改めて「さがすたいる」のウェブサイトをもう一度見直してみたら、今、課長御答弁あつたように、本当に詳しい、この千三百件ほどの飲食店や施設、そういうものの施設情報とか、非常に詳しく載っていて、改めて私、このサイトというのはよくできているなどというふうに思いました。

といいますのも、「さがすたいる」のホームページにあるお店を探すサイトでは、本当に佐賀県内のお出かけ先、簡単に検索することができて、ページ内には約千二百件の店舗や施設が掲載されていまして、お店の基本情報に加えてバリアフリーの状況とか、スタッフによるサポートの有無など、詳しく掲載されていますね。駐車場の様子や出入りまでの段差やスロープの有無、ドアの形状、引き戸か開き戸か自動ドアかの設備面まで多くの写真つきで非常に分かりやすく整理されて、これが一店舗ごとに詳しく、特にトイレは本当に感心しました。通路から、入り口から、角度を変えて五枚から八枚ぐらい紹介してあって、利用者は現地に行かなくても、自身の車椅子とか身体状況に照らし合わせて、この店舗は利用可能かどうかと、そういうことが判断できる非常によくできたサイトだなと思っております。ぜひこれは活用をされれば、本当にいろんな方々、お子さん連れの方も含めて有用じゃないかと思うんですけども、こういった「さがすたいる」の理念もそうなんですかけれども、せっかくのこういったウェブサイトとか、そういうものがしっかりと県民の方に知られていれば、なよいというふうに切に思つていてる状況であります。

このような多種の事業を展開していただいた上で、令和六年度の決算におき

まして、この事業の成果と課題についてどのような受け止めであるのか、この点について答弁を求める所です。

○古沢県民協働課長 事業の成果と課題についてお答えいたします。

まず、事業の成果についてでございますけれども、大きく四点お答えさせていただければと思います。

一点目としまして、先ほど委員のほうからもございました「さがすたいるウェブサイト」のほうですけれども、こちらのほうの「さがすたいる俱楽部」の登録店舗数も毎年増加をしておりまして、このサイトを見て、事前に情報が分かることで出かけやすくなつたとの声もございます。

また、ハード面におきましては、登録店を対象としたバリアフリー化補助金、トイレの洋式化やスロープ設置などに対する補助金でございますけれども、こちらの補助金を活用した件数は令和六年度は三十二件となつております。特にトイレの洋式化では、子供連れの家族や高齢者に来てもらいややすくなつたとの声も多くございます。

次に二点目としまして、「さがすたいる出前講座」のほうでございます。

講座を実施した学校の先生からは、実際に当事者から話を聞いたり、当事者体験することで理解が深まり、支え合う意識の醸成につながっているという声がございます。また、受講した子供たちからは、今度、町なかで困っている人を見かけたらお手伝いしようと思うなどの感想もいただいているところでございます。

次に二点目としまして、「さがすたいる出前講座」のほうでございます。

講座を実施した学校の先生からは、実際に当事者から話を聞いたり、当事者体験することで理解が深まり、支え合う意識の醸成につながっているという声がございます。また、受講した子供たちからは、今度、町なかで困っている人を見かけたらお手伝いしようと思うなどの感想もいただいているところでございます。また、障害のある方からは、最近、駅などで学生さんから何かお手伝いしましょかという声をかけられる機会が増えてきたとの声も寄せられておりまして、成果は徐々に現れてきているものと考えております。

次に三点目としまして、多様な方が交ざり合うイベントのほうでございます。

イベントの参加者で障害のあるお子さんをお持ちの保護者の方からは、ふだん出かけることにハードルを感じているが、様々な配慮が準備されたイベント

があることで出かける機会になり、安心して参加できたという声もございます。また一方、そのサポートをする側からですけれども、声をかけ、関わることの大切さに気づいた等の感想もいただいており、新たな気づきやつながりを生み、多様な方が楽しめるイベントになつたものと考えております。

最後に四点目としまして、「SAGA 2024」国スポ・全障スポでございます。

こちらの選手の方からは、会場内のボランティアのサガンティアや選手団サポートの学生さんから思いやりのある対応をしてくれてとてもうれしかったなどの声も上がっております。それぞれみんなが自然と支え合い、心地よく過ごせるまちづくりに取り組んでいる佐賀だからこそできる「さがすたいる」の大会となつたものと考えております。

次に、課題についてお答えいたします。

この「さがすたいる」の推進のために、これまで様々な取組を試行錯誤しながら実施をしてきたところでございますが、先ほど委員のほうから冒頭申し上げられましたように、令和六年度の佐賀県広報認知度調査では約七割の方が「さがすたいる」について知らないと回答をされております。認知度としては、やはり三割程度で推移をしている状況でございます。県民の「さがすたいる」の認知度が低いことが課題であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○江口委員 ありがとうございます。

この「さがすたいる」の認知度が三割程度に推移しているということについて、今回の主要事項説明書でも、施策の進捗状況ということで目指す方向性に、「さがすたいるの認知度を向上させる」となつていて、基準値二〇二三年が三四・一%に対して二〇二四年は二九・七%ということで、バリアフリーとかユニークデザインとか、あるいはインクルーシブというのはだんだん言葉と

して認知度が高まっているんじゃないかと思うんですが、やっぱり「さがすたいる」というと佐賀独自の言葉でありますので、こういうふうな流れと、プラス誰もが優しい、あるいは気持ちよく過ごせるような、そういう理念を加えた上でこの延長線上にあるのかなと私なりの解釈なんですけれども、この認知度が三割程度で推移しているということを何とか前に進めて広げていただきたいと思うんですが、現在の推移についてどのように認識をされているのか、この点についてはいかがな所感でしょうか。

○古沢県民協働課長＝今、認知度が低いということに対する認識についてお答えいたします。

「さがすたいる」というものは、全ての人が支え合うという包括的な概念でもございます。ターゲットが広く抽象的で分かりにくい面もあるかと思います。ただ、人々の意識を変えて、そこから行動につなげていくには、様々な人の思いといったものを丁寧に直接伝え、それから相互理解を促すことが必要であるということで、「さがすたいる」を広めていくには時間がかかるものだと考えております。

今後も、丁寧にそこはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。  
以上でございます。

○江口委員＝おっしゃるとおりだと思います。

では、この「さがすたいる」、これから広めていくに当たって、県だけではなく市や町とも一緒に取り組んでいったほうが効果的ではないかというふうに考えますけれども、市や町に対してもどのような取組とか働きかけをされていらっしゃるんでしょうか。その点についてはいかがでしょうか。

○古沢県民協働課長＝市町への取組についてでございます。

「さがすたいる」を県全域に広めるためには、委員おっしゃるとおり、市町との連携というものが必要と考えております。

令和六年度につきましては、市町が実施する出前講座や手話ワークショッピング、あと、交流イベントといったものを支援したところでもございます。

今後も、市町との連携強化を図つていくため、市町を訪問して職員向けの研修や誰もが参加しやすい交流イベントなど、「さがすたいる」の連携について意見交換を重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

○江口委員＝「さがすたいる」のほうではこういったチラシを作られて配布をされていらっしゃることであります。（パンフレットを示す）また、ポスターとともに作成をされているということですが、ちなみに、その「さがすたいる」のポスターというのはどういったところに掲示をされていらっしゃるんでしょうか。

○古沢県民協働課長＝「さがすたいる」のポスターの掲示の場所でございます。県内の小学校、中学校、高等学校をはじめ、専修学校や大学といった文教機関のほかに、各市町、それから、県内図書館、観光案内所、交通機関、大型商業施設などへポスターやチラシを配布して掲示をしてもらうよう依頼をしているところでございます。

以上でございます。

○江口委員＝ありがとうございます。こういったものはやっぱりいろんなところに目について、三回ぐらい見ないとなかなか認知されないとか、その後いろいろな機会に接したり話になつて、ああ、あれねというふうにだんだん意識が深まるというふうにも伺っております。

聴取のときにもお話ししたんですけども、例えば、佐賀市で言うと、いろいろ各校区の公民館ですね、勧興とか赤松とか、そういった公民館がありますけど、そういったところへ行くと結構いろんな掲示がされていて、公民館は佐賀は結構地域活動が盛んなので、習い事とか、そういったものも多うございまし

て、地域の人や高齢者の方もよく集まられる、また、まちづくり協議会とか、地域の世話役さん、あるいは活発に活動されているような方々もよく公民館に出入りをされるので、公民館などにも掲示してはどうかなというふうな提案もさせていただきたいと思つております。

また、ヘルプマークですね、これはかなり認知度が高まつてきたと思います。（実物を示す）佐賀県議会で私、これはヘルプマークがJIS規格に採用されたときに、県議会でこのヘルプマークを佐賀県でも導入したらどうかと一般質問で提案したところ、翌年の当初予算に組み込まれて、担当課からは、質問をしていただきたおかげで予算折衝がしやすかつたというふうに喜ばれた覚えがありますけども、やっぱりずっと貼り続ける、目につくところに掲示するといふのは大切だなというふうに思つんですね。

ヘルプマーク、あと、マタニティマークとセットで掲示するとか、あるいはがん撲滅、あるいはがん対策のイベントのリレー・フォー・ライフなどのイベントとかでブースを出すとか、いろいろな取組がもつとできるんじゃないかな、あるいは佐賀市ではよく佐賀市営バスにいろんなラッピングバスとかもあると思います。

いろんなやり方があると思うんですけれども、そういうPRにより積極的に取り組んだほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○古沢県民協働課長＝「さがすたいる」のPRに当たつてのいろいろ御提案をいただきましてありがとうございます。

まず、地域の公民館のところでございます。

先ほど答弁しました佐賀県広報認知度調査の中を見ますと、「さがすたいる」の年代別の認知度が、やはり七十年代以上の方が一番低いという状況もございました。そういう点を考えますと、委員からの御指摘も踏まえまして、地域の公民

館にもそういうたポスターやチラシといったものを掲示することをお願いしたり、また、ヘルプマーク、マタニティマークといったものも「さがすたいる」と親和性もあるということも考えますと、それらとあわせたポスターの掲示というのもやっぱり検討をしていきたいと思つております。

ただ、これを掲示するに当たりましても、市町や関係機関等の調整なども必要かと思いますので、そこはきちつと話をしながら検討できればと思つております。

そして、イベント関係でございますけれども、より多くの方が「さがすたいる」について自然と目や耳から入つてくるような機会といったものを増やしていくためには、各種イベントへの出展なども踏まえまして、様々な機会を捉えてPRに取り組んでまいりたいと思つております。

以上でございます。

○江口委員＝それでは、（四）として今後の取組についてということで通告しております。

「さがすたいる」の認知度が低い状況は大変もつたいないと思う、「さがすたいる」の思いが広まるように今後どのように取り組んでいくのかという通告をしておりましたので、それに対する答弁をいただけますでしょうか。

○古沢県民協働課長＝今後の取組についてでございます。

周知のための取組ということで、「さがすたいる」のキャラッチャコピーとして

おります「さがらしい、やさしさのカタチ」については、先ほど委員のほうから示していただいたチラシの裏面のほうにも記載をしておりますけども、具体的な七つの行動ということで、知る、認め合う、寄り添う、準備する、見守る、声をかけ合う、手伝うということで整理をしまして、ポスターやチラシなどで分かりやすく表現し、周知に努めているところでございます。

また、今後さらに様々なことを柔軟に受け止め、素直に心に刻むことができ

る子供たちへのアプローチというところを充実させていくことも重要と考えております。

作成に当たりましては、小学校の先生や有識者、障害のある方などの当事者の方で協議をしながら進めていく作成委員会を立ち上げまして、試行授業も重ねながら、令和八年度から順次、県内の小学校の授業で活用していただきたいと考えているところでございます。

県だけではなく、市町や学校、CSO、民間事業者などと連携し、みんなが自然と交ざり合う中で、お互いの思いを知る機会を通じて「さがすたいる」の思いといったものを広めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○江口委員＝ありがとうございます。

このチラシにあるように、「さがすたいる」、「さがらしい、やさしさのカタチ」と「やさしさで支え合い、みんなが過ごしやすく」、その先に、ここに文章があつて、ここまで読むと何とか分かるような気がすごくするんですよ。（資料を示す）

それで、今回ホームページを拝見したらリンクがあつて、ユーチューブで「さがすたいる」チャンネルというものがありますよね。あれで「さがすたいるゼミ」という約十分間の動画を見ましたんですが、これは大変参考になりましたね。動画では、車椅子ユーザーの方と半身麻痺の女性の方、視覚障害の女性の方が吉野ヶ里町のカフェを訪問されました。店側と共にバリアフリーの課題を体験、共有する様子が紹介されました。十分ほどの動画です。

（資料を示す）

たった十分ほどの短い動画でしたけれども、車椅子の方、半身麻痺の方、視覚障害の方への声かけや接し方のヒントが数多くあり、非常に参考になりました、この動画は全ての接客業の方にぜひ見てほしい内容だと感じました。ちなみに二〇二二年三月三十日に公開されて、ユーチューブ上では百九十一回の視聴にとどまつておりました。

そのほか、この分かりにくい「さがすたいる」の理念について、とても分かりやすく解説した動画があるんですよね、五分ほどの「さがすたいるで待ち合わせ。」総集編、これは二〇二四年四月一日公開で、SAGAアリーナをオーブンセットにロケを行い、山口知事もがつついインタビューに出演していますが、視聴回数が四百八十六回で、「いいね」は私で十五人目でした。一年前の二〇二三年公開の「さがらしいやさしさのムービー」総集編、これも「さがす

まず、カフェの定員さんが実際に車椅子に乗り、砂利敷きの駐車場でどれほど車椅子が動きづらいかを体験されました。また、店舗の玄関の段差では、男性スタッフ二名が車椅子を持ち上げて入店をサポートする体験も行われました。車椅子の男性は、実際に体験してもらうことでどんなサポートが必要かを

考えてもらえたと、とてもよかつたと感想を述べられました。

一方、半身麻痺の女性のインフルエンサーの方は、玄関の三段の段差について、段差は低いけれども、段の奥行きが狭くて靴がちゃんと乗り切れない、靴の長さが収まらないのでバランスを取りにくい、半身が麻痺でいらっしゃるので。これは手助けがないと上がるのが難しいと話していました。ただし、手を貸してもらえば上り下りは可能とのことでした。

さらに、この女性いわく、もちろんスロープがあれば理想ですが、どこでもスロープを求めているわけではありません。荷物を持ちましょうかとか、手を貸しましょうかと声をかけてくれたりといったコミュニケーションがあれば、段差というハード面は必ずしも障壁にはなりませんよというふうなコメントもされていたんですね。

また、カフェの男性店員さんも、車椅子に乗るのも障害のあるお客様を接客するのも初めてで、どう声をかければよいか学べて、とてもよい経験になつたと話していました。

たいる」の説明動画、六分ぐらいでとても分かりやすい動画なんですが、視聴回数が二百三十四回で、「いいね」は私が五人目でした。

今回、小学生の教材をつくられる計画があられるということで、今、子供たちはタブレットを普通に使いますから、できればこういうユーチューブのQRコードとかをつけたら、もっと子供たち、ぱっぱで五、六分、タイムパフォーマンス——タイプはいいと思うんですよ。

あるいは出前講座に年間五十回も行つていらっしゃるのであれば、予習として、この動画のURLを先にやつてから、これは五分だけど、十分だけど、見ていただいた上で講座をやるともつと理解が深まるんじゃないだろうかと。障害者の方の接客なんてなかなかできるものじゃないんですけども、さつきの十分の動画は、こういうふうにしてくれるとすごくいいですというのがコンパクトに的確に入つていたので、物すごくこれは、企業としても飲食店にとっても参考になる本当にいいコンテンツだと思いますので、なおさらですね、ぜひもっと、既にあるんですから視聴の呼びかけ、そういうしたものをしていただけないかなというのをぜひお願いしたいと思っております。

それと、「さがすたいる」という言葉が佐賀独自の造語ですから分かりにくいというのはあると思いますので、「さがらしい、やさしさのカタチ」に付け加えるプラスアルファのキヤッチコピーナどを新たに検討してはどうかというふうに思います。

途中で「心のバリアフリー」という言葉もありました。私はバリアフリーか

らユニバーサルデザイン、インクルーシブ、「さがすたいる」、「さがらしい、やさしさのカタチ」、プラス例えば、心と社会のバリアフリーとか、もうちょっとそつち系が連想できるサブタイトルを何かできないか、そういうことをすごく思つて、そういう提案もしたくて今回取り上げさせていただいたんですね。けれども、せつかくあるウェブのさらなる活用ですか、あるいはもっと分か

りやすいキヤッチコピーを新たに検討してはどうか、そういうことについて、もう一度改めて御答弁をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○古沢県民協働課長＝まず、ウェブのそういうた動画といったものの活用ということについてでござります。

今度つくります小学生向けの教材の中にもそういうた動画を見れるようなQRコードというか、二次元コードといったものを盛り込むようにしております。ですので、そういうものをできるだけ多くの方に見ていただくような工夫というものは必要かと思つております。

あと、キヤッチコピーの部分をもう少し分かりやすくということでございますけれども、このキヤッチコピーの「さがらしい、やさしさのカタチ」というものについては、「さがすたいる」とは何かというものをイメージできるようなキヤッチコピーというところについては、もう少しいろんな関係者の方の声も聞きながら検討をしてまいりたいと思つております。なかなか言葉だけでイメージしづらいというお声もございますので、分かりやすいようなキヤッチコピーというものをつくれればというふうに思つております。

また、どういった形で声かけしたらよいだろうかということが分からないという声もたくさんございます。まずは相手を知るということも大事でございまして、一緒の時間を過ごし、体験することでいろんなことに気づき、寄り添つて声かけができる、お声をかけることにつながつていくとともに考えております。

今後とも、いろいろな人々が交ざり合う機会を通して、「さがすたいる」の思いというものが県民の心に浸透していくような形で、自然な優しさというものが当たり前になるようなことで、みんなが自分らしく輝ける未来を目指してまいりたいと思つております。

以上でございます。

○江口委員＝一連の取組に関して、これは今年度の取組ですが、「さがすたいるフェス」というのが今週末、十一月十六日にゆめぶらつと小城で開催されるというふうにホームページに載つておりましたので、機会を見つけて何とか出向いていきたいなと思っています。

障害者の方との接し方については、なかなか接した経験がないと接しづらいというのもあるかもしれません、私も何人か車椅子の友人、あるいは健常者だつたけど、病気で今車椅子の方、いろいろいまして、でも、あまり気を使いつ過ぎてもいけないし、大丈夫と言うと、向こうも気遣つて大丈夫と言われて。いろんな方と付き合つている中で、結果的に何かあつたら遠慮なく言つてねつて、それぐらいさらっとと言うぐらいが向こうとしても、あつ、そのときはお願ひしますぐらいで、できることはできんさつけんですね。

もちろんお子様連れでも、高齢者でも、障害の方でも、できることはできるけど、できぬときは何かそういった手助けする準備はあるよということを言うだけでも全然違うというふうに聞いていますので、そういう接し方が分からぬ方のほうがやつぱり世の中たくさんいらっしゃると思いますので、そういったことを取り除く、次に進めるのも、この「さがすたいる」の七つの中の知る、認め合う、寄り添うの一番初步のところだと思いますけど、本当にこれは知れば知るほどとてもいい取組だと思いますので、ぜひ柔軟にですね。

これは佐賀県庁の県民協働課の一施策事業というよりも、佐賀県全体の理念を、県民運動になるような、本当はそういうふうな事業じやないかというふうに私は思うぐらいで、前、オレンジ色の輪つかをよく県庁の皆さんはつけていらっしゃいましたよね、本當言うと、あれと同じぐらい、そういうふうなものじやないかなと思ひますので、一担当課の事業のみならず、県民運動みたいな、そんな思いで私は受け止めていますけれども、そういうふうな思いでぜひこれからも展開を進めていただければと切に願いまして、あと、私はサブタイトルとし

て「心と社会のバリアフリー」というのを提案させていただき、この項の質問を終わらせていただきたいと思います。

○定松委員＝改めましておはようございます。決算特別委員会の質問を早速させていただきたいと思います。

私は、高齢者福祉施設等の感染症対策、そして、人工透析患者の通院支援、そしてあと、GIGAスクール構想と、三問をさせていただきたいと思います。大分寒くなりまして、県内でも十一月六日、インフルエンザが流行期に入つたというふうなことが発表されました。報道では、昨年度より二週間早い流行入り、今後さらなる増加が予想され、新型コロナウイルスとの同時流行にも注意が必要というふうにされております。また、学級閉鎖やクラスターも発生しているようあります。今年もいよいよインフルエンザ等に注意しなければならない季節となつてまいりました。

私はやりには敏感で、二〇二二年十二月二十六日、コロナに感染をいたしました。私が感染したときまではまだ新聞に載つたわけですね。定松一生議員コロナに感染と、一躍有名になりました。この中にも大分感染経験者というのは、（発言する者あり）二回された方もいるようでございまして、本当に大変な時代であつたかというふうに記憶をしているところでございます。

一方、令和五年五月に新型コロナウイルス感染症が五類感染症に移行しました。法律に基づき行政が様々な行政関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取組をベースとした対応に変わつた。自由な経済活動を活発にしなければならないということで、コロナの対策も緩やかになつたような気がしたわけであります。でも、社会全体として感染症対策に対する意識が緩んでいくのではないかというふうに考えております。

県は、今後起こり得る新興感染症のパンデミックに備え、平時から必要な体制をしっかりと整えていくとしております。目指す方向性としては、高齢者福

祉施設等におけるクラスター発生件数、これはコロナ禍であった二〇二二年の六十八件から二〇二四年では百九十六件と増加をしている状況であった、これは勉強会の資料でも公表がされました。高齢者福祉施設等は共同で生活するところであり、かつ自らで感染症対策を取ることが難しい入所者が多い、これは事実であります。

このために、特に高齢者福祉施設の感染症対策は重要であるというふうに感じております。これは、皆様もしっかりとそのことは肝に銘じておられることであります。県としてクラスターが発生しないような対策を講じてほしいというふうに思います。

そこで、次の点について伺いたいと思います。

クラスターの発生件数の増加の原因についてであります。

高齢者福祉施設等でクラスター発生件数が飛躍的に増加している、このことをどのように捉えて、どのように考えられているのか、まずお伺いをします。

○内田健康福祉政策課長＝新型コロナウイルス感染症が五類感染症に移行した

後、高齢者福祉施設等において面会制限が緩和をされたり、外部との交流機会が増加をしております。面会や外部との交流機会の確保は、認知機能の低下を防ぎ、生活の質や満足度を高めるといった面から、非常に重要なことはございますが、一方で、施設外からのウイルス等の持ち込みリスクは高まることになります。

このようないくつかの外部との交流機会の増加等がクラスター発生件数が増加した一因となつたのではないかというふうに考えております。

また、コロナ禍以降、高齢者福祉施設等において感染症に対する意識が非常に高まっておりまして、施設内での感染拡大を防ぐためには、早期の原因特定と迅速な対応が重要であるという認識が広がっております。

このため、施設において症状がある方がいる場合は速やかに協力医療機関へ

の相談等が行われまして、また、協力医療機関におきましても、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を同時に検査できる検査キットが普及し、PCR検査と比較をして短時間で検査ができるようになつたということもあります。検査件数 자체が増加をしているものと考えております。

このことによりまして、これまでには原因が特定されていなかつたような感染事例につきましても、ウイルス等によるクラスターとして認識、報告をされ、その結果、件数が増加している可能性もあると考えております。

以上でございます。

○定松委員＝高齢者の方々は、防衛本能といいましょうかね、ウイルスに対する免疫力も下がつておられるし、そして、感染しないように自分でできる方、できない方いろいろで、寝たきりの方はできないわけでありますから、そういう方々への感染も防ぐという意味では苦労も大変なものだらうと思いますが、この感染症対策として県としてどのようなことを実施してきたのかお伺いをさせていただきます。

○内田健康福祉政策課長＝高齢者施設や保育所など、クラスターが発生しやすい施設における感染症対策は特に重要と考えております。県では様々な取組を通じて、高齢者福祉施設を含む社会福祉施設等の感染予防体制の強化を図っているところでございます。

具体的な取組といたしまして、施設職員の知識と対応力の向上を目的とした研修会を令和五年度に七回、令和六年度に八回開催をいたしまして、合計約千名の方に参加をいただいております。この研修会は、感染症の基礎知識から患者発生時の対応方法などの実践的なものまで、幅広い内容となつております。

また、各保健福祉事務所におきまして、社会福祉施設等に対する巡回指導も実施しております。令和五年度は百施設、令和六年度は七十六施設を対象に実施をいたしまして、うち高齢者福祉施設等は百三施設の実施をしております。

巡回指導では、各施設における感染症対策の実施状況を確認するとともに、現場での課題や改善点について助言を行うことで、感染症対応力の底上げを図っております。さらに、実際にクラスターが発生した際には、保健福祉事務所が必要に応じて施設の立入検査を実施し、感染経路の特定、感染拡大防止策の再確認など、専門的な指導や助言を行い、施設が適切な措置を講じられるよう支援を行つてているところでございます。

以上でございます。

○定松委員＝クラスターが発生したら大変なことだなというふうに思うんですねが、具体的にどのような対策を取つておられますか。クラスターにならなかっための対策ということでは何かお考えがありますか。

○内田健康福祉政策課長＝クラスターにならないためには、感染を施設の中で広げないということです。例えば感染された方を隔離するとか、そういう対策が施設のほうでは講じられているというふうに考えております。

○定松委員＝私も母をその当時、コロナの感染時期の令和三年に亡くしたわけでございますけれども、医療施設に入れなかつたんですね。もっと以前、これは日本に入つてきて間もなくの頃は、その御遺体すら家族も触れない、医療機関も完全防護の中でジッパーを閉めて見送るという形が取られていた。本当に痛ましい対応だなというふうに思つたところであります。

症状がだんだんと和らいできたことも確かではありますけれども、今後の対応としても感染症のクラスターの発生件数を減らしていく、これは実際、検査回数自体が増えたので全体的に増えたよというのも一つの言い訳的な理由にはなり得るんですが、実際発生件数を減らしていく努力をしなければならないと思うんですね。そのことについて、県としてどのような取組を行つていくのかお伺いします。

○内田健康福祉政策課長＝今後、県としてクラスターの発生件数を減らすため

にどのように取り組んでいくかということでございますが、これまで県や施設において感染症対策に取り組んでおりますが、結果的にクラスターの発生件数が増加しておることから、引き続き感染症対策に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

施設におきましても、実際の現場においては、手洗いの励行やアルコール消毒の徹底、マスクの着用、定期的な換気の実施などの基本的な感染症対策に加え、施設内の清掃、消毒、訪問者の面会時におけるマスク着用、手指消毒の徹底などが行われているところでございます。

また、巡回指導を行う中で、例えば、換気の回数が十分に確保できていなかつたり、職員の健康管理記録が適切に行えていないなど、一部の施設においては、コロナ禍と比較して対策の緩みが見受けられるケースもあるというふうに聞いております。改めて感染症対策の徹底を促していく必要があります。

県といたしましては、引き続き施設職員に対する研修や施設への感染症対策に関する指導、助言を行い、基本的な感染症対策の徹底や感染症発生時の対応力の向上を図るということはもちろん、これまでの巡回指導等を通じて得されました現場の状況、それから課題、こういったものを踏まえまして、より実効性の高い支援が行えるよう指導や助言内容のアップデートを図りながら、感染症対策の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○定松委員＝詳しく述べをしていただきました。今後、そういった取組が実を結んで、医療施設等、高齢者の福祉施設等、これは医療関係者が常時いるところもあれば、いないところもあるわけですが、こういった、今まで千名を超える研修会、これも有効だなというふうに感じたところでございます。この発生件数を減らしていくために引き続き努力をお願いして、この質問を終ります。

次に、人工透析患者の通院支援事業について触れたいと思います。

私ども県議会でも、県の身障者の団体の方々、これは平川会長を軸とする身障連の方々と、実は年間一、二回程度の意見交換会等をさせていただいております。意見交換といいますのも、要望のほうが多いですね。これは、まだまだこちら辺が県としては手薄ですよとか、ほかの県に比べて佐賀県はこちら辺が劣っている、だけれども、こちら辺では優しさが出ているというふうな御指摘、要望、そしてお礼の言葉などもいただけてありますけれども、たしか令和五年でしたか、会長の平川さんのほうから、伊万里有田共立病院で人工透析の施設への送迎をしていただけないかというふうな依頼を平川会長自らされたようあります。じゃ、そういう方がいらっしゃれば、ではやってみようかということで、県としても何らかの支援をしてほしいということがそのとき意見として出されました。たしか私も一般質問でも触れたような気がいたします。

人工透析患者の方々は、週に三回、そして一回当たりの透析時間というのは四時間から六時間、本当にベッドに横たわって、その間、血液を浄化する必要があります。私、よく勘違いをしておったのが、透析をする前とした後、した後のほうが元気になるんだろうというふうな感じがしておったんです。そういうふうに思っていたわけですね。透析の方たちは、血管の静脈に入れて、そしてまた返すということなんですねけれども、来られたときよりも帰りが疲労感がある、疲れると。僕は透析を受けたらスーパーになりやせんかというふうな、回復するんだろうというふうに思っていたんです。実はそうじゃなくて、逆に透析をして帰るときのほうがきつかですよというふうな意見をいただきました。そうであれば、なおさら送迎というのは必要だろうと。

家族の方が同居されていて、そして送り迎えも、じゃ、何時頃来てねというふうに気軽に声をかけて家族が迎えに来るという一連の送迎を家族がきちんとやめていただけるのであれば、さぞや問題はないだろうというふうに思つており

ますが、何せ高齢化、そして独り暮らし、透析患者の方々の中にも、そういういた境遇もおられるようあります。

タクシーを利用しますと、伊万里と、それから有田に近いほうにありますので、伊万里の離れたところからありますと、タクシーでも片道で三千円を超えるよというふうな報告がありました。これは大変だなどそのときに思ったわけあります。

加えて、人工透析患者の高齢化も進んでおりますので、免許返納によります送迎が大変になるというふうなことであります。通院における患者本人の体力的な負担、経済的負担、家族への送迎負担、通院に伴う負担が大きいとの声が多数聞かれるところであります。

こうした中で、県はそういった要望を受けて、令和六年五月から人工透析患者への通院支援として佐賀県人工透析患者通院支援事業に取り組んでおられます。具体的には、人工透析の通院治療を行つてている医療機関が、通院に伴うサービスを新たに導入したり、サービス内容を拡充した場合、また、福祉有償運送サービス提供事業者が、この当該サービスを利用する人工透析患者に割引を行つた場合に補助を行うというふうなものであり、昨年の九月議会で取組状況について質問をさせていただきました。私はこの事業を大変よい取組だというふうに感じておりますし、今後も継続していただきたいと。さらに、この事業を県内の隅々まで周知し事業を広げていただきたいというふうに思つております。

そこで、次の点についてお伺いをさせていただきます。

令和六年度の事業実績についてですが、この六年度の事業実績はどのようになっているのか、まずお伺いします。

○田中障害福祉課長＝委員が先ほど述べられましたとおり、本事業は、人工透析患者御本人や送迎する御家族の通院に係る負担軽減を図るために令和六年五

月から実施しているものでございます。

また、御本人やその御家族等に通院支援に伴う新たな申請手続などの事務負担が生じないよう、本事業は人工透析患者の通院送迎に取り組む医療機関及び福祉有償運送事業者に対する財政支援として実施しております。

具体的には、医療機関に対しては、車両整備費をはじめ、運転手の人件費や車両燃料費の一部を補助、また、福祉有償運送事業者に対しては、利用料金の一部を補助しております。

令和六年度の事業実績につきましては、人工透析治療を行う三つの医療機関が本事業を活用され、これは片道当たりの延べ人数となりますけれども、約三千七百四十人を送迎されております。

また、三つの医療機関のうち、一つの医療機関は新たに通院送迎サービスを開始されておりまして、ほかの医療機関につきましては新たに車両を整備して、送迎回数を増やすなど、サービスの拡充を図られております。

また、福祉有償運送事業者におきましては、五つの事業者が本事業を活用されておりまして、同じく延べ人数となりますが、約六千八百九十人を送迎されております。

以上でございます。

○定松委員＝三千七百四十人、これは片道ですね。車両の購入費の一部、有償事業者の、この輸送料といいましょうか、そういうものの一部を補助しておられるということで、これはもう大変喜んでおられると思うんですね。

当事者の声、本事業の効果についてでありますと、当事者をはじめ、医療機関や福祉有償運送業者からどのような声が上がっているのか。また、本事業の効果はどうなっているのかお伺いをします。

○田中障害福祉課長＝当事者の声といたしましては、人工透析患者御本人からは、高齢世帯で年金暮らしのため、日々の通院に係る経済的負担は大きく、こ

のような支援があつてうれしいだとか、これまで体調面で運転に不安がありつつも、ほかに手段がなく、自分の運転で通院しなければいけなかつたけども、この送迎サービスのおかげで家族も安心している。また、家族の送迎負担が減つておりありがたいなどの声をいただいております。

また、医療機関からは、本事業を活用したことにより送迎サービスの回数を増やすことができるようになり、これまでやむを得ず断つていた方々にも送迎サービスを提供できるようになったといった声。

また、福祉有償運送事業者からは、利用者からありがたいとの御意見をいただき、やりがいを感じているとか、本事業の活用により、送迎サービスの利用者が増えており、福祉有償運送事業者にとってもありがたい事業であるとうふうに感じているといった声をいただいております。

事業効果に関しましては、ただいま申し上げましたように、当事者の声にもござりますとおり、本事業を開始したことによって、通院における患者御本人の体力的な負担や経済的負担、御家族の送迎負担の軽減が図られていると考えておりますと、一定の効果が出ているものと捉えております。

以上でございます。

○定松委員＝大変喜ばしいことだというふうに思います。普通、我々も、例えば、高齢者の方を送迎、買い物に連れていくよ、そして、帰りにはドアから降りられて、どうもありがとうございましたと礼を言われるだけでも本当にいい気分になるわけです。こういったサービス事業、この通院支援について、県はこのように大変いい事業を展開していただいたわけでありますから、さあ、今後どうなるんだろうと。まだ全ての透析の医療機関、そろつてているわけではないんですね。これだけの効果が、そして、現場の感謝の声を聞きますと、これはなくすわけにはいかんわけですよね。

今後、本事業についてどのように展開をしていくのか。まだまだ伸び代がた

くさんあるわけで、取り組んでいないところから声が上がっているやにも聞いておりますので、今後どのように取り組んでいくのかお伺いをします。

○田中障害福祉課長＝本事業に令和六年度から取り組んだことによりまして、今月一日時点で県内の人工透析を行っている三十三の医療機関のうち、本事業の開始前から送迎サービスに取り組まれております医療機関を含めますと、一二二の医療機関で送迎サービスを実施されております。

今後、残りの送迎サービスを行われていない十一の医療機関に対しまして、人工透析患者の有無や送迎ニーズなどについて個別に聞き取りを行って意見交換を行うこととしておりまして、送迎サービスを必要とする人工透析患者がいらっしゃる医療機関については、積極的に本事業の活用を促していきたいと考えております。

また、福祉有償運送事業者、こちらの皆様に対しましても、事業者様の集まりのような場がござりますと聞いておりますので、そうした場に直接出向いて、そこで本事業のさらなる周知を図つてまいりたいと考えております。

冒頭、委員からお話をございましたとおり、この人工透析の患者の皆様は週三回、一回当たり四時間から六時間の透析治療を生涯にわたって行う必要があるということで、これも先ほどおっしゃったとおり、透析が終わつた後、非常に脱力感、疲労感があるということで、終わつた後が非常につらいということで私も直接お伺いしております。だから、こうしたことをしっかりと理解して、この事業に取り組んでいるところでございますけれども、やはり通院支援、この通院支援を必要とされております人工透析患者の方々が、できる限り無理なく通院を今後もしっかりと続けられることができますよう、県の腎臓病協議会の皆様をはじめ、医療機関、福祉有償運送事業者、そして、市町の皆様などともしっかりと連携を取つて、引き続き本事業に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○定松委員＝この事業が三十三カ所の医療機関で、二十二の医療施設が実施をされている。そしてまた、十一施設がまだであるということですね。この十一施設がまだというところはやっぱり何らかの理由があるわけですね。そういうところをやっぱり何度も打ち合わせをされて、ぜひとも取組ができるなど。そのことによって、県内にたくさんおられる人工透析患者の方々が平等に幸せを感じていただくということが大切なというふうに感じたところであります。

身障者の方の代表者からもお伺いしておりますが、先々もつと簡単にならんかねというふうな、例えば、軽ワゴンぐらいの医療機器が移動してできるような、そういうふうな未来像も描いておられるようですし、家庭にそのままリースとして持ち込むとか、そういうことも将来的にはなるやもしれません。それまでの間は、やっぱり皆さんが安心して暮らせるような施策に邁進していくだきたいというふうにお願いをしておきます。

それでは、最後の質問になりますが、GIGAスクール構想支援事業についてであります。

デジタル技術の革新により、社会の在り方が目まぐるしく変化をしてきました。時代を見据え、学校教育においては、デジタル社会でよりたくましく生き抜くことのできる子供の育成が求められております。私も孫と同居といいますかね、半同居みたいにしているんですが、休みになりますと、すぐ親元を離れて私のところへやつてきます。そして、すぐゲームを始めるんですが、私の家内からすぐスマホを取り上げて、何か動画を見るんですね。家にもパソコンはあるんですが、パソコンはお姉ちゃんとお兄ちゃんのものだというふうなことで、小学校一年でもいろいろスマートホンをいじくつておる。これは何といいましょうかね、時代だなというふうに感じておりますが、今回、GIGAスクール構

想、これは文科省が進めている教育改革の一環で、一人一台端末と高速ネットワークを全国の学校に整備し、ICTを活用した学びを実現することが目的であるというふうに認識をしております。

ただ、最近ではAI、人工知能との連動、運用、融合といいましょうかね、それによって偽情報とか、それから間違った情報、これらも拡散する要素があるんですね。そういうことにも注意を払いながら、子供たちが健全に成長していくことが大切だらうなというふうに実感しているところでございます。

県では、令和三年度からこのGIGAスクール構想支援事業として、教員のICT活用指導力の向上に向けた取組等が行われていると聞いております。要するに、子供も先生もこのICTで伸びていく必要があらうかと思います。

このような状況下で、子供たちがデジタル技術を活用しながら多様で幅広い視点で問題解決に向かう力を育成するためには、教員の情報収集力や指導力の向上、指導法の改善が必要不可欠であるというふうに考えます。

そこで、次の点についてお伺いをします。

GIGAスクール構想支援事業の概要についてですが、どのような事業か改めてお伺いします。

○古賀教育DX推進グループ推進監=国のGIGAスクール構想により、各市町立学校への一人一台端末の整備が進んだことで、端末を効果的に活用した授業づくり、それから、持ち帰りでの活用、オンライン授業での活用などに対応できる教員のICT活用指導力が必要となっております。

GIGAスクール構想支援事業は、教員のICT活用指導力向上のための研修を行い、それから、もう一つが市町教育委員会と学校への支援、こういったことを通してICT活用教育の推進を図っているものでござります。

以上です。

○定松委員=それでは、この事業の中で教員の指導力向上についてですが、具

体的な取組についてどのように行つてているのかお伺いします。

○古賀教育DX推進グループ推進監=令和六年度につきましては、各学校のICT担当教員を対象として、エリアリーダー、二十名県内におりますが、そのエリアリーダーが公開授業を十回実施しました。また、全ての教員を対象として、一人一台端末のモデルとなるスーパーティーチャーの公開授業、及び県教育委員会が研究指定校として指定しています学校における公開授業をそれぞれ四回、計八回実施しました。さらに、管理職研修を実施し、デジタルを活用した新たな学びや管理職のリーダーシップに関する講演、こういったことを通し、学校全体のICT活用指導力の向上を図りました。

ICT活用のウェブサイト「SAGA Eコネクト」というものをつくりまして、公開授業の動画や実践事例を多く発信しました。令和六年度につきましては、授業動画を九本アップしました。現在では、全体で二十七本の動画を県内の教員がいつでもどこでも視聴できるような環境を整えております。

以上です。

○定松委員=さきの江口委員の質問の際にも、ああ、こういうことかというふうな説明がございました。情報の共有といいましょうかね、先生が出題する。そして、生徒がタブレットで答える。そして、デジタル採点システムによつて正解率が分かるというふうなことなんでしょうけれども、それらは基本中の基本なんでしょうかから、それがさらに高度化していく必要もあるわけであります。そういう場合に、これはセキュリティも重要なになってくるかと思うんですね。コンピューターウイルスというのはいろいろ最近あるわけで、そういうたセキュリティ面についてもしっかりとしていく必要があると思うんです。

このGIGAスクール構想とあわせて、セキュリティ面はどうなつているのか分かりますか。

○古賀教育DX推進グループ推進監=当グループから毎年、全ての県立学校に

監査に回っております。各学校の運用状況とか、そういうったところで危険な状況ではないかというところを、特に先生方の活用の中でそういったことがないかというところをチェックして指導をしております。

以上です。

○定松委員＝実は我々もiPadを持つてはいるわけで、変なメールが来たり、それから、名前は申しませんが、何かトロイの木馬的な文面がばつと来たと。ただ、それは偽トロイだったということで安心したんですが、そういったことも実際現場では起こり得るんだろうなというふうに思つておりますが、そこら辺の実例的なものにはありましたか。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝令和六年度につきましては、そういうた報告は上がっておりません。基本的に外部から来たメールは一度チェックをとつておりますので、そこではじかれることがほとんどです。それでも入つてくる可能性はゼロとは言えませんので、その辺のところを研修の中でしつかり伝えているところです。

以上です。

○定松委員＝それでは次に、市町や学校への支援についてお伺いをさせていただきます。

教員のICT活用向上のために、市町や学校の取組推進に向けてどのような支援を行つてはいるのかお伺いをさせていただきます。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝市町教育委員会への支援につきましては、ICTをいち早く取り入れた県教育委員会の知見を生かしまして、各市町教育委員会が同じ方向性を持つてICT活用推進に取り組めるようにしております。令和六年度は、県教育委員会が開催する毎月一回の推進会議において、先進事例や機器の最新情報など、市町教育委員会の担当者に情報提供をしました。

それから、学校への支援につきましては、国や県の調査によるICT活用の実態を把握して、支援研修を必要とする学校を指定しました。令和六年度は十九校で三百一十七名の教員を対象に学校での支援を実施したところです。

以上です。

○定松委員＝市町への浸透を図りながら、これまでの事業の成果、今後の展望についてどのような成果が得られたのか。また、今後どのような展望を持つているのかもお伺いをさせていただきますが、これは例えば、私の専門分野である農業分野では、細胞分裂のときにどういうふうに分裂をして、どういうふうな成長過程を取るのかというのも、たしかAIで予測といいましょうかね、予測例を絞つて研究につなげているというふうな事例があつたかと思います。そういうことを、本当はたくさん組み合わせとしてはあるんだけれども、この方向が有望だろうというふうなところまで絞り込んで、そして研究個体を減らすことができるとか、そういうた研究の成果を実際に今運用されているようでありますけれども、子供たちがそのレベルまで将来的に進んでほしいなというふうに思うわけであります。

今後どのような展望を持つておられるのかお伺いします。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝まず、成果についてですが、令和六年度の国の調査において一人一台端末の週三回以上の活用率は小学校で前年度の八二・二%から九〇%に向上しました。同様に、中学校でも七一・一%から七七・七%と伸びております。

教員からは、子供たちの可能性を広げるだけでなく、教師としても学習指導や生活指導、支援にも役立てることができるといった声や、研修の中で実際にソフトウエアや機能を活用でき、使い方が分かつたので、今後活用していくといった声が聞かれ、積極的な活用につながっております。

先ほどの支援研修を受けた学校においても、活用状況が向上し、全体的な底

上げが図られています。アンケートでは、一人一台端末の活用スキルが向上したという声が九六%に達しておりまして、教員の着実なスキル向上につながっております。

今後の展望といたしましては、令和七年度は学校への支援研修をさらに充実させていきたいというふうに考えて、実際、今やっているところです。今後も生成AIをはじめ、新しい技術に対応できるよう、研修内容の一層の充実を図り、端末の効果的な活用を推進するとともに、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」、これを実現するため授業改善に取り組んでまいります。

以上でございます。

○木村委員＝公明党の木村雄一でございます。

今回、私は大きく三項目について質問をさせていただきます。午後の時間帯も差しかかるかと思いますが、まずは一項目めに早速入らせていただきます。

最初の質問は、重層的支援体制整備事業についてでございます。

少子・高齢化や人口減少、そして地域のつながりの希薄化など、社会構造の変化が進んでいく中で、様々な課題を抱えている人が住み慣れた地域で、自らしく暮らし続けられる社会の実現が求められています。

私たち公明党は、全国の自治体におきまして、いわゆるたらい回しにしない、ワントップの断らない相談窓口を設けていく包括支援体制の整備において、大変有効な手段となります重層的支援体制整備事業の全国展開について力を尽くしてまいりました。今回、そうした経緯もありまして、昨年度の県の取組について確認をさせていただきたいというふうに思つております。

これは最新の数字ではないかもしませんけれども、厚生労働省のホームページを拝見しますと、令和六年十月時点での重層的支援体制整備事業に本格実施をしている、または実施する予定であるというところが四百七十三の市町村名、これが今掲載にはなっております。

そこで、まず最初の質問ですけれども、この重層的支援体制整備事業、略して重層事業と言うそうでありますか、概要についてお尋ねをいたします。

○福田社会福祉課長＝本事業は、包括的支援体制を整備するための手段の一つとして、社会福祉法に規定された市町の手挙げに基づく任意事業でございます。

高齢者、障害者、子供、生活困窮者など、それぞれの分野で行われてきた相談支援や、地域住民相互の交流の場づくりなどの地域づくりに向けた支援といつた既存の取組を生かしつつ、これらを包括的に行うとともに、新たに三つの支援に取り組む必要がございます。

一つ目は、相談者の中で社会との関係性が希薄化している方に社会参加を促す参加支援。二つ目は、自ら支援につながることが難しい方について、訪問により状況を把握し、相談に応じ支援するアウトリーチ等を通じた継続的支援。三つ目は、複数の支援機関が相互の有機的な連携の下、支援を計画的に行う多機関協働、これらの三つの支援と既存の取組を一体的に実施するものでございます。

本事業により、いわゆる八〇五〇問題など、個人世帯が複数の課題を抱える状態に対して、課題全体を捉えた支援が可能となるものでございます。

以上でございます。

○木村委員＝社会福祉法に基づいて、今、合計で五つの支援の中身をお伝えいただいたかと思います。これは決して新しい窓口をつくるというわけではなくて、制度のはざまで支援の手がなかなか届きにくい方を分野を超えて少しでもキヤッチをして、包括的に、そしてまた継続的に支援をして、問題の解決になげていこうという取組であると私も理解をしております。

私たち議員は、日々、様々な相談を受けますが、時には県のどの部署につなげればよいのかと悩むことがあります、また、熟慮の末に相談をいたしますと、今度は縦割りの壁にぶち当たることがございます。そのために回答に時間を要す

る場合がありまして、相談者に御理解を求めることがあるわけですが、行政に

近い私たちでも一定の労力を要する場合があるわけでありまして、まして一般の市民、県民の皆様の感覚といたしましては、幾つもの窓口に出向いたり、また何度も同じことを説明するなど、そういうた苦い経験をなさって、役所の窓口に出向くことに対する心理的なハードルを感じている方も少なくないと思っています。そのような弊害をなくしまして、属性にかかわらず相談に対応することができます。それが任意ですけれども、努力義務が実施主体に課されているというふうに認識をしています。

この重層事業を実施している市町に対しましては国から財政支援があると伺っておりますが、どのような中身になつていてお尋ねをいたします。

○福田社会福祉課長＝これまでそれぞれの分野で交付されていた相談支援、地域づくりに向けた支援に関する補助金が、それぞれの分野の補助率に変更はありませんが、重層的支援体制整備事業交付金として一括交付に変更されます。これによりまして、これまで補助対象外であった属性を問わない支援が、市町の判断で実施可能となります。また、新たな支援である参加支援、アウトリーチを通じた継続的支援、多機関協働に対して、先ほどの交付金によって、国が基準額の二分の一、県が四分の一を支援することになります。

以上でございます。

○木村委員＝いわゆるインセンティブが与えられているということで、それまで属性によつて各セクションごとに用途が限られていた補助金ではなくて、セクションを超えて一括して使うことができる交付金ということで使い勝手のいい側面があるというふうに再確認をいたしましたが、聞くところによると、この補助基準額というのが減少傾向にあるというところも少し危惧をしているところでございます。

次に、県内市町の状況についてでございますが、この重層事業を実施してい

る市町は現在どれぐらいあるのかお伺いいたします。

○福田社会福祉課長＝県内では現在二市一町が取り組んでおります。また、重層的支援体制整備事業を段階的に進めるための準備事業である移行準備事業に一つの町が取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○木村委員＝本格実施が二つの自治体で、準備事業が一つということで認識をいたしました。

決算ですので、昨年度のことを確認させていただくわけでございますが、令和六年度に事業を実施していたところと、その実施状況についてはどのようになつてお尋ねをいたします。

○福田社会福祉課長＝令和六年度に本事業を実施したのは一市、佐賀市でございます。佐賀市は、佐賀市社会福祉協議会へ委託をされて本事業を実施しております。

相談支援につきましては、既存の相談窓口に加え、市役所内に「まるごと相談窓口」を設置しておられまして、どこに相談すればいいか分からない市民の方が相談しやすい環境を整備されております。

地域づくりに向けた支援につきましては、従来の取組を継続して実施されています。

また、参加支援、アウトリーチを通じた継続的支援として、市の社協が市内を三地域に分け、エリア別にコーディネーターを配置することで、コーディネーターを中心にアウトリーチに積極的に取り組み、福祉ニーズを発掘するなど、きめ細かな支援を実施されているところでございます。

参加支援の具体例といたしましては、就職ができずにひきこもり状態にあつた五十年代の男性の方に対し、自治会が主催する高齢者ふれあいサロンにスタッフとして参加させてもらえるようコーディネーターが調整を行い、社会参加の

機会創出につなげた、こういったものもあるというふうに聞いているところでございます。

さらに、多機関協働につきましては、市の社協が、行政や関係機関との連携調整を行い、市が主催する重層的支援会議の運営や支援プランの作成等を行い、それぞれの分野が対象者にばらばらに介入するのではなく、世帯丸ごと支援することができるようになつたほか、連携することで解決に向けた支援策が増え、本人の希望に寄り添つた支援の選択肢が広がつたというふうなことも聞いております。

今申し上げたような取組を通じ、佐賀市では、複合化、複雑化した相談解決に向けて、行政、社協、関係機関が一丸となつた取組が進められているところでございます。

以上でございます。

○木村委員＝令和六年度、唯一本格実施に移行していた佐賀市では、社協さんと共に積極的に支援ニーズを掘り起こしておられるということで、なかなか窓口に来られない方を拾い上げて、必要な福祉サービスにつなげていくことができているという好事例であつたかと思います。

こういった佐賀市さんのように本格導入によつて支援が充実する効果を生み出す事例があつたり、また、しかしながら、国の財政支援があるという中におきまして、現状は本格実施に至つてはいる自治体はまだまだ少ない状況でございます。

そこで、導入に当たつての課題については、県としてどのように認識をされているのかお伺いをいたします。

○福田社会福祉課長＝小規模な町では、高齢者、障害者、子供、生活困窮者などの各事業を同じ所属で担当をしておられることなどから、重層的支援体制整備事業に取り組まなくても包括的な支援体制が構築できていると判断をされて

いるところもございます。

また、重層的支援体制整備事業には関心はあるけれども、取組が進まない市町の理由といたしましては、多機関協働などの新たな取組を実施するための人員体制やスキルが不足しているといったことでありますとか、事業に取り組むことにより、新たに支援が届くようになる個人、世帯がどれくらいあるのか、あらかじめ数字で把握をすることが難しいといったようなことで、事業効果の具体的な説明に苦慮し、新たな取組に係る市町負担分の予算の確保が難しいといったようなお話をとか、市町ごとに行政や社協の組織、人口、社会資源が異なることから、先行市町の取組をそのまま当てはめることができず、事業の検討に労力がかかると、そういうふたつのような御意見があり、こういったことが課題となつてているということで受け止めております。

以上でございます。

○木村委員＝今おつしやつたように、一律の共通課題があるわけではないということで、市町によつて様々事情が違うということを認識いたしました。

では、そうした中において、制度導入に向けて県は後方支援的な役割を担つてゐるわけでありますが、様々な市町のこの御懸念に対して、昨年度、どのような取組を行つたのかお伺いをいたします。

○福田社会福祉課長＝社会福祉法において、都道府県は、市町における包括的な支援体制の整備が適正かつ円滑に行われるよう、必要な助言、情報の提供、その他の援助を行わなければならないとされておりまして、後方支援事業を佐賀県社会福祉協議会の委託により実施をしているところでございます。

委託内容は大きく三つございまして、一つ目が市町や市町社協の職員等を対象として好事例の紹介などをを行う地域共生セミナーの実施、二つ目が意欲のある市町に対するオーダーメード型のアドバイザー派遣、三つ目が分野横断的な知識やアセスメント力、調整能力等を持つた人材である地域共生コーディネー

ターの養成研修の実施となつております。

以上でございます。

○木村委員＝三つお示しいただきました。アドバイザー派遣、そして地域共生セミナーの実施、最後に、地域共生コーディネーター養成講座ということで、何とかこういったものを設けて支援しようという姿勢だと思いますが、ここで確認をさせていただきたいのですが、この地域共生コーディネーター、具体的にどのような役割を担う方なのかお伺いをいたします。

○福田社会福祉課長＝地域共生コーディネーターとは、制度に基づく職ということではございませんで、佐賀県独自の呼称、呼び名でございます。地域社会において支援を必要とする人々を見つけ出し、生活環境や人間関係を考慮しながら、困り事を解決に導くために、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整を行つたりする、こういった役割を担う方でございます。

包括的な支援体制の整備にはこのような人材が不可欠というふうに考えておりまして、育成に取り組んでいるものでございます。

以上でございます。

○木村委員＝ありがとうございました。このコーディネーターさんは自治体職員さんが対象ではないと、限定はしていないうふうに理解をいたしました。様々な力を発揮していただけるということで、実は私の住む唐津市におきましても、昨年度、県のアドバイザー派遣を受けておりまして、本格導入に向けて準備を進めていただいていると聞いております。ぜひ本格実施に進んでいただきたいと思いますし、また、できれば県内の多くの自治体におきまして、地域資源をしっかりと生かしながら、この重層事業が実施されていくことを期待するものであります。

自治体によって置かれた状況は様々違いますけれども、この重層的支援体制

整備事業について、県として今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

○福田社会福祉課長＝現在、県では、県社協へ委託している事業に加えまして、職員が個別に市町を訪問してヒアリングを実施し、課題を把握し、必要な助言や先行市町の取組を紹介しております。

取組が進まない市町におきましては、先ほど申し上げましたように、それぞれ個別の課題を抱えているということが見えてまいりました。様々な課題がありますけれども、市町へ包括的な支援体制構築の必要性や重層的支援体制整備事業を実施するメリットを説明いたしまして、市町の課題に寄り添いながら市町の取組を継続して後押ししていきたいと考えております。

以上でございます。

○木村委員＝ありがとうございました。今後もオーダーメードの支援を行つていただきまして、市町と共に最適解を導き出していただきたいというふうに思つております。

佐賀県内には、ひきこもり、孤立、孤独と絡む八〇五〇問題、様々な課題を抱えた世帯、個人がたくさんいらっしゃるかと思います。今後も市町、そして、社協、NPOなどの地域資源をしっかりと活用しながら、支援の手がなかなか行き届かない方に届く佐賀県政であつていただきたいと、そういう趣旨で今後も事業をしっかりと進めていただきたいということをお願いし、この質問を終ります。

○坂口委員長＝暫時休憩します。午後一時五分をめどに委員会を再開します。

午後零時 休憩

午後一時五分 開議

○定松副委員長＝委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

木村雄一委員の質疑から入ります。

○木村委員＝それでは、二項目めの質問に入らせていただきます。

「プラスマLifeさが」推進事業についてお尋ねをいたします。

私はこれまでの議会質問におきまして、プラスチックごみに関する課題について度々取り上げ、そして県民への啓発によりまして、プラスチックとの向き合い方を変えていく、行動変容を促していく取組を県が積極的に行っていくべきではないかという視点で提案もさせていただきました。私たちの生活にかなり浸透しています、このプラスチックは、不法投棄されることにより、山林や海洋への環境汚染を引き起こしております。

明年、唐津市には御案内のとおり、世界海洋プラスチックプランニングセンター「PLA PLA」がオープンをするわけでございますが、この海洋プラスチックの問題にも直結する話になります。

また、このプラスチックが焼却をされる場合には、地球温暖化の要因となります温室効果ガスの発生のもととなる二酸化炭素を発生させるなど、多くの弊害も引き起こします。

今年の猛暑といいますか、酷暑につきましても、十月まで続くなど、気候変動の影響を皆さんも身近に感じておられることがあります。

昨日の十一月十日より、ブラジルにおきまして国連気候変動枠組条約第三回締約国会議——COP30というそうですが、この会合が開催されております。しかしながら、世界二位の温室効果ガスの排出国でありますアメリカが地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」からの離脱を表明し、そしてこの大会期間中に政府の高官を派遣しないという可能性が高まっています。こうした

中で、加盟国の対策の進展を不安視する声が日増しに大きくなっています。そして、昨今は東日本を中心にアーバンベアと言われる熊による被害も温暖化が一因となっていると伺っております。自然災害の発生以外にも温暖化のもたらす影響に大変危惧をいたしているところでございます。

視点を県内に移しますと、県内自治体の中では、プラスチックを資源として有効利用しようとする動きが始まっています。江北町で今年の四月よりプラスチックごみの一括回収及び再商品化の取組が始まっています。佐賀市におきましては八月から製品プラスチック等の拠点回収がスタートするなど、資源循環に具体的に取組を始める自治体も出てきています。

私の住む唐津市でも、そのような取組を検討していると伺っておりますが、佐賀県では令和四年から「森川海人つプロジェクト」の一環として、ワンウェイプラスチックの削減やリユース、リデュース、リサイクル、いわゆる3Rを推進する県民運動として「プラスマLifeさが」推進事業に取り組んでおられますと認識をしております。

そこで、この項の最初の質問とさせていただきますが、この取組を行うことになつたきっかけと背景について、まずお尋ねをいたします。

○佐々木循環型社会推進課長＝お答えします。

県ではこれまで、プラスチックごみの削減に向け、レジ袋削減のためのマイバック・ノーレジ袋運動や各種広報誌での広報などに取り組んできました。

そうした中、国においては、海洋プラスチックごみ問題等への対応の必要から、プラスチックに係る資源循環の促進等を図るため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」、いわゆるプラスチック資源循環促進法を令和四年四月一日に施行しました。

このプラスチック資源循環促進法では、プラスチックの資源循環に向けて、事業者及び消費者、国、地方公共団体の役割が規定され、その中で、県の役割

として、市町に必要な技術的援助を与えるよう努めること、国の施策に準じてプラスチックに係る資源循環の促進等に必要な措置を講ずるよう努めることとされました。

こうした動きを踏まえて、これまでの取組をさらに進めるため、令和四年四月に、県民、企業、CSO、市町などが一体となって、使い捨てプラスチックの削減や自然に優しいプラスチック代替品の活用など、一人一人が自ら考え行動することを目指す「プラススマLifeさが」アクション宣言を知事が行い、県民運動を開始しました。

以上でございます。

○木村委員＝県民の皆様、そして事業者の皆様等に森、川、海のつながりや管理の重要性を認識してもらうことや、そして保全活動にしっかりと取り組んでもらうなど、このプラスチックごみの削減について考えてもらうきっかけとなる運動であると再認識いたしました。

また、御答弁いただきましたように、令和四年四月一日施行のプラスチック資源循環促進法の中で県に対し求められている役割と呼応する形で、この事業が推進をされているというふうに理解をしています。

では、次にその中身ですけれども、事業の概要についてです。どのように取り組んでいるのか伺います。

○佐々木循環型社会推進課長＝県は、令和四年八月にプラスチックごみの削減

や資源循環の取組に賛同いただいた店舗や事業所と「チームプラススマさが」を組織し、賛同いただいた店舗や事業所には、マイバック持参の呼びかけやポンント還元などによるレジ袋の削減、プラスチック製ストローの使用削減、ペットボトルや食品トレーの回収、再生プラスチックを使用した製品の製造、販売等に取り組んでいただいています。

また、県民の行動を促す取組として、商業施設等においてプラスチックごみ

の削減や資源循環に関する普及啓発イベントを開催しています。これらの取組に加え、令和五年度からはCSOと協働し、新たに離島の児童生徒による海洋プラスチックごみに関する調査や学習への支援等に取り組んでいます。

以上でございます。

○木村委員＝大きく二つの取組をまずお示しいただきました。

事業者の行動を促す取組として、このプラスチックごみを削減していくこうとう取組について、御賛同いただくところを「チームプラススマさが」と、そして県民の行動を促す取組についてイベントを行つておられたということでございます。離島での取組についても言及をいただきました。

今のような取組で、決算でございますので、昨年度の取組について確認をさせていただきたいと思いますが、どのような取組を行い、そして成果としてどのように認識をしておられるのか、併せてお尋ねをいたします。

○佐々木循環型社会推進課長＝令和六年度は、県民の行動を促す取組として、商業施設において「チームプラススマさが」のメンバーの活動内容の紹介、プラスチックごみの問題を親子で楽しく学んでもらうサイエンスショーやクイズ大会等の普及啓発イベントを実施しました。

また、引き続き、CSOと協働し、離島の児童生徒による海洋プラスチックごみの調査や学習への支援、児童生徒が海洋プラスチックごみを材料に制作したキーホルダー等の展示会の開催を行いました。

さらに、県が主催する市町職員や産業廃棄物排出事業者を対象とした研修会において、プラスチックごみの削減や資源循環における新たな取組について、当該取組を行う市町の職員を講師に招聘し、プラスチックごみの分別回収の取組を紹介しました。

一方で、こうしたソフト事業とは別に、ごみとして出されるプラスチックが資源として循環するよう、産業廃棄物の処理業者が行うリサイクル施設の整備

に対し補助を行いました。

これらの取組の成果として、離島の児童生徒の先生からは、子供たちが海洋プラスチックごみを身近な問題として改めて学ぶことができてよかったです、「チームプラスマさが」の事業所からは、プラスチック削減に取り組む事業者が多いことに気づき、心強くなつたなどの声をいたしましたほか、県と共にプラスチックごみの削減や資源循環の推進役となる「チームプラスマさが」の登録事業所数は、令和四年度末で七百七十七事業所、令和五年度末で千百三十八事業所、令和六年度末で千六百四十四事業所と増加するなど、「プラスマLifeさが」の取組は着実に広がっていると考えています。

以上でございます。

○木村委員||プラスチックごみを削減していただく、そういう趣旨に賛同していましたただく企業数ですかね、三年間、推移も示していただきました。合計で千六百四十四の事業所ということで拡大をしていただいております。また、県内の各種イベントにおいて、一般県民の方、また、子供たちへの啓蒙も進めているただいたということです。

○木村委員||初めて認識して大変恐縮なんですが、「森川海人君」が多分印刷されているのかなと思ったんですけど、多分そのようなマークで、私も実際に目にしたことはないので、意識して訪問なり、お話を聞いてみたいなどいふふうに思いました。

いろんなイベントで私も少し拝見したことがありましたけれども、代替プラスチックの製品PRなんかもかなり行っていたというふうに聞いております。まずもって、佐賀県内にそうした技術力を有した企業さんがあるということが大変心強いことだなというふうに思っています。今後もその技術の地産地消といいますか、そうした県内企業さんの技術力によってプラスごみ削減の機運がさらに高まつていけばと期待をするところでございます。

しかしながら、県民全体の意識を高めていくこの「プラスマLifeさが」推進事業の取組はさらに進めて、もっとプラスごみ削減の必要性を考えていたらしく機会をつくる必要があると思つております。

ちょっとここで確認ですけど、「チームプラスマさが」につきましては、ホー

ムページで今お示しいただいた千数百の企業さんの名前が載つてていると思うんですけど、実際事業所に行きましたら、何か協力していることが分かるようなステッカーというか、行けばそういうものが分かるような表示になつているか、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○佐々木循環型社会推進課長||先ほどの「チームプラスマさが」の登録事業者ですけれども、こういった店舗、事業所におかれでは、こういったステッカーを貼つていただいて、(实物を示す)登録されているというものが分かるようにいたしております。

以上でございます。

○木村委員||初めて認識して大変恐縮なんですが、「森川海人君」が多分印刷されているのかなと思ったんですけど、多分そのようなマークで、私も実際に目にしたことはないので、意識して訪問なり、お話を聞いてみたいなどいふふうに思いました。

私たち議員に対して示されました令和六年度の決算説明実施報告書の中には、県民運動でありますこの「プラスマLifeさが」推進事業を展開したことによりまして、一般廃棄物の排出量は対前年度比二・二%減少、一人一日当たりの排出量も一・六%減少、そして、リサイクル率は一・二%向上して、最終処分量は八・九%減少したとありました。これは立派な事業の成果として評価できることだとは思いますが、「プラスマLifeさが」推進事業自体の取組の成果をはかる指標といたしましては、何か県民意識調査なり、事業の認知度やプラスごみ削減への意識の変化とか、また、先ほど来より循環という話をしておりますけれども、単なるごみではなくて資源として捉えるようになったとか、県民の行動変容の変化を感じ取れるような調査を検討できないものかと思っております。

調査を行うこと自体で県民の皆様がプラスごみ問題を意識するきっかけにもな

ると思うのですが、そうした視点を踏まえながら、今後、県としてこの事業にどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

○佐々木循環型社会推進課長 今後の取組としましては、これまで実施してきた店舗や事業所への「チームプラスマさが」への参加の呼びかけ、商業施設での普及啓発イベントの実施、児童生徒を対象とした海洋プラスチックごみの調査や学習への支援、事業者が行うリサイクル施設の整備に対する補助等に引き続き取り組みますほか、令和七年度から実施しておりますプロスボーツチームとの協働によるプラスチックごみの削減に向けた普及啓発活動、スーパー等の食品売り場でのデジタルサイネージによる「チームプラスマさが」の広報についても取組を継続していきます。

また、来年六月には、先ほど委員御紹介いただきましたように、世界海洋プラスチックプランニングセンターが開設予定でありますので、今後はこうした施設とも連携しながら、プラスチックごみの削減や資源循環について、さらなる普及啓発に取り組んでいきます。

こうした取組を今後も進める中で、先ほど委員から御指摘いただきました取組の認知度でありますとか、県民の意識の変化を把握するための調査の実施につきましては、その手法などについて今後検討を行っていきます。

県としましては、引き続き、企業、CSO、市町と連携した取組を行い、県民一人一人が使い捨てプラスチックの削減や自然に優しいプラスチックの代替品の活用などについて、自ら考え行動することで佐賀の豊かな自然が未来へつながるよう「プラスマLifeさが」の取組を着実に進めてまいります。  
以上でございます。

○木村委員 ありがとうございます。

御答弁でも言及いたしましたとおり、来年、唐津市にオープンいたします世界海洋プラスチックプランニングセンター、ここでは回収した海洋プラス

チックを新たな製品として再生するアップサイクルを実際に体験するスペースもできると伺つております。プラスチックというものを資源として捉え直していくことについて、多くの方が理解を深めていただく場所になるということを期待するものであります。

また、午前中、「さがすたいる」の認知度についての議論があつておりますけれども、ちなみに「森川海人つプロジェクト」の認知度は「〇・二%といふうに伺っております。この「プラスマLifeさが」推進事業もせっかく県民運動としてやっていっている事業でありますので、認知度を上げていったり、また、プラスチックごみ削減に関する行動変容を図る調査方法についても御検討いただくことで御答弁いただきましたので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。事業の効果をはかれるような仕組みとともに、世界海洋プラスチックプランニングセンターのような県内資源を生かしながら、「プラスマLifeさが」推進事業がより進化を遂げていくことを期待いたします。次の質問に移らせていただきます。

それでは、三項目めはSAGAハイスクールD.I.人材育成事業についてお尋ねをいたします。

私は、教育委員会所管において、昨年から取り組まれておりますこの事業に大変注目をしておりました。公立、私立を問わず、県内の高校生に無償で――もう一回言います、無償でデジタル技術を学ぶ機会を提供するという大変ユニークな取組に驚くとともに、県内高校生に充実した学びを提供していくために他機関の支援を必要とする難しいチャレンジではないかと思ったところであります。県内でもデジタル人材へのニーズが日々高まっていく中にあって、かつての佐賀藩が設置した理化学研究所であります精煉方の名を冠したプログラム名が用いられているところに、県教育委員会、なかなか甲斐教育長の本気度を感じたところでございます。

そこでまず、本事業の目的についてお尋ねいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監II本事業で実施する「SAGAハイスクールDI人材育成事業」、私たちは通称「SEIRENKATA」と呼んでおりますが、これは企業、高等教育機関、金融機関と県が連携して、県内高校生に最先端の技術や、地元学として佐賀のよさを知る学びの機会を提供する人材育成プログラムで、令和六年度にスタートしました。

ローマ字表記であるこの「SEIRENKATA」は、先ほどもありましたように幕末日本の科学技術の革新、産業の発展に大きな功績を残した佐賀藩の理化学研究所精煉方になぞらえてつけたプロジェクトであります。将来の佐賀を担うDI——デジタルイノベーション人材に育つてほしいという思いを込めております。

DI人材とは、単にデジタルツールを使いこなす人材やプログラミングができるIT技術者ではなく、先進的なデジタル技術を使ってビジネスモデルや社会モデルそのものの変革や価値創造を行うことができる人材を考えております。プログラム修了後は、県内企業への就職や、大学進学後に佐賀へUターンして起業するなど、佐賀からイノベーションを起こしていく人材の輩出を目指しているところであります。

以上でございます。

○木村委員II目的について御答弁をいただきました。デジタル技術を使って社会変革を起こすようなイノベーション人材を輩出するということで、このプログラム修了後は県内企業で御活躍いただく、もしくは今、場所を問わず働く時代になっていますので、できれば戻ってきていただき、自ら会社を起こすような、そうした人材を輩出していきたいということでございます。

それでは、その人材を輩出していくための事業の中身についてですけれども、デジタル分野を学びたいという学生を、まずはどのように募つて、そしてどの

ような体制で学習をしていくのかなど、全体の事業概要についてお尋ねをいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監II令和六年度の募集は、四月に県内の県立・私立高校の一年生を対象として行い、六拠点各十名ずつ、合計六十名の定員で希望を募りました。その結果、応募数が百三十八名と予想を超えたため、拠点数と定員を増やし、七拠点で百名の生徒が学校の垣根を越えて受講しております。

受講生は、企業や高等教育機関から派遣される伴走コーチのサポートを受けながら、放課後や土曜日に対面で週一回、約二時間、最先端のデジタル技術や地元学を学んでおります。

以上でございます。

○木村委員II様々な体制について言及をいただいたかと思います。教育委員会さんだけではなくて、私もいろいろ記事も検索しましたけれども、立ち上げのときは産業労働部さんだつたり、民間企業さんなど、いわゆる産官学金ですかね、そうしたところの協力の下で、この三年間、生徒の皆さんは各地の拠点校で専門的な知識を学んでいくということでありました。恐らく全国を見渡しても、教育委員会の所管において民間企業も巻き込んで、これだけの事業を行っているところはまだないのではないかと思つておりますが、佐賀県だからこそできている連携した事業ではないかと感じております。

では、その学びの内容について、プログラムですけれども、DI人材となつていくためにどのようなことが学べるのかお伺いいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監IIこのプログラムは、ベーシック、アドバンスト、マスターの三段階で構成され、三年間をかけて最先端のデジタル技術と佐賀愛、地元愛を育む学びを深めていくものであります。

令和六年度はベーシックプログラムにおいて、各拠点で二十回の講義を行い

ました。その内容は、半導体回路設計、プログラミング、データサイエンス・AIなど、デジタル技術を基礎から学ぶもの。また、佐賀の偉人と産業の歴史を学ぶ地元学を通じて、最先端の技術を活用した価値の創造を意識して、佐賀への誇りの醸成と地元に貢献したいという思いを育てる内容となつております。

次のアドバンストプログラムでは、半導体回路設計とプログラミング・AI、この二つです。半導体回路設計とプログラミング・AI、この二つのコースから受講生が選択して、実践的な知識と技術を習得しております。

さらに、マスタープログラムでは、半導体回路設計、プログラミング、そしてAI、この三つのコースの中から受講生が選択し、自らイノベーションを生み出せる力の基盤を養っております。

また、通常の講義とは別に、特別講義も実施しているところでございます。

以上でございます。

○木村委員＝民間企業で第一線で活躍している方が、先生という立場ではなくて、コーチと呼ばれているそうですけれども、そのような立ち位置で学生に寄り添つていただきながら、今おっしゃつていただいたような三つのコースを学ぶとともに、地元学についても御答弁いただきました。佐賀の歴代の偉人たちが挑戦してきた技術革新の歴史なんかも学べるということで、将来、そうしたことを通して地元に貢献したい、そういった意識を身につけた人材を輩出していく取組だと、大事な取組だというふうに思いました。今、予定されております佐賀県立大学でも同じようなお話を聞いたことがございますけれども、このプログラムで学んだ生徒たちの将来を大変楽しみに感じるところでございます。

しかしながら、こうした三つのコースがありますけれども、プログラムを受講した学生の習熟度というものが、受講生御自身にとつても、また対外的にも

どのように担保していくのかが大事なところではないかと思つております。  
そこで、このプログラムの修了に必要な要件がどうなつてあるのかお尋ねをいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝修了要件は、次の三つであります。一つ目、全ての講義を受講すること。二つ目、全ての課題を提出すること。三つ目、成果発表を行うこと。令和六年度については第一回高校生DI選手権がこの動画を発表の場となります。ただし、都合が悪く欠席した生徒は、録画した講義の動画を視聴したり、伴走コーチが継続してサポートをしたりすることで、令和六年度末には七十四名がベーシックプログラムの修了書を受け取り、次のアドバンスコースに進みました。

以上でございます。

○木村委員＝今、令和六年度アドバンスコース七十四名ということで、一応プログラム修了の要件は三つあるということで御答弁いただきました。

ちなみにですけれども、これまで受講された高校生の方で、いわゆるドロップアウトされた方はおられるでしょうか。興味があつて申し込んではみたけれども、難しくてついていけないというケースはなかつたのかお伺いいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝百名の参加で七十四名ということで、そのほとんどが部活動等のほかの活動との両立が難しいということで途中で諦めたという生徒です。この内容に関して難しくてやめたとか、ついていけなくてというところは私どものほうでは聞いておりません。

以上でございます。

○木村委員＝ありがとうございます。ちょっと私なんかは全く分からぬ領域で、どんな状態なのかなとちょっと心配もしたんですけども、社会人でも羨ましがるような、ただで学べるというところがあつて、ちょっと気になつたものですからお伺いをさせていただきましたが、次の質問に入らせていました

だきますが、今回、私も質問するに当たりまして、SAGAハイスクールDIの事業を取り上げておられる幾つかのサイトを拝見させていただきました。たしか

ベネッセのページだったかと思いますけど、受講生の声というものが次のように紹介をされていました。学校で学んでおると、今ここをやっているから、みんなができるまで待っていなさいと言われることが多いが、ここではコーチがどんどんやりたいことを進めていいと言われる。どんどん先に進めるから楽し

いと。また、答えが一つじゃないのが面白いとか、また、コーチの方がよく失敗したらどうなるかと聞いてくる。最初は戸惑うけれども、これを間違えたらどうなるんだろうと、わくわく考える癖がついたと。そして、自分で考えるのが楽しいといったよい反応が紹介をしてありました。

そこで、お尋ねいたしますけれども、昨年取り組んだ中で得られた成果、そして逆に見えてきた課題についてはどのように認識しておられるのかお伺いいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監理令和六年十二月に佐賀県高校生DI選手権大会を実施しました。競技は半導体回路設計、プログラミング、AI学習、3Dモデリングの四分野で行い、スピードや正確性、プレゼンテーション力を競いました。

有識者や企業経営者からは、技術力が高く将来有望であり、自社で採用したいレベルである、または高校生のスピードと完成度に驚いた。他県にない取組で誇らしいなど、高い評価を得ました。

受講生からは、半導体回路設計は練習を重ねることでどんどん早く設計できるようになり、やりがいを感じたといった声や、頭の中のものをメタバース空間にそのままつくれるようになつた、それから、地元学を通じて佐賀のために貢献したいという思いが膨らんでいるといった声があり、プログラムを通じて受講生の意欲やスキルの向上はもちろん、地元への関心や誇りも着実に育まれ

ていることが確認できました。

課題につきましては、受講生が身につけた高度なスキルを県内企業への就職や起業などに結びつける仕組みをしっかりと整えていくことが重要であると認識しております。

以上でございます。

○木村委員＝佐賀県高校生DI選手権は四部門あつたということですけれども、私も記事で拝見いたしましたところ、講師の方、プロの方がうなるような実力をを見せた生徒さんがいらっしゃったということで、通常ですと、企業のトレーニングで三日間かかるこのインバータ回路設計というんですかね、これを三十分でやろうという選手権で、所要時間は何と十二分で組み上げたつわものがいたということで大変驚きの声が上がったというそ�であります。こういったことも有明高専さんが協力していて、サーキットデザインというんですかね、この回路設計をできるソフトを開発されたことは非常に大きいという話も記事で拝見したところでございます。いいところもお示しいただきましたが、やっぱり課題は今後の生徒さんの就職とか、社会での活躍の仕組みをつくっていくというところで御答弁をいただきました。

私が懸念しておりますのは、この事業というものが国のデジ田交付金を活用した三年間の事業となつておりますので、来年度、初めての卒業生を輩出することになります。現在本事業で学んでおられます一年目から二年目の学生の皆様の今後がどうなるのか、また、事業の今後の継続性についても気になるところであります。

生徒の募集時には、非常に関心の高い分野で、しかも無償で学べるということで応募が殺到したと聞いておりまして、今後、本事業への注目度はますます高まつてくるものと考えております。

そこで、今後の事業展開に向けてはどのように取り組んでいくのかお伺いを

いたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監理Ⅱこれまでの成果を踏まえ、今後は地元企業との連携をさらに深め、受講生が学んだ知識やスキルを様々な課題解決に生かせる場を設けていくことで実践的な学びにつなげていきます。

また、事業の認知度アップにも力を入れながら、受講生が地元企業と関わる機会を増やし、地元企業の魅力を深く知ることで県内への人材定着を促進させます。

そして、産業労働部や県内企業との連携を深め、教育と産業を結びつける取組を進めていくことで持続可能な体制づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○木村委員Ⅱ企業との連携を深めていただくことで、この事業はどういった形になつていくか分かりませんけども、それを引き継いでいく方向性かなというふうには思いました。

このまま教育委員会さんが事業を継続するにいたしましても、また、募集定員を増やしたりとか、人数によつては今の拠点校数で対応できるのかとか、また、新たな国の交付金とか財源として見込めるものがあるのかとか、課題は山積しているかと思いますけれども、よくよく御検討いただきまして、高校生のニーズに応えられる方向性を示していただきたいと思つております。

地元紙の今朝の新聞報道では、他県でしたけれども、十六歳の若者が楽天の不正アクセスを行つて、そのときに生成AIに指南してもらつたと、アクセスするには何が足りないのかとか聞いていつて、チャットGPTでそのログインの手法を確立したという、そうした驚くべき事案が載つておりました。

県内高校生の皆さんには、いい意味でスキルを生かしていただきたいというふうに思いますし、佐賀県内で力を発揮していただきたいという取組だと思いますので、高校生の皆さんに明るい方向性をぜひ示していただきたいということを熱望い

たしまして質問を終わります。

○石丸委員Ⅱ自由民主党の石丸太郎でございます。

それでは、今回が二度目となる決算特別委員会で、私にとつては初めての質問を四項目にわたり行わせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まずは、「縁カウンターサが事業」についてであります。

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることは、佐賀県人口ビジョンにおいても、佐賀県の将来を見据えた人口減少対策の一環として位置づけられています。

佐賀県施策方針二〇二三では、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てができることを主な取組の一つに掲げておられます。施策の推進に当たつては、合計特殊出生率の向上を施策の目標とする方向性として定めておられます。年々低下傾向にあり、この数字は単なる統計ではなく、地域の未来に直結する警鐘であると受け止めております。

実際、国立社会保障人口問題研究所の将来推計によれば、佐賀県の総人口は二〇二〇年の約八十一万人から二〇五〇年には約六十二万人へと約二三・五%の減少が見込まれております。また、二〇五〇年には県民の二・五人に一人が六十五歳以上、四人に一人が七十五歳以上となる超高齢社会が到来し、二十歳から三十九歳の若年女性人口は約五万三千五百人と総人口の僅か八・六%にまで減少するとされております。

このような人口構造の変化は、単に数の問題にとどまらず、地域経済、医療、福祉、教育、そして、地域の伝統行事やコミュニティーの担い手不足など、地域の営みそのものを揺るがし、あらゆる分野に深刻な影響を及ぼすことが懸念されております。

若い世代が地元で暮らす未来を描けるかどうかは、出会いや結婚だけでなく、

働き方や住まい、子育て環境など、人生の土台となる選択肢が地域にあるかどうかにかかっておりまます。だからこそ、出会い系の支援を単なるイベントに終わらせるのではなく、若者のライフデザインを支える包括的な仕組みとして位置づけ、地域ぐるみで希望を育む社会づくりに取り組む必要があると考えております。

そういう中、県では、出会い系、結婚支援の一つとして、平成二十六年に「さが出会い系サポートセンター」を設置し、出会い系たいと思う人と人をつなぐ取組に力を入れてきました。

地域に目を向ければ、若者の流出や未婚化が進み、地域の行事や伝統を支える担い手が年々減少している状況にあります。結婚したいけれど出会い系がない、仕事と生活の両立に不安があるという声を地域の若者から聞く一方、企業や地域団体の中には、若い人たちを応援したい、地域ぐるみで支えたいという思いを持つ方々も少なくありません。私はそうした思いをつなぐことも「さが出会い系サポートセンター」の役割であると認識しております。

出会い系の場をつくるだけでなく、ライフデザインやキャリア形成、企業の働き方改革とも連動しながら、若者が結婚しやすい社会をどう築いていくのかが重要であります。結婚を希望する方々の思いの実現を後押しするために、県として「縁カウンターサガ事業」の取組をさらに磨いていく必要があると考えています。

そこで、次の点についてお伺いいたします。  
まずは、事業の目的についてであります。

県が「縁カウンターサガ事業」に取り組む目的はどのようなものかお尋ねいたします。

○千綿子ども未来課長Ⅱまず、事業の背景として、全国的に少子化が進んでおり、主な要因は未婚化・晩婚化となつておられます。県内においても同様の状況

です。

県では、社会全体で出会い系と結婚を応援する機運を高めるとともに、結婚を希望する男女の出会い系の場を創出することを目的として「縁カウンターサガ事業」に取り組んでおります。

この事業は、結婚、出産、子育ての希望がかなう環境づくりのため取り組んでいます。

○石丸委員Ⅱ次に、令和六年度の取組についてであります。  
予算の執行状況について、令和六年度予算の執行状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

○千綿子ども未来課長Ⅱ令和六年度の予算の執行状況については、予算額四千七百九十四万九千円に対し、決算額は四千七百八十六万六千八百四円で、執行率は九九・八%です。

事業実施に当たりましては、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用しており、国の交付額は決算ベースで三千五百一十一万七千円であります。  
以上、お答えいたします。

○石丸委員Ⅱ次に、「さが出会い系サポートセンター」の運営状況についてであります。

会員数、お見合い実施数、交際成立数、成婚数についてですが、「さが出会い系サポートセンター」の会員数、お見合い実施数、交際成立数、成婚数はどのような状況かお尋ねいたします。

○千綿子ども未来課長Ⅱ「さが出会い系サポートセンター」の会員数は令和六年度末時点で六百十六名です。令和六年度の一年間でお見合い実施は六百九十九組、そのうち二百七十八組が実際につながりました。会員の中で、令和六年度中に結婚までつながった成婚数は三十組となつております。

以上お答えします。

○石丸委員＝ありがとうございます。

会員になるためには何か証明書等が必要であるのかという点と、あと会費等があればお尋ねいたします。

○千綿こども未来課長＝御質問のほうが証明書があるかどうかというのと会費であります。

証明書につきましては、会員に登録するに当たっては独身証明書というのを頂いております。あと、収入の証明も頂いております。

また、会員になるための会費につきましては、年間五千円となつております。以上でございます。

○石丸委員＝ありがとうございます。

次に、成婚に至るまでのフォローアップ等についてであります。

成婚に至るまでどのようなフォローアップを行つておられるか。また、その成果はどのようなものかお尋ねいたします。

○千綿こども未来課長＝「さが出会い系サポートセンター」では、入会から成婚に至るまで、会員一人一人に寄り添つたアドバイスやフォローを行い、きめ細やかな伴走支援を行つております。

例えば、入会時の専任相談員による個別カウンセリングで、本人の意向を踏まえた今後の活動のアドバイスであつたり、AIを活用し、自身では気づかない、相性のよい相手との交際の提案、また、交際成立後の定期的な状況確認や悩み相談等によるサポートなどを行つております。

また、令和六年度は会員向けにきめ細やかなスキルアップセミナーを十二回開催いたしました。セミナーでは、自分の強みを見つけるセルフブランディングであつたり、好感度を上げるためのスキンケアや服装などの助言、また、本番に近い状況を想定した模擬お見合いなどを実施し、延べ七十五名に参加いた

だきました。

セミナー参加後のアンケートでは、参加者の九割以上が満足との回答をいたしております。すぐに実践できる内容で勉強になった、今後に生かしたいであつたり、婚活に対し前向きになることができたなどの声をいたしております。このほか、プロのカメラマンによるプロフィール写真撮影会も実施しており、参加者から好評を得ております。

「さが出会い系サポートセンター」でのこれまでの成婚数は、平成二十六年度開設から令和六年度まで累計で二百八十六組となつております。

公的機関が取り組んでいることで、利用者の安心感につながっていることや手厚いフォローアップにより成婚に結びついているものと認識しております。以上でございます。

○石丸委員＝次に、出会い系結婚応援企業や出会い系応援隊についてであります。

県は、出会い系結婚応援企業や出会い系応援隊を募つてているが、その内容はどのようなものか。県は、今後どのように取り組んでいこうとしているかお尋ねをいたします。

○千綿こども未来課長＝まず、出会い系結婚応援企業についてですが、出会い系婚応援企業は、結婚を希望する従業員の願いがかなうよう応援する県内の企業、団体等を県が募つてしているもので、令和六年度末時点で四百二十一団体となつております。建設業や理容業、小売業、飲食業など様々な業種が登録しております。

応援企業は、従業員への「さが出会い系サポートセンター」の紹介や、センターが発行する婚活に役立つ情報を掲載した情報誌「婚活かわら版」の周知などを行つております。

このほか、応援企業の人事担当者などを対象としたセンター主催のセミナーも開催しています。令和六年度は、ハラスメントに留意した婚活支援の方法を

テーマに百四十九社に参加いただきました。参加企業からは、学んだことを生かして従業員のサポートをしたいなどの声をいただいております。

次に、出会い系応援隊についてですが、出会い系応援隊は、結婚を希望する方に出会い系の場を企画、提供するもので、令和六年度末時点で八十七の企業、団体が登録しております。令和六年度は百五回のイベントを開催しました。一般的な婚活イベントだけでなく、バーベキュー・やウォーキング、そば打ちなど体験ものを取り入れるなど工夫して出会い系応援隊独自のイベントを開催しています。

その結果、イベントに男女合わせて千七百十八名に参加いただいております。この出会い系応援隊が企画したイベントにより、「さが出会い系サポートセンター」とは別に三百三十八組の交際が成立了。

今後も様々な機会を捉え、出会い系結婚応援企業や出会い系応援隊の登録を呼びかけることで、県内企業や地域団体と連携を深めながら、社会全体で出会い系と結婚を応援する機運醸成を図っていきたいと考えております。

以上お答えします。

○石丸委員＝次に、若者向け施策との連携についてあります。

若者向けの施策と「縁カウンターさが事業」との連携についてどのように考

えているのかお尋ねをいたします。  
○千綿ことども未来課長＝国調では、若年世代の中には自分が結婚しているイメージができないと回答した人が一定数存在しております。

県では、若年世代を対象に、将来のライフプランの中で結婚を考える機会と

して、ライフデザインセミナーであったり、子育て家庭、子供との触れ合い体験、また健康管理の大切さを知るプレコンセプションケアを実施しております。

ライフデザインセミナーでは、「さが出会い系サポートセンター」の紹介も併せて行つており、出会い系、結婚、妊娠・出産、子育てという自身のライフデザ

インを早い時期から意識し、考えていくための情報提供を行い、若年世代の行動を促していくないと考えております。  
以上お答えします。

○石丸委員＝最後に、令和七年度以降の事業展開についてであります。

少子化対策の一環として、結婚を希望する方の思いを後押しする取組に引き続き力を入れていただきたいと思つております。

若いうちから出会い系の機会をつくり出すことは重要だと考えておりますが、今後の展開をどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○千綿ことども未来課長＝国調では、若年世代の約八割がいずれ結婚するつもりと回答しており、結婚の意思はあるが、なかなか結婚に向けた具体的な行動に移せていない現状があります。

少子化の要因である未婚化、晩婚化を解消するためにも、若年世代への後押しが必要と考えております。このため、若年世代のニーズを的確に捉え、出会い系につながる機会の提供などを工夫していくこととしております。

結婚に対する考え方は多様化し、価値観も変化する中、県としては、結婚を希望する方々の願いがかない、それぞれが望む人生を送ることができることができることが大切だと考えております。

県内企業や地域団体とも連携し、結婚・子育ての希望がかなう佐賀県となるよう引き続き力を入れていきたいと考えております。

以上お答えします。

○石丸委員＝ありがとうございます。

縁カウンターという名称は、偶然の出会い系を意味するエンカウントに由来し、人と人との縁を大切にするという思いが込められております。引き続き、偶然を越えて人生を彩るすてきな出会い系を紡ぎ出す場として広げていただきたいと願い、次の質問に移ります。千綿ことども未来課長、ありがとうございます。

二項目めは、特別支援学校における医療的ケア支援事業についてであります。

医療的ケアが必要な子供たちが地域の特別支援学校で安心して学べる環境を整えることは、教育の機会均等の根幹に関わる課題であります。例えば、人工呼吸器や胃ろう、吸引などのケアを日常的に必要とする児童生徒にとって、学校に看護師が配置されているかどうかは通学の可否に直結します。また、保護者にとつても、学校に預けられるかどうかは就労や家庭生活の安定に関わる切実な問題であり、医療的ケア児を育てる御家庭では、進学や通学に際して学校に看護師がいるか、教職員が理解してくれるかといった不安の声が多くあると聞き及んでおります。こうした声は、子供たちの教育機会の保障と同時に、家庭の生活基盤を支える上でも極めて重要な視点であります。加えて、学校現場では、看護師の確保や教職員の負担、医療機関との連携など、事業を実施する上での課題も多く存在していると考えております。

医療的ケアは高度な専門性を要するものであり、緊急時の対応や日常的な支援においても、学校と医療機関、保護者との信頼関係が不可欠です。県では、医療的ケア支援事業として看護師の配置や研修、医療機関との連携体制の整備などを進めてこられました。令和六年度も複数の特別支援学校で看護師が配置され、医療的ケア児の受け入れが行われたと承知しております。子供たちが安心して学び、保護者が安心して子供を学校に送り出せる環境を支えていただいていることに心から感謝をいたします。

しかし、看護師の確保や教職員の理解促進、研修体制の充実、保護者との連携など、現場にはまだ多くの声があります。医療的ケア児が学びたいと願う気持ちを支え、保護者が安心して預けたいと思える環境を築くためには、制度の持続可能性と現場の声を丁寧にすくい上げることが欠かせません。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まずは、事業の予算額と決算額についてであります。

令和六年度の特別支援学校における医療的ケア支援事業の予算額と決算額はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長 令和六年度の特別支援学校における医療的ケア支援事業の予算額は一億二千二百二十六万六千円であります。そのほとんどは看護師の人員費であり、決算額は一億二千七十八万五千二百八十二円となつております。

以上でございます。

○石丸委員 次に、看護師の配置状況についてであります。

令和六年度の県立特別支援学校における看護師の配置数、配置校数、勤務形態はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長 医療的ケアが必要な児童生徒が在籍している全ての

学校に看護師を配置しております。看護師の人数については、七校に合計四十人を配置しております。学校別では、金立特別支援学校が十六人、うれしの特別支援学校が七人、中原特別支援学校が五人、伊万里特別支援学校が四人、唐津特別支援学校が四人、大和特別支援学校が二人、ろう学校が一人を配置しているところでございます。

看護師の勤務形態につきましては、九時から十五時半までのうち六時間を勤務時間とする月十六日勤務の会計年度任用職員として雇用しているところでございます。

以上でございます。

○石丸委員 次に、医療的ケア児の在籍状況についてであります。

令和六年度の県立特別支援学校における医療的ケア児の在籍数、ケア内容の傾向はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長 医療的ケア児は、七校に合計四十九人が在籍をしております。学校別では、金立特別支援学校が二十一人、うれしの特別支援学校

が七人、中原特別支援学校が七人、伊万里特別支援学校が六人、唐津特別支援学校が五人、大和特別支援学校が二人、ろう学校が一人、以上が在籍しておるところでございます。

ケアの内容につきましては多様化する傾向にありまして、経管栄養ですか、鼻や口の中のたんの吸引、気管切開部のたんの吸引や衛生管理、人工呼吸器の管理など多くのケアを実施しておるところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、課題への対応についてであります。

まずは、看護師の確保と人材育成についてであります。

看護師の採用や採用後の研修実施について、どう対応しているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝まず、看護師の確保についてですが、看護師につきましては、現在、必要な人数を確保できておるところでございます。しかしながら、家庭の事情などにより離職される方の後任の確保ですか、医療的ケア

が必要な児童生徒が増加した場合の増員などが必要になることもございます。

こうしたことから、特別支援学校で働く看護師のメリットや魅力、例えば、短時間の勤務であり、子育てや介護と両立がしやすい、また、子供たちとの日常的な触れ合いから日々の成長を感じができるといった点を伝えることで、特別支援学校で働きたいという方に来ていただけるよう周知に努めているところでございます。

次に、人材育成についてですが、採用した看護師はそれまでのキャリアも様々であることから採用後の研修が必要であると考えております、これまでも学校と一緒に研修会の実施などに取り組んできたところでございます。

また、令和六年度からは、教育委員会事務局内に看護職の医療的ケアアドバイザーを新たに配置しております、学校現場を訪問し、具体的な助言を行つ

たり、学校からの要請に応じた研修を実施したりすることで看護師のスキル向上などを図つておるところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、教職員への研修と理解促進についてであります。

医療的ケアに関する教職員研修の実施状況など、教職員の理解促進に向けてどう対応しているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝医療的ケアの実施体制を強化していくためには、教育が専門の教員と医療が専門の看護師の双方がその専門性を發揮し、協力、連携することが必要であります。

教職員を対象とした研修につきましては、これまでも医師や理学療法士などを招いて校内研修会を実施してきたところでございます。加えて、看護師と教職員が一緒に受講する研修を開催し、お互いの役割を理解する機会も設けているところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、医療機関との連携体制についてであります。

緊急時対応や日常的な相談体制といった医療機関との連携についてどう対応しているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝特別支援学校における医療的ケア支援事業では、児童生徒それぞれの主治医、また、学校ごとに委嘱をしております指導医から緊急時を含めたケアの実施について指導、助言を受けておるところでございます。このようなことから、教職員や看護師の疑問や不安の解消につながつておるところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、保護者との連携と支援についてであります。

医療的ケア児の保護者との情報共有、相談支援など、安心感の醸成に向けて

どう対応しているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝各校では医療的ケアコーディネーターを任命しており、医療的ケア児の担任、保護者や看護師との情報共有、相談対応を行う役割を担つております。（副委員長、委員長と交代）

また、看護師への医療的ケアの引き継ぎにおきましても、基本的に保護者に最終確認をお願いしております。看護師がケアを行つているところを保護者自身に直接確認をしていただいているところでございます。こういった取組が保護者の安心感につながつていると考へておるところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、災害時や緊急時の対応についてであります。

災害時や緊急時における医療的ケア児の安全確保に向けてどう対応しているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝医療的ケア児の安全確保につきましては、地震等の予測できない災害や停電などを想定した準備が重要であると考えております。

人工呼吸器などを使用している児童生徒が在籍している学校では、停電時は電力の確保が必要であることから、各校には発電機や蓄電池などの備品を整備しているところでございます。また、必要となる飲料水や医療機器なども備蓄しております。今まして、災害時の教職員、看護師の役割分担を含めて避難訓練を実施しておりますところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝最後に、今後の取組についてであります。

医療的ケアが必要な子供たちに対する支援体制を持続可能なものとするため、今後どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝多くの関係者の尽力、協力によりまして、医療的ケアが必要な児童生徒が学校で教育を受ける環境整備ができるとして考へており

ます。今の支援体制を持続可能なものにするという点で最も必要な取組は、看護師確保への対応と考えております。引き続き医療的ケア児の人数ですとかケアの内容に応じて必要となる看護師の確保に努めてまいります。

今後も、関係者の意見を聞きながら、医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学ぶことのできる環境を整えていきたいと考えております。

以上でございます。

○石丸委員＝ありがとうございます。

医療的ケアが必要な子供たちが、学校で友と出会い、学びに触れ、未来へと歩む姿は、私たち社会にとつてかけがえのない希望であります。どうかこの事業が単なる制度にとどまらず、子供たちの人生を彩る学びの縁を紡ぎ出す場としてさらに磨き上げられることを願い、次の質問に移ります。

三項目めは、県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業についてであります。

私は、地域の学校や保護者の皆さんと日々接する中で、特別支援学校に通う子供たちとその御家族が通学という日常の移動にどれほどの不安と負担を抱えておられるかを肌で感じてまいりました。特に障害のあるお子さんにとって安心して通える手段があるかどうかは教育の機会保障そのものに直結します。また、保護者にとつても送迎の負担が軽減されることで就労や家庭生活の安定にもつながります。つまり、スクールバスの運行は、単なる移動手段ではなく、子供たちの学びと家族の暮らしを支える命綱のような存在だと私は考へております。

佐賀県では、県立の特別支援学校においてスクールバスの運行を通じて通学支援を行つております。令和六年度も各校で運行がされており、これまで多くの関係者の尽力によつて事業が支えられてきたと承知しております。

私自身、長男がうれしの特別支援学校に在学していた当時、この通学バスを

利用させていただきました。その頃は県の事業であることを深く意識せずに過ごしておりましたが、今振り返れば、子供が安心して通学でき、家族の日常を支えられたのはこの制度のおかげでありました。改めて関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

一方で保護者からは、乗車時間が長い、乗降場所が遠い、運転手の交代が多くて不安といった声も聞かれます。また、燃料費や人件費の高騰、運転手不足といった社会的課題も今後の運行体制に影響を及ぼしかねません。

こうした課題にどう向き合い、持続可能な仕組みとして磨き上げていくかがこれからの大きな論点であると考えております。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

まずは、事業の予算額と決算額についてあります。

令和六年度の県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業の予算額と決算額はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝令和六年度の県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業の予算額は八千八百七十二万六千円であります。予算の内容はバス運行会社への委託料であります。決算額は八千七百六十万七千六百十九円となつております。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、運行実績についてであります。

令和六年度の運行コース数、利用児童生徒数、運行日数の実績はどうなつているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝令和六年度の運行コース数は、金立特別支援学校、大和特別支援学校、中原特別支援学校、伊万里特別支援学校、唐津特別支援学校、うれしの特別支援学校の六校で、各校一コース、合計六コースでござります。

利用児童生徒数は六校合計で百六十八人となつております。  
運行日数はおおむね各校二百日程度となつております。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、スクールバス運行の委託先についてあります。

スクールバスは業務委託により運行されているということであります。令和六年度の委託先はどうなつているのか。また、県内の業者を選定されるのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝スクールバス運行に当たりましては各校で契約を行つております。委託先は全てが県内事業所となつておるところでございます。おおむね学校近くの運行事業者と契約している状況でございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、課題への対応についてであります。

まずは乗車時間についてであります。

乗車時間の実態はどうなつてているのか。また、時間短縮にどう対応しているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝乗車時間につきましては、児童生徒の負担を考えまして七十五分を目安として運行コースを設定しているところでございます。また、限られた時間で効率的に運行できますよう、例えば、中原特別支援学校のスクールバスにおきましては、高速道路を利用するなどの工夫をしているところでございます。

そのほか、各運行コースにおきましても乗車時間の短縮を考慮した乗降場所の設定を行つてあるところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、乗降場所についてであります。  
乗降場所の設定状況はどのようになつてているのか。また、乗降場所の安全対

策にどう対応しているのかお尋ねをいたします。

さらに、先ほどの答弁の中で一番長く乗車している児童は七十五分に及ぶことから、トイレの問題も心配されるところであります。乗降場所においてそういう環境が確保されているのかについても併せてお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝乗車場所と数につきましては、運行コースにより三カ所から六カ所となつております。利用者の居住地ですか、先ほど委員からお話もありましたとおり、トイレの利用協力の状況を踏まえまして設定をしているところでございます。

乗降場所につきましては、市町役場や公園といった公共機関のほか、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、病院などに協力をいただいておるところでございます。

また、安全対策として保護者の自家用車やスクールバスが待機したり、移動したりできる十分なスペースを確保しているところでございます。

お話をありましたトイレの利用協力につきましては、それぞれのコースにおきまして、例えば、市役所でありますとか、病院でありますとか、そういうところからトイレを利用できるような協力をいただいておりまして、そこを踏まえたコース設定を行つてあるというところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、入札不調・不落対策についてであります。

燃料費や人件費の高騰による運行コストの増加や運転手不足による入札不調・不落対策にどう対応しているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝県内運行事業者からは、運行コストが上昇しているというふうに伺つております。それに対応した予算措置に努めておるところでございます。また、スクールバスの運転手につきましても、人材不足の折、一年間の契約では求人を出しても応募がない、そういう声も聞いておるところ

でございます。

そういう声もありまして、令和六年度からそれまでの単年度契約としていたスクールバスの業務委託ができる限り最大三年間の長期継続契約に見直すことを各学校に推奨したところでございます。令和六年度につきましては、うれしの特別支援学校において長期継続契約を行つておるところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、災害時や緊急時の対応についてであります。

災害時の運行判断や緊急時の連絡について、どう対応しているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝運行に支障があるほどの台風や大雨が予想される場合は、児童生徒の安全を確保するため、各校において休校などの判断を行つているところでございます。地震や交通事故など、突発的な事象が発生した場合は、まずは運転手が速やかに車両を安全な場所へ停車するとともに、学校へ迅速に連絡を行います。また、保護者に対しても、学校から速やかに一斉メールを送信することにしております。このように、保護者や児童生徒が安心できるよう必要な措置を講じておるところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、保護者や学校現場からの意見の反映についてであります。

様々な課題に対する保護者や学校現場からの意見があると思うが、それをどのように事業改善につなげているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝委員御指摘のとおり、保護者や学校現場からは、これまでも様々な意見が寄せられてきたところであります。具体的な対応事例を挙げて答弁をいたします。

例えば、教育委員会では、毎年度初めに児童生徒が安心してバスを利用できるよう、運行事業者の乗務員などに対し研修を行つてきたところでございます。

そういったところでございますけれども、保護者から車椅子の取り扱いについても意見が寄せられたことがありましたことから、研修の充実を図ったところでございます。具体的には、車椅子は児童生徒の身体の一部であると意識すること、車椅子を動かしたり身体に触れたりする前に一声かけること、児童生徒が自分でできることはそつと見守ること、そういう内容を研修に取り入れることで乗務員等の対応力向上を図ったところでございます。

また、ほかにも、児童生徒が体調不良などによつてバスの利用をキャンセルする場合には、保護者から学校へ直接電話連絡を行う必要がありました。そのため、保護者、教職員双方に負担が生じていたところでございます。そこで、ICTツールを活用した連絡方法を導入した結果、簡単で早く情報を伝えられるようになり、双方の負担軽減につながつたところでございます。このような対応をしてきたところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝最後に、今後の取組についてであります。

地域との連携やICT活用など、スクールバス運行の持続可能性を高めるため、今後どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝多くの関係者の尽力、協力により、スクールバスの安定した運行が実現しているというふうに考えております。スクールバス運行の持続可能性を高めるという点で最も必要な取組は、運行事業者が参入しやすい環境を整えることと考えておりまして、現在、うれしの特別支援学校で導入しております長期継続契約を他校にも広げていくことで運行事業者の確保に努めさせていただきたいと考えております。

地域との連携につきましては、乗降場所の設定をはじめとして、地域の公共機関や企業などの協力、理解が必要であると考えております。引き続き情報共有を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、ICT活用につきましても、先ほど答弁しました事例につきましては、教育委員会事務局の職員が学校に働きかけて取組を進めてきたといった経緯もありますので、引き続き学校現場とともに取り組んでまいりたいと考えております。

今後も、関係者の意見をしつかり伺いながら、よりよいスクールバス運行に努めてまいります。

以上でございます。

○石丸委員＝ありがとうございます。

先ほど室長のほうからもございましたけれども、ICTを活用してスクールバスの位置情報を保護者や学校がリアルタイムで確認できる仕組みを導入すれば、今どこを走っているかを把握できることで、保護者の安心感が高まるだけでなく、発達障害や知的障害のある子供にとつて、あと何分で着くよとか、今どの辺りだよという情報で見通しが立つことは安心につながります。スクールバス位置情報システムである「RakuBus」や送迎バスクラウドなど、導入コストは比較的低額で、保護者の安心感向上と障害特性の配慮が同時に実現でき、他県の導入事例でも電話問い合わせの削減、教職員の負担軽減が効果として報告されております。

こうした取組について、県として調査検討されるお考えはないかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝先ほども答弁させていただきましたとおり、バスの利用をキャンセルする場合などに対応するため、現在、全てのスクールバス運行校において、ICTツールを活用した連絡方法を導入しているというふうな状況でございます。

委員御指摘のとおり、ICTの活用につきましては、児童生徒にとつても様々なメリットがございます。先ほど紹介いただいたツールをはじめといたしまし

て、また無料で利用できるツールなどもあるというふうに伺っておりますので、その活用などについても今後も情報収集やそういった活用の工夫に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○石丸委員＝ありがとうございます。そういう声が保護者の方であつたり、学校現場から多くあれば、ぜひ御検討いただきたいと思います。ありがとうございます。

スクールバスは子供たちを学校へと運ぶだけの車ではありません。それは学びへの扉を開き、家族の暮らしを支え、地域の未来をつなぐ希望の車輪であります。どうか今後もこのバスが子供たちの夢を乗せ、安心と笑顔を届ける存在として走り続けられるよう、さらなる御尽力をお願い申し上げまして、最後の質問に移ります。近藤特別支援教育室長ありがとうございます。

四項目めは、「障害児者等わくわく体感応援事業」についてであります。

本事業は、障害のある方やひきこもりの状態にある方等を対象に、SAGAアリーナで開催されるプロスピーツを観戦する機会を提供する事業であったと承知しております。

障害のある方の中には、介助者による支援がなければ移動や外出が難しい方もいらっしゃるため、日常生活の中で外に出る、人と交わる機会が限られています。そのような方々にとって、プロスピーツ観戦という非日常の体験を通じて外出のきっかけが生まれたことは非常に意義深いものだと考えます。

一方で、ひきこもりの状態にある方にとっては、社会との接点を持つための一歩踏み出す勇気を後押しする場となります。県の説明でも外出のきっかけづくりが大きな目的とされており、観戦という手法はそのための一つの手段にすぎません。つまり重要なのは、何を見るかではなく、外に出て人と交わる体験

を持つことそのものにあります。

また、障害の内容や程度は一様ではなく、様々な特性のある方がいらっしゃるため、このような事業を行う際には、当事者や支援者の方の声を丁寧に聞き、障害の特性に応じた配慮や工夫を行なながら運営されることが不可欠であります。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まずは、本事業を実施した目的についてであります。  
本事業を実施した目的についてお尋ねをいたします。

○田中障害福祉課長＝障害のある方の支援につきましては、御本人やその御家族、支援者などから様々な御意見をお聞きしながら進めているところでございますが、こうした中で、障害のある方を支援されている方々から、御本人やその御家族の中には、人が多い場所には行つてはいけない、連れていくてはいけないだとか、気分転換の方法や余暇の楽しみ方が分からぬ、ずっと家に籠もつていると不ガティブになつてしまふと感じられていらっしゃる方がいるという声をいただきました。

また、医療的ケア児の親の会などの方からは、ふだんは本人にかかりきりとなつてしまつて、なかなかほかの兄弟児と一緒にゆっくりと過ごす余裕がないと、そういう話もお聞きしました。

そうした声に応えて、障害のある方やひきこもりの状態にある方など、日常生活で移動や外出することが物理的に難しいと感じられている方に、外に出ることの楽しさを体感していただくことを目的として本事業を実施したものでございます。

一方で、ひきこもりの状態にある方にとっては、社会との接点を持つための一歩踏み出す勇気を後押しする場となります。県の説明でも外出のきっかけづくりが大きな目的とされており、観戦という手法はそのための一つの手段にすぎません。つまり重要なのは、何を見るかではなく、外に出て人と交わる体験

以上です。

○石丸委員＝次に、本事業の内容及び運営の工夫についてであります。  
まずは、事業内容についてであります。

本事業は、具体的にどのような事業内容だったのかお尋ねをいたします。

○田中障害福祉課長＝本事業は、障害のある方やひきこもりの状態にある方など、介助者による支援がなければ移動や外出が難しい方を、SAGAアリーナで開催されますSAGA久光スプリングスや佐賀バルーナーズの試合に御招待し、観戦していただくといつたものであり、御本人のみならず、その御家族など、ふだんなかなか一緒に外出する機会が少ない方も対象として行いました。そして、参加者の募集、抽せんを経て、令和七年三月に三日間実施したものでございます。

以上です。

○石丸委員＝ありがとうございます。ＮＨＫも取材に見えられたということをお伺いしております。

次に、参加者の人数についてであります。

参加者の人数はどの程度だったのかお尋ねをいたします。

○田中障害福祉課長＝当事者団体など、関係団体を通じまして募集を行いましたところ、三日間の全日程で六百人の募集枠に対しまして九百人を超える申し込みがあり、抽せんにより参加者を決定いたしました。最終的に三日間で六百三十一名の方に御参加をいただいております。

具体的には、長時間同じ場所に座ることが困難な方には出入口付近の席や気持ちを落ち着かせることができるカームルーム付近の席を用意するなど、参加者の状態に合わせた柔軟な席の配置や、あとは光や音に敏感な方がいらっしゃいますので、こうした光や音の調整が可能な個室を用意すると。あと医療的ケア児の方はバギーに乗られますけれども、バギーでの来場が必要で一般席での観覧が難しい医療的ケア児のために御家族でゆっくりと観戦できる別の個室を用意する、こうした対応を行い、参加者ができる限り無理なく試合を楽しんでいただけるよう配慮や工夫を行ったところでございます。

○石丸委員＝次に、予算の執行率についてであります。

本事業の令和六年度予算の執行率はどうなつてているのかお尋ねをいたしました。

とんでも参加者のチケット代と個室での観戦のための施設使用料となつております。定員を満たす応募をいただき事業を実施できましたことから、令和六年度の予算額三百八十六万七千円に対し、決算額は三百六十九万五千七百六十円となり、執行額は九五・六%でございました。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、運営上の工夫についてであります。

事業の実施に当たって、どのような配慮や運営の工夫がされたのかお尋ねをいたします。

以上でございます。

○田中障害福祉課長＝本事業は、県の直営で実施しておりまして、予算額のほ  
以上でございます。

なお、運営上の工夫についてアドバイスをたくさんいただいた皆様方がこの事業に共感いただきまして、当日は会場に実際に来ていただいて、一緒に御協力いただきました。

○石丸委員＝ありがとうございます。

先日も福岡市において、マリンワールドを夜貸し切って、障害のあるお子さんや御家庭が周囲を気にせず、伸び伸びと水族館を楽しめるようにドリームナイト・アクアリウムというものが開催されておりました。本事業と同様に特性に対する配慮がなされておりまして、こういったことが全国に広がればと願うところであります。

次に、参加者の反応についてであります。

参加者の反応はどうであつたのかお尋ねをいたします。

○田中障害福祉課長＝本事業に参加された方々は、それぞれのスタイルで観戦を楽しまれておりました。例えば、強度行動障害の状態にあるお子さんと一緒に個室で観戦されておりました御家族の方からは、家族みんなでこんな時間が持てるなんて夢のようだ、たくさんの観客が集まる場所でこの子がこんなに長い時間落ち着いて過ごせるとは思わなかつた。そうしたこと何度も言われまして、大変感激されておりました。

また、障害のあるお子さんを育てる保護者の方からは、周りの方に迷惑をかけてしまうかもしれない、本人がどのような状態になるか分からぬといふから、これまでスポーツ観戦することなど考えたこともなかつたが、いろいろな配慮や周りの皆さんのサポートのおかげで最後まで楽しめたといった声、ほかの兄弟児と一緒に外出できたのは本当に久しぶりだと、子供たちの笑顔を見ることができてすくうれしい、そういう御意見をいただきました。そのほか、多くの参加者から今回参加してよかつたといった声をいただきたいところです。

以上です。

○石丸委員＝最後に、本事業の今後の取組についてであります。

本事業について、今後どのように取り組んでいく予定をお尋ねをいたします。

○田中障害福祉課長＝今年度の参加者の皆様の反応から、本事業は障害のある方やひきこもりの状態にある方、医療的ケア児などふだん外出が難しい方、また、こうした方の介護などのためになかなか一緒に出かける機会が少ない御家族や支援者が一緒に外に出かけることができるきっかけになつたのではないかと考えております。

こうしたことから、今年度も二年目として本事業を実施することとしておりまして、現在、関係者との調整を行つております。

一方で、本事業は外出のきっかけとして県で実施しているところでございますが、先ほど委員のほうからお話をありましたとおり、最近では民間事業者による取組というのが進んでおりまして、例えば、プロスピーチチームにおいて障害のある方を試合観戦に招待するといった取組とか、あとは民間の支援団体においてスポーツ観戦とか、あとインクルーシブ映画上映会など、障害のある方の外出するきっかけづくりを自主的に進められているというところがございます。

こうしたこともございまして、今後、県といたしましては、こうした取組が民間企業やCSOなど多様な主体で広がっていきますよう、本事業の趣旨に込めた思いを多くの方々に知つていただくための情報発信をしっかりと行うとともに、例えば、民間事業者の助成事業だと資金調達方法、そういうことも紹介などして、民間が主体となつた取組を促進していく方向で対応していくことを考えております。

そして、こうした取組により、障害のある方やひきこもりの状態にある方など、外出が難しい方々の外出の機会が増えていきますよう、県として引き続き必要な取組を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○石丸委員＝ありがとうございます。わくわく体感応援事業は単なる観戦の場

ではありません。それは、外に出る勇気を育み、人ととの縁を紡ぎ、心に明かりをともす場であります。どうかこの事業が子供たちや御家族にとつて未来への扉を開く希望のきっかけとして、さらに磨け上げられることを願つております。田中障害福祉課長ありがとうございました。

今回の私の四つの問い合わせは、全て縁を大切にする視点であります。人と人を結ぶ縁、学びを支える縁、暮らしを支える縁、そして、社会参加を広げる縁、これらはまさに知事が掲げる「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」と響き合うものであります。

一人一人を大切にする姿勢が佐賀の未来を照らすともしひとなることを願い、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○坂口委員長Ⅱ以上で文教厚生常任委員会関係の質疑を終わります。四名の委員の皆様お疲れさまでした。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後二時三十六分 散会

速記者 長谷川 菜央



第七日

令和七年十一月十四日（金）

於 第四委員会室



決 算 特 別 委 員 會

委員長 副委員長  
事務局 理事会

坂定木石江中青桃石弘一藤木一雄明  
坂定木石江中青桃弘一雄明  
口原松倉木崎丸川瀬崎嶋村藤  
樹生文郷紀功介郎紀郷文樹  
祐一秀善圭一祐一裕貴太祐一輝裕雄明



午前十時 開議

○坂口委員長＝これより委員会を開催いたします。

本日は、農林水産商工常任委員会関係の質疑を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

○石倉委員＝おはようございます。「自由民主党不クストさが」の石倉と申します。農林水産部、また、産業労働部の皆さん方に質問をさせていただきます。御答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、園芸農業の担い手確保の取組についてお尋ねいたします。

農業は、言うまでもなく地域に根差した重要な産業であり、基盤を支え、将来にわたつて農村を守り、育んでいくことは、農業県である本県にとって極めて重要な課題であります。しかしながら、農業・農村を取り巻く情勢は大変厳しく、農家や農業従事者の減少が続いております。そのほか、他産業との人材獲得競争も激しくなる中、農業における担い手の確保は、難しさを増しております。

県が、市町、関係団体と一緒に取り組む「さが園芸888運動」の目標を現実のものとしていくためには、園芸農業の担い手をしっかりと確保し、稼ぐ農業を実践する農業者を育成していくことが、何よりも重要と考えます。

そのような中、県では、就農希望者が研修を行うトレーニングファームや、就農する際にスムーズに営農を開始するための園芸団地の整備などを行っておられます。全国的にも先進的な取組として評価を受けておると聞いております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

一点目は、トレーニングファームの取組と成果についてですが、まず、トレーニングファームへの支援についてお伺いいたします。県では、令和六年度において、トレーニングファームに対してどのような支援を行ったのか。そして、

研修生の受け入れ数についてお聞きをいたします。トレーニングファームにおける令和六年度までの研修生の受け入れ数はどのようになつておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○莊山農業経営課長＝まず、トレーニングファームへの支援についてお答えいたします。

令和六年度は、新規就農者の確保・育成対策として、トレーニングファーム等に対し、ソフト面、ハード面において支援を行っております。

まず、ソフト面として、「園芸888担い手確保・育成推進事業」において、市町、JA、生産部会等で組織するトレーニングファーム協議会が行う就農希望者の呼び込みや、専任講師の設置等に要する経費に対し、六地区七組織に二百六十六万三千円を補助したところです。

次に、ハード面として、「園芸888担い手確保・育成整備事業」におきまして、トレーナー農家の隣接圃場に設置する小規模な研修施設でありますミニトレーニングファームの三ヵ所の整備に対し、九千八百万円を補助しております。これにより、唐津市にキユウリと中晩柑、太良町にイチゴのミニトレーニングファームが整備されたところです。

次に、研修生の受け入れ数につきましてお答えいたします。

県内五ヵ所のトレーニングファームにおける令和六年度までの受け入れ数は、キユウリは三十四名、ホウレンソウは十六名、トマトは十三名、イチゴは十九名、ピーマンは四名となつております。合計八十六名の研修生を受け入れております。

また、県内七ヵ所のミニトレーニングファームでは、令和六年度までに、佐賀市のアスピラガスでは二名、神埼市のイチゴでは二名、唐津市ではアスピラガス一名、イチゴ三名、キユウリ一名、中晩柑一名と、合計十名を受け入れております。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝それでは次に、研修生の就農状況についてお伺いをいたします。

これまでの研修修了生の就農状況はどのようになつておるのかお聞かせを願いたいと思います。

○莊山農業経営課長＝これまでトレーニングファームでの研修を修了し、就農した新規就農者は、キユウリ三十名、ホウレンソウ十四名、トマト八名、イチゴ十六名、ピーマン三名の合計七十一名となつております。また、ミニトレーニングファームでは、神埼市のイチゴで一名、唐津市のアスピラガスで一名、

唐津市のイチゴで二名の合計四名となつております。以上、お答えいたしました。

○石倉委員＝次に、トレーニングファームの課題と今後の取組についての中で、

まず課題についてお尋ねをいたします。

これまでトレーニングファームを運営する中で、どのような課題が出ておるのかお聞かせを願いたいと思います。

○莊山農業経営課長＝トレーニングファームの取組を進めるに当たりまして、大きく二つの課題があると認識しております。

まずは、研修生の確保でございます。今、全体的に応募者が減少傾向にございまして、品目によつては応募がないといった状況が出てきております。

次に、就農後の経営といつた課題でございます。園芸ハウスの整備費や生産資材の高騰による初期投資が増加しておりまして、栽培技術だけではなく、雇用や資金の管理を含む経営感覚をしっかりと身につける必要があると考えております。

以上でございます。

○石倉委員＝それでは次に、今後の取組についてお伺いいたします。

こうした課題を踏まえて、今後、どのように取り組んでいくのかお聞きをい

たします。

○莊山農業経営課長＝研修生の確保といった課題に対しましては、トレーニングファーム研修生を増やすため、SNSやホームページを活用した本県農業の魅力や就農支援情報の積極的なPRを行うとともに、都市部で開催される「移住・就農フェア」への出展といった取組を強化してまいります。新たに農家の後継ぎや近県の就農希望者に対する県域での就農イベントの開催などを行つていくこととしております。

就農後の経営といった課題に対しましては、研修修了生の就農初期の経営確立を図るため、経営者として不可欠となる経営管理能力を身につけるための研修会の開催であつたり、全国段階の教育機関と連携したオンライン講義等を実施することとしております。

また、特に経営改善が必要な新規就農者につきましては、関係機関による経営診断に基づく経営改善計画の策定であつたり、目標に向けた巡回指導など、濃密な伴走支援に取り組んでいくこととしております。

このような就農希望者の呼び込みや就農初期の支援にしっかりと取り組み、トレーニングファームを設置した効果が最大限に發揮され、一人でも多くの意欲ある園芸農業の担い手の確保につながるよう努めてまいります。

以上、お答えいたしました。

○石倉委員＝御苦労さんですね。今、莊山課長の答弁の中にございましたが、研修受け入れと就農者を累計でいつたら、研修受け入れが九十六名で就農者が七十五名で七八%、県外に至つては、研修受け入れが三十五名で就農者が二十四名で六九%ですから、県外についてもしっかりと歯止めが利くように、指導ないし悩みを聞いて手だてを考えるべきだと思いますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、園芸団地の整備状況についてお尋ねをいたします。

トレーニングファームなどで研修を終えた修了生のスムーズな就農や、農家が新たに規模を拡大する場合には、それに適した農地の確保が重要であります。

園芸団地の整備は有効な手段の一つと考えております。県では、県内各地で園芸団地の確保、整備を進められており、私の住む杵藤地区においても、これまでも園芸団地の整備が行われておりますが、園芸用のまとまった農地を確保することは大変といった声をよく聞きます。また、最近では、高度化する施設園芸などを中心に、栽培に適した用水の確保も重要なと聞いておりますが、よい水が得られないといった声なども聞いておるところでございます。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

園芸団地整備の支援についてですが、県は、園芸団地の整備に対して令和六年度はどのような支援を行つたのかお聞きをいたします。

○田川園芸農産課長＝園芸団地につきましては、新規就農者にとりまして農地が事前に準備されていることで計画的な就農が可能となること、そして、リース方式で施設を整備することによりまして初期投資の負担を軽減できることなどのメリットがありますことから、「さが園芸888運動」の中でも扱い手のための受け皿となるよう、力を入れて取り組んでおり、基盤や施設の整備に対して支援をしているところでございます。

令和六年度の具体的な取組としましては、まず、基盤整備につきましては、鹿島市や武雄市などの県内八地区におきまして、区画整理や排水路などの整備として総事業費四億八百十八万三千円に対しまして、国庫二億二千四百四十八万七千円に県費八千九百十九万一千円を上乗せして支援をしております。

また、施設整備では、武雄市や嬉野市などの園芸団地におきまして、低コスト耐候性ハウスの整備として総事業費十億二千百万円に対しまして、国庫五億三百五十四万八千円に県費一億七千五百四十七万一千円を上乗せして支援するとともに、軽量鉄骨ハウスやパイプハウスの整備としまして、総事業費一億八

千三十一万三千円に対しまして、県費一億七千九百十四万二千円を支援したところでございます。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝次に、これまでの整備状況についてお伺いいたします。

令和六年度までの園芸団地の整備状況はどのようになっているのかお答えをお願いします。

○田川園芸農産課長＝令和六年度までの園芸団地の整備につきましては、武雄市、嬉野市、白石町など十三市町三十四地区の計七十一・五ヘクタールにおきまして、その整備計画となる園芸団地構想が策定されまして、順次、整備が進んでいるところでございます。

これらのうち、大町町下大町地区など七市町八地区において八・六ヘクタールの団地が整備されまして、全区画への入植が完了しております。また、残りの白石町新開など十二市町二十六地区につきましては、随時、整備が完了したことから入植が開始されております。また、これまでに合計四十七名が入植されまして営農を開始しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝それでは次に、園芸団地の課題と今後の取組についてお尋ねをいたします。

一点目に、課題についてお聞きをいたします。

園芸団地を整備するに当たり、どのような課題が出てきておるのかお尋ねをいたします。

○田川園芸農産課長＝園芸団地を整備する上では、まとまった農地の確保が重要でございますが、農地の所有者から地域外の方や新規就農予定者に農地を貸すことへの同意が簡単には得られないこと。また、同意が得られたとしましても、用水の確保が難しい場合や、水質や土質の条件が適さない場合があること

などがござります。また、これに加えまして生産資材価格の高騰や人件費の上昇などによるハウス施設整備費が高騰していることなどが課題として挙げられるところでございます。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝次に、今後の取組についてですが、こうした課題を踏まえて今後どのように取り組んでいくのかお聞かせを願いたいと 思います。

○田川園芸農産課長＝今、申し上げました課題を踏ままして、まず、用水の確保を含めました農地確保の課題に対しましては、地域の将来の農業の在り方を定めた地域計画も踏まえまして、農地の探索でありますとか団地としての活用について、地域農業振興センターが市町や農業委員会などと連携して地域への提案を行つております。

また、団地の候補地選定をスムーズに進めるため、市町が行う事前の水質や土壤の調査、さらには、井戸の試掘に係る経費に対し支援をする園芸団地用水等確保支援事業を今年度、創設したところでございます。

さらに、国庫事業を活用しまして、雨水を活用して補完的に用水として確保、活用する設備の導入への支援などに取り組んでいるところでございます。

また、ハウスなど施設の整備費増加の課題に対しましては、これまでに県費補助率のかさ上げでありますとか、補助上限額の引き上げを行つてきましたが、新設ハウスへの支援だけではなくて、産地や関係機関と連携した中古ハウスのマッチングでありますとかリノベーションの支援なども行つてまいります。

こうした新規就農者の円滑な就農や規模拡大を目指す農家の受け皿となる園芸団地の整備を進めていきまして、園芸農業の担い手確保にしっかりと取り組んでまいります。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝田川課長、大変ありがとうございました。今回もですが、「さが

園芸888運動」は、井本元知事の時代にこういうフレーズがありましたね、「住みたい県日本一」、これはすばらしいというふうな話があつておりましたけれども、「さが園芸888運動」は、佐賀県にとつて農業界をリードする政策だというふうに私も思います。

米を含む農作物を作るには、気温、水、光、土が必要です。これは後で土地改良関係についても質問しますが、促成栽培、露地栽培としては、どうしてもこの四つが必要だと。それをハウス栽培に変えることによつて、収量とか時期を外した中での収穫が、リノベーションを含めた中でしっかりと取り組んでいくことがポテンシャルを生かすことにつながつていくというふうに思いますので、今後とも御尽力をいただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

二項目めは、有害鳥獣の被害対策についてお尋ねをいたします。

本県では、温暖な気候と肥沃な土壤を生かして、米、麦、大豆等の土地利用型作物をはじめ、野菜、果樹等の様々な農作物が生産されております。しかし、有害鳥獣被害を受けると収量や品質が低下するだけでなく、農家の意欲の減退や耕作放棄による農地の荒廃につながるため、本県農業の維持発展において、有害鳥獣対策は不可欠な取組であると思われます。

そこで、県で取り組まれている有害鳥獣被害対策についてお伺いいたします。有害鳥獣による農作物被害についてですが、農作物被害の直近五年間の状況についてお尋ねをいたします。

有害鳥獣による農作物被害額の直近五年間の状況はどのようになつているのかお聞きをいたします。

○鶴澤生産者支援課長＝直近五年間の農作物被害額は、令和二年度が約二億一千百万円、令和三年度が約二億八百万円、令和四年度が約一億九千四百万円、令和五年度が約一億八千九百万円、令和六年度が約二億二千七百万円となつて

おります。農作物被害額が最も大きかつた平成十四年度の七億円と比較しますと三割程度まで減少しておりますが、直近五年間は二億円前後で横ばいとなつております。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝それでは次に、令和六年度農作物被害額の鳥獣別内訳についてお伺いをいたします。

令和六年度の農作物被害額における鳥獣別の内訳はどのようになつているのかお聞かせください。

○鶴澤生産者支援課長＝令和六年度の農作物被害額における鳥獣別の内訳は、イノシシが六六%、次いでアライグマ、アナグマ、タヌキの中型哺乳類が一%、カモが九%、カラスが六%となつております。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝次に、農作物被害対策についてお尋ねをいたします。

イノシシ被害に対する県の取組についてですが、イノシシによる被害について、県ではこれまでどのような対策に取り組んできたのか。

あわせて、イノシシ以外の鳥獣被害に対する県の取組についてですが、イノシシ以外の鳥獣による被害について、県はこれまでどのような対策に取り組んできたのかお聞きをいたします。

○鶴澤生産者支援課長＝まず、イノシシ被害に対する県の取組についてお答えいたします。

捕獲対策として県直営の取組としては、より効率的に加害個体を捕獲するため、イノシシ捕獲の専門家に委託し、加害個体がいるエリアの調査と、その中に入る個体の捕獲を行う実証事業や、わなの見回りを省力化するため、農業振興センターにおいて、わなに取り付けたセンサーによつて捕獲従事者のスマートフォンに捕獲を通知する実証事業などに取り組んでいるところです。

また、市町が設置する有害鳥獣対策協議会に対して、捕獲従事者に交付するイノシシ等の捕獲報償金や、箱わな、くくりわなの貸し出し等に補助を行つております。

次に、侵入防止対策の取組としては、同協議会に対してワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置を補助し、県全体でこれまでにワイヤーメッシュ柵が約四千百十七キロ、電気柵が五千七百四十一台の整備となつております。

次に、イノシシ以外の鳥獣被害に対する県の取組についてお答えいたします。イノシシのほかに被害額が大きいカモについては、圃場への吹き流しの設置を農業振興センターから農家に対して指導を行つてあるところです。

このほか、アライグマについては、被害額が増加傾向にあることから、捕獲報償金の交付や、県、市町、JAの担当者や猟友会を対象とした研修に取り組んだところです。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝それでは次に、有害鳥獣被害対策の課題についての中で、イノシシ被害対策における課題についてお聞きをいたします。

県では、これまで実施してきたイノシシ被害対策についてどのような点が課題であると考えておるのか。

またあわせて、イノシシ以外の鳥獣被害対策における課題についてですが、県では、これまで実施してきたイノシシ以外の被害対策について、どのような点が課題であると考えておるのかお聞かせを願いたいと思います。

○鶴澤生産者支援課長＝まず、イノシシ被害対策における課題についてお答えいたします。

イノシシの被害対策については、農作物を加害する個体を効率的に捕獲すること。そして、侵入防止柵の適切な維持管理などが課題となつております。

次に、イノシシ以外の鳥獣被害対策における課題についてお答えいたします。

まず、カモについては、被害を受けている地域において、全ての圃場に吹き流しが設置されるよう、農家がまとまって取り組む必要があること。また、吹き流しを設置する際には、適切な高さ、長さ、間隔にすることが課題となっています。

次に、アライグマについては、生息数が増え、猟友会だけの対応では追いつかなくなっていることから、猟友会以外にも捕獲等を行つてもらう扱い手の確保、育成が課題となっています。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝次に、今後の取組についてお尋ねをいたします。

県では、様々な有害鳥獣被害対策に取り組まれておりますが、被害額を抑えるために、これまで以上に力を入れた取組が必要だと思われます。県では、今後の対策としてどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

○鶴澤生産者支援課長＝イノシシについては、これまでの捕獲対策と侵入防止

対策を引き続きしっかりと取り組んでいきます。その中でデジタル技術をさらに活用し、捕獲場所やイノシシの大きさ等の捕獲情報をはじめ、被害農地の場所や侵入防止柵の設置場所などをスマートフォン等に可視化することで、捕獲の効率化と農家による侵入防止柵の適切な維持管理につなげていきます。また、実践的なノウハウを習得できる研修を充実し、より多くの捕獲従事者の育成や技術向上を図っていきます。

次に、カモについては、吹き流しの適切な設置方法の指導や研修を通じて、農家の周知、理解促進を図るほか、他県で一定の効果が確認されている鷹を使つた追い払い対策の効果検証も行うこととしております。

アライグマについては、猟友会以外の担い手の確保、育成をどうやって進めていくかということを市町等と連携して検討していきます。また、これら以外の有害鳥獣被害対策についても、市町や猟友会などの関係

機関・団体と連携して対策に取り組んでまいります。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝ありがとうございます。令和六年の被害金額は二億二千七百万円ということです。これはトータルでしうが、よその県では、東北の辺では熊が出没して人的な被害を受けているということで、警察とか、恐らく自衛隊もでしようが、それは狩猟する人が高齢化していることで不足しているということ。

熊とは違うと思うけれども、イノシシにおいても、狩猟する方の後継者を育てていかんというと、一氣にはなかなかできないと思いますので、そういうことも踏まえて被害額が少なくなるように、ぜひ今後ともしっかりと取り組んでいただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは次に、農業水利施設の保全管理についてお尋ねをいたします。

本県で初となる全国土地改良大会が十月十五日にSAGAアリーナで開催され、佐賀県ならではの土地改良事業の取組を全国に発信し、農地や農業水利施設などの地域資源を次の世代に継承することの重要性が確認されたところあります。

大会において山口知事から、「佐賀では、全国に先駆けた土地改良事業により農業水利施設を整備し、水を律してきた」と挨拶がありました。また、農林水産省からは、「持続的な農業水利を確保するため、老朽化する農業水利施設の計画的な補修、更新を推進し、施設の保全に取り組む」との話があつたところでございます。

本県では、昭和五十年代から国営土地改良事業にあわせ、圃場整備事業に取り組み、米、麦、大豆に加え、タマネギ、アスパラ、イチゴなどの多様な作物の生産が可能になり、本県農業の振興に寄与してきたところであります。

人口減少や気候変動など農業・農村を取り巻く情勢が大きく変化している中、今後、佐賀農業を継続的に発展させていくためには、更新時期を迎えていく多くの農業水利施設をしっかりと保全管理しながら、将来にわたり効果的に活用していくことが重要と考えます。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

○石倉委員　基幹水利施設のストックマネジメント事業についてであります。

地域にとって基幹的な農業水利施設については、県が事業主体となり保全対策に取り組んでおりますが、令和六年度の実施状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○森農地整備課長　令和六年度は、農地の湛水を防ぐ排水機場三施設と、農業用水を送水しますパイプラインの保全対策を実施したところです。

具体的な対策の内容は、白石町の新明排水機場において、ポンプを動かします原動機——エンジンですが——の更新、大町町の下大町排水機場及び佐賀市の丸目排水機場において、ポンプのオーバーホール、佐賀東部地域では、パイ

プラインの流量を調整する弁類三十一カ所の更新を行いました。また、ソフト対策としまして、嬉野市の三ヶ崎排水機場において、機能診断に基づく施設の保全計画を策定したところです。

これら対策につきましては、国庫補助金を活用しまして、県営農業水利施設ストックマネジメント事業及び農業農村基盤整備交付金事業により実施しております。令和六年度の決算額は一億九百九十六万六千円となつております。

以上、お答えします。

○石倉委員　それでは次に、これまでの取組についてお伺いをいたします。

県では、農業水利施設の保全管理についてどのような考え方で取り組んできたのか。

また、適正な保全管理に向けた課題についてお尋ねをいたします。

今後も持続的に農業を発展させるため、農業水利施設を適正に保全管理していくにはどのような課題があるのかお聞かせを願いたいと思います。

○森農地整備課長　農業水利施設は、規模や役割によって市町や土地改良区によりまして適正に管理されているところでございます。これまで整備されてきた農業水利施設の老朽化が進行してきたことから、国におきまして施設の長寿命化を図り、将来の維持管理費を低減していく制度が創設されたところです。本県におきましても、先ほど答弁させていただきましたストックマネジメント事業の実施方針を定め、施設の規模や機能に合わせ、市町や土地改良区と役割を決め、保全管理に取り組んできたところでございます。

続きまして、今後の適正な保全管理に向けた課題につきましてですが、これまで農業水利施設の保全管理については、管理者である市町や土地改良区と連携しながら、順次、対応を進めてまいりました。しかし、施設数も多く、最初の整備から相当年数が経過し、維持管理に要する費用がかさんでいるところでございます。

こうした施設を管理している土地改良区からは、「水門を操作する人が高齢化しており、操作を省力化して負担を軽くしたい」、「耕作放棄地が増え施設も老朽化しており、今の土地改良区の状態のままでは次の世代に引き継げない」、「経営を広げ頑張っている若い農家は多く、効率よく農業ができるよう農地の区画拡大やスマート農業の導入を進めたい」などの声が上がっております。

農業の担い手の高齢化や減少、気候変動など、先ほど委員もおっしゃつておられたように、農業・農村を取り巻く状況が大きく変化している中で、施設を適正に保全管理していくには老朽化した施設を単純に更新するのではなくて、地域農業の将来を見据えて施設の規模や配置、仕様を見直していくことになると加え、これら施設を操作、運用する管理体制を再構築していくことが重要であり、そうしたことが課題であると認識しております。

このため、施設機能の把握や地域の構想を踏まえた保全計画の策定などによつて、具体的な手段の選択が地域で進められますよう、それぞれの地域において、農業・農村の将来を関係者で話し合える議論の場づくりが必要と考えているところでございます。

以上、お答えします。

○石倉委員＝それでは次に、今後の取組についてお尋ねをいたします。

将来にわたり農業水利施設が適正に保全管理されていくために、県は今後どのように取り組むのかお伺いをいたします。

○森農地整備課長＝農業水利施設の適正な保全管理に向けて、県では、土地改良区の経営診断を行い、施設のストック量や更新整備に要する費用など、土地改良区ごとに可視化、見える化する取組を進めてきたところです。

こうした中、今年三月、土地改良法が改正されまして、施設の管理者が主体となりながら地域の関係者と一体となつた話し合いにより、これから施設を適正に保全管理していくためのビジョンを策定できることとなり、本年度からこの取組を始めたところでございます。県も土地改良区や市町などと一緒にになって進めるこのビジョンづくりに積極的に関わっていくこととしております。

今後とも、農業水利施設が農業振興や地域防災の両面から、これから時代に合つたものとなり、適正に保全管理されていくよう、市町や土地改良区などと連携し、さらにその取組を進めてまいります。

以上、お答えします。

○石倉委員＝ありがとうございました。森課長、農業は猫の目行政、生かさず殺さず、政府はもうちょっと考えんばいかぬ。

こういう中で、四十七都道府県ありますが、佐賀ここにありを、今回、全国土地改良大会で四十六都道府県の皆さん方に、つぶさに、的確に伝えていただいたんじゃないかなと思いますし、受け取つていただいたと私も思つております

す。特に今回、四千三百人近く、県内では千百人ぐらいの方々に大会に参加していただいて、私たち議員も行きましたが、すばらしいなというふうに感じましたし、逆に佐賀県の役割、責任を感じたところでございます。

私も先ほど申しましたが、農産物を生産するには、土があり、水があり、どうしても水は必要です。こういう中で特に島内部長は土地改良関係、農業土木出身の部長ですから、その辺は十二分に分かつておられると思いますし、今後ともしっかりとモニタリングしながら、今、佐賀が持つているコンテンツを含めた中で、ミッション的な役割を島内部長にはぜひ行っていただきたいと思いますので、一言で結構ですから御決意を。

○島内農林水産部長＝まず、先月、佐賀で開催しました全国土地改良大会におきましては、委員の皆様方には御出席いただきまして、ありがとうございます。また、農林水産本省、また、九州農政局に出向きお札を申しましたところ、「佐賀県の大会は、これまでになく非常にすばらしかった」というふうな評価をいただきました。これも、これまで関係していただいた土地改良事業団体連合会ですとか土地改良区の皆様方の御努力、御支援のおかげだと思っております。関係していただいた皆様方に、この場を借りて御礼を申し上げます。

また、石倉委員からは、佐賀では水と土、これが非常に大事だというふうなお話がございました。私も、その点については同感でございます。これまで先人が育てていただいた佐賀段階、新佐賀段階、こういった時代からの精神を受け継ぎながら、とにかく基盤、今後必要とされる農政につきましては、効率化だとか大規模化、大区画というふうなことが必要だと思っております。また、水につきましても、嘉瀬川ダムですか北山ダム、それから筑後大堰、こうしたところから安定的に水を引けるようになりましたことで佐賀農業が大きく発展したというふうに思つております。先人から受け継いだこのような施設をしっかりと守り続けながら、佐賀農業を発展させていきたいというふうに思つて

おります。

私から以上でございます。

○石倉委員＝ありがとうございました。今のは決意やろうね。二階先生も喜んでおられますよ。夜、食事も一緒にして佐賀空港から送りましたけれども、いやー、やっぱい佐賀はよかばいて最後に言われた言葉をしみじみと感じ取つたところでござります。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、県産農産物の販路拡大についてお尋ねをいたします。

先月、国が発表した令和五年度の都道府県別の食料自給率、これは概算の力口リーベースの率でしようが、本県は一〇二%と、平成二十一年度以来、十四年ぶりに一〇〇%を超える数字を記録いたしました。九州はもとより、西日本でも一位と、まさに日本の食を支える重要な役割を担つております。

私の地元、杵島郡内では、ミカン、タマネギ、レンコン、キュウリをはじめ、トマト、アスパラ、コネギなどの生産が盛んに行われており、そのほかにも、昨年、ブランド誕生四十周年を迎えた「佐賀牛<sup>®</sup>」や「いちごさん」、「にじゅうまる」などの世界に誇れるブランド農畜産物も豊富で、全国的に本県の存在は大きいものだと感じております。

県農畜産物の国内市場での取組についてですが、一点目は県農畜産物の国内における販路拡大についてどのように取り組んでおられるのか。二点目は国内における販路拡大の課題は何なのか。三点目は今後の販路拡大に向けてどのように取り組んでいくのか、あわせてお聞かせを願いたいと思います。

○伊藤流通・貿易課長＝私から、県農畜産物の国内での販路拡大の取組状況について、まずお答えいたします。

「佐賀牛<sup>®</sup>」「いちごさん」「にじゅうまる」などのブランド品目につきましては、県、JAで組織する「『さが』農産物ブランド確立対策推進協議会」を中心にして、テレビCMやメディアを活用した情報発信をはじめとして、首都圏など大消費地の百貨店やスーパーにおける佐賀フェア、ホテル等とのタイアップイベントの開催によるブランド力向上や販路拡大に取り組んでいるところでございます。

このような中、県産農畜産物が勝ち残つていくためには、生産者が丹精込められて作られた県産農畜産物の販売促進の取組が不可欠であり、国内市場においては、東京などの大都市圏における県産農産物のPRや新たな需要の開拓などの取組が必要と考えております。

国も、農林水産物食品の輸出額を二〇二二年の一兆四千億円から二〇二五年、

令和七年には二兆円、二〇三〇年、令和十二年には五兆円という目標を掲げ、輸出に対する施策を強力に推進しております。

本県でも、佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」の本格稼働後、昨年からアメリカ、タイ、シンガポール、台湾へ「佐賀牛<sup>®</sup>」の県産和牛の輸出が始まり、今後、その拡大がますます見込まれております。そして、「佐賀牛<sup>®</sup>」を牽引役として、ほかの品目の輸出拡大にもつながると期待しております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

県農畜産物の国内市場での取組についてですが、一点目は県農畜産物の国内における販路拡大についてどのように取り組んでおられるのか。二点目は国内における販路拡大の課題は何なのか。三点目は今後の販路拡大に向けてどのように取り組んでいくのか、あわせてお聞かせを願いたいと思います。

また、令和六年度は特に「佐賀牛<sup>®</sup>」がブランド誕生から四十周年を迎えましたことから、従来のテレビCMや各種媒体を通じたPRに加えまして、人気ラジオ番組と都内の高級レストランでタイアップしたスペシャルイベントを開催したほか、インフルエンサーを起用した魅力発信、テレビやユーチューブなどでの複合的な情報発信を実施いたしました。

あわせて、売り場と連動した四十周年仕様の特別な販促資材を使つたPRですとか、国スポ、全障スポと連動しました体験イベントを実施するなど、「佐賀牛®」の品質の高さや特徴などを強力にPRいたしました。

「いちごさん」、「にじゅうまる」におきましても、マスメディアを活用したPRなどを行つておりますが、「いちごさん」につきましては、表参道の人気カフェ・レストランと連携し、オリジナルスイーツを提供してもらう「いちごさんどう」を令和三年度から継続して展開しております。令和六年度からは、青果が出回らない夏の時期にも「いちごさん」を体験してもらうことでプレゼンスを高めようと、「いちごさんどう夏」を開催いたしまして、首都圏の多くの方々に味わつていただきました。

タマネギ、レンコン、キュウリ、トマト、アスパラ、コネギなど、そのほかの品目につきましては、量販店などにおける小売が主流であります。大消費地の店舗やスーパーにおきまして試食宣伝を行うことで販売促進、販路拡大に取り組んでいるところでございます。

また、「さが園芸888運動」の一環としまして、加工・業務用契約栽培の野菜、あるいはこだわり野菜、果物につきまして、バイヤーなどとのマッチングを実施したり、佐賀の食材と器と料理人を調和させ、販路拡大につなげる、いわゆる「サガマリアージュ」の事業におきまして、著名なレストランのシェフ等とのマッチングを実施するなど、こだわり農産物の差別化を図る取組も進めております。

二つ目、国内での販路拡大の課題につきましてお答えいたします。

主な取組の課題としましては、他県におきましても本県と同じ品目であったり、ブランド化の取組も数多く行われていたします。したがいまして、産地間での競争というものが挙げられます。

委員からお話をありましたが、国内市場では全国各地から生産、出荷された

多くの農畜産物が流通しております。その中でさらなる差別化を図る努力が必要となっております。

「いちごさん」を例に挙げますと、デビュー以来、東京都中央卸売市場における県産イチゴの平均単価は上昇しておりますが、流通関係者からいい評価をいただいておりますけれども、知名度に関する調査ですか、県外の小売店での消費者のヒアリングによりますと、全国的に有名な福岡の「あまおう」ですとか、栃木の「とちおとめ」といったものと比較すると、まだまだ知名度は高いとは言えない状況にござります。

また、野菜の加工・業務用契約取引におきましても、商談成約による一定の成果は得られておりますが、数量や品質の安定といった規格面、あるいは価格面での制約も少なくなく、県外を含む産地間の競争となつております。

こういった状況に対しまして、今後の取組ですが、競争に打ち勝つためには、さらなるブランド化や差別化、そして、継続した取組を行うことで取引関係者と、より強い信頼関係を構築することが必要だと考えております。

具体的には、これまで行つてきたマスメディアの活用によるPRですとか、小売店、飲食店と連携した販売促進活動を継続しながら、商品の特徴やストーリー性なども加えたPRを実施することに加えまして、「いちごさんどう夏」のように、青果として出回らないシーズンオフの時期にも、その存在をPRしたり、加工食品を商品開発するなどしまして、年間を通じた露出により、新たなファンを獲得できるよう取り組んでまいります。

以上、お答えいたします。

○石倉委員Ⅱ伊藤課長、詳しくありがとうございます。

次に、県産農畜産物の輸出についてお伺いいたします。

一つ目は、県産農畜産物の輸出の取組状況はどうなつてているのか。二点目は、輸出促進に取り組んでいく中での課題は何か。三点目は、今後、県はどのように

に輸出促進に取り組んでいくのか、一括して答弁をお願いします。

○伊藤流通・貿易課長＝輸出促進に関して三点、御質問をいただきました。

まず、一つ目の輸出促進の取組状況についてでございますが、農畜産物の輸出につきましては、県、JA、市町、「さが県産品流通デザイン公社」で構成しております佐賀県農林水産物等輸出促進協議会におきまして、アジアや欧米を対象に輸出商社や現地の輸入商社と連携しながら、小売店や飲食店と連携した販売促進活動に取り組んでいるところでございます。

具体的には、食品見本市への出展や現地小売店や飲食店における佐賀フェアの開催。また、バイヤーを佐賀に招聘し、産地見学や意見交換を通じて理解醸成を図り、新規取引の開拓や既存取引の拡大などに取り組んでいるところです。輸出品目の中身につきましては、把握できている主なものとしまして、生産者団体から、国内商社や市場を通じて、牛肉、イチゴ、ミカン、キユウリ、ブドウ、梨などが輸出されております。また、酒や加工食品は各メーカーから、それぞれの取引で輸出されております。

令和六年度の輸出実績を御紹介しますと、牛肉につきましては、九十四・八トンで、主な輸出先は、香港、台湾、タイ、アメリカなどです。青果物は、主にイチゴやミカンになりますが、主な輸出先としては香港でございまして、五十八・九トン輸出されております。

「佐賀牛<sup>®</sup>」につきましては、昨年度以降、「K A K E H A S H I」からアメリカ、タイ、シンガポール、台湾への輸出が可能になつたことで、従来にもまして輸出量の増加につながっております。また、「佐賀牛<sup>®</sup>」の輸出をきっかけとして、例えば、フェアの中で「佐賀牛<sup>®</sup>」と佐賀酒をセットにして扱うことによりまして、店舗や消費者に新しい県産品の選択肢を増やし、その後の取引拡大につながるといった成果も出ております。

二点目になりますが、そういった取組の中で課題もございまして、主な課題は、各国・地域での規制というものがございます。また、主に輸出がしやすいところでの他国産を含めた産地間競争の激化というものもございます。輸出先国・地域の規制対象となつている品目につきましては、そもそも日本から輸出自ができないほか、輸出が可能な品目であつても残留農薬基準を全て満たさなければなりません。また国によつては、生産や出荷時の施設の衛生面の管理など、厳格な基準に沿つて事前に登録するなどの条件を満たす必要があります。そういうことから、特に規制が少なく輸出しやすい香港やシンガポールなどは、他国産を含めた産地間競争が激しくなつて現状にございます。また、今年に入つてからは、いわゆるトランプ関税によりまして、米国向けの輸出品に対する関税の引き上げが行われまして、一部品目では少なからず影響を受けるリスクもありますことから、一つの国に過度に依存し過ぎず、輸出先を多角化するといったことも求められます。

そういうことを受けて、今後の取組につきましてですが、今後、輸出促進を図つていくためには、輸出可能な県産品を増やしていくとともに、現地の最新の市場動向やニーズを把握した上で、いかに差別化し、売り先を確保していくかが必要と考えております。「佐賀牛<sup>®</sup>」におきましては、「K A K E H A S H I」から複数の国・地域への輸出が始まり、佐賀から世界へ大きく輸出を伸ばすチャンスだと捉えております。ちょうど、今まさに、この一ヶ月間、アメリカ・ロサンゼルスにありますミシュラン星付きの日本食レストランにおきまして、「佐賀牛<sup>®</sup>」を中心に、佐賀酒も含めたプロモーションを行つていて、こうです。こういった取組を通じまして、現地での県産品のブランド化を図り、取引拡大につなげてまいります。

また、青果物につきましては、現地の輸入規制などが少ない香港やシンガポールを中心にフェアの開催などを通じまして、生産者団体と共に品質や生産のストーリーを説明し、現地でのブランド浸透や販路拡大に努めてまいりたいと思

います。

こういった取組を継続しながら、これまで培ったノウハウや人的ネットワークなどを有効に活用し、県内事業者の輸出に対する意識醸成ですか専門知識の向上を図るとともに、新たな輸出品目の発掘を行い、佐賀から世界に優れた県産品を届けてまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝ありがとうございました。今、伊藤課長の答弁にもあつたんだけれども、コンテンツ、情報とか、これはやっぱり大事だよね。ただ、どこと、どういうふうに情報を共有するかというのは、農協とか消費者の方もそうだけれども、情報を共有しながら、佐賀県ならではの農畜産物の販路拡大をしていくということが大事だと思いますので、今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

できれば産業労働部長に県産農畜産物の販路拡大に向けた今後の取組について一言聞かせてください。

○井手産業労働部長＝お答えします。

佐賀の生産者の皆様が心を込めて、手間暇をかけて生産された農畜産物は、やはり全国の消費者の皆さんからも高い評価を受けておりまして、その品質は高水準ということで世界に誇れるものだと考えております。

今後の販路拡大に向けては、課長も答弁しましたが、その価値を国内外に効果的に発信するということが大事で、消費者やバイヤーに選ばれる、そういう流れをつくることが重要だなと思っております。

そのためには、やはり生産者の皆様の思いであるとか、佐賀ならではの背景とか物語り、こういったもの、また、特徴とか品質など、そうした商品力を示しながら、その価値を高めるブランド化を進めていく必要があると思います。そういうことについては関係する人たちと共有しながら進めていくということ

が大事だと思います。

国内においては、首都圏を中心にブランド化を意識したPRが大事だと思います。今、既に御愛顧いただいている売り場を中心に、さらなる販売促進、そして、新たな顧客開拓を進めていくというのが大事だと思います。で、昨年度、「佐賀牛®」の四十周年というのがございましたので、そうした集中的に実施したような、そういう時節を捉えた戦略的な取組もさらに強化していく必要があると思います。

国外については、将来的に国内市場の需要縮小が見込まれておりますので、積極的にいくとすることが大事だと思っておりまして、「K A K E H A S H I」を通じて「佐賀牛®」の輸出が始まりましたので、「佐賀牛®」を筆頭に、県産品を一体的に売り込むこうした絶好の機会が訪れているんじゃないかと思います。

佐賀県が誇るそういう產品を世界に発信して、先ほど言いましたブランド化とマッチングをとにかく推進することで、海外市場に新たな販路の開拓と販路拡大を進めていく必要があると思います。

もう言わざもがなですが、佐賀県はすばらしい農畜産物の宝庫でありますので、本質的な価値を的確に伝えて多くの方に選ばれるような販路拡大に全力を尽くします。

私からは、以上です。

○石倉委員＝ありがとうございました。

最後に、企業誘致についてお聞きをいたします。

近年、国内回帰や国内生産体制の強化を図る企業が出てきています。日本全国で企業誘致の取組の重要性がますます高まっていると感じております。その一方で企業の進出が活発化することによって、企業誘致の受け皿となる産業用地の不足が全国的に深刻化しております。企業のニーズに応えられる十分な

用地の確保が難しくなつてゐるという現状であります。このような中、九州では、台湾の大手半導体メーカーTSMCの進出をはじめとする半導体産業の集積が加速しており、自治体間の誘致競争は激しさを増しております。

自治体間の誘致競争の激しさが増してゐる中で、県では、企業のニーズに応えるべく県が主体となつて、また、市町と連携しながら、計画的な産業用地の造成を進めておられ、最近では、その象徴的な取組の一つとして、佐賀県初の官民連携による産業用地「サザン鳥栖クロスパーク」の開発が進められております。今後の展開が期待される誘致に関しては、近年、久光製薬の研究部門の移転集約やアサヒビールの工場移転といった大型プロジェクトの実現のほか、白石町や有田町で数十年ぶりとなる製造業の進出が発表されるなど、将来に向けた地域経済の底上げを感じる動きが広がっております。

また、製造業だけではなく、IT関連分野を中心とした事務系企業の誘致も進んでおり、このように県では、実直で優秀な人材や、少ない自然災害といった佐賀県の強みを生かした企業誘致の取組を展開されており、企業誘致の成果が着実に出ていると評価をしております。一方で、全国的な状況と同様に、産業用地は不足しておると聞いております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

佐賀県における近年の企業誘致の実績についてお聞きをいたします。

今年に入つても、大塚製薬が吉野ヶ里町の佐賀工場内で大規模な投資を行なことが発表されるなど、順調に企業誘致が進んでいると考えておりますが、本県における近年の企業誘致の実績はどのようになつてているのか、お聞かせを願いたいと思います。コンパクトに答弁をお願いします。

○田中企業立地課長＝令和六年度の企業誘致件数は、十三件となつております。

このうち製造業が五件、事務系が八件となつております。

デジタル関連分野等重点分野の立地件数が十件となつております。また、平成二十七年度からの十年間で見ますと、企業誘致件数は二百十九件となつております。まして、このうち製造業が百三十三件、事務系が八十六件となつております。

業種は様々で、製造業だけでなく、デジタル関連産業などの進出も続いておりまして、県内各地に多様な企業が進出している状況でございます。

なお、令和七年度の企業誘致件数は、本日までに九件となつております。まさに本日午後、鹿島市の富久千代酒造さんが、需要拡大に伴い、生产能力を增强するために日本酒を造る新しい蔵を建設することについて、鹿島市と進出協定を結ぶこととなつております。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝次に、産業用地の現状についてお伺いをいたします。

企業誘致の受け皿となる産業用地が少なくなつてゐる中、本県の産業用地はどうになつているのかお聞かせを願いたいと思います。

○田中企業立地課長＝近年、企業誘致が順調に進んでおりまして、県内の産業用地が不足してゐる状況と認識しております。現在、分譲可能な産業用地は、伊万里市の七ツ島工業団地と伊万里東部工業団地の二ヵ所となつております。伊万里市は、分譲可能面積は、それぞれ〇・九ヘクタールと七ヘクタール、合計で七・九ヘクタールとなつております。

このような状況にある中、二つの県営産業用地の造成を行つております。その一つが佐賀市大和町の佐賀クロニース跡地でございまして、分譲可能面積は約十一ヘクタールで、間もなく造成工事を終え、その後、確定測量を実施することとしております。佐賀大和インターインジからのアクセスが非常によいため、既に関心を持つていただいている企業もござります。

もう一つが吉野ヶ里町の産業用地でございまして、分譲可能面積は約二十二ヘクタールで、現在、造成工事を進めているところであり、こちらは既に半導

体用のシリコンウェーハを製造するSUMCOの進出が決定しているところでございます。

また、市町と連携して整備を進めている産業用地といたしましては、委員からも御紹介がございました本県初の官民連携プロジェクトである鳥栖市の「サン鳥栖クロスパーク」のほか、唐津市の新産業集積エリア唐津第二期でございますとか、有田町の新産業集積エリア有田、また、吉野ヶ里町の東脊振インター工業団地や、仮称となつておりますが武雄市の新武雄工業団地などがございます。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝それでは三点目に、新たな産業用地確保に向けた取組についてお尋ねをいたします。

今後の地域経済のさらなる発展に向けて、その受け皿となる新たな産業用地を確保するためにどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

○田中企業立地課長＝新たな産業用地につきましては、おおむね十ヘクタール以上の大規模なものは県で整備を行い、中小規模につきましては、県が市町を支援しながら整備を行う方針で進めております。企業のニーズに幅広く対応できる産業用地を確保するためには、市町による産業用地整備が必要不可欠であることから、市町の取組を後押しするためには各種の補助や技術的な助言などの側面支援を行つてているところでございます。

今年は、県内全二十市町と個別に企業誘致について意見交換を実施いたしまして、産業用地整備に向けた県の支援策についても紹介したところ、複数の市町が来年度の敵地調査の実施に向けて検討を始めているところでございます。

引き続き、市町ともしっかりと連携しながら、本県産業の成長を牽引するような企業の誘致を実施すべく、産業用地の整備を進めてまいります。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝ありがとうございました。今日、参議院の委員会で、名前はちょっと忘れたんやけど、半導体は産業の米だというふうな質問をされて高市総理に答弁を求めておられました。私は結果は聞いとらんですが、部長、どがん思うですか、今のこと。

○井手産業労働部長＝高市総理がどう答えられたか、私も存じておりませんが、産業の米と、お米は基本的にすごく大事なものとして、半導体は、これから様々な事業活動で必要になつてくる設備でありますとか、そういうものを動かしていく基礎となる部品ですから、そういう意味では産業の米と言われても、私は全く違和感はございません。

私からは、以上です。

○石倉委員＝ありがとうございました。なかなか私も理解できませんやつた。確かに、半導体は先端技術として必要だということは分かりはするものの、米に匹敵するぐらいの価値観のあるとかなど、食が先やろうけどね。そういうふうに私は感じたものですから、井手部長に、どういう受け取り方をしますかということでお聞きしたわけでございます。

特に、熊本にTSMC、企業が来ておりまして、視察にも行きました。心配されておるのは有明海に污水が流れぬように、ここは監視監督をしていくということは非常に大事だと思います。佐賀のポテンシャルを持つた生活圏、ここをしっかりと守つていただくことが大事だと思いますから、その任務、ミッションをしっかりとと考えながら取り組んでいただければ、さらに佐賀県が発展する基礎をつくることになるのじゃないかと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げて、質問を終わります。

ありがとうございました。

○木村委員＝公明党の木村でございます。早速、一項目め、質問させていただきます。

農福連携についてお尋ねいたします。

佐賀県では、令和三年度から、農業分野と福祉分野が連携をして農福連携の取組が進められております。これは担い手の不足や高齢化が進んでいる農業分野と、福祉事業所に通う障害者の工賃向上といった福祉分野のそれぞれが抱える課題について、相互の理解の下で解決を図ろうとする大変意義のある取組だと感じております。ぜひ推進していただきたいと考えております。

先日、唐津市内で福祉事業所を開業しておられる私の知り合いに話を聞きに行つてまいりましたが、唐津のほうでも農福連携の取組が始まつた当初は、なかなかスムーズに進まない部分がありました。コーディネーターの方の様な仲介があつて、今では安心して取り組めるようになったと言つておりました。具体的に申し上げますと、農家から依頼される仕事量が多いほどのところだけ受けきれなかつたけれども、近隣の福祉事業所と共同受注できるようマッチングをしてもらつたり、地域の農家は知り合いなだけに、なかなか工賃の交渉が言い出しづらかっただけども、コーディネーターの方が間に入つて適切な工賃設定をしてもらつて大変助かつたという話でありました。昨年度、この取組の開始から四年が経過することになりましたが、今回改めてこの農福連携の取組状況について確認をさせていただきたいと思います。

まず最初に、県における推進体制についてであります。どのような体制で推進しているのかお伺いをいたします。

○莊山農業經營課長＝本県では、令和三年十月に、農業分野、福祉分野の関係組織、団体で構成する佐賀県農福連携推進連絡会議を立ち上げまして、農福連携の取組状況の情報共有や、課題解決に向けた協議などを行つております。また、令和四年度からは、農業と福祉のそれぞれの分野に県域で活動する農福連携コーディネーターを一名ずつ配置いたしまして、農業者、障害者に寄り添いながら丁寧なマッチングを進めているところでございます。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝令和三年十月に農福連携推進連絡会議を立ち上げて以降、翌年にはコーディネーターを合計二名、配置していただいていることで、県全土をこのお二人で統括していただいているような状況があるかと思います。それでは次に、県内各地域における推進体制についてもお伺いをさせていただきます。

○莊山農業經營課長＝地域におきましては、農業振興センター六カ所に窓口担当者を設置し、先ほど申し上げたコーディネーターと共に、それぞれの地域で農福連携の理解促進や取組拡大を図っております。

また、佐賀北部、佐城、唐津市の三地区では、市町、JA、農業振興センターで構成する地域協議会が発足され、各地域の状況に応じた取組が進められております。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝地域協議会が立ち上がつてるのは三カ所ですね。佐賀北部、佐城、そして唐津市ということで、ほかの地域では六カ所の窓口で御対応、協議をしていただいているという中で、県の体制があつて、各地域でもそれぞれの地域で体制があるということで理解をしたところでございます。

それでは次の質問ですが、この農福連携を支えている人材についてでござります。

冒頭少し触れましたが、このコーディネーターの方のマッチングによつて大変助かっているとの声を紹介させていただきました。この農福連携を推進していくためには、農業者と福祉事業者との間に立つていただく人材が重要だと考えております。

そこで、農福連携を支える人材としては、どのような役割を持つた方がおられるのかお伺いをいたします。

○莊山農業經營課長＝農福連携を支える人材といたしまして、佐賀県では、先ほど申し上げた農福連携コーディネーターと、農業者と福祉事業所の間に立て支援を行う中間支援者という、主に二つが挙げられます。

まず、先ほど申し上げた圏域で活動するコーディネーターは、農福連携に精通し、マッチングの中核を担うほか、農福連携の普及、啓発、取組拡大を推進する役割を担っております。

具体的な活動としましては、障害のある方が取り組みやすいよう、農作業を細分化したり、作業内容の見える化を行います。また、作業内容に応じた適切な工賃の計算、作業に適した福祉事業所の募集や契約事務のサポートなど、そういういつたきめ細かな支援を行っております。また、地域協議会や中間支援者に対する研修であったり、実務者向けの農福連携推進マニュアル作成などの活動を行っております。

次に、中間支援者は、JAや福祉事業所、農業振興センターの職員が、農業や福祉の現場をよく知っている立場として、コーディネーターとの橋渡しや現地との調整を行っておりまます。

具体的な活動としましては、取組を希望する農家の作業内容や作業期間などのニーズを把握したり、作業受託を希望する福祉事業所向けの体験見学会の設定等の調整を行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝答弁からしますと、このコーディネーターの方と中間支援者と二つの構成であって、どちらかというと、この事業の場合、コーディネーターさんは屋台骨のところを支えていたいたいり、シビアな部分を担当していただいている、中間支援者の方は、地域の実情に、より合わせた役割を發揮しているのかなというふうに理解をしたところでございます。

ところで、この農業者と福祉事業所との間をつなぐ専門人材として、国の動

きでございますが、農福連携技術支援者の育成をしていく流れがあるとも伺っております。

そこで、この農福連携技術支援者とはどのようなものかお伺いをいたします。○莊山農業經營課長＝農福連携技術支援者につきましては、農福連携を現場で実践する手法をアドバイスする方、つまり現場でどうやって働くかという具体的な作業内容とかをアドバイスしていただく方の専門人材でございます。

農林水産省は、令和二年度より農福連携技術支援者を育成する研修を実施しまして、必要な知識と技能を身につけた研修修了者に認定証を交付しております。県内でも、この研修を令和六年度に初めて県内で実施しまして十四名が認定されたところでございます。

県では、県内の中間支援者、農業者に対しまして、農福連携に関する専門性を高め、本研修の受講を働きかけているところでございます。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝昨年、佐賀県で初めてのこの研修会を開催したということで、今、どれぐらいの方がいらっしゃるかというところで御答弁をいただきました。国家資格ではないということも伺っておりますが、各地域において農福連携を進めしていく上で重要なキーパーソンの一つではないかと、さらに認識をしたところでございます。

決算でございますので、昨年度の県のこの農福連携に関する取組について確認をさせていただきますが、まず、昨年度、どのようなことに取り組み、そして、どのような成果があつたと認識しておられるのかお伺いをいたします。

○莊山農業經營課長＝令和六年度につきましては、「園芸888多様な労働力確保支援事業」を実施しまして、その中で農福連携といたしまして、コーディネーターの設置による濃密なマッチング支援であつたり、普及啓発を行うセミナーの開催、農福連携技術支援者育成研修の県内開催などを行つたところでござ

ざいます。

成果でございますが、こうした取組によりまして、令和六年度はマッチング件数で八十六件、これは令和三年度と比較すると三・四倍になつております。農福連携に取り組む農家数は五十六戸となりまして、こちらも令和三年度と比較して四倍になつております。こういった形で、年々、農福連携の取組が拡大しております。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝昨年、初めて農福連携技術支援者研修で十四名輩出していただきていますし、そういうこともあつてか、マッチング件数は令和三年度と比べると三・四倍、そして取り組む農家数も四倍になつたということで、取組がかなり進んできた印象を持ちました。

聞くところによりますと、農家のほうとしても、受け入れた後、リピート率が非常に高いという話も伺つております、他県に比べまして佐賀県は全国の中でもかなり進んでいるという評価も聞いたことがあります。それを裏づけるかのように、全国各地で農福連携に取り組む団体、企業、そして個人の取組を表彰するノウフク・アワードというのがあるのですが、二〇二四年のこのノウフク・アワードにおいて、取組五年以内の優良団体として佐賀県は都道府県単位では初めて、このフレッシュ賞を受賞なさつたと聞きまして、大変誇らしく、頼もしく感じたところでございます。

しかし、こうした評価する声がある一方で、実際に現場で取り組んでおられます農業者、そして福祉事業所の方々の評価も気になるところであります。実際どのような声が上がつてきているのかお伺いをいたします。

○莊山農業經營課長＝農福連携に対する評価いたしまして、まず、農業者側からは、「農繁期などのスポット的な人手不足に対応してもらつて、とても助かっている」といった声や、「収穫後の袋詰め作業などを行つてもらうことで、

農家の方は栽培に集中することができて品質の向上につながつた」といった声が聞こえています。

また、福祉事業所からの声といったしまして、「農作業による体力の向上や精神的安定が図られた」といった声や、「利用者の達成感ややりがいにつながつてある」、「就労の機会が増え、障害者の工賃向上につながつてある」などやつてみてよかつたという声が聞こえています。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝双方から上がつていてよい反応について御答弁をいただきました。私のほうで福祉事業所の方から直接いただいている声としては、少し厳めのお話がありました。農家の中には、これは障害の有無は関係ないとおっしゃいましたが、家族経営が長かつたために、人を雇つて仕事をするということ自体にまだ意識が低いところも若干あると。そして、急なキャンセルをされるケースもあつたり、そうしたことでもまだ課題は多いのではないかという声。そして、福祉事業所サイドとしても、踏み出す気持ちを自分たちももつと持つていく必要があるなということもおっしゃつておられました。

そこで、県としての課題認識について確認をさせていただきたいと思いますが、この農福連携の取組を行つていく中でどのような課題が出てきていると認識しておられるかお伺いいたします。

○莊山農業經營課長＝農福連携に取り組む中で、先ほど申し上げましたとおり、取組数が拡大しております。その中で課題を三つほど申し上げますと、取組農家数の増加により中間支援者が不足しているということ。農福連携は安い労働力といった認識の誤りがまだ一部にあること。あと、不慣れな農作業に対する不安等から、先ほど委員から御指摘がありました農福連携になかなか踏み出せない事業所もあり、そういった事業所がある地域では農家のニーズに対応できていない、こういった課題が出ていると認識しております。

以上でございます。

○木村委員＝専門人材、特にこの農福連携に専門的な人材が中間支援者としても不足していて、実際ニーズはあっても、各地域に福祉事業所自体が少なかつたり、また、不安が先行することによって連携に踏み出せない状況も併せてあるのかなど。こここのところはお互いさまというような状況があるかと思いますけれども、ぜひこうした不安を解消していくように、軽減していくように、農家と福祉事業所さん双方への啓蒙がより一層大事になつてきていると感じたところでございます。

それでは、その課題認識の下で三点挙げていただきましたが、今後、どのように取り組んでいくお考えなのかお伺いいたします。

○莊山農業経営課長＝今後の取組についてですが、課題の解決に向けまして、県では、農福連携技術支援者の拡大や中間支援者のスキルアップを目指した研修の実施、農福連携の理解を深めるため、農業者と福祉事業所の両方を対象としたセミナーの開催などによる啓発活動の強化などを行うこととしております。

また、農福連携に新たに取り組む福祉事業所を増やしていくために、「取り組んでよかつた」というふうな声なども踏まえまして、うまくいった事例の紹介であつたり、説明会等でさらなる啓発、情報提供などに取り組むこととしております。

引き続き、農業と福祉が連携しながら、不安があるといったことも払拭しながら、一つ一つの課題を解決していくことで、さらに農福連携が広がっていくよう、しっかりと取り組んでまいります。  
以上、お答えいたします。

○木村委員＝ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。セミナーを開催していくということでおざいましたが、この農福連携の裾野が広がっていくためには、

そういう取組が知られていかなかったり、踏み出しにくいといった課題をしっかりと克服し続けていかなくてはならないというふうに思っています。

ちなみに、昨年六月に、国では「農福連携等推進ビジョン（二〇二四改訂版）」というものが策定されたというふうに伺つております。今月、十一月二十九日を「ノウフクの日」と制定されたと伺いました。なぜなのかなど調べますと、十一月が英語で「November」で、「No」のところと、「二十九」は「スク」と読むということで、ちょっと首をかしげてしまう感じで、世間的には十一月二十九日は「いい肉の日」というふうに認知されていて、なかなか無理のある語呂合わせかなと思いました。全国的には、この十一月二十九日を起点として年内いっぱい、国主導で啓発イベントを行っていくということになつてゐるそうです。佐賀県内では実施されるかどうか分かりませんが、いずれにいたしましても、県内でしっかりとこの農福連携の取組が進んでいきますことを祈念したいと思います。石倉先生のお話にありましたトレーニングファームで育つた皆さんにも、行く行くは意識を持つていただければ幸いだというふうに思つております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

二項目め、クリエイティブ・サガ事業についてであります。

唐津市の離島の高島に私の高校の同級生で野崎さんという人がいます。全員、野崎さんですので下の名前を言わんと分からぬとですが、この同級生がゲストハウスを開業いたしました。漁師を営みながらですが、島の振興のために精力的に活動している地域のキーパーソンであります。

このゲストハウスは、古民家をリノベーションした大変趣のある建物でありますて、入り口のれんをはじめ、会社で使う封筒やダイレクトメールに至るまでセンスある統一感を感じるような配色が使われております。こんなすばらしいセンスを経営者としてもともと持ち合っていたのか、もしくはかなり

有名なデザイナーに依頼してお金をかけて開業にこぎつけたのか等、様々疑問に思つておりました。実は、今回質問するに当たりまして県のホームページを拝見しましたところ、このゲストハウスを県内のデザイナーの方がプロデュースされたことが分かりまして、改めてデザインの持つ力というものをごく身近に感じた次第であります。

この同級生は、漁業を中心とした会社の経営者でありますから、県内クリエーターの方のお力を借りまして企業としてのブランドの価値を上げることができたのではないかと個人的には思っています。こうしたチャレンジすることによりまして、もたらされる効果というものに今後も注目していきたいなと思っています。

こうしたデザインの持つ力を実感する分かりやすい他の事例といたしまして、王子製紙さんが保湿ティッシュというものを販売なさっているそうです。冬場の風邪とかインフルエンザが流行する時期に春先の杉花粉が飛散する季節まで含めまして、この保湿剤を含んだ製品が肌に負担をかけにくく、頻繁に鼻をかんでも肌が赤くなったり痛くなったりしにくいというのが特徴だそうです。購入した方の評判はよかつたんですねけれども、「モイスチャーティッシュ」という名前が分かりにくくて売り上げがなかなか伸びていかなかつたという事例だつたそうであります。しかし、ここにクリエーターが入りましてパッケージデザインを動物の鼻を中心に据えたものにして、商品名を「鼻セレブ」というものに変えたところ、十倍の売り上げになつたということで、これはデザインの持つ力を示すいい実例ではないかと思つたところです。

そこで、最初の質問をさせていただきますが、県では、令和六年度から「クリエイティブ・サガ事業」を実施しておられるわけでございますが、まず、本事業を実施するに至った背景、目的は何なのかお尋ねいたします。

○横町産業政策課長 佐賀県では、課題解決や質の高い行政サービスを実現す

るため、デザインの力を活用してまいりました。この考え方は、もちろん企業にも有効でございまして、平成三十年に国が発表いたしました「デザイン経営宣言」では、企業の成長や競争力強化にはデザインを取り入れることが効果的とされています。

一方で、県が県内企業にヒアリングを行いましたところ、「自社にデザインが必要か分からぬ」「県内にどんなクリエーターがいるか分からぬ」といった声が多く聞かれたところでございます。また、県内には約五十人のクリエーターが活躍しており、「企業のニーズを知つていれば協業できた」という意見もございました。

こうした状況を踏まえまして、県は、県内企業がデザインや創造的な発想を経営に取り入れる力を高めること、県内クリエーターの認知度を高め、県内企業に広く知つてもらうことを目的として本事業に取り組むことといたしました。これにより県内クリエーターの活躍の場を広げ、企業の付加価値と競争力を高め、県内企業の持続的な成長につなげることを目指しております。

以上、お答えいたします。

○木村委員ともすると、大都市圏の大手デザイン会社に依頼をして、それなりにお金をかけばいいものができると考えてしまいかがちかと思うんですけども、そうしたこととは一線を画して、今、五十名いらっしゃるとおっしゃいましたが、県内クリエーターの方と県内事業者をマッチングさせることで相乗効果を目指して、クリエーターの育成、そして県内企業の付加価値も両方引き上げていくのではないかと思いました。

一口にクリエーターと言つても様々なジャンルの方がいらっしゃるのかもしれませんが、先ほどのヒアリングの結果にも出ていましたが、日常生活をしていて地元のクリエーターの方とお会いする機会は、そう多くはないかなというふうに思います。また、どのような方がおられるのかも、なかなか知り得ない。

クリエーターとかデザイナーと言われる職種の方に自分の会社の課題をデザインの力で解決してもらおうという発想自体が、なかなか湧いてこないのでないかと思います。

そういう中で、次に事業概要についてお尋ねしたいと思いますが、どのような内容となつてているのかお伺いをいたします。

○横町産業政策課長＝令和六年度は、主に二つの取組を実施いたしました。

まず、県内クリエーターの認知度を高めるため、クリエーターの情報や県内企業との協業事例を紹介するホームページ「サガ・クリエイティブ・ハブ」を開設いたしました。また、県内企業がデザインや創造的な発想を経営に取り入れる力を高めるため、県内クリエーターを講師といたしました「サガ・クリエイティブ・スクール」を開講いたしました。さらに、県内企業とクリエーターとのマッチングを促進するため、お試し個別相談会「サガ・クリエイティブ・トライアルセッション」を実施いたしました。これらを通じまして県内クリエーターの活躍の場を広げ、企業の付加価値と競争力を高めることを目指したところでございます。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝県のウェブサイトの中に、今おっしゃったような県内クリエーターの方との協業を紹介していただきて、一定の要件の下で掲載されるというふうにウェブ上にも書いてありました。自称クリエーターはやっぱり駄目なんですね。実績のある方ということで、マッチングを図る、拠点機能を果たすすばらしいつくりになつてあるかなというふうに思いました。私のような感覚を持っている、やはりデザインというものの価値がなかなか分からぬといいう方が学べるような体制も組んでありますし、お試しのマッチングの話もいただきました。

そのような体制となつておりますけれども、昨年度、どのような実績が上がつました。

ているのかお伺いをいたします。

○横町産業政策課長＝「サガ・クリエイティブ・ハブ」では、県内に拠点を有し、企業の課題解決や付加価値向上に実績があり、今後も協業に意欲を持つクリエーター十名を御紹介し、県内企業との協業事例四件を掲載いたしております。

この協業事例ですが、小城市的高木羊羹本舗がパッケージデザインを刷新し、セレクトショップへの販路開拓に成功した事例や、佐賀市の金属プレス加工業、株式会社太平プレテックがクリエーターの創造力と自社の技術力の融合により、新たにB to Cの自社ブランド製品開発に着手した事例などを紹介しております。

「サガ・クリエイティブ・スクール」でございますが、全十二回開催し、延べ二百四十一人が参加いたしました。県内クリエーターが講師を務め、座学に加え、グループワークやプレゼンテーションを取り入れ、実践的な学びの場といったしました。

「サガ・クリエイティブ・トライアルセッション」は、令和七年三月に開催し、県内クリエーター七名と企業十四社をマッチングいたしました。

これらを通じ、一件の協業が成立したほか、複数の事例で協業に向けたやり取りが現在進行しております。また、スクール参加企業同士の連携というのも生まれまして、佐賀市の「高橋餅本舗福屋」さんと唐津市のミカン生産者「恵味香」さんがコラボし、新商品の開発を行つた事例もございます。

こうした動きによりまして、県内企業によるクリエーター活用の機運が徐々に広がり始めているものと考えております。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝一年目ですので、本格的な協業はまだ一件でしたけれども、現在進行形のものが複数あるということで理解をしたところであります。また、う

れしい誤算というか、クリエーターと事業者だけじゃなくて、クリエーター同士とか事業者同士で一緒にやろうじゃないかみたいな機運が高まつたことも一つの効果だというふうに思います。

私も、この「サガ・クリエイティブ・ハブ」というサイト、先ほど少し御紹介いただいた四件の実例を読ませていただきました。金属加工会社のお話は非常に感銘を受けまして、下請企業さん、今、下請という言葉は使わないとなつていますけれども、BtoBでOEMに傾注した生産体制で、毎日同じ作業をやつて、なかなか従業員の士気が上がっていないなかたというところで、クリエーターさんが、「これをやつてみたら」という一言で、新しいことに挑戦すると、やっぱり人間、元気が出できますので、かなり社内の雰囲気がよくなつたというような御紹介も載つておりました。

このサイト内では、キックオフイベントのトーケンコーナーもユーチューブで視聴できるようにリンクが貼つてありましたので見てみました。その中で登壇者の方が幾つか現状を示しておられました。物価が上がっているのでデザインに係る費用が真っ先に削られて顧客との値段交渉は結構骨が折れる、また、仕事を依頼した事業者側としては、思っていたデザインと違うけど、なかなかそれが言い出しづらい。そして、見積もりを見ても、そのデザインに係る金額の根拠が分かりづらいといったリアルな声が紹介されておりまして、クリエーターと仕事の発注を考えている中小企業経営者の率直な不安が見え隠れする場面がありました。

そこで、お尋ねいたしますが、本事業に参加なさった県内デザイナーの方、そして事業者からどのような声が上がっているのかお伺いいたします。  
○横町産業政策課長II 参加者からの声といたしましては、「佐賀県にすばらしいクリエーターが多数いることを知った」、「クリエーターは単なる発注先ではなく、企業のビジョンやミッションを共につくるパートナーだと再認識した」、

「今後もデザインを活用する実践的な講座を続けてほしい」といったものがありました。

なお、「サガ・クリエイティブ・スクール」では、毎回アンケートを実施しております、約九五%の方が「満足」と回答されておりまして、先につながる効果的な取組ができているというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○木村委員II アンケートの結果、かなりの満足度ということですざいました。先ほどのユーチューブのキックオフイベントの中でも、「共に事業をつくつていくパートナー」という話も出ておりました。「机の上でやり取りするだけじゃなくて、何回か飲みに行かんとやっぱり駄目だつた」とか、いろんなリアルな声も紹介していただいておりました。

調べてみると、他県でも同じように地元クリエーターの方と県内事業者をマッチングしていく取組が結構始まつてきているということでございまして、調べた限りでは、大分県、秋田県、福島県、山梨県の四県が出てきました。やはり地元のクリエーターの方と地場企業さんの交流会を設けたり、クリエーターへの委託料を補助しているところも始めているようになります。

本県の「クリエイティブ・サガ事業」におきましては、参加者の満足度も高く、期待の声も高いと思いますが、今後、本事業にどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

○横町産業政策課長II 「サガ・クリエイティブ・ハブ」、「サガ・クリエイティブ・スクール」が好評を得たことから、令和七年度も継続しております。また、県内クリエーターと県内企業との協業成立をなお一層推進するためには、より踏み込んだ相談の機会が必要であるため、令和七年度においては、県内クリエーターの初回相談料を県が負担する事業「サガ・クリエイティブ・コネクト」を開始しております。佐賀県産業イノベーションセンターと連携し、協業の実現

に向けた精度の高いマッチングを進めております。

今後も、県内クリエーターの活躍の場を広げ、県内企業がデザインを積極的に活用して付加価値と競争力を高める取組を後押してまいります。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝ありがとうございました。佐賀県でも、令和七年度から最初の商談に係る費用を補助する事業をやっているということでございました。

大分県の場合は、この委託料の補助に関して、似通っていますが、二つコースを設けて、上限三十万円、補助率三分の一のコースに加えて、賃上げを行つた企業には補助率を上げると、上限四十万円の補助率二分の一というふうになつていてあります。始まつてまだ二年目ということですが、県内クリエーターの方々と県内の事業者の間で付加価値の高い協業ですね、なかなか言い慣れない言葉ですが、協業がどんどん生まれまして、他県の事例も参考にしていただきながら、デザインというものを、とにかくコストと捉えるのではなくて投資と捉える機運をさらに高めていただければというふうにお願いをしておきます。

それでは、三項目めに移らせていただきます。

物流の二〇二四年問題対策事業についてお伺いをいたします。

この問題は、物流の二〇二四年から始まる問題と言いつたほうがいいといふ意見もあります。働き方改革の一環でトラックドライバーの残業時間の上限が規制されることによる物流危機を回避するために、国において様々な支援策が講じられてきています。二〇三〇年には、全国で約三五%の荷物が運べなくなるとの試算もある中で、物流の効率化や荷主、消費者の行動変容、そして、商慣行の見直し、この三本柱で持続可能な物流を構築していくという流れであります。

私自身も、県内の物流事業者の皆様から、荷主優位の価格設定が低賃金を常

態化させており人手不足につながっていること、また、厳しい経営状況を訴える声を幾度もお聞きしてまいりました。昨年度、県のこの物流二〇二四年問題対策事業におきましては、物流事業者を支援する輸送力向上の取組、そして、再配達削減のための周知、また、宅配ボックスの設置補助が行われ、苦境が続く物流業界を支える施策として心強く感じたところもあります。

そこで、本事業の目的についてまずお伺いをいたします。

○横町産業政策課長＝本事業は、トラックドライバーの時間外労働上限規制に伴い、輸送力不足が懸念されます物流二〇二四年問題の対策として実施しております。

県では、対策を三つの柱で進めております。

第一に物流事業者への効率化・人材確保支援、第二に消費者向けの再配達削減の取組、第三に価格転嫁の推進でございます。

本事業では、効率化・人材確保支援と再配達削減を実施し、価格転嫁については、別途、価格転嫁伴走支援プロジェクトで対応しております。

効率化・人材確保支援では、運送業者、倉庫業者、荷主による物流効率化や人材確保など、輸送力向上につながる取組を支援しております。

再配達削減では、宅配事業者やドライバーの負担軽減を目的に、コンビニ受け取り、置き配、時間指定、宅配ボックスなどの方法を周知し、宅配ボックス設置補助も行っております。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝ありがとうございました。三つの取組の中で一つ、昨年度の取組について御答弁をいたしましたかと思います。燃料価格の高止まり、今、動きがありますが、価格転嫁がなかなか難しい、もともとそのような業界でありますので、大変厳しい経営状況の中で、効率化、人材確保に取り組むことを応援していくと。そして、配達コストの増加、収益の圧迫を招いている再配達自体を減

らしていくと。こういったことで物流業界を支えていくことであるというふうに私も認識をしております。

では、本事業の概要についてですが、まず、取組の柱の一つであります物流

事業者の輸送力向上の取組の概要について御答弁をお願いいたします。

○横町産業政策課長＝佐賀県トラック協会と連携し、荷役作業機器の導入などの運送効率化や生産性向上、職場環境整備などの人材確保に関する取組など、輸送力向上につながる取組を支援いたしました。補助率は三分の一以内、補助上限額は二百万円となっています。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝物流効率化、人材確保に取り組んだところに上限額二百万円で三分の一以内の補助率ということであります。以前、説明を受けたとき、たしか、賃上げに取り組んだところはさらに上乗せがあつたかと思います。

では、もう一つの柱であります再配達の削減についてどのような取組内容となつてているのかお伺いをいたします。

○横町産業政策課長＝県民への意識啓発として、テレビ、ラジオによる広報やチラシ配布を実施いたしました。さらに、佐賀県宅配ボックス補助金を設け、宅配ボックス設置費用の一部を補助いたしました。補助額は、戸建てが一円でございます。これは設置費用が二万円以上のものを対象としております。また、集合住宅については五万円でございます。これは設置費用が十万円以上のものを対象としておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝とにかく対面での受け取り以外の方法について、しっかりと認識してもらうということで、そういう趣旨でチラシをまいてくださったり、宅配ボックスの購入費用の一部補助、仕組みについても御答弁をいただいたと思います。

それで、実績ですが、昨年度、輸送力向上等の取組を支援した実績、そしてまた、具体的にどのような物流事業者の効率化の取組を支援したのか、併せて御答弁をお願いいたします。

○横町産業政策課長＝令和六年六月十二日から七月十九日までを受付期間といたしまして、八十五事業者を採択いたしました。トラック協会を通じて寄せられた声には、運搬容器を標準パレットに統一したことでのフォーカリフトが常時使用可能となり、作業時間を二時間から三十分へ大幅短縮した。最大積載量の大きい大型ウイング車両を導入し、複数荷主・複数拠点での積み合せが可能となり、一運行当たりの利益が向上した。デジタル式運行記録計を装着し、運行車両と管理システムを連携させることで急な経路変更にも迅速に対応できるようになつた。女性用トイレを設置したことでの女性ドライバーの印象が改善し、ドライバー確保に向けた環境整備が進展したというものがございました。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝物流効率化につながるDXの導入とか、視察に行つたこともありましたが、そうした取組とか従業員の労働環境の向上につながるような整備を行つたところを補助したことであります。

次に、もう一つの柱ですが、再配達の削減に向けた取組の実績ですが、県民への啓発並びに宅配ボックス設置費用の一部補助の実績についてもお尋ねいたします。

○横町産業政策課長＝広報に注力いたしまして、テレビ、ラジオのCM放送、新聞広告、ユーチューブやインスタグラムを活用したウェブ広告を展開しました。サガン鳥栖、佐賀バルーナーズ、SAGA久光スプリングスのホームゲームでチラシ一万八千枚を配布し、再配達削減を呼びかけました。

また、ヤマト運輸とも連携し、不在票配達世帯に再配達削減を促すチラシ約四万枚を配布しました。

さらに、宅配ボックスの普及を目的に佐賀県宅配ボックス補助を実施し、令和六年六月二十日から八月三十日、そして、九月二十日から十二月二十日の二回、募集を行い、二千件の想定に対し、申請は戸建て一千四百七十件、集合住宅九十件の計一千五百六十件がございまして、全て採択しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝今、御答弁いただきました中で、宅配ボックスの購入費の補助申請件数二千件という枠に対して実績が千五百六十件ということでありましたが、この数字の開きについてはどのように認識なさっているのかお伺いをしたいと思います。

○横町産業政策課長＝宅配ボックス補助金につきましては、再配達削減のための広報と併せて実施することで、再配達削減の取組について県民への意識啓発を図る目的で実施したものでございます。一千五百六十件の実績があつたものにつきましては、再配達削減の取組に係る意識啓発に一定の効果があつたものと考えておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝一定の効果があつたのではないかという御認識ということでございました。

実は、私のもとには、県の事業が、募集が二回ございましたけれども、これが終わつた後、やはりといいますか、もう一度行う予定はないのかという意見がありまして、県がこのような事業を行つてることを大分後からお知りになつて、利用しようと思つたときには、もう終わつておつたということで、こういう事業のときは付き物かもしれないんですけども。また、佐賀県のホームページには、皆様も御存じだと思いますが、県政に対する意見を投稿なさるページがあります。この中で宅配ボックス購入補助について次のような意見が寄せ

られておりました。そのまま読ませていただきます。

「私は病気の影響で車の運転や、歩いて買い物ができません。家にいるばかりで情報弱者であります。宅配を使うことが多くなりましたが、とある家の玄関に宅配ボックスがあつて、それで佐賀県の宅配ボックスの補助金のことを知りました。そのときには補助期限が終わつていました。私は今も玄関にメモを書いてチャイムを鳴らしてもらつてますが、私が玄関に着くまでに時間がかかり間に合わないことがあります苦慮しています。宅配ボックス補助金などの『やさしい補助』は、必要性が高い障がい者や高齢者に確実に情報が伝わる様な『やさしい佐賀県』になつてほしい」という御意見がありました。

そこで、お尋ねしたいと思いますが、事業実施後に県に対して寄せられた反響についてどのような状況だったのか。あわせまして、こういう必要とされている方への支援について何かしら考えておられることがあるのかお伺いしたいと思います。

○横町産業政策課長＝産業労働部では、この再配達削減を重要な課題として認識しております、今年度も広報事業を継続しているところでございます。今後も引き続き対応していく方針でございます。

宅配ボックス補助金につきましては、募集終了後も継続実施を求める問い合わせがあつておりますが、今後の実施につきましては、現場の声とか財源状況を踏まえながら検討を進めてまいります。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝確かに財源がないと、なかなかできませんし、もともと物流事業者を守つていくことが施策の目的でございますので、何らかの施策を進めていく中で工夫の余地がありましたら、ぜひとも検討をお願いしたいというふうに思います。情報の伝え方は本当に難しいなど改めて思ったところでもございま

ます。

最後の質問に移らせていただきますが、冒頭、この物流二〇二四年問題は、二〇二四年から問題と言うべきだという意見を紹介しましたが、昨年度の取組だけで危機を乗り越えることは難しいのではないかと考えています。

そこで、今後の物流事業者への支援や再配達の削減に向けた取組についてどのように考えているのかお伺いいたします。

○横町産業政策課長＝県では、今年度も物流支援の三つの柱、物流事業者への効率化・人材確保支援、再配達削減、価格転嫁の推進に継続して取り組んでいるところでございます。

このうち、物流事業者への効率化・人材確保支援につきましては、令和七年四月三十日から六月十三日までを受付期間として九十四事業者を採択いたしました。さらに、九月議会において補正予算を計上し、令和七年十月十日から十月三十一日まで追加公募を実施いたしました。三十事業者から申請があり、現在、審査を行っているところでございます。

また、今年度も再配達削減の広報といたしまして、佐賀バルーナーズのホームページにおいてチラシ配布を実施したところでございます。加えて、宅配需要が増加する十二月頃には、再配達削減を目的とした消費者向け広報をテレビ、ラジオで展開し、コンビニ受け取り、置き配、時間指定、宅配ボックスの活用を周知してまいります。

「物流は経済を回す血液」と言われております。今後も物流の円滑化に向け取組を進めてまいります。

以上、お答えいたします

○木村委員＝二つの大きな柱の取組をしっかりと進めていただきたいと思います。国のはうでは、今月、対面での受け取りを原則とする方針を変えて、置き配を宅配便の標準サービスに追加する方向となつたと伺いました。一時期は再

配達をした場合に別料金を請求する案も浮上していただけますけれども、そのようなペナルティー的な対応というものは、とても利用者の理解を得られないということで、今回は見送りとなつたということで安堵しております。逆に置き配料金を安くしたり、ポイントを還元するような選択肢を事業者に持たせたりということで落ち着いたようでございます。いずれにしても、生活に欠かせない重要なインフラでございますので、県の立場でしっかりとこの物流網を支えていただくことが肝要かと考えております。

今後も、効果的な施策を講じていただきますことを最後にお願い申し上げ、質問を終わらせていただきます。

○坂口委員長＝暫時休憩します。午後一時五分をめどに委員会を再開します。  
午前十一時五十九分 休憩

午後一時五分 開議

○坂口委員長＝委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

○桃崎委員＝自由民主党の桃崎祐介でございます。今回は、農林水産部、産業労働部の所管事項に関する三項目の質問をいたします。執行部の明確な御答弁を期待いたしまして、早速、質問に入らせていただきます。

午前中は、地元七山の水を飲んでいましたが、昼からはサガン鳥栖の水に変えていただきました。サガン鳥栖の水を飲んで、しっかりとサガン鳥栖を応援していきたいと思います。

同じ水関連、また、鳥栖市関連ということで、最初に佐賀県東部工業用水道事業についてお尋ねいたします。

本事業は、佐賀県東部地域の産業基盤を支える重要な社会インフラとして、長年にわたり地域企業の生産活動や産業の発展に大きく寄与してまいりました。安定した工業用水の供給は、企業の創業や地域雇用の確保に欠かすことのできないものであり、既存企業の振興はもとより、新規企業の進出促進など、県勢発展のためにも、その存在意義は極めて大きいものであります。

しかしながら、昭和四十二年の事業開始から既に半世紀以上が経過しており、施設の老朽化が進行する中で物価高騰の影響もあり、施設の更新や修繕に要する費用の大額な増加が経営収支を圧迫しており、今後、恒常的な赤字の発生が懸念される状況であります。こうした現状を踏まえまして、財務構造の面から課題を整理し、持続可能な事業運営の方向性を伺つてまいります。

初めに、事業の実施状況についてお尋ねをいたします。

本事業は、県東部地域の産業集積を支えるために整備されたものであり、企業誘致や工業団地の形成と一体となり発展してまいりました。そこで、給水工

まずはその現状について改めて確認をさせていただきます。

現在、東部工業用水道は、どの地域に供給を行っているのかお伺いをいたします。

○宮地東部工業用水道管理事務所長＝給水地域についてお答えいたします。

現在、佐賀市、鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町の県東部地域の三市四町に大きく二つの系統で事業所へ給水を行つております。具体的には、東部工業用水道の浄水場から鳥栖商工団地などを含む基山町方面、それから、同浄水場から鳥栖西部工業団地や佐賀東部中核工業団地などを含む佐賀市諸富方面となつております。

お答えは、以上です。

○桃崎委員＝ありがとうございます。

それでは次に、給水事業所数及び給水量の推移についてですが、直近五年間における事業所数と年間給水量の変化はどのようになつてているのかお伺いをいたします。

○宮地東部工業用水道管理事務所長＝直近五年間における給水事業所数についてお答えいたします。

令和二年度は三十五事業所、令和三年度に三十三事業所、令和四年度に三十四事業所、それ以降は同じ事業所数となつております。

給水量につきましてお答えいたします。

直近五ヵ年でほぼ横ばいとなつております。年間総給水量は約一千三百万立方メートル、一日平均給水量では約三万六千立方メートルで推移しております。

以上です。

○桃崎委員＝過去五年間、給水量に大きな変化が見られないということあります。これはつまり給水収益が大部分を占める事業収益につきましても、ここ

数年間、変化していないということだと考えます。

そこで、次に収支の状況についてお尋ねいたします。

令和二年度から六年度まで直近五年間の営業収支はどのようになっているのかお伺いをいたします。

○宮地東部工業用水道管理事務所長＝直近五年間の収支についてお答えいたしました。

直近五年間の収支につきましては、収入に係る収益については、その大半が

給水による収益でございます。給水事業者の生産調整などの影響を受け、各年度に若干の増減はあるところですけれども、三億九千万円前後でほぼ横ばいとなつております。対しまして支出に係る費用につきましては、年度により減価償却費や修繕費が異なることから、物価変動の影響もあり、各年度で増減はあるところですけれども、直近五年間の決算では、純利益で令和二年度に約十二万一千円、令和三年度においては約十六万四千円を計上し、それ以降、令和四

年度は浄水発生土の一括搬出処分に伴う特別損失を計上した結果、約八千五百萬円の純損失、令和五年度は施設老朽化に伴う修繕費及び資産管理計画策定に係る委託費に費用を要したため、約一千九百万円の純損失、令和六年度は約四千百万円の純損失となつたところでございます。

以上です。

○桃崎委員＝ありがとうございます。令和四年度からは三年連続の赤字という

ことあります。令和六年度の決算書によりましても、給水収益は三億四千二百七十七万円と前年度から微増しているものの、損益は四千百二十九万一千二百四十五円の赤字と収入が大きく変化していないにもかかわらず、マイナス収支となつてている点、ここに事業構造上の課題があるのでないかと推察されます。

赤字が常態化しつつある構造的な要因につきまして、県の御認識をお聞かせ

ください。

○宮地東部工業用水道管理事務所長＝令和六年度の決算につきましては、おつしやつたとおり、純損益で四千百二十九万一千二百四十五円のマイナス収支となつているところでございます。その主な要因としましては、収益は、ここ数年、横ばいとなっているものの、費用として施設更新等計画策定に係る委託費及び人件費などの増に加え、物価高騰により修繕費に要したものと考えております。

以上です。

○桃崎委員＝つまり近年の赤字は、一時的な需要変動によるものではなく、老朽化した設備の維持、補修費用が増大していることが主因であると認識するところであります。

次に、令和六年十二月に策定されました施設更新等計画についてお尋ねいたします。

本計画は、今後の老朽化した施設の更新を計画的に進めていくために策定されたものでありますが、この施設更新等計画の位置づけとその概要につきましても併せて御説明をお願いいたします。

○宮地東部工業用水道管理事務所長＝東部工業用水道局では、将来にわたって安定期に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画としまして、令和二年度に経営計画期間を十年間とした「佐賀県東部工業用水道局 経営戦略」を策定したところでございます。

施設更新等計画につきましては、経営戦略でお示しする投資・財政計画にひもづけられ、施設更新等工事を進めていくための基本的な事業計画という位置づけとなります。

その概要につきましてですが、昭和四十二年一月の給水開始から五十九年が経過しております。老朽化が大きな課題となつておりまして、今後、管路や各

施設が順次、更新時期を迎えることになります。このことを受け、令和六年度に「佐賀県東部工業用水道施設更新等計画」を策定しました。

その内容は、工業用水の需要対策、施設・管路の老朽化対策、それから災害対策の三つの基本方針を掲げ、能力増強工事、施設更新工事、管路更新工事、既設管の撤去工事等を実施するものでございます。

計画期間は、令和七年度から令和四十七年度の約四十年間としまして、一期約十年の四期に分けて実施するものでございます。概算事業費としまして、約三百四十億円を見込むとしたところです。

なお、こうした工事を着実に進めていくためには、現在の給水料金では資金の確保が困難でありますことから料金の見直しを検討しているところでございます。

○桃崎委員：ありがとうございます。

それでは次に、給水料金について質問いたします。

現在の給水料金は、単位当たり幾らなのか。また、この給水単価が設定されたのはいつからなのか、これも併せてお伺いをいたします。

○宮地東部工業用水道管理事務所長：現在の給水料金につきましては、一立方米当たり税抜き二十六円となつております。開始時期につきましてですけれども、昭和五十九年四月から現在の給水料金となつております。

以上です。

○桃崎委員：現在の給水単価は、昭和五十九年から据え置かれているということがであります。しかしながら、四十年間、料金を据え置くということは、現行料金が当時の想定条件に基づくものであるとすれば、現在のコスト構造や需要水準との乖離が生じている可能性があります。

では、なぜこれほど長期間にわたり料金改定が行われてこなかつたのか、その理由についてお伺いをいたします。

○宮地東部工業用水道管理事務所長：公営企業として料金を上げるためには、水の原価を適正な水準で下げていく努力というものが必要になつてくると考えております。これまで経営健全化を進めてきたところではございますけれども、しかしながら、施設の老朽化計画を作成し、今後に備える検討が必要という状況になつたということでございます。

以上です。

○桃崎委員：これ、昨年度も、この決算特別委員会の中で料金の改定が必要だということを申されたと思います。恐らくこれにつきましては企業への配慮もあつたかと思いますが、この企業負担への配慮をされた一方で、更新投資のための原資が十分に確保されず、財務基盤が脆弱化し、今後の設備更新を考えますと、現行料金のままでは収支均衡を維持することが困難な状況になるのではないかと危惧するところであります。安定供給を将来にわたつて続けていくためにも適正な料金体系を再構築する時期に来ているのではないでしようか。

そこで、料金見直しの検討状況について伺います。

今後の施設更新費用の総額見込みや財源構成を踏まえ、料金改定の必要性や料金改定の時期をどのように判断しておられるのか、その検討状況をお聞かせください。

○宮地東部工業用水道管理事務所長：給水料金の見直しに当たりましては、まず、収入面で現在の給水企業の将来にわたる給水見通し、それから、新たな進出企業の給水需要の見通しなどにより、将来の収入見通しを試算する必要がございます。支出面では、安定供給を行うための給水原価、更新工事等に係る費用について、将来の支出見通しをまた試算する必要がございます。

これらを踏まえまして安定供給を継続し、経営を維持していくために必要な給水料金を試算することとしておりまして、現在、施設更新等計画で算出された更新等工事に係る費用や将来の水需要見込みについて精査をしているところ

でございます。

なお、料金改定が必要な状況であることにつきましては、今年、令和七年三月と十月に給水事業者の方に御説明し、東部工業用水道局の経営状況等も併せて説明を行つたところでございます。

改定の時期等につきましては、先ほど申し上げましたとおり、現在、精査をしておりますので、その精査がまとまり次第と考えておるところです。

以上です。

○桃崎委員＝ありがとうございます。この料金改定は、先送りすればするほど、更新費用の負担を将来に後年度化してまいります。つまり、本来負担すべきコストを将来世代へと先送りにし、後になつて一度に大きな財政負担として跳ね返ることとなります。これは単なる経営課題ではなく、財政の持続性と世代間公平の観点からも重要な問題であり、早急な料金改定の必要性を私からも提言するところであります。

最後に、今後の取組方針について伺います。

東部工業用水道事業は、県東部地域の産業発展に欠かすことのできないものと認識をいたしております。県として東部工業用水道事業の健全化と持続的運営に向けて、今後、どのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

○宮地東部工業用水道管理事務所長＝東部工業用水道局では、給水事業者への工業用水の安定供給を継続していくためには、施設等の維持や故障を未然に防止する予防保全的な措置を講じていきますとともに、施設更新等計画に基づき、管路や施設の更新及び耐震化等の工事を適宜適切に実施していく必要がございます。

このため、引き続き、費用対効果の観点から効率的な予算執行に努め、経費の削減を図つてまいります。また、料金改定に向けては、今後の水需要見込み等を十分に精査しまして、事業者の理解が得られるよう取り組んでまいりたい

と考えております。

東部工業用水道は、県東部地域の産業の成長、発展を支える極めて重要なインフラであることから、引き続き効率的な経営に努めまして工業用水の安定供給に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○桃崎委員＝ありがとうございます。今後の更新投資と料金体系の見直し、これを両輪として進められ、将来世代に負担を残さない責任ある経営の確立を強く期待しますとともに、佐賀県東部工業用水道事業が今後とも地域産業の発展を支える持続可能な事業として安定的に運営されますことを期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

二つの項目は、持続可能な林業の確立についての質問であります。

森林は、木材の生産だけでなく、地球温暖化防止、水源の涵養、県土の保全など、極めて多面的な機能を有しております。また、県内の人工林の多くは戦後に植林された杉やヒノキであり、今まさに収穫期を迎えており、今後は計画的な伐採と確実な再造林の循環を通じて持続可能な林業の確立を図ることが何よりも重要であると考えます。

そこで、今回は、「さがの林業再生プロジェクト推進事業」、そして、「サガンスギの森林百年構想事業」、この二つの事業について質問をいたします。

まず初めに、「さがの林業再生プロジェクト推進事業」について伺います。

林業を取り巻く環境は、担い手不足や採算性の低下など、依然として厳しい状況が続いております。こうした中で本県では、「さがの林業再生プロジェクト推進事業」を立ち上げ、林業の収益性と持続性の両立を目指しております。

本事業につきまして、どのような課題認識があり、どのような目的で行われているのか。また、現在までの取組内容につきまして改めてお示しください。

○吉良農林水産部副部長＝「さがの林業再生プロジェクト推進事業」について

お答えさせていただきます。

まず、当事業は、令和三年の木材価格が上昇しました、いわゆるウッドショックを契機といたしまして、その時期に木材需要が高まっておりまして、その段階で林業の経営、生産性を高めていく必要があるということで、森林組合などの経営基盤の強化、それから、林業就業者の待遇改善、さらには、これからの林業を担う人材の確保、育成を目的といたしまして、このプロジェクトを開催しているところでございます。

以上でございます。

○桃崎委員＝本事業は、大きく分けまして森林施業の集約化と「さが林業アカデミー」、この二つの取組がされていると承知いたしておりますが、令和六年度の予算額と決算額、また、それぞれの支援に対する内訳をお伺いいたします。

○吉良農林水産部副部長＝まず、取組そのものを少しお話しさせていただきますと、これまでに第一段で林業機械の導入支援、第二段として森林施業の集約化、第三段で「さが林業アカデミー」の開講ということでさせてもらつております。

このうち森林施業の集約化の部分の決算額につきまして、令和六年度につきましては、この集約化を行つた森林組合などに対しまして補助金で四千百三十四万七千円を交付いたしております。また、「さが林業アカデミー」関係でございますが、こちらにつきましては決算額一千百六十四万円によりまして県が実施しているところでございます。

以上でございます。

○桃崎委員＝それでは、森林施業の集約化の支援内容と実績についてお尋ねいたします。

持続可能な林業の実現には、分散、細分化された森林の施業を効率化するこ

とが不可欠であります。本事業におきましては、作業計画の策定支援や施業集

約化の推進を行つていると承知いたしておりますが、具体的にどのような支援を行い、また、令和六年度における実績はどのようなものであったのかお伺いをいたします。

○吉良農林水産部副部長＝森林施業集約化そのものの支援内容と令和六年度の実績についてお話しさせていただきます。

まず、支援の内容でございますが、立木を間引く間伐、あるいは植林の作業、それから下草刈り、下刈りと呼んでおりますが、そういった森林施業を行うに当たりまして、小規模で分散しているものでは、なかなかコストダウンが図られませんので、そこを集約化し、効率化を図るために現地調査ですとか集落説明会、森林所有者の同意書取得、そういうものを森林組合などが事前に行う作業に對して支援するものでございます。また、現地調査に必要な測量機器などの導入も支援しております。

令和六年度の実績でございますが、集約化によりまして三百五十五ヘクタールの森林施業を実施しております。また、測量機器といたしまして、GPS機器を一台導入しております。そちらに支援しているところでございます。

以上でございます。

○桃崎委員＝ありがとうございます。これまで作業計画の策定や作業の集約化などに係る経費は、本事業が始まるまでは事業者が負担していたものと承知いたしております。約四千万円、これらに対する支援は事業者の経営を安定化させ、結果的には林業経営者の所得向上につながるものであると私も高く評価するところでございます。

それでは次に、「さが林業アカデミー」の取組内容と実績についてお尋ねいたします。

林業の再生を図るためにには、現場で活躍する人材の確保と育成が極めて重要であります。県では、令和三年度から「さが林業アカデミー」を設置し、技能

習得や経営感覚を備えた担い手の育成を進めておられます。

そこで、これまでの取組内容や受講者数、修了者の就業状況など、具体的な実績についてお伺いをいたします。

○吉良農林水産部副部長＝「さが林業アカデミー」の取組内容と実績についてお答えいたします。

こちら、林業再生プロジェクトの中で「さが林業アカデミー」は令和四年度から実施しております。林業担い手の減少に歯止めをかけ、人材を確保・育成するため、「さが林業アカデミー」ということで、テーマとしては、「知る」、「触れる」、「学ぶ」の三つのステップで取り組んでおります。

一つ目の「知る」では、林業の作業内容、雇用の状況、移住支援などを紹介する「林業就業セミナー」。二つ目の「触れる」では、実際の林業現場の見学や作業体験などを行います林業体験会。それから、三つ目の「学ぶ」では、チエーソーとか高性能林業機械の資格取得、実践研修を行います林業講習会、こういったものを開催しております、林業の経験がなくても就業できる仕組みというふうにしているところでございます。

これまでの実績といたしましては、令和四年度から三年間でございますけれども、林業就業セミナーについては、東京と佐賀で計六回開催いたしまして、延べ七十五人がセミナーを受講されています。林業体験会では、県内でございますが、計三回開催いたしまして四十三人が参加。林業講習会、こちらが重要でございまして、林業試験場の林業普及指導職員が講師となりまして、約二ヶ月間の実技講習を行っております。これまで第一期から第三期、三年間にになりますが、十五名の方が講習を修了されております。こういったことによりまして新たな人材を確保、育成し、林業への就業につなげているところでございます。

以上でございます。

○桃崎委員＝ありがとうございます。こちらの取組は令和四年度からですね。

次に、「サガンスギの森林百年構想事業」について伺います。

県が五十年以上の歳月をかけて開発されたサガンスギは、成長の早さ、強度の高さ、花粉の少なさから、次世代の杉として期待されております。また、県としても、持続可能な林業の確立の一環としてサガンスギの普及、推進に努められており、「サガンスギの森林百年構想事業」に取り組んでおられます。

そこで、本事業の背景と目的、取組の内容、併せて県としてどのような支援を行われてきたのか、具体的な内容についてお伺いいたします。

○吉良農林水産部副部長＝「サガンスギの森林百年構想事業」でございますが、委員おっしゃられたとおり、サガンスギは成長が早く、強度があつて、花粉も少ない三拍子そろつた優れた特徴を持っております。まず、下草刈りなどの保育経費が軽減されるということ。そして、成長が早いことから、これまでの杉でしたら五十年を見込んでおりましたけれども、それが三十年という形で可能となつております、いわゆる低コスト経営モデルの新品種として、私ども、期待しているところでございます。

サガンスギは、森林所有者にとつても十分な収益が見込めるというふうに考えておりまして、従来の杉からサガンスギへの植え替えに取り組むこととしまして、この取組を進めているところでございます。基本的に県内で林業振興地域を目指せるようなところで現在の杉林が全てサガンスギになつていければいいなどと考えております。

取組の概要ですが、令和四年度に事業に着手いたしまして、サガンスギの苗木の生産拡大に向けた体制整備に取り組んでおります。具体的には、苗木の木となりますが木の枝の穂木を採取する母樹を増やすために、林業試験場におきまして採穂園の整備を行つております。もともと母樹が千四百本ほどございましたけれども、三千六百本に拡大しております。

苗木の生産者に対しましては、品質のよいサガンスギの苗木を効率よくつくつてもらうために、苗木生産用ハウスの整備に対して支援を行つております。

また、令和六年度には林業試験場にサガンスギトレーニングセンターを設置いたしまして、苗木の生産における技術支援によりまして苗木生産者の育成などにも取り組んでおります。

苗木生産用のハウスにつきましては、令和六年度の実績としまして、伊万里地区で一棟、整備しております。

それから、サガンスギトレーニングセンターの実績ですが、令和六年十一月から毎月一回、計五回、技術研修会を開催したことによりまして十三名の苗木生産者の育成を図つたところでございます。

また、このほかに林業経営支援システムと申しまして、森林所有者の方々が手軽に林業経営の収支をつかめるようなシステムを導入したところでござります。

以上でございます。

○桃崎委員＝令和六年度の実績までお答えいただきまして、ありがとうございます。

最後に、今後の取組についてお伺いします。

伐採、再造林、育林という森林経営の循環を確立するため、県としてどのような方向性で林業の再生を進めていかれるのか。また、これまでの取組を踏まえまして今後の総合的な取組についてお伺いをいたします。

○吉良農林水産部副部長＝今後の取組についてでございます。

県では、令和五年度、二〇二三年に「さがの森林・林業ビジョン二〇二三」を策定しております。こちらでは「森を守る」、「人を育てる」、「木をつかう」の三本柱を基本理念といたしておりまして、このビジョンに基づき、大切な森林を未来へつないでいくために様々な施策に取り組んでいるところでございま

す。

具体的には、「森を守る」では、多面的機能を發揮するための森林整備を推進する造林事業ですとか、先ほど申し上げました「サガンスギの森林百年構想事業」。それから、「人を育てる」では、先ほど申し上げた「さがの林業再生プロジェクト」、特に「さが林業アカデミー」になりますが、そういうたなプロジェクトの実施。さらに、「木をつかう」では、木材の供給体制の強化ですか、県産木材の利用拡大を図るための取組などを展開しているところでございます。

今後とも、佐賀独自のアイテムでございますサガンスギを有効に活用しながら、様々な施策を一体的に取り組むことによりまして、木を伐つて使う、木を伐つた後には、また植えて育てて、また伐ると。そういう森林資源の循環利用を進め、持続可能な佐賀の林業を築いてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○桃崎委員＝ありがとうございます。林業は、地域の資源を生かす産業であり、同時に環境保全と地域活力の両立を担う重要な分野であります。持続可能な林業の確立に向けて県の果たすべき役割は極めて大きいものであり、今後も建設的な支援をお願いいたしまして、最後の質問に移らせていただきます。

最後の項目は、産業人材の育成、確保についての質問であります。

佐賀県におきましては、あらゆる業種で人材不足が深刻化しております。人倍率は、令和三年七月以降、連續して一・二倍を超える状況が続いております。製造業や建設業、介護、医療、ITなど多くの分野で人材不足が深刻化しております。

労働人口の減少に加えまして、進学や就職を機に若者が都市部へと流出する傾向が続き、地元企業の採用難が顕著に現れております。また、中小企業では、後継者不足や技術継承の停滞も見られ、地域産業の競争力低下が懸念されてお

り、本県産業を支える人材の育成、確保は、まさに最重要課題の一つであると言えます。

そのような中、県では、産業人材の育成、確保のために様々な取組が行われおり、高校生の県内就職率を六五%以上に引き上げることを目標にした「プロジェクト65+」の一環として、高校生県内就職促進事業や、将来の科学分野などの人材を育成する理系人材育成事業など、小中学生から高校生に至る若い世代への取組にも力を入れておられます。

これらのプロジェクトは、教育現場、企業、行政、家庭などが一体となつて取り組むものであり、その意義は単に数字の達成にとどまらず、若者が自らの将来を地域に見出し、地元企業とともに成長できる社会を築くことにあると認識をいたしております。地域産業の担い手を地元で育て、支え、次世代へとつなげていくという長期的な視点の下に、引き続き、本県の産業人材の育成、確保を着実に推進していくことが必要であると考えます。

そこで、まず初めに、理系人材育成事業について伺います。

県では、将来の科学技術分野や製造業などを担う理系人材の育成を目指して理系人材育成事業に取り組まれておりますが、この意義は、どのような課題認識の下に実施されているのか、その目的や意義についてお伺いをいたします。

○川原ものづくり産業課長＝国調査によりますと、小学生や中学生の多くが、算数や数学、理科に苦手意識を持ち、その力を生かせる職業に就きたいと考える子供が少ない状況にございます。一方、別の調査では、将来的に研究者や技術者などの専門職、さらに生産現場を支える技術者が大幅に不足することが見込まれております。ものづくりは、本県の基幹産業でございます。将来の佐賀県産業を支える人材の確保は、極めて重要であると考えております。

そのため、佐賀県の将来に向けて子供たちが進路を選択する前の段階から、科学技術分野への興味や関心を高めることが必要と考えまして、本事業に取り

組むこととしたところでございます。

以上でございます。

○桃崎委員＝それでは次に、これまでの取組について伺います。

本事業の取組は、どのような内容で展開されてきたのか。また、参加した児童生徒や保護者、学校関係者などからはどのような反応や声が寄せられているのか、具体的にお聞かせください。

○川原ものづくり産業課長＝本事業では、小学生と中学生の学年に応じまして科学技術への興味を高めるプログラムを実施したところでございます。

具体的には、小学生向けにプログラミング体験や風力発電などの科学体験、電子機器製造工場の見学を通じて科学技術のおもしろさを感じてもらう取組。また、中学生向けには、現役の研究者や技術者の方に学校を訪問していただき講義を行うことで、科学技術の役割や理系職のやりがいに触れる取組、このようなことを行ってまいりました。

参加した子供たちは、小学生からは、「ものづくりが楽しかった」、また、「科学や技術についてもつと知りたい」といった声を多くいただきました。また、中学生からは、「理系分野への興味が増した」、「理系を進路の選択肢に加えたいと思うようになった」というような声が寄せられたところでございます。また、一方で「勉強が難しそう」とか、「進路選択に悩む」といった不安な声も一部ございました。昨年度の事業の振り返りを行なながら、興味をさらに高める取組に加えまして、不安への対応も必要と考えているところでございます。

以上でございます。

○桃崎委員＝それでは、今後の取組について伺います。

理系人材の育成は、短期的な成果が見えづらい一方で、長期的には本県の産業力を支える大きな柱となります。小中学生の段階から科学技術への関心を高め、理系分野に進む意欲を育むことは、まさに未来への投資であり、とても意

義のある取組であると評価をいたしております。

そこで、昨年度までの成果を踏まえ、今後、どのように取り組んでいかれるのか、その方向性についてお聞かせください。

○川原ものづくり産業課長＝昨年度、本事業を実施しまして、参加した児童生徒からは、先ほど紹介したような好意的な声が多数寄せられました。一定の手応えを感じているところでございます。

今年度は、子供たち自身が新たな発見を導き出せるような仕掛けのワークショップ、例えば、手順どおりではなくて、重りをつける場所によって動きが変わるロボット、このようなものを作ることで、なぜほかの子供と違う動きになるのかを考えるような体験、このような取組を取り入れたり、また、運営面では佐賀大学の理工学部の学生に出前講座のMCを担つてもらうなど、より楽しく体験できるよう工夫を進めているところでございます。

一方で、理系へのハードルの高さや進路選択への不安の声もございます。そのため、出前講座の講師候補に、ものづくりの最前線で活躍する若手技術者の方を加えたり、講師自身が進路選択したときの意外なきっかけなどを語つてもらうなどの工夫を進めているところでございます。

こうした取組を通して、理系職をより身近に感じられる環境を整え、科学技術への興味、関心をさらに高めていきたいと考えているところでございます。

○桃崎委員＝ありがとうございます。

それでは次に、高校生県内就職促進事業について伺います。

本事業では、高校生や保護者を対象とした合同企業説明会や、高校生、保護者教員向けとした「SAGA県内企業トリプルツアープロジェクト」などを開催されておりますが、具体的にどのような取組が行われたのかお伺いをいたします。

○野崎産業人材課長＝高校生の県内就職を促進し、県内就職率を向上させていくためには、一人でも多くの高校生や保護者、先生方に佐賀の企業のこと、佐賀にはすばらしい企業があるということを知つていただくことが大切であると考えております。

そのための取組といたしまして、十二月には佐賀、唐津、武雄の県内三会場で高校二年生を対象とし、県内企業が参加する合同企業説明会を開催しております。また、就職活動を目前に控えた六月には、主に保護者を対象とした合同企業説明会を開催しております。

また、先ほど委員からも言及がございましたが、「SAGA県内企業トリップルツアープロジェクト」といたしまして、高校生、保護者、教員のそれぞれを対象とした県内企業訪問ツアーを開催しております。

また、そのほかにも県内企業を紹介する冊子の制作や、県内企業で働く先輩による母校での講演会、新入社員向けの定着支援セミナーなどを実施しているところでございます。

以上でございます。

○桃崎委員＝次に、この事業の成果について伺います。

本事業の成果をどのように評価しておられるのかお伺いをいたします。

○野崎産業人材課長＝まず、令和六年度に実施した主な事業の実績について御説明をいたします。

高校二年生向けの十二月の県内企業合同説明会は、延べ二百五十社が出展いたしました、来場者数は三千二百十人。主に保護者を対象とした六月の県内企業合同説明会には百二十八社が出展されまして、来場者数は五百七十八人。また、企業説明動画のオンデマンド配信を行いまして、こちらは百二十社の動画を制作・配信し、延べ視聴回数は三千九十五回でございました。

また、「SAGA県内企業トリプルツアープロジェクト」の実績といたしま

しては、高校生を対象としたものは七校から八百十三名の生徒が参加し、三社を訪問いただきました。また、保護者を対象としたものは、九十一名に御参加いただきまして、十社を訪問いたしました。高校の教員を対象としたものは百二十五名に御参加いただきまして、八社を訪問いたしました。

これらの事業に御参加いただいた方は、「知らなかつた県内の企業や仕事を知ることができた」、「企業の魅力ややりがいなどを感じることができた」、「どのような会社なのか直接知ることができ、子供の就職について考えるきっかけになつた」などの声がございまして、九割以上の参加者から「満足した」という感想をいただいているところでございます。

これらの取組の効果もございまして、高校生の県内就職率は、令和六年度も速報値で六六・三%となりまして、高校生の県内就職率六五%以上を目指す「プロジェクト65+」を開始して以降、五年連続で六五%を上回っております。ま

た、平成三十年度から令和五年度の伸びは、全都道府県で一位でございまして、これまでの取組が一定の成果につながっているものと考えております。

以上でございます。

○桃崎委員＝ありがとうございます。高校生や保護者の県内企業への理解促進が進んでいるということでございます。しかしながら、一方で採用計画を達成した企業の割合、これは四一・七%にとどまっています。

こうした現状を踏まえまして、これまでの取組の中でどのような課題を認識されているのか、率直にお伺いいたします。

○野崎産業人材課長＝高校生の県内就職率ですが、平成三十年度までは五〇%台であったところ、令和元年度からの「プロジェクト60」により六〇・七%と六〇%を超えて、令和二年度からの「プロジェクト65」により六五・八%と向上いたしました。令和三年度からは「プロジェクト65+」としてさらなる県内就職率の向上を目指しているところでございまして、県内就職率は六六%

前後で推移している状況でございます。

しかし、特にコロナ禍以降でございますが、全国的に人材不足が深刻化しております、県内高校への求人数は年々増加しております。特に、県外からの求人が増加している状況にございます。

このような厳しい環境にありまして、先ほど委員からも言及がございましたが、企業の採用計画を達成していない企業も多くあるという状況の中で、このような厳しい環境にどのように対応していくかということが課題であると考えております、県内就職率を今後少しでも向上させていくためには、やはりより多くの高校生、保護者、教員などに県内企業の情報、県内企業のすばらしさを地道に伝えていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○桃崎委員＝それでは、今後の取組について伺います。

これまでの課題を踏まえまして、高校生の県内就職率のさらなる向上に向け、今後、どのような取組を開拓していくかお伺いをいたします。

○野崎産業人材課長＝高校生の県内就職率の向上のためには、引き続き、県内企業合同企業説明会や県内企業訪問ツアーやなどを通じて、高校生、保護者、教員が県内企業を知る機会をつくり、より多くの高校生、県内企業に参加いただけるよう、高校生、保護者、また企業への周知、学校との連携などをしっかりと行つていきたいと考えております。

特に、高校生の就職活動に直接関わる学校との連携が重要であると考えております、企業情報や採用の動向を共有するとともに、生徒や保護者のニーズを事業内容にしっかりと反映させていきたいと考えております。中でも、就職活動において、高校生に直接接する立場である先生方に県内企業を知つていただけるように力を入れていきたいと考えております。

また、採用する主体である企業側の取組も大切であると考えております。

各イベントに参加する企業には、自社の魅力や長所を高校生にしっかりとPRしていただけるように専門家によるアドバイスを実施し、採用力の底上げを図つてまいります。

この合同企業説明会への参加企業は年々増加しております。企業からのニーズの高まりに対応できるように、より多くの企業を受け入れられるように我々も工夫をしていきたいと考えております。

県内には、すばらしい企業がたくさんございます。一人でも多くの高校生、保護者、教員に県内企業の情報を届けられるよう、学校、企業とも連携しながら、しっかりと対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○桃崎委員：ありがとうございます。これはキャリア教育という面で申し上げますが、本日、伊万里市の青嶺中学校、黒川小学校や波多津小学校も合同で「はたらく人プロジェクト」というものが行われております。これは昨年度もサガテレビや佐賀新聞で取り上げられました。これはもともと唐津市で始めたものでございます。自衛隊や消防士、警察官とか県庁の公務員の方々、そしてプロのスポーツ選手、その中でも地元企業の方々、事業者の方々、約三十社程度を集めめて、もちろん政治に対する興味を持つていただきたいという観点から、私はもちろんありますが、国会議員や市会議員も協力いただいて開始した事業であります。

もともと唐津市の小学校で始めたもので、今では伊万里市で自主的に始められる校長先生方も多くて、現在、唐津・伊万里地域で小中学校と八つの高校で開催されているところであります。また、長崎県からも、この事業のイベントの開催についてお問い合わせがあつておられるところでもございます。キャリアの教育を若い世代からしっかりと行っていく、地元にもいい企業があるということを知つていただくことは非常に重要かと思うところであります。

人材確保の困難さが全国的に深まる中、本県としては、より早い段階からの意識づけと継続的な育成が重要であると考えます。小・中・高一貫のキャリア教育、企業との連携、さらには地域社会全体で人を育てる仕組みづくりなど、将来を見据えた県の姿勢が問われている中、最後に産業人材の育成・確保に対する井手産業労働部長の思いをお伺いいたします。

○井手産業労働部長：お答えします。

現在、あらゆる分野で人材が不足しております。県では、「プロジェクト65+」でありますとか、先ほど課長が答弁しましたが、「SAGA県内企業トリップルツアープロジェクト」でありますとか、様々な施策に取り組んでおります。効果的な施策には積極的に取り組むという姿勢で臨んでおります。

こうした直面する課題に対応しながら、そして、佐賀県が将来にわたって成長発展していくことを考えた場合には、あわせて切れ目のない人材確保を図る必要があります。先ほど委員から示していただいた事例もそうですが、佐賀県は、そもそも年少人口の割合が全国同率二位でございます。子供の割合が高い県でございます。やはり佐賀で生まれ、育ち、学び、成長した子供たちに佐賀で活躍してほしいと。そうした思いから、例えば、県でも小中学校の早い段階から子供たちにメッセージを込めた二つのイベントを開催しております。

一つは、佐賀のものづくりと、ものづくり企業のすばらしさを伝えるという「SAGAものすごいフェスタ」でございます。今年八月には過去最多となる百二十を超える企業、団体の協力を得まして、来場者が二万三千人ということで、満足度は九五%に達しました。既にそうした声もいただいておりまして、子供たちには、ぜひ将来は県内のものづくり企業で活躍してほしいという思いを込めております。

もう一つは、今月初めて開催した職業体験イベント、「SAGA×Out

o f K i d Z a n i a 2 0 2 5」でございます。これは佐賀で働くことのすばらしさ、佐賀の企業のすばらしさを体験してもらうために、ものづくりの即戦力人材を育成する多久の産業技術学院をメイン会場として、そのほかの場所も含めて六十一のプログラムを実施して、県内の子供たち限定で、御家族も含めて六千五百人が来場されました。イベントにおきましては、キッザニアによる職業体験、子供たちの笑顔と熱気にあふれまして会場は非常に盛り上がりました。

やはり人は全ての機軸です。だからこそ、こうした取組を粘り強く積み重ねて、佐賀の今、そして将来を支える人材の育成、確保につなげることが重要だと思います。これからも直面する課題に対応しながら、小中学校という早い段階から必要な取組に力を尽くしていきたいと思います。

私からは以上です。

○桃崎委員＝ありがとうございます。本県産業の競争力の源は人であります。未来を支える人材を地域の力で育てる。そのための政策を引き続き力強く推進していただきますことをお願いいたしまして、質問を終わります。

このような中、令和六年度においては、「さが園芸888運動」を推進するための支援事業として「さが園芸888整備支援事業」をはじめ、多くの関連事業を実施し、先進的な技術の導入による所得の向上や、意欲ある新規就農者の確保、育成などによる産地の拡大を推進されているところであります。

私の地元でも、この事業を活用するなどして所得を上げていくことにつながっている多くの経営者がおられます。新たな担い手となる人材を確保し、さらに産地を拡大しようと頑張っておられるなど、まさに稼ぐ農業が次の世代にしっかりとつながっております。非常に頼もしく思っているところであります。

むろん、農業を取り巻く環境というものは非常に厳しいというのは、重々承知しているところでありますけれども、私は、この運動が持続可能な集落づくりにもつながる大切な取組であり、分散型の佐賀県においては、何よりもこの一次産業の発展は欠かせないことから、県全体で園芸農業を盛り上げていっていただきたいと考えております。

そこで、四点お伺いをいたします。

令和六年度の実施状況についてであります。

県では、本事業を実施し、園芸用ハウスの整備や省力機械の導入など、農家の皆さんからいろんな相談もありますが、県の皆様方の活躍、活動がしつかりと伝わっているということを、まず冒頭に感謝として申し上げたいと思います。

その中で、二点、質問させていただきます。

十年間で約二百五十九億円ですか、園芸産出額を上げていくという本当に高い目標を掲げて取り組んでいただいております、その「さが園芸888整備支援事業」について質問をさせていただきます。

園芸農業の振興にも一層力を入れていくということで、令和元年度から、生産者をはじめ、市町やJJAなどの関係者と一体となって、「さが園芸888運動」を開催しております。

○田川園芸農産課長＝お答えいたします。

「さが園芸888整備支援事業」におきましては、大きく四つの対策に分けて支援をしております。令和六年度の具体的な取組を申し上げますと、まず一つ目としまして、経営規模の拡大や先進技術に取り組む意欲的な経営体を支援するステップアップ経営者育成対策では、トマトや花苗の作付面積の拡大のためのハウスの増設や、イチゴ高設栽培施設、果樹の根域制限栽培施設などを整備した九事業実施主体に対しまして、補助金約三十二百万円を交付しております。

次に二つ目としまして、新規就農者の経営開始を支援する新規就農者育成対策では、経営開始に必要なハウスや野菜の収穫機などを整備した四十七事業実施主体に対しまして、補助金約四億四千五百万円を交付しております。

次に三つ目としまして、所得向上に向けた収量、品質の向上、低コスト化等を支援する経営基盤強化対策では、規模拡大のためのハウスの増設や、タマネギの収穫機などを整備した百五十四事業実施主体に対しまして、補助金約四億三千七百万円を交付しております。

最後に四つ目としまして、園芸団地における施設等の整備や効率的な露地野菜集出荷システム構築を支援します園芸産地育成対策では、園芸団地に入植する農業者の経営に必要なハウスや露地野菜の効率的な集出荷システムの整備に必要な機械、装置などを整備した十二事業実施主体に対しまして、補助金約二億二千八百万円を交付したところでございます。

以上でございます。

○藤崎委員＝目的を明確にされた上で、どうやればそれが達成できるかといった観点から、本当に柔軟に、弾力的に思い切って事業に取り組んでいただいているというふうに感じております。

それでは、本事業の成果についてであります。実施したことによりどのよ

うな成果が上がっているのかお伺いをいたします。

○田川園芸農産課長＝お答えいたします。

本事業によりまして、施設や機械の整備等へ支援を行つてきた成果としまして四点申し上げますと、キュウリ、イチゴ、アスパラガス、ハウスみかん、ブルーなどの園芸用ハウスが四十三事業主体、七・二ヘクタールで新たに整備されまして、施設園芸の生産拡大につながつたこと。二点目としまして、イチゴの高設栽培システムが十事業主体、一・五ヘクタールに導入。また、ミカンの根域制限栽培施設が二事業主体、五十八アールに導入されるなど、管理作業の省力化につながつたこと。三点目としまして、中古ハウスのリノベーションへの支援によりまして一・一ヘクタールのハウスを次の担い手に継承できましたこと。四点目としまして、タマネギにつきまして、収穫機が二十八事業主体に三十八台導入されまして、省力化や面積拡大につながつたことが挙げられまして、収益性の高い園芸農業が実践され、稼ぐ農業の実現に向けた取組が進んだと考えているところでございます。

以上でございます。

○藤崎委員＝ありがとうございます。

それでは、その課題についてであります。

この課題というもの、これは佐賀県に限らず、一次産業に力を入れている地方の県、また市町においては、どこも同じような大変難しい課題を多く抱えているわけであります。本県におきましても、いろんな課題を持って解消に向けて取り組んでいただいているわけであります。

先日、農業を経営しておられる方と話をしておりまして、御子息が農業の学校に行つて、そして帰つてくるということを楽しみに頑張つておられます。そういう中で、このままぐるしい世の中の変化の中で、後を継いだときにはしっかりと所得を上げて、また同じように頑張つていけるだろうか、そういった不安も

訴えておられました。むろん、これはあらゆる産業が同じようにいつまでも安定しているとは限らないわけでありますから、その都度、その都度、先を見据えながら頑張つていくしかないというふうに思うわけであります。

そういう中で、この課題についてでありますか、園芸振興についてどのような課題があるのか、この際お伺いをいたします。

○田川園芸農産課長＝お答えをいたします。

農業を取り巻く情勢の変化としまして、生産農家の高齢化、人材不足、そして、委員御指摘の生産資材価格の高騰や、近年の農産物の収量や品質への影響が深刻化する気候変動などがある中、課題としましては、新規就農者や新規作付者などの担い手の確保、意欲ある生産農家の経営規模の拡大、生産コストの低減、それから、気候変動への適応をはじめとした収量、品質の回復、向上による所得の確保などが挙げられるというふうに考えております。

以上でございます。

○藤崎委員＝この間、皆さんは多岐にわたつて対応されているわけであります。また、それをいかにして克服して稼げる農業につなげて、そして地域を守つていくか、持続可能な社会をどうつくり上げていくかということで今取り組んでいただいております。

それでは、本県農業を持続的に発展させていくためには、本事業をはじめ、課題にしつかり対応して園芸農業を一層振興していくことが重要と考えております。県では、今後、どのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

○田川園芸農産課長＝お答えをいたします。

先ほど申し上げました課題に対応しまして、今後も園芸農業を振興していくため、まずは引き続き園芸ハウスの整備や省力化機械の導入など、担い手の確保や既存農家の経営発展のための取組を支援していくこととしております。その上でトレーニングファームなどによる担い手の育成から、その受け皿となり、

就農希望者の円滑な就農につながる園芸団地の整備といった一連の取組の拡大でありますとか、規模拡大を進めるための農地の集約や大区画化。それから、ハウス整備費高騰に対応するため、産地や関係機関と連携した中古ハウス情報共有アプリの活用や、ハウスのリノベーションの推進。それから、ミカンにおける日焼け果防止のための資材散布など、収量、品質の回復、安定化に向けた高温対策技術の確立と普及などの取組を積極的に推進していくこととしております。

なお、当事業につきましては、来年度、事業の終期を迎えます。このため、次期対策については、これまでの事業の成果や課題などを十分に検証するとともに、気候変動などの新たな課題への対応も含めまして、農業者をはじめ、市町や農業団体などの現場の意見、要望などを聞き取りながら、意欲ある農業者の経営発展、園芸農業の振興につながる施策となるよう、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○藤崎委員＝ありがとうございます。もう本当に農林水産部自体が経営的な考え方を持って、そして、本当にどかしい面もあるうかと思いますけれども、限られた予算をいかに大きく成果につなげていくかといった観点で取り組んでいただいているというのは、重々承知しております。非常に大きな、難しい課題であります。簡単にできないというのは、よく分かりますけれども、これまでも同様、現場に寄り添い、スピード感を持って、そして次の世代に豊かな佐賀を渡していくように頑張っていただきたいと思います。

それでは、二項目めの質問に入らせていただきます。佐賀市県営事業用地造成事業についてであります。

佐賀市大和町では、佐賀コロニー跡地を活用した産業用地造成事業が進められております。この地区は、交通の要衝である佐賀大和インターチェンジに近

く、企業活動にとつて重要な交通アクセスに優れており、産業用地を探している企業も注目しているのではないかと考えております。

この間、いろんな課題を乗り越えながら進めてきていただいておりますが、しっかりととした企業の誘致を実現していただき、そして、地域の皆様方と共に発展につなげていただければと思っております。

そこで、何点かお伺いをさせていただきます。

一点目に、進捗状況についてであります。

佐賀コロニー跡地における産業用地造成事業の進捗状況及び今後の予定はどうのようになつてお伺いをいたします。

○田中企業立地課長＝佐賀市県営産業用地、こちら仮称でございますが、この造成事業におきましては、佐賀コロニーの跡地活用策として、周辺の農地を加えまして産業用地として整備を行つておございます。

造成工事につきましては、令和五年十二月の佐賀市との開発行為協議の成立を受けまして、令和六年一月に着工したところとなつております。これまでに企業に分譲する区画の造成をはじめ、産業用地整備に伴い、変更となる敷地内の農業用排水路の付け替え工事などを実施しております。現在、調整池の擁壁工事及び用地内を通る道路の改良工事、また、上水道や広場、緑地及び道路舗装の工事などを実施しております。これらの工事完了後、確定測量を行いまして、来年度の分譲開始に向けて取り組んでいいるところです。

以上です。

○藤崎委員＝それでは、アクセスのよさや用地の広さから企業の関心も高いと思つておりますが、誘致活動の状況についてお尋ねをいたします。

○田中企業立地課長＝当該産業用地につきましては、佐賀大和インターインジから約四キロというアクセスのよさをはじめ、分譲地は二区画合計約十一ヘクタールを予定しております。一定規模の用地を求める企業のニーズに対応で

きる面積を有しております、また、県内で最も人口の多い佐賀市内にあることから、人材確保の観点からも企業の進出先として魅力的な産業用地であると考えております。

令和五年十月に決定いたしました地区計画におきまして、製造業や試験研究施設、それらに付随する施設などが対象業種となつてることから、例えば、機械組み立て工場ですとか研究開発施設などが誘致のターゲットとなると考えております。

また、造成中ではございますが、パンフレットやホームページといった各種広報媒体を活用して誘致活動を行つております。既に複数の企業から問い合わせもいただいているところです。

以上です。

○藤崎委員＝ありがとうございます。

それでは、佐賀市県営産業用地造成事業は、今、答弁いただいたように完成も間近ということでありますが、交通アクセスに優れた佐賀大和インターインジ周辺では、さらなる産業用地の確保が可能ではないかと考えております。

県はどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○田中企業立地課長＝佐賀大和インターインジ周辺の産業用地は、その交通アクセスのよさから企業の関心が高い、いわばポテンシャルの高い産業用地と認識しております。現に、佐賀大和インターインジの周辺には四つの産業用地がございます。西側には、現在造成中の佐賀コロニー跡地、佐賀大和インターインジ工業団地がございます。また、東側には久保泉工業団地と久保泉第二工業団地が開発され、多くの企業が立地していることからも、産業用地としてのポテンシャルの高さが見てとれる所と考えております。

今年は、県内全二十市町と個別に企業誘致について意見交換を実施しております、佐賀市とも今後の産業用地整備に向けて意見を交わしたところでござ

います。佐賀市としつかり連携しながら、本県産業の成長を牽引するような企業の誘致を実現すべく、新たな産業用地の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○藤崎委員＝ありがとうございます。先ほども述べましたが、今回、決算特別委員会で質問するに当たつて、農業生産者の方、また、商工業の方等と意見を交換いたしました。皆さんが言われたのは、本当によくやつていただいているという言葉が聞かれました。そういう意味では、現地機関を含めて一生懸命やつていただきているんだということは、よくよく承知をしたところでの質問であります。

質問ではありませんが、佐賀大和インターインジ近くでいいますと、これは農林水産部の畜産課が所管かと思いますが、競馬の場外発売所跡地の課題もあります。これについてどうするかというのは産業労働部の話になつてこようかと思うわけであります。こういつた点においても、引き続きしっかりと取り組んでいただきことをお願い申し上げまして、質問を終わります。

○坂口委員長＝お疲れさまでした。以上で農林水産商工常任委員会関係の質疑を終了いたします。

なお、十一月十七日は、午前十時に委員会を開き、地域交流・県土整備常任委員会関係の質疑、その後約三十分の休憩を挟みまして、討論及び採決を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後二時十四分 散会

速記者 石川裕子



第八日

令和七年十一月十七日（月）

於 第四委員會室



決 算 特 別 委 員 會

委員長 副委員長  
理事事務員

坂定木江中青桃石弘一藤木一雄明  
坂定木江中青桃石弘一雄明  
口原松倉木崎丸川瀬崎木村村口  
樹生文郷紀功介郎紀郷文生樹  
祐一秀善圭一祐一裕貴太祐一輝雄明  
ノ



午前九時五十九分 開議

○坂口委員長＝改めましておはようございます。これより委員会を開催いたします。

本日は地域交流・県土整備常任委員会関係の質疑を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

○武藤委員＝おはようございます。日本共産党的武藤明美でございます。  
私は四問、準備させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、佐賀空港の現状についてです。

九州佐賀国際空港は、平成十年に開港して、今年で二十七年になります。初めは佐賀―東京便が二便しか決まりず多くの人たちが心配いたしました。でも、開港時には大阪便や名古屋便もありました。やがて東京便だけとなつたり、いろいろありましたけれども、国際線として上海や西安、ソウル、大邱、台湾の各便も増え、平成二十九年には建設時の需要予測七十三万七千人を超えました。コロナ禍のときは休止されたりもしましたが、再び便数が増えときつあります。令和六年度決算に当たり、現状について見ていただきたいというふうに思います。

まず、搭乗率、搭乗者数についてです。

令和四年度、令和五年度、令和六年度の国内線、国際線の搭乗率、搭乗者数について、どのように推移してきたのかをお伺いしたいと思います。

○青山空港課長＝まず、国内線の状況につきまして御説明をいたします。

令和四年度につきましては、搭乗率五二・七%、搭乗者数約三十四万五千人でございます。令和五年度につきましては、搭乗率六七・〇%、搭乗者数約十四万三千人となつております。令和六年度につきましては、搭乗率七〇・三%、搭乗者数約四十六万九千人ということになつております。

続きまして、国際線について御説明いたします。

令和四年度につきましては、コロナ禍により運休となつております。令和五年度、四月に台北便、九月に上海便、ソウル便と順次復便をいたしまして、令和五年度は搭乗率七七・七%、搭乗者数約八万九千人となつております。令和六年度につきましては、搭乗率八〇・二%、搭乗者数約十三万人ということになつております。

以上でございます。

○武藤委員＝ありがとうございました。

コロナ禍の令和四年度は本当に大変だつたと思いますが、その後、令和五年、令和六年、上向きになつてている様子が分かります。

では、空港の着陸料その他の収入について、どのようになつていただでしょうか。

○青山空港課長＝航空会社から徴収いたします着陸料や停留料収入につきましては、令和四年度が約一千七百六十四万一千円、令和五年度が約七千八百六十万一千円、令和六年度は約八千三百七十九万七千円となつております。

その他の収入につきまして、土地使用料や有料駐車場使用料といたしまして、令和四年度は一千十四万一千円、令和五年度は二千四百三十万五千円、令和六年度は三千二百九十五万一千円ということになつてございます。

以上でございます。

○武藤委員＝今、収入という形でお示しいただきました。

空港関連で支出した主な事業での支出額はどのようにになつていたでしょうか。

○青山空港課長＝空港に関連する主な事業の支出について御説明いたします。

令和五年度、約八億八千万円、令和六年度、約九億二千七百万円となつております。

以上でございます。

○武藤委員＝それでは、収入と収支の内訳についてお示しいただきたいと思います。内訳というか、収入と収支の結果についてお示しください。

○青山空港課長＝先ほど御説明したものにつきましては、空港課で支出しているソフト事業に関するものでございました。御質問の内容としましては、収支ということでおございますので、空港の維持管理費や事務所運営費、その他、有料駐車場管理費等々につきまして御説明をいたしますと、令和四年度が約四億二千三百一十七万円、令和五年度が四億二千八百五十七万四千円、令和六年度が四億五千二十四万三千円というふうになつてございます。

以上でございます。

○武藤委員＝そのプラス・マイナスで結果的にどうだったのかもお示しください。

○青山空港課長＝令和四年度が、収入が二千七百八十万円程度で支出が四億二千三百万円ということになりますので、およそ四億円弱ぐらい支出が収入を上回つてているというような状況になります。

令和五年度につきましては、収入が一億三百万円程度、支出が四億二千九百万円程度ということになつておりますので、三億二千六百万円程度、支出が収入を上回つている状況でございます。

令和六年度につきましては、収入のほうが一億一千六百七十万円程度、令和六年度の支出のほうが四億五千万円程度ということになつておりますので、これも三億三千三百万円程度、支出が収入を上回つている状況ということになつております。

以上でございます。

○武藤委員＝御答弁ありがとうございました。

三年の推移を御答弁いただいたんですけど、大体三億円の赤字ということに

なつてきました。数年前までは五億円とか四億円とかいうふうな赤字の状態だつたんですけれども、本当に皆さんの営業的努力がここに表れているのではないかなと思いますので、より一層の御努力をお願いしたいと思つております。

○青山空港課長＝それでは、空港課で実施しておりますソフト事業について御支出の内訳の内容をもう少し詳しく御説明いただきたいと思います。

空港に関連した主な事業といたしまして、五つ事業を挙げさせていただきます。

一つ目でございますが、国際線の安定運航のため、アウトバウンドの利用促進を目的に旅行会社に対しまして、送客実績に応じた補助や個人のグループに対する助成などをを行う国際線の送客対策等促進事業で、事業費といたしましては、令和五年度が約四百三十五万三千円、令和六年度が約八百九十六万五千円ということになつております。

二つ目でございます。国内線の利用者数を増やすため、九州佐賀国際空港を利用いたしました団体旅行、個人旅行に対する補助、割引クーポンの発行や佐賀空港を利用したイベント補助などを行う「来て、見て、知つて、佐賀空港！事業」でございますが、令和五年度が約八千七百七十三万三千円、令和六年度が約一億三千百三十万九千円となつてございます。

三つ目でございます。九州佐賀国際空港の積極利用の意識醸成や就航路線認知度向上のため、県内及び福岡県南西部等の事業所や住民を対象とした各種プロモーションを行うマイエアポート運動推進事業で、事業費といたしましては、令和五年度が五千五百四十二万九千円、令和六年度が八千二百一十七万六千円となつてございます。

続きまして、四つ目でございます。九州佐賀国際空港の滑走路延長のための需要予測、環境影響評価などをを行う佐賀空港滑走路延長整備事業でございます。

事業費といたしましては、令和五年度が四千五百九十七万九千円、令和六年度が八千二百七十一万円となつてございます。

五つ目でございます。保安検査やハンドリング事業者の人材確保のための経費への補助や、空港管理者に義務づけられた国際線制限区域立入検査業務の委託などを行う空港の担い手確保支援事業でございます。事業費といたしましては、令和五年度が約三千八百三十四万五千円、令和六年度が五千三百三十七万九千円となつてございます。

以上でございます。

○武藤委員＝ありがとうございます。詳しく御説明いただきました。  
では、空港の運営についてなんですか？でも、コロナ禍のときは需要減少で、グランドハンドリングと保安検査員の体制が本当に少なくなつて御苦労も多かつたと思いますし、働く人たちも賃金が少なくなつたとか働けなくなつたといつた、そういう声もお聞きいたしておりました。  
今はコロナ禍前の体制に戻つているということなんでしょうか。

○青山空港課長＝委員御指摘のとおり、コロナ禍前の平成三十一年四月時点では、グランドハンドリングスタッフが九十五名、保安検査員が三十名の合計百二十五名の体制でございました。それがコロナ禍によりまして航空需要は激減いたしました。その影響を受けまして令和五年四月時点におきましては、グランドハンドリングスタッフが九十名、保安検査員が二十三名の合計百十三名の体制にまで縮小をしておりました。

それから、各事業者さん、一生懸命人材確保等々頑張つていただいておりまして、令和七年四月時点におきましては、グランドハンドリングスタッフが百十名、保安検査員が三十五名の合計百四十五名の体制となつておりまして、コロナ禍前の水準を超えて適正な人員体制になつているものと考えております。  
以上でございます。

○武藤委員＝どうもありがとうございました。

そういう方たちは私たち乗客にとつては本当にありがたい手助けもいただいている存在ですので、今後ともよろしくお願ひしておきます。

それから、現在の国際線の就航状況についてお尋ねしますが、何便になつているでしようか。

○青山空港課長＝国際線につきましては、上海便が週四往復、ソウル便も週四往復、台北便が週三往復となつておりまして、合計で週十一往復が運航をしております。

また、ソウル便につきましては、来年の一月六日から二月二十八日までの期間になりますが、毎日一往復することが決定をしているところでございます。

○武藤委員＝ありがとうございます。

それでは、将来の国際線についてなんですか？も、今以上に増えていったらいなというふうにも思うわけですが、どのようにお考えなんでしょうか、お示しください。

○青山空港課長＝昨年二月に策定をいたしました「佐賀空港がめざす将来像二〇二四」におきましては、国際線につきましては五路線、週二十往復程度との目標を掲げておりまして、達成に向け、既存路線の増便や新規路線の開設などを進めてまいりたいというふうに思つております。

なお、滑走路延長後になりますと、国際貨物便の開設や東南アジア、南アジア路線を直行便で飛べるようになりますので、そういうところに向けてもしっかりと営業をかけていきたいというふうに考えております。  
以上でございます。

○武藤委員＝ありがとうございます。

佐賀空港は、今も言われたように、アジアに向けての窓口というふうに思い

ますし、本当に開かれた玄関口であつてほしいというふうに思つております。

友好交流の窓口として私ども県民も期待しているところなんですねけれども、最近の国際線などの来客によつて佐賀市内でも本当にぎわつております。國慶節とかなどのお客様だつたと思うんですけれども、もちろん経済的にも、そして、文化的にも本当に大事な交流もできるし、お互いを理解できるというふうな役割も佐賀空港は果たしていってほしいなというふうにも思つております。本当にアジアの人々と身近に接することができるというふうに思つております。過去にあつた不幸な時代を繰り返してはいけないと改めて思つております。

国の責任者の方が一方で不用意な発言をして、旅行者が足止めに遭うということもあつてはならないというふうに思つております。

最後は、羽田便についてです。

羽田便の最終便は、時間的にも東京での会議が終わつて佐賀に帰るときに利用することが多いんですけども、かなり搭乗者が多くなつております。そして、混雑しているなという雰囲氣があるわけなんですが、将来的に羽田便についてはどうのようにお考えなんでしょうか、お示しください。

○青山空港課長 令和六年度の羽田便の利用者数につきましては四十六万九千二百八十七人、過去最高を記録したコロナ禍前の平成三十年度の利用者数四十八万一千二百三十人に次ぐ過去二番目の利用者数となりました。搭乗率は七〇・三%でございまして、平成三十年度の搭乗率七五%は下回つてゐるかといふような状況でございますが、昨年度は結構大きな機材で全日空のほうを運航したりしていたものですから、利用者数としてはかなり回復しておりますけども、搭乗率が大型機材というところで若干影響が出たかというふうに思つております。

次の質問に進みます。

二つ目は、地域交通を確保するための取組についてということです。

佐賀県は公共交通手段の便が悪いので、各自でマイカーに乗つたり、自転車を使用することが多い現状です。でも、核家族や高齢化が進み、免許返納者も特に利用者数が多い八月や十一月におきましては満席に近い日も多く、利用

者からは席が取りづらいというふうな御意見もいただいております。また、八時台の佐賀発の便だと羽田を十八時台に出る便、こういったところにつきましても多くの御要望をいただいているところです。

昨年二月に策定した「佐賀空港がめざす将来像二〇二四」におきましては、国内線は新規路線も含めて二路線で一日八往復程度との目標を掲げております。利用者からの要望が多い時間帯での羽田便の増便に向けて、引き続き航空会社に働きかけを行つていきたいというふうに思つております。

以上でございます。

○武藤委員 今、課長が御答弁いただいたような朝からの佐賀発とか帰りの羽田からの十八時台、それは本当にあつたらいいなというふうにも思いますし、県職員の方も結構最終便に御利用いただいているようで、あら、こんにちはというふうによく御挨拶をすることも多いんですけども、本当に利用がどんどん増えているということはいいことだというふうに思つておりますので、一層の御努力をお願いしたいと思います。

それから最後に、最近、佐賀空港での離着陸の際に嫌でも目につくのは佐賀駐屯地なんですね。美しいノリ網の広がつた有明海や緑の色が本当に作物ごとに違つていて微妙な色合いを醸し出す佐賀平野を見るときに、嫌でも目について駐屯地の姿が見えるようになつてまいりました。のどかな景色から本当に何となく陰鬱な感じがしたりもするんですけども、本当に佐賀のよさを誇れるような平和さをそのまま持ち続けていたいし、保つていきたいなということを改めて申し上げておきたいというふうに思つております。

増えています。お一人暮らしや高齢者世帯が増えている中で、地域住民の買

い物や通院など、日々の生活を支える地域交通の役割はますます重要になつて

いると考えます。

そこで、事項別明細書、二款総務費、一項企画費、三目企画調整費の交通政策課関連についてお尋ねしたいと思います。

これは地域交通についてなんですけれども、市町はコミュニティーバスやデマンドタクシーに取り組んでおりますが、このほか、既に存在する県内の鉄道や路線バスを含む地域交通の課題をどういうふうに捉えておいでなのか、まずお聞きしたいと思います。

○江口地域交通システム室長＝市町のコミュニティーバスやデマンドタクシー、鉄道や路線バスなどの地域交通は、住民の日常生活を支えるとともに、観光客をはじめとする来訪者との交流を促すなど、地域づくりの重要な基盤であるものの、それぞれに課題があると認識してございます。

コミュニティーバスやデマンドタクシーにつきましては、利用が低迷している路線や区域があること、また、燃料費や人件費が高騰し、運行に係る財政負担が増していることでございます。

鉄道在来線につきましては、利用者数が沿線人口の減少やマイカーの普及、コロナ禍などによりまして、令和二年度までは減少傾向でございました。その後は多くの路線で回復傾向にあるものの、ほとんどがコロナ禍前となる令和元年度の水準までには回復できていないことでございます。

路線バスにつきましては、マイカーの普及などによる利用者の減少で、路線の多くが国、県、市町の財政支援がなくては運行ができないこと。また、運転士不足によりまして、やむを得ず減便や廃止といったケースも生じていることでございます。

こうしたことが地域交通の抱える主な課題であると認識しております。

以上でございます。

○武藤委員＝御答弁いただきまして、ありがとうございます。

路線バスの本数が少ない今、県内の市町ではコミュニティーバス、ミニバス

というところもありますけれども、デマンドタクシーの取組をしております。そういうところもありますけれども、それについてお聞きします。

その運行状況、どのようになつてているでしょうか。

○江口地域交通システム室長＝県内全ての市町におきまして、コミュニティーバスまたはデマンドタクシーが運行されております。

コミュニティーバスは十八市町で、デマンドタクシーは十三市町において運行されております。

なお、コミュニティーバスとデマンドタクシーの両方が運行されているのは十一市町、いずれかのみ運行されているのは九市町となつております。

以上でございます。

○武藤委員＝今、御答弁いただきましたように、コミュニティーバスとデマンドタクシー両方やつているところとそうでないところとあるわけですからどちらが増している理由からなんでしょうか。

○江口地域交通システム室長＝それぞれの市町によりまして、面積、地形、人口、年齢構成、商業圏などが異なっております。地域の実情やニーズに合った運行形態をそれぞれの市町や地域で考え、つくり上げ、運行されているものと認識しております。

地域交通はつくつて終わりではなく、運行後も見直しが重ねられております。例えば、住民の意見をもとに停車場所を増やしたり、ダイヤを見直したり、決まった時間、ルートを運行するコミュニティーバスから、予約を受けて家の近くから目的地まで乗ることができるデマンドタクシーに形態を変えるなど、市町それぞれの実情やニーズに合ったものになるよう取り組まれております。

県におきましては、地域交通の見直しや新たな移動手段の導入に際しまして、市町や地域に入り、参考事例の紹介や助言を行つたり、必要となる初期費用に對しまして補助を行つてているというところでございます。

以上でございます。

○武藤委員Ⅱでは、令和六年度において唐津市のデマンドタクシーに県から補助されておりますけれども、その目的と内容について、どのようなものだったのか、お示しいただきたいと思います。

○江口地域交通システム室長Ⅱまず、補助の目的でございます。

地域における課題を解決したり、運行を効率化したり、利便性を向上させることに取り組む市町を支援することが目的でございます。

次に、補助の内容でございますが、令和六年度に唐津市相知地区で、デマン

ドタクシーの運行エリアを拡大するに当たりまして、A-Iシステムの導入に必要な車両に搭載するタブレットや、車両のラッピング費用に対しまして補助率二分の一の十五万円を補助したところでございます。もともと相知地区で運行されていた循環型路線バスが予約型のデマンドタクシーに移行されました。これにより運行の効率化と利便性の向上が図られたところでございます。

また、A-Iシステムを導入し、前日までに予約が必要だったものが、当日の

一時間前まで予約ができるようにしたほか、利用者のニーズに応じ、乗降場所を追加することで利便性が向上されたところでございます。

以上でございます。

○武藤委員ⅡA-Iを導入したことによつて、より便利になつたということなんですね。分かりました。

市町が運行しているコミュニティーバスやデマンドタクシーも様々な課題があり、運行している自治体内でも、エリア全域を網羅しているというふうにはなかなか言いがたい現状があると思います。

今後、さらに免許返納者が増え、高齢化も進むという中で、住民が安心して円滑に社会活動に参加できるよう、コミュニティーバスやデマンドタクシーといった地域交通をより便利に利用しやすいものにしていくことは重要なことです。今ある地域交通を地域の実情に合わせて使いやすくしていただきたいとうふうに思つております。

また、運行エリアが限定されているところの拡大、そして網羅していくことが必要であるというふうに思いますけれども、将来にわたつての地域交通を確保するために、県はどのように取り組んでおられるんでしょうか。冒頭の御答弁の中に、国や県や市町などの行政からの支援も大事になつてきているというような御答弁もあつておりましたけれども、今申し上げたことについて、それも含めて御答弁いただきたいと思います。

○寺田地域交流部長Ⅱお答えいたします。

コミュニティーバスですかデマンドタクシーにつきましては、市町や地域の方々が主体となつて、試行錯誤しながら、地域の実情やニーズに合つたものを一緒になつてつくり上げていくということが非常に大事だと思つておりますし、県もそういったところに一緒に入りまして、考えていくということをやらせていただいております。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、これは一旦つくつて終わりということがあります。今、委員もおっしゃつたとおり、もつと使いやすく、あるいは拡大というか、そういうたどころも隨時見直しを続けていくということが、持続可能なものにしていくことのためには重要だというふうに思つているところでございます。

もちろん、視点としては三つあると思っておりまして、委員からもおっしゃつた利便性という利用者の視点、それから運転士や設備など経営資源の制約という事業者側の視点もあるうかと思います。また、財政負担という行政側の視点

もあるうかと思ひますが、こういったいろいろな支援を組み合せて、最適な答えを考え出していくことが必要だというふうに考えていくところです。

また、県としましては、財政支援もさることながら、人材育成も市町とともに高めていく必要があるというふうに思つております。特に市町においては、担当が交通政策の専門的な知識の機会が少ないといった事情もございますので、県主催で年三回ほど、今、研修会を実施しているところでございます。研修会の中で様々な先進事例の参考事例ですか、国の支援メニューもございますので、そういった実務に役立てていただけるような情報提供なども行っているところでございます。また、県では全市町の交通会議に参加するようになたしておりまして、ここでも広域的な見地からの助言や意見を述べているところでございます。

さらに、これは特に県の役割なんだらうな思いりますけど、市町をまたぐ路線バスの見直しですね。こういったときには交通事業者や市町間の調整を行うこととしておりまして、利用者の影響が最小限となるように対応策の検討を一緒になって行つているところでございます。今はマイカー利用の方も、十年後、二十年後には地域交通を利用するときが来るものと考えております。住民が住み慣れた地域で暮らし続けることができ、将来にわたつて地域交通を持続可能とするために、県といたしましては、今後も引き続き市町や地域に入つて、住民はもとより、交通事業者などの関係者の意見も聞きながら一緒に協議して、連携して取り組んでまいりたいというふうに思つております。以上でございます。

○武藤委員＝御答弁ありがとうございました。せつかく利用者が喜んで安心して地域活動に参加したり病院や役場に行つたりするときに利用しておられるこの地域交通の制度が、市町で運営主体になつてはいるけれども、やはり後退することのないように、本当に前に進んでいくことができるよう、県も一

層のお力添えをお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

三つ目になります。生活排水処理施設についてです。

県民の生活環境、快適な生活をしていくためにも、水路や河川などの公共用水域の水質改善、さらには有明海や玄海の海域の環境維持のためにも、生活排水処理施設はとても重要な役割を担つてていると思います。公共下水道、農業・漁業集落排水事業や合併処理浄化槽の問題があります。

事項別明細書で見ると、四款衛生費、二項環境衛生費、三目環境衛生指導費の下水道課に当たる部分だと思います。水質や生活環境維持のために、生活排水処理施設の整備を進め、汚水処理を進めている汚水処理人口、この普及率を向上させることが大事だと考えておりますので、質問したいと思います。

まず、県内の汚水処理人口普及率はどのようになっているでしょうか、質問したいと思います。

#### ○黒嶋下水道課長＝お答えします。

まず、汚水処理人口普及率とは、総人口に対して生活排水処理施設の整備が完了した区域の人口が占める割合になりますが、本県の令和六年度末で八八・三%であります。十年前の平成二十六年度末の普及率が七九・九%でしたので、現在と比較しますと八・四ポイント上昇しております。

一方、令和六年度末の全国平均の普及率が九三・七%でしたので、本県はこれを五・四ポイント下回っているものの、十年前の平成二十六年度末との差が九・六ポイントであったことから、この十年で全国との差が半分程度に縮小されております。着実に普及が進んでいるものと思つておるところでございます。

以上でございます。

○武藤委員＝御答弁ありがとうございました。

では、その内訳として、整備手法別で公共下水道や合併処理浄化槽など、普

及率はどのようになつていますか。

○黒嶋下水道課長＝生活排水処理の整備手法ことにお伝えします。

まず、整備手法には、集合処理方式である公共下水道、あと農業集落排水及び漁業集落排水、このほか個別処理方式であります合併処理浄化槽といった四つの整備手法がございます。令和六年度末の普及率をこの整備手法別で見ますと、公共下水道区域が九七%、農業集落排水区域が一〇〇%、漁業集落排水区域が八五%、そして浄化槽区域につきましては六〇・三%となつております。以上です。

○武藤委員＝決算の年度であります令和六年度に、市町は生活排水処理施設設備についてどんなことを行つたんでしょうか。また、県はそれにどんなふうに関わつたんでしょうか、お示しください。

○黒嶋下水道課長＝まず、令和六年度に県内市町が実施しました生活排水処理施設の整備の決算ベースでの事業費になりますが、全体で約四十三億円となつております。

これを先ほど説明いたしました整備手法別に見ますと、まず公共下水道につきましては約三十五億円となつております。

主なものとして、金額が大きいものになりますが、基山町の下水管路や污水中継ポンプ場の整備などがございます。次に、漁業集落排水は約三千万円でございまして、唐津市の高串漁港における管路整備などが行われております。次に、合併処理浄化槽が約七億円でございまして、県内で七百五十四基の設置に對して補助を行つたところでございます。

県としても、そうした市町の取組に対しても、様々な補助金の手続であつたり、助言を行つたりしていただこうでございます。

○武藤委員＝今御答弁いただきましたように、農業集落排水区域は一〇〇%で

きていると、整備されておりますけれども、漁業集落排水地域においては一〇〇%の自治体とそうでない未整備箇所も残つてあるようです。

今後どのように進めて一〇〇%にしていかれるんでしょうか、お示しください。

○黒嶋下水道課長＝漁業集落排水の普及率につきましては、先ほど申し上げましたとおり、令和六年度末で八五%となつておりますが、現在、唐津市におきまして未整備箇所の整備が鋭意進められております。数年後には完成する見込みと聞いておりまして、当地区が完了しますと、県内の漁業集落排水区域の整備は全て完了するということになつております。

以上でございます。

○武藤委員＝では、やがて一〇〇%になるということで御答弁いただき、ありがとうございました。

それでは次に、合併浄化槽区域において、普及率が低い市町については促進していただきたいと思うんですけども、一〇〇%のところもあれば、五〇%前後のところもあるわけです。

それで、普及促進に当たつていただくためにはどんな課題があるのか、それもお答えいただきたいと思います。

○黒嶋下水道課長＝合併浄化槽は、公共下水道と異なりまして、各戸単位で設置するものでございます。このため、その普及や整備には各個人がその初期投資、あと維持管理費を負担することが必要でありまして、この整備を支援する市町もその予算の確保というものが必要になります。こうしたことから、市町や住民個々人の意向や事情が普及を大きく左右いたします。

例えば、核家族化や高齢化が進む中、現在お住まいの居住にあえて費用をかけて整備するメリットを実感しにくいなどといった意見もございまして、こういった様々な事情や考え方があるのも事実でございます。

このような中、まずは何より合併処理浄化槽の整備を通じて、台所やお風呂といった生活排水が適切に処理されることで河川などの公共用水域の水質改善が図られ、そして生活環境の保全や公衆衛生の向上につながることについて、いかに幅広い理解と協力を得ていくかが課題というふうに考えております。以上でございます。

○武藤委員＝合併処理浄化槽もいろいろ問題あると思いますけれども、粘り強くよろしくお願ひいたします。

先ほど御答弁いただいたように、集落排水事業についてはほぼ一〇〇%というところに来ているわけですけれども、公共下水道も一〇〇%のところもあれば、そこに近づいている自治体もありますけれど、少し差がある自治体も見受けられます。そこには近づいている自治体もありますけれど、少し差がある自治体も見受けられます。

生活排水処理施設の整備を進めるために、県は市町に対してもどのような取組の支援を行つていくのでしょうか、お示しいただきたいと思います。

○黒嶋下水道課長＝県では、公共下水道及び浄化槽の整備促進のため、これまで様々な角度から市町の取組を支援し、促してきたところでございます。

例えば、市町への訪問の機会に地域の人口動向を踏まえた整備方式、また、処理区域の見直しといったところの助言も行つたり、また、市町が国に対して予算要望を行う際には、適用可能な支援策につきまして助言を行つたり、また、新たに創設された支援策等がございましたら情報提供を行つてしているところでございます。

また、国に対しても整備予算の確保であつたり、補助制度の拡充、創設などにつきまして働きかけなども行つてあるところでございます。

このほか、県内各地のイベントにブースを出展いたしまして、公共下水道の接続率というのがございますけれども、その促進であつたり、あと、浄化槽の整備につきまして、普及啓発の活動も行つてあるところでございます。

委員御指摘があつたとおり、普及率四〇%未満とかもあります。普及率が低くとどまっている市町が主に浄化槽区域であることに着目しまして、令和五年度から新たに浄化槽に係る補助制度につきまして、これまでの設置費用に加えまして既存のくみ取り便槽の撤去も対象とするなど、拡充も行つてあるところでございます。

さらに、我々県職員が市町に出向きまして、市町職員と共に普及啓発グッズを配布したり、あと、相談コーナーを設けるなど、PR活動の展開といったことも行つております。こうした取組の強化を様々行つてきたところでございます。

県としては、今後もこうした市町の取組を支援するとともに、各市町それぞれの実情や課題を踏まえまして、おのおのに合った助言や情報提供などを行いまして生活排水処理施設の整備促進が図られるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○武藤委員＝御答弁いただきありがとうございました。私たち県民にとつて生活環境をよくしていく、あるいは清潔な面を保つていくというためにも本当に必要な事業ですので、皆様方の御努力、御尽力をよろしくお願ひいたします。

次に、最後の質問です。事務マネジメントにおける重大な不備事項について質問いたします。

行政に携わる職員の皆さんにおかれでは、日頃から県民の暮らし向上のためには御尽力いただいていることを承知しております。時には心痛されることもあると思いますけれども、本当に頑張つていただいていることに感謝申し上げたいと思います。

公の事業として適正な事務執行に努めるために、知事部局においては「佐賀県事務マネジメントに関する方針」を策定し、財務に関する事務マネジメント

体制の整備や運用を行つておられるとのことです。決算特別委員会に当たり、「令和六年度佐賀県事務マネジメント評価報告書」が出されました。が、県土整備部での重大な不備事項が二件見受けられたと報告されております。

そこでお尋ねいたしました。

一つ目は、工事費の過大支出についてです。

この重大な不備事項とは具体的にどんなものだったんでしょうか。

○天本道路課長＝お答えいたします。

令和三年度に実施した国道二〇四号の道路拡幅に伴うのり面工事におきまして、一部の材料に計上する必要がない経費を計上し、受注者に対し過大に工事費を支出し、また、これに係る国の交付金を過大に受け入れていたものでございます。

具体的には、当初は施工予定でございましたが、施工条件の変更が要因で設計変更時に材料のみの計上となつたものです。その際に、購入のみの材料に係る経費について、必要がない現場の諸経費、共通仮設費ですか現場管理費といつたものなんですが、こういったものを対象として算定したこと工事費が過大となつたものでございます。

○武藤委員＝ありがとうございます。

じゃ、二つ目の不適正な請負工事の積算、これについてお聞きします。これは具体的にどのような内容なんでしょうか。

○天本道路課長＝お答えいたします。

県管理道路の歩道拡幅工事において、工事担当者が予算見込みを誤ったまま工事を継続させた結果、当該工事において予算不足が生じたため、構造物や防護柵の撤去工などを工事費用として計上せず、実績よりも少ない金額で変更契約を締結し、工事を完了させていたものでございます。

以上でございます。

○武藤委員＝この事案についての経緯、どのようなことがあったのか、何が原因とお考えなのかお示しください。

○天本道路課長＝まず、事案の経緯でございますけれども、当該工事は令和四年三月に完了しておりましたが、昨年度、令和六年十一月下旬頃でございますが、工事担当職員が積算業務を行つていて、当該工事を参考としていたところ、積算を誤っている可能性に気づいたものでございます。

原因是、工事の着工後、施工条件の変更が要因で設計変更時に材料のみの計算となつたところですが、積算についての理解不足で諸経費の取り扱いを十分

に把握できていなかつたこと。また、管理監督者である上司が諸経費の取り扱いまでチェックできていなかつたことなどが原因と考えております。

以上でございます。

○武藤委員＝これについての対応はどのようにされたんでしょうか。

○天本道路課長＝お答えいたします。

対応については、過払いであることが確認されました後、受注者と協議を行いまして、過大となつている工事費は返還いただいているところでございます。

また、この事業は国の交付金事業であることから、過大に受け入れている国の交付金についても返還の手続を行つてしているところでございます。

以上でございます。

○武藤委員＝ありがとうございます。

じゃ、二つ目の不適正な請負工事の積算、これについてお聞きします。これは具体的にどのような内容なんでしょうか。

○天本道路課長＝お答えいたします。

県管理道路の歩道拡幅工事において、工事担当者が予算見込みを誤ったまま工事を継続させた結果、当該工事において予算不足が生じたため、構造物や防護柵の撤去工などを工事費用として計上せず、実績よりも少ない金額で変更契約を締結し、工事を完了させていたものでございます。

以上でございます。

○武藤委員＝その経緯と何が原因だったというふうに考えておられるんでしょうか。

工事竣工後の令和六年五月に請負業者が当該工事の不足分が未処理となつていることを工事担当者の上司に相談し、判明したものでございます。

原因是、令和六年三月下旬に請負業者から設計変更の内容に一部誤りがあるとの連絡を受けた工事担当者が、当該工事に充てられる予算が不足することに気づきましたが、その対応について上司等に相談がなかつたこと。また、管理監督者である上司も設計変更に係る内容確認を十分行うことができずに事態を把握できていなかつたことなどが原因と考えております。

以上でございます。

○武藤委員Ⅱでは、この案件についての対応、どうされたんでしょうか。

○天本道路課長Ⅱお答えいたします。

この事案につきましては、令和六年九月議会において、請負業者に対する損害賠償議案を提出し、議決後、業者への支払いが完了しているところでございます。

以上でございます。

○武藤委員Ⅱ御答弁いただきましたけれども、こういった指摘されている重大な不備事項に対して同じことが繰り返されないようにしてもらいたいと思いますし、適切な再発防止策が大事だというふうに思います。

県はどのように考え方でいかれるんでしょうか。

○野口県土企画課長Ⅱ再発防止につきまして、今回事案の発生原因を踏まえ、予算の適正な執行とチェック体制の強化を柱とした取組を進めております。

具体的には、一つに、定期的な勉強会の開催により予算関係法令の遵守と積算基準の取り扱いについて担当職員の理解を促進すること。二つに、工事の積算時に誤りやすいポイントを確認できるチェックシートを導入すること。三つに、工事積算システムを改良し、注意喚起の内容を表示するなどミス防止機能を追加すること。四つに、受注者と発注者の双方が工事関係資料を共有できるシステムを活用し、業務進捗の見える化と効率化を図ること、こうしたことにより組んでいるところです。

これら取組によりまして、誤りの発生リスクは低減できると考えておりますが、重要なのは現場での運用を徹底し、継続的に改善を図り、実効性を確保することと考えております。

今回の過大支出の事案を受けまして、過去五年分の追加調査を行つたところ、同様の積算誤りがあつたことが判明し、先週公表を行いました。このことから、積算を担当する現場の職員に対して、改めて再発防止の取組を周知徹底する必要があると痛感したところです。引き続きこれら再発防止の取組を一つ一つ丁寧に対応し、より一層適正な事務の執行に努めてまいります。

以上でございます。

○武藤委員Ⅱ御答弁ありがとうございました。よろしくお願ひしておきます。

以上でございます。

○青木委員Ⅱ自民党の青木一功です。

まず、問い合わせの、佐賀城公園の整備についてです。

佐賀城公園は、佐賀市中心に位置し、佐賀の顔と言つても過言ではない公園であると思います。特に今の時期はたくさんの方々が散歩やジョギングを楽しんでおり、佐賀城公園周辺はイベント開催等もあることから、にぎわいを生み出す場所として今後も大変期待ができる公園であるとともに、歴史的価値を将来にわたつて残していく大切な場所でもあると思います。私自身、公園から徒歩圏内に住んでおりますので、五歳になる息子ともよく一緒に散歩に出かけれる身近な場所になつています。

では、質問に入ります。

まず、整備の目的について伺います。

○小寺まちづくり課長Ⅱ佐賀城公園一帯のエリアは、日本を動かした人材を多く輩出した佐賀藩の城下町として、また、現在では歴史、文化、行政、教育の中心となつてきた場所でございます。また、SAGAサンライズパークから佐

賀駅、ARKSとつながる周遊ルートを担う重要なエリアでもあります。こうした、このエリアの佐賀らしい、ここにしかない本物の価値やポテンシャルを生かしまして、日常からイベント時まで、人が集う心地よい空間とすることを目的に佐賀城公園の整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○青木委員＝続いて、これまでの整備について伺います。

○小寺まちづくり課長＝佐賀城公園では、佐賀城本丸歴史館の開館を契機に古地図や文化財調査などを参考に堀の復元を進めておりまして、現在、東堀の一部が完成しているところでございます。

佐賀城公園は、これまで管理のしやすさや当時の考え方で公園整備を行つてきましたところ、期間がたつにつれまして、鬱蒼となつたり、外から中が見えづらいなどで人が入りにくい状況が生じていたところがございました。そこで、現在は誰もが入りやすく、様々なイベントなどでも利用しやすい公園となるよう整備に取り組んでいるところでございます。

具体的に申しますと、県立図書館の南側では居心地のいい日常ということをコンセプトに「こころざしのもり」を整備しております。また、県立博物館と美術館の北側では、文化と芸術を感じながら季節のイベントを楽しむといったコンセプトで再整備を行いました。さらに県が取り組んでいる歩くライフスタイルの一環で、佐賀城公園が歩きたくなる空間となるように園路づくりを進めているところでございます。令和五年八月には、県立博物館と美術館の南側の広場や園路を「SAGA ART PATH」として気軽に芸術を楽しみながら散策できる空間にリニューアルしたところでございます。

以上でございます。

○青木委員＝それでは統いて、令和六年度の決算額と整備の内容についてであります。

決算額及び具体的な整備の内容について答弁を求めます。

○小寺まちづくり課長＝都市公園事業の令和六年度の決算額のうち、佐賀城公園の整備に係る決算額は五億三千百七十八万六千円となつております。

主な整備の内容といたしましては、佐賀城本丸の北側エリアの整備に向けた旧NHK佐賀放送局の用地補償及び解体工事、東堀の復元工事、歩くライフスタイルの一環で整備を進めてきました西堀や南堀の園路の再整備、このほか、施設の老朽化に伴う補修工事などを行つております。

以上でございます。

○青木委員＝それでは次に、公園内に設置しているベンチについて、まず、ベンチのデザイン等に係る考え方についてです。

令和六年度決算説明報告書の中で、「快適で暮らしたくなるまちづくり」の実施状況には「各公園の個性や歴史的価値を活かした公園の整備に取り組んだ。」とあります。続いて、歴史的な景観や建造物を守り育てるためと続き、佐賀らしい景観の情報発信を行つたと書かれています。今回、本事業のベンチに係るデザインや金額、そして、機能性及び利便性の考え方について私なりに疑問があり、方向性をただす意味で質問に取り上げました。

まず、先ほど述べた実施状況の整備に関する方向性とベンチデザインの整合性が取れていないのではないかと思つています。加えて、このベンチに対するいただいた多くの意見の全てが否定的であるということもあります。

ここで、ちょっとモニターを使ってベンチの写真を示したいと思います。（モニターを示す）ベンチはそれぞれ四種類あるんですね。四種類あるといつても、この一枚目ですね、これとこれはサイズは同じですよ。でも、ちょっと違うんですよ、分かりますか。これはだから、一種類ある感じでしょうね。次がこれです。背もたれがあるというやつ。そしてこの次、これはちょっと大きいんですね。幅が倍ぐらいあるのかなという感じで、これはも

う一つ、実は長い、三倍ぐらい、六メートルぐらいのがあるんですが、それはちょっとすみません、写真にはありません。なので、ベンチはそれこそこの四種類に分類され、金額や設置数も異なっているわけです。

そこでまず、これらのベンチの考え方について、どのような考え方で採用に至つたのか、説明を求めてます。

○小寺まちづくり課長＝公園内には利用される方の休憩施設としまして園路沿いなどにベンチを設置しております。更新する前に設置されていたベンチは木製やコンクリート製のものであります。木製は約二十年、コンクリート製は約六十年が経過しております。木材の腐れやコンクリートの欠損などの老朽化による損傷が進んでおりまして、また、鳥のふん害やカビや染みなどで座面が汚れ、利用されにくいなどの課題が生じております。

こうした課題も踏まえながら、歩きたくなる園路づくりと心地よい空間を目指しましてベンチの更新を行つております。これらのベンチは、汚れにくさや、降雨後の乾きやすさなどの機能性やメンテナンス性、強い日差し、水辺の湿気などの屋外の環境への耐久性、公園内の緑やお堀の水辺などの環境や景観にないむシンプルで透過性のあるデザイン、様々な設置場所に応じまして、先ほど御説明ありましたが、背もたれの有無や座面の長さ、幅などを自由に選択できる柔軟性、このようなことを総合的に勘案しまして、スチール製で座面が横じまのシンプルなベンチを採用しております。

以上でございます。

○青木委員＝誰でも利用ができる公園のベンチなので、望まない利用を避けるために、適度な座りにくさといったものも必要な部分であるのも承知しているところです。

ただ、それでもベンチのデザインと利便性はこの佐賀城公園には奇抜過ぎるのではないかと思います。

そこで、ベンチの種類別の金額、そして、設置数について説明を求めてます。

○小寺まちづくり課長＝令和六年度決算におきまして、公園内にある全部で百八十基あるベンチの中で西堀と南堀の四十八基を更新しております。

設置したベンチはスチール製で大きく四種類に分類できます。

設置数と一基当たりの工事費は、三人掛け、これは長さが一・八メートルで幅が約四十センチのものになります。そして背もたれがないものでありますけれども、この設置数が十三基で、一基当たり百二十七万円の工事費となつております。

続いて、二、三人掛け、これは長さが一・二メートルから一・八メートルで、座面の幅が四十センチの背もたれがあるものでございます。これが設置数が二十基で、一基当たり百八十六万円となつております。

続いて、座面の幅が広いラージサイズというものになります。長さが一・八メートルで、幅が先ほどの四十センチのものから約二倍の八十センチになります。これが背もたれがないものになつておりますが、設置数は六基で、一基当たり二百三十五万円となつております。

続いて、ロングサイズということで、長さが七メートルで、座面の幅が四十センチの背もたれがないものになりますが、設置数は九基で、一基当たり二百五十万円となつております。

今回の工事費の金額は、材料費、施工費、諸経費を含めた金額となつております。

以上でございます。

○青木委員＝四十八基を全て合計すると約九千百万円になると思います。ここで別のベンチを紹介します。

このベンチは議会棟の北側に設置してあるベンチで、職員、そして、議員の皆様も御承知であるベンチだと思います。このベンチは設置から数年

時間が経過しているということで、現在の物価では金額は計られませんが、それでも一基二十一万円とお伺いしましたが、間違いないでしょうか。

○小寺まちづくり課長＝設置した工事費の金額として二十一万円で間違いありません。

○青木委員＝例えば、再生木材と石でできたベンチをこの四十八基全てに採用していたのであれば、約一千万円ということですね。約九分の一の金額で設置できているという計算になります。

また、この再生木材のベンチについて、県庁及び県議会棟周辺の環境には私としてはとてもマッチしていると思っていますし、何よりも座りやすいベンチです。

一方、今回的新しいベンチに関して、この金額分に見合う機能性や周辺地域、実施状況にも記載されていた歴史的価値を生かすようなベンチであれば、投資する価値はあると思います。ただ、今回のベンチに関してはそうは思えないと考えています。

今の季節、散歩されている方々も多くいらっしゃるので、散歩されている方々に聞き込み調査をしてきました。そこでいただいた御意見を紹介します。

まず最も多かったのが、ベンチのデザインが公園に合っていない、そして、

座る気にならないという意見です。続いて、安っぽく見える、デザインの雰囲

気が冷たく感じる、座ると食い込み痛い、それが特にこの分。こっちの分は結構座りやすいとか、食い込みにくいのではないかという意見もありました。

大分違います。薄着だとより痛い、冬はとても冷たいなど、全て否定的な御意見ばかりでした。

また、このおよその金額を伝えると、皆さん驚くとともにもつたいないとの声ばかりでした。何名かにはこのベンチの金額についてどれぐらいになると思われるか伺ったところ、おおよそ二十万円、高くて三十五万円ぐらいではと

の意見でした。今聞かれた金額で造られるわけがないだろうと思われた執行部の方々も多いと思います。しかし、これが県民の感覚であると思います。

このように、ベンチ自体は安く見えてしまう割に実際の金額が高額で、かつベンチとしての機能性や利便性も低いのであれば、これこそ自己満足の失策であると言わねばなりません。

先日は産業労働部の質疑でデザインを活用するなどの答弁がありましたが、本事業においては、本来のデザインが生きる、また、相乗効果を得るとは言えないデザインであると思います。本事業によるベンチのデザインは東京の企業がされたと承知しております。

そこで、この奇抜過ぎかつ使いづらさも容易に想定できるベンチデザインが提示されたときに、検討段階で部局内において否定的な意見や、これはちょっと踏みとどまるような意見は一つも出なかつたのか答弁を求めてます。

○小寺まちづくり課長＝このベンチの採用に当たつての議論におきましては、県としての公園のリニューアルの必要性と居心地のいい空間などのイメージを持ちまして、デザイナーの提案に対しまして県が目指すコンセプトにまず合っているかということ、あと、機能性やコストなどを確認しながら総合的な視点で議論を行い決定しております。

以上でございます。

○青木委員＝コンセプトに合っていますかね。そこは疑問が残ると思います。さつき総論で言った歴史的価値、私は合っていないと思います。

私自身、親と一緒に我が家を造るときに建築家にお願いした経緯があります。建築家の方々にとつては、いいものの、機能的なものを提供したいという思いがあるのと同時に、御自分たちの作品として捉え、デザインがどうしても奇抜化しやすい部分もあるのではないかと思いました。私自身、奇抜的なデザインは物によつては嫌いではないですし、都会的な雰囲気の建造物は好きです。

ただ、本事業は、個人の住宅ではなく、県民の税金による県民のためのものであり、より多くの県民が満足できる内容である必要があつたという点において課題を残す事業であったといえます。

ベンチに関する意見について、これまで述べたように様々な意見、とりわけ否定的な意見も多かつたと考えますが、こうした意見をどのように受け止めておられるのか伺います。

○小寺まちづくり課長＝佐賀城公園は、これまでの管理のしやすさや当時の考え方による公園から、誰もが入りやすく、様々なイベントなどにも利用しやすい公園となるように整備に取り組んでおります。

「こころざしのもり」や博物館・美術館の北側、「SAGA ART PA TH」のリニューアルに当たりましては、空間の心地よさなどを追求してきました。その結果、ふだんは子供から大人まで思い思に利用し、様々なイベントでは多くの方が集う場所として生まれ変わり、定着してきました。園路の整備や老朽化に伴うベンチの更新につきましても、このような心地よいといった質の高い空間づくりの視点で検討を行い、設置しております。

現在は、日常の散策やランニング、休日のイベントなど、多くの方に公園を御利用いただいております。

ベンチにつきましても、これは季節や健康、時間帯で異なるところがあるとございますけれども、背もたれに座つてお堀を見ながらお話をする方、本や携帯電話を見ながらくつろがれる方、遊ぶ子供を見守られる方、椅子の上で横になつてトレーニングをしたり、楽器の演奏を練習する方などもいらっしゃいました。訪れる方がそれに自分のスタイルに合わせて御利用いただいていると思つております。

更新したベンチは設置から約一年が経過したところでございます。個別にいろいろ様々な意見があると思いますけれども、今後、利用の状況や利用者の方

の御意見を確認しながら、目指すコンセプトに向けて、これまでの整備で得た知見や経験を今後の整備や管理に生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○青木委員＝これはもう作つてしまつたものなので、せつかく作つたものですから、上手に活用していくほかないというのがあります。

今後の取組についてですが、先ほど課長もおつしやいましたけど、佐賀城公園がより快適な公園として県民に、もちろん当然利用してほしいというふうに考えます。実施状況に先ほどもありましたが、歴史的価値を損なわない中で、様々なデザイン的な挑戦、これも時には必要だと思います。ただ、それは決して行き過ぎても駄目だし、特にこのベンチのような日常において利用されるものについては、デザインよりも機能性や利便性を追求されるべきであるし、私はいつも危惧しているんですが、自己満足に決して陥ることがないよう努めもらいたいと強く要求をしておきます。

そこで、今後の取組について伺います。

○小寺まちづくり課長＝佐賀城公園は令和十年春に開催する「全国都市緑化フェア」の会場になります。全国からたくさんの方に訪れていただきたいと考えているところでございます。

現在、佐賀城本丸の北側のエリアを一体でマネジメントしまして、人が集う心地よい空間に再構築し活用するよう検討しております。また、東堀の復元整備や園路の再整備、施設の更新なども引き続き進めてまいります。

佐賀城公園は、佐賀らしい、ここにしかない歴史・文化・風景など、本物の価値を体感できる空間です。また、これまでの整備や、これから行う「全国都市緑化フェア」でも様々なコンテンツですか利活用でのチャレンジなどを通じて成長していく公園と考えています。

引き続き、心地よい空間づくりを追求しながら、より多くの方に足を運んで

もらえるよう整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○青木委員＝言われていることは大変よく分かりますが、本当にその実施状況に書かれている歴史的価値を守るとか、なかなか本当に難しいところもあるし、特に建築家とかデザイナーの方々も一生懸命なので、デザインを提示されたときには、これはどうかなと、なかなか言いにくいくらいですね。私も経験があります。だから、そこはしっかりと検討して、これは税金を使っているわけですから、これからはぜひそこはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、問い合わせの二、「佐賀さいこう！国際運動会」についてです。

まず、この国際運動会を実施する目的について伺います。

○西浦多文化共生さが推進課長＝佐賀県は、県内で暮らす外国人が昨年度一万人を突破し、今増えております。しかし、労働人口の減少を背景に、今後も外国人の増加が続くことが予想されることから、多文化共生の地域づくりに取り組むことが必要と考えております。そうしたことから、これまでも様々な日本人と外国人の交流機会の創出に取り組んでまいりました。

例えば、日本人と外国人が一緒に地域の課題を考える「タウンミーティング」

の開催や、地域での日本人と外国人の交流の場となる地域日本語教室の開設・運営支援などございます。その一環として、「佐賀さいこう！国際運動会」も日本人と外国人が交流を行う取組の一つとして実施いたしました。

以上でございます。

○青木委員＝それでは、国際運動会の事業の内容について伺います。

○西浦多文化共生さが推進課長＝「佐賀さいこう！国際運動会」は、誰もが楽しめるスポーツを切り口に交流し、日本人と外国人が顔の見える関係をつくる

ことを目指しております。

昨年は十一月二十四日に佐賀市の「どんどんの森」において、佐賀県国際交流協会が実施する国際フェスタと同じ会場で開催いたしました。

運動会には、日本人百三人、外国人六十九人、計百七十二人が参加し、ネパール、ミャンマー、中国など、十カ国以上の留学生や技能実習生などが参加しました。

運動会では、玉入れ、巨大バトンリレー、借り人競争といった、年齢や国籍にかかわらず、誰もが参加でき、参加者が交流しながら楽しめる競技を行いました。また、相撲のデモンストレーションや体験などを行い、日本の文化に触れてもらう機会もつくりました。

参加者からは、「いろんな人と交流ができた」、「外国人とも協力して楽しく参加できた」などの感想がありました。

○青木委員＝それでは、本事業は決算報告書の八十一ページに記載はされているものの、令和六年度当初予算の主要事項には記載がされていませんが、間違いないでしようか。

○西浦多文化共生さが推進課長＝令和六年度当初予算の主要事項には登載しておりません。

○青木委員＝本事業については、新聞紙面等やSNS広告ですね。例えば、こちらはフェイスブックで上がってきたやつです。（資料を示す）このようなものになっています。

では、これまで紹介はされており、「令和六年度決算説明報告書」の中に本事業「佐賀さいこう！国際運動会開催」という記載がありました。ところが、令和六年度の新規事業であるにもかかわらず、令和六年度当初予算を審議する二月議会において、主要事項としての説明はおろか当該事業の事業内容に関し

て説明が一切行われていないことが分かりました。当然、全ての事業を掲載するということは不可能であるし、またその必要性もなかもしれません。

ただ、本事業は、多文化共生に係る課題が顕在化し、外国人政策について様々な意見がある以上、議論をしなければいけない事業であったと思っています。

本事業が主要事項に記載されていたのであれば、私としては事業に対して議論をしたかったと思います。

今回、実施予定の新規事業についての事前説明が一切なく、実施した結果だけを議会に示したというこの事態は、非常にゆるしき事態であり、議会軽視であると私は言わざるを得ません。誠に不誠実極まりないと言えます。

議会の議員、私たちは、事業の説明が事前にはないのに一体どうやつて議論をすればいいんでしょう。議論をしていない事業に対して審議をして、本日この採決を行おうとしています。そして、議会が決算を承認すれば、私たち議会側の責任になります。

本事業は、主要事項に記載をしないまま、またこの議会と議論をしないまま議会に承認を求めているということになります。二元代表制の一翼を担う議会の議員として大変憤りを感じている次第です。

今回、県のOBの方々にも伺いましたが、やっぱり主要事項に説明が必要であり、議会軽視だと話されました。

今回の不記載について、課長とは早い段階で電話にて確認をして、当初は記載してあると答えられたので、同期議員の方々にも手伝つてもらい、当初予算の主要事項を慎重に見てみましたが、記載が見つけられず、改めて課長にお電話を差し上げたときには、やっぱり記載をしていなかつたと訂正をされました

が、課長としては、このときに本事業は主要事項に記載されるべき、もしくは記載をしているものと認識をさせていたのか見解を求めます。

○西浦多文化共生さが推進課長＝多文化共生の事業につきましては、先ほども

申し上げたとおり、これまでタウンミーティングやほかにも様々行っておりますので、その一環として行つております。

また、昨年十一月二十四日実施した後の知事の演告のほうでも実施したことの説明は行つております。

以上でございます。

○青木委員＝それは事後報告でしょう。何ですか、それ。だつて、課長このとき電話で訂正したんですよ。それは載つていますよと言つて、私たち確認したんですから。それで二十分かけてその後は電話かかつてこないなど電話したときに、すみません、やっぱり載つていませんでしたと言われたんですよ。そこはどうですか。

○西浦多文化共生さが推進課長＝主要事項には載せておりませんが、あわせて、様々な事業を取り組んだ項目の一つとして行つておりますので、それの中で説明したものと認識しております。

○青木委員＝だから、それでは議論ができないでしようが。今これだけ外国人政策の中で、これは議論したとしてももちろん反対はしませんよ。ただ、議論をこれだけしなきやいけないような項目の中において、やっぱりこれを主要事項に記載して、そして、それだけその後、広報をしたりしているでしよう、いろんなところで見ましたよ。当然、知事も、これは十一月議会ですか、演告でありますよ。ただ、それは全部その後でしよう。それは説明しなきやいけないんじゃないですか。

○西浦多文化共生さが推進課長＝国際交流関係に関する事業は様々行っておりますので、それを全て掲載するのは難しいと考えておりますし、国際交流事業の一環として私どもは御説明したものと認識しております。

○青木委員＝じゃ、それは今回、国際運動会についてこれだけ大きくやつていらる。これは、昨日も一回目してますよね。本当にそれを説明しなくてよかつ

たという認識でいいですか。

○寺田地域交流部長＝お答えいたします。

国際運動会につきましては、確かにこれまでと違った切り口で、外国人、日本人が広く顔を見る関係を築いていくという従来の取組方針の中でやつたことだと思います。

ただ、委員おっしゃるとおり、少し外国人に対するいろいろな御心配とか、そういうお声もある中でございますので、そこは少し丁寧に対応をしていくべきではなかつたかなというふうにも考えるところでございます。

ただ、事業につきましては、私も昨日参加いたしましたけども、非常に活気あふれる事業でございまして、笑顔や笑い声があふれ、事業としては本当に成功できただんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、委員おっしゃるとおり、様々な御意見がありますので、どういうふうに――これからも続けていきたいという思いはございますけども、それに当たつては、議会に対しても説明を十分していくことが大事だというふうに認識したところでございます。

以上です。

○青木委員＝事前に説明があればやはりそれも議論はできたんですよ。そして説明、勉強会資料とかで挙がつていれば、それだけこちらもしつかり議論をする時間を与えられていたのかなと。今回そのままそうじゃない、全部全て終わつてからのことでしょう。このSNSの広告によるコメントももうほぼ全て否定的ですよ。やはり心配する、これはそこまで税金を投じてやるべきなのかという意見がたくさんありました。これは繰り返しになりますが、本事業はこの新聞記事、知事も言わされました令和六年十一月議会、報告のみですね。部長の御答弁もいたきましたし、そしたら今後、このようなことについて説明いただけるということいいですか。もう一度部長お願いします。

○寺田地域交流部長＝お答えいたします。

外国人の雇用といいますか、今まさに県内でも国のルールの中で外国の方が増えていくと。これは企業の経営上の必要性など、ニーズに基づいて今後増えていくのであろうというふうに思っております。

大事なことは、やっぱりこうした外国人の方が増えていく中でもそうした方々が困らないように、企業の方や地域の方々と顔の見える関係をしつかりつくりていくということは大事だというふうに考えております。

ただ、やり方はいろいろやり方があるうかと思いますので、また、こうした取組につきましては議会に対しても説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○青木委員＝そうですよ、それだけ結局進めたい事業なわけでしょう。ということはそれだけやつぱりちゃんと説明しないと、それだけ力を入れていく事業であれば、しつかり議会にも事前に説明を、主要事項なり掲載をしていただきたいと思います。

なので、実質的にはこの議論ができるいないわけですね。だから、本事業に關しては、私は反対という立場ではないんですけど、ただ、これは安易に捉えず、今後の議論が必要な事業であると思つています。ちょっと話を伺つて、やはりここで本事業の今後についてどうしようかと悩んでいたんですけど、説明を聞くことはちょっと控えたいと思います。事業の進め方については改めて慎重に考えていただきたいと思います。

県の方向性をただすために申し上げますが、そもそも多文化共生の難しさがこれだけ顕在している中で、多文化共生について推進をしていくための課、これを設置すること、これも議論が必要だなと考えるところがございます。国際化の中で、例えば、担当を設置するとか、このようなことであつてもよいのでただけるということいいですか。もう一度部長お願いします。

はないかと思っています。

したがいまして、実施の方針について、この質問は省略します。

本事業のような議論が必要な事業において、今後、主要事業に、記載漏れ、記載しないなどがないように強くここで要求をしておきたいと思います。

以上、質問を終わります。

○江口委員＝県民ネットワークの江口善紀です。それでは、早速質問に入らせていただきたいと思います。

まず一問目は、建設業の担い手の確保、人材育成についての問い合わせからお願いしたいと思います。

御承知のとおり、建設業は社会資本の整備や維持管理を行い、地域経済や雇用の一翼を担うとともに、災害対応や鳥インフルエンザ、豚熱などの防疫対応も担うなど、県民生活の安全・安心に欠かすことのできない地域の守り手として重要な役割を持っています。

しかしながら、建設業の現場では、若手就業者の減少や急速な高齢化の進行により、担い手不足が深刻になつております。また、コロナ禍以降は人手不足が顕著となり、他産業との人材確保競争が激しくなっております。このまま建設業の就業者が減っていくと、技術や技能の確保が困難となり、将来、県内の建設業が衰退していくのではないかと危惧されているところであります。

そこで、建設業の担い手の確保、人材育成に向けて、県の取組について伺いたいと思います。

まず一点目、県内建設業の就業者の状況についてです。

県内の建設業における就業者数や年齢構成は近年どのように推移しているのか、まずこの点から御答弁いただければと思います。

○川崎建設・技術課長＝国勢調査によりますと、県内の建設業就業者数は、平成七年の五万八百八人をピークに、令和二年には三万二千八百十九人とピーク

時の約六五%まで減少しております。

また、県内の建設業就業者の年齢別構成の推移につきましては、これも国勢調査によりますと、就業者数が一番多かつた平成七年から令和一年にかけまして、二十九歳以下は約一九%から約一一%へ、三十歳から五十四歳は約五八%から約四八%へと減少しております。一方、五十五歳以上は約二三%から約四〇%と増加しており、高齢化が進行している状況でございます。

以上でございます。

○江口委員＝改めてただいまの答弁を聞きましたところ、就業者数も随分、六五%、三分の二に減少され、また、高齢化というその内訳の構成でも高齢化が大変進んでいるという状況が明らかになりました。

それでは、(二)の担い手の確保の取組について、この辺の事業について伺いたいと思います。

まず、「建設業担い手確保推進事業」の取組について伺います。

県内の建設業の将来の担い手を確保するために実施している「建設業担い手確保推進事業」では、小中学生や工業系高校生向けの事業を行つておられます。具体的にどのような取組を行つているのか御答弁をお願いします。

○川崎建設・技術課長＝建設業の担い手の確保に向けては、将来の担い手に早い段階から様々な手法で情報発信を行い、建設業の魅力を伝え、興味を持つもらうことが大切だと考えております。

具体的には、小学生の親子を対象としました「親子現場体験会」や、主に中学生を対象としました「建設業電子コミックの配信」などを行つております。

また、土木や建築など、専門的な学習をしている高校生に、県内の建設会社を就職先として選択してもらいますよう建設業界と連携し、建設業に対する理解の促進に取り組んでいるところでございます。

具体的には、最新のICT建設機械等に触れてもらう「ICT施工体験」、

建設業の現場を知つてもらうための「建設業基礎講座」や、建設業の若手就業者と高校生が建設業で働く上での疑問ややりがいなどについて率直に話し合う「意見交換会」を実施しております。そのほかにも、県内建設業者の特色等について紹介する「合同企業説明会」や「建設工事現場見学会」を開催しております。

今年六月に開催されました「SAGA建設技術フェア」には、県内外から六十六の企業や団体が参加され、建設業に関連しました最新技術が紹介されました。県もブースを出展し、来場された大学生や高校生に建設業の魅力を伝えたところでございます。

このほか、多くの県民の方々に建設業に興味・関心を持つていただけるよう、バルーンフェスタの開催に合わせまして、サテライト会場において「土木フェア」を開催し、建設業に関する展示や体験コーナー、建設関連車両の展示などを行つております。

以上でございます。

○江口委員＝幅広く様々な事業を展開されているというふうに見受けられます。主要事項説明書でも幾つかの項目がありましたが、質問聴取の際には具体的にどういうふうなことをやつたのかというのは幾つか伺いまして、なかなか興味深い施策を展開されていることも分かりました。

先ほど小中学生や工業系高校向けの事業ということでもありましたけれども、この施策の中に電子コミックも入っているんですね。

○川崎建設・技術課長＝この施策の中に電子コミックの配信も入っているところです。

若い世代の皆さんが、世の中、ICT云々、移り変わる中で、建設業という分野にこれからどうやって導入、あるいはいざなっていくか、理解を深めていただくか、興味を持つていていただくかというのは、今後ともとても大切なことだと思いますので、引き続きの取組を、硬軟分けた取組を続けていくべきだと思います。

それでは、この「建設業担い手確保推進事業」の効果について伺いますが、この取組による効果をどのように捉えていらっしゃるのか、その点について御答弁をお願いします。

○川崎建設・技術課長＝県内には土木や建築など、専門的な学習をしている工業系高校が八校あり、その八校の令和七年三月の卒業生と、事業を開始しました令和二年三月の卒業生との就職率を比較しますと、建設業への就職率は五八・六%から五九・九%へと一・三ポイント増加しております。このうち、県

リー展開もあつたんですが、なかなか面白いなと思いました。五話で終わつてしまつたんですが、もうちょっと続かないのかなというのは正直あつたんですけれども、これは続かないんでしょうか。

○川崎建設・技術課長＝御一読いただきありがとうございました。今回は五話までの配信ということにしているところでございます。

○江口委員＝読んでいない方にはなかなか伝わりづらいかと思いますが、閲覧回数も令和六年の十月段階で約五千五百回ですから、恐らく五話までで六千件以上の閲覧回数はあると思うんですが、これは多分、佐賀県でつくったコンテンツではありますが、全国どなたでも読めるように公開されているので、全国的にもとても参考になる作品だと思います。このコンテンツ、引き続き見られるような形、あるいはできればもう少しストーリー的に続けていつてもいいんじゃないかというふうに思いますので、今後、ぜひ御検討いただければと思います。

内建設業への就職率は二九・九%から三九・二%へ九・三ポイント増加しております。

以上でございます。

○江口委員＝就職者数等々の側面から御答弁をいただきました。確かに佐賀県には九州で一番大きな建設会社もあり、また水門関係の全国的に非常に実績のある会社等もあります。若い皆さんがそいつた分野にもしっかりと関心を持つて、県内就職率の向上にも資すると思いますので、ぜひ取組を進めていただけだと思います。

それでは次、(三) 番の若手就業者の育成支援について伺いたいと思います。

若手就業者の育成支援、最近も有権者、県民の方とお話をしていたときに、高校を卒業して就職をされる、県内就職率の向上というのは佐賀県も取り組んでおりますが、意外と就職してから三年未満の若手の離職率が結構高いんじやないかと、そいつた御指摘を県民の方からもいただいております。

せっかく、今議題に上がっている建設業の分野に就職をされて、しっかりと定着をしていくいただくということはとても大切だと思います。県もそういった育成支援についても取組をされていらっしゃるということでありますので、その一環であろうこの事業、「建設業基盤強化支援事業」の取組について伺いたいと思います。

若手就業者の育成支援を目的とした「建設業基盤強化支援事業」では、若手就業者や経営者を対象にセミナーの開催などをを行つておられるというふうに伺っております。具体的にどのような取組を行われているのか、その点についてお願ひいたします。

○川崎建設・技術課長＝県が実施しております「建設業基盤強化支援事業」は、建設業を支えておられる就業者、主に若手就業者の育成や技術力の向上等、建設業で長く働き続けていたための支援を行うことを目的としております。

まず、「若手就業者向けセミナー」は、入社二年目から七年目の若手就業者を対象に、建設業に精通された専門家を講師に招き、建設業で働く上での基礎的な知識や現場代理人としてのスキルの習得を目指した内容となつております。また、同世代間の交流を促すため、グルーブワーク等を積極的に取り入れているところでございます。

経営者に対しましても、若手就業者の働きやすい労働環境整備について習得するためのセミナーを実施しております。

ほかにも、技術力強化支援補助としまして、建設業で働く方々が必要とされる土木施工管理技士などの資格取得に要する経費の一部を一事業所当たり十円を上限として助成しているところでございます。

なお、三十五歳未満の者が含まれる場合は十五万円、女性が含まれる場合は二十万円まで割り増しできることとし、若手や女性就業者の技術力強化を支援しております。

以上でございます。

○江口委員＝資格取得の経費に対する補助という点でも御答弁いただきました。特に業界的に、いろんな資格を得ることによって業務の幅が広がつたり、ついては処遇改善、そいつたものにつながると思いますので、そいつた資格の取得に対する経費の支援というのも、とてもやる気のある企業や人材にとっては効果があるのではないかと思いますが、それともう一点、先ほど触れられました若手就業者向けのセミナーですね。何か二回行われたと、割と二年目から七年目までの就業の方ということですが、今どきの若手就業者向けのセミナーというのはどういったことをセミナーで指導されているのか、もしも内容について特徴がありましたら御答弁いただけませんか。

○川崎建設・技術課長＝この二年目から七年目のセミナーでございますが、二種類ありまして、二年目から四年目向けのセミナーというところでは、建設現

場におけるOJT対象者の教わり方の研修、それと、あとコミュニケーションを円滑にするための手法などを学んでもらうというようなセミナーを中心に行っています。五年目から七年目のセミナーとしましては、現場において適正利益を確保するための原価の計算とか、設計・施工の最適化の研修など、いかに現場で適正にやっていくかということをセミナーとして行っているところでございます。

以上でございます。

○江口委員=時代的に昔みたいな親方、あるいは先輩から怒られ、どなられ指導、習うより慣れろというか、盗む、そんな時代から、的確に指導し、教えて育てる時代になってきたのかなと。あらゆる業界がそうでしょうから、イメージ的に建設業の世界、なかなか厳しいようなイメージも先入観がありますけれども、そういう時代の風潮も変わってきたのかな、それに合わせたセミナーも開催されているのかなというふうに受け止めさせていただきます。

では、今御答弁いただきました「建設業基盤強化支援事業」の効果についてですが、取組による効果をどのように捉えているのか、その点についてお願ひいたします。

○川崎建設・技術課長=令和六年度に実施しました、先ほど御説明しました入社二年目から四年目までを対象としたセミナーには三十六名の方が参加され、入社五年目から七年目までを対象としましたセミナーには四十二名の方が参加されました。

セミナーに参加された方にアンケートを実施しましたところ、「積極的に失敗を恐れず挑戦したい」「言われたことを素直に聞き、若手の手本となるよう心がけたい」「利益を出すために業務改善の方法を考えていきたい」といつた前向きな回答がございました。

また、経営者を対象としましたセミナーには六十七名の方が参加され、今後

どのようなテーマの講習会であれば参加したいかという問い合わせに対しまして、「インターンシップや求人活動の強化などの採用戦略」という回答が二九・五%、「働きやすい環境整備やメンタルケアなどの定着促進」という回答が一四・六%という結果になっており、担い手確保や定着促進に対する関心が高いことがうかがえます。

技術力強化支援補助金の活用状況につきましては、令和六年度に百十社へ助成を行い、三百四十二名の方が資格取得に取り組みました。そのうち三十五歳未満の方が過半数の百八十名となっており、意欲のある若手就業者が早期に資格を取得し、建設業における技術力の向上を図ろうとしていることがうかがえます。

以上でございます。

○江口委員=ありがとうございます。

繰り返しになるけれども、資格の取得、若手の方が非常に熱心に取り組めていることについての支援ですね、とても大切なと。待遇の向上、賃金や所得、モチベーションの向上から定着につながればというふうな、その施策の効果を期待するところであります。何はともあれ、離職率をいかに下げるかというのは、非常に限られた人材の中で、業界の中で課題だと思いますので、引き続きの取組をお願いしたいと思います。

さて、建設業の業界でもICTの機器導入というのは、顕著に時代とともに変わつてきていると思います。このICT機器導入支援について伺います。

施策の「建設DX加速化事業費補助」の取組についてであります。建設業就業者の労働環境改善を目的にICT施工の導入を促進する「建設DX加速化事業費補助」に取り組まれておりますが、対象となる機器ですとか、あるいは応募の条件というのはどのようになつてているのでしょうか。

○川崎建設・技術課長=県では、ICTの活用は建設現場の生産性を向上させ

る重要な取組の一つであると考えております。このため、県内に主たる事業所を有し、佐賀県建設工事等入札参加資格に登録があり、指定した期間内に最低賃金を三%以上引き上げるものと対象に、「ICT活用工事に必要な機器導入に要する経費」に対する補助を実施しております。

補助対象機器は、ICTを搭載したブルドーザーやバックホーなどの機械本体や、既存の建設機械に後づけで設置するICT機器、また、三次元測量をするための機器や同搭載用ドローンなどを対象としております。

以上でございます。

○江口委員＝建設機器のICT化について随分と進んでいるような気がいたしますが、では、この「建設DX加速化事業費補助」の効果について伺います。

この取組による効果をどのように捉えているのでしょうか。

○川崎建設・技術課長＝令和六年度は約一月間の申請受付期間を設けておりましたが、初日で大半を占める申請があつてあります。令和七年度の申請でも同様の状況となつており、ICT機器の導入に対する関心が高いと感じております。

令和六年度に交付しました十五社の活動報告によりますと、「重機の近くで作業しなくてよいため、安全に作業ができた」、「ICT施工により測量にかかる作業をカットできた」などの声があり、この事業が安全性や生産性の向上に寄与していると考えております。また、ICT施工は先進の機械技術を使うため、この事業によりICT施工が増えることで若い方々に対する建設業へのイメージアップにもつながるものと考えております。

以上でございます。

○江口委員＝ありがとうございます。

初日で大半の枠に到達するぐらいの申し込みがあつたということでございましたが、令和六年度決算ではデジ田交付金も活用されているということで、四千

万円の予算に対し執行が四千万円ということで非常にニーズがあるのかなと。

ちなみにですけど、令和七年度はこの分野のこういった補助というのは引き続き継続されているんですか、あるいは予算規模は増加傾向にあるんでしょうか、その点はどんな状況でしょうか。

○川崎建設・技術課長＝令和七年度は、先ほど言いましたデジ田交付金等がなくなつたということもありまして、予算的には縮小した中で取り組んではおりますけれども、先ほど申しましたように応募のほうは多数いただいているという状況でございます。

以上でございます。

○江口委員＝ありがとうございます。なるほど、国の補助金というのも非常に動向が気になるところではあると思いますが、ニーズのあるところには、国からも交付のメニューとして残つていけばなというふうにぜひ期待したいところであります。

では最後に、この分野、今後の取組について伺います。

将来にわたる建設業の担い手の確保と人材育成に向けて、大変大切な分野だと思います。今後どのように取り組んでいくのでしょうか。

○川崎建設・技術課長＝建設業は、社会資本の整備はもとより、災害時の対応も担つていただきなど県民の命と暮らしを守るためになくてはならない存在であり、今後とも持続的に発展していくことが必要と認識しております。

将来にわたり建設業の担い手を確保するためには、若手に加えて、女性や外国人の方を含む多様な人材に活躍してもらうことも重要となります。こうした多様な人材に活躍してもらうためにも、週休二日の実施などによる建設業の働き方改革の推進や、ICT施工などによる労働環境の改善に取り組むことが必要と考えております。このほか、建設業の魅力を幅広く知つてもらうために、

これまで行つてきました様々なイベント等での広報に加え、SNSを活用するなど、効果的な情報発信に努めていくことも必要と考えております。

今後も多様な人材の確保や育成などにつきまして、建設業界からの声を聞きながら、より充実した取組を行つてまいりたいと考えております。  
以上でございます。

○江口委員＝ありがとうございます。

我が国のインフラを支える本当に大切な業界であります。少子・高齢化、特に少子化が進む中で、人材の確保、育成、これからもしっかりと取り組んでいただきたい、そういうた願いを込めて、この項の質問を終わらせていただきます。では、二問目のほうに進ませないほうがいい……。

○坂口委員長＝どっちでもいいですよ。江口委員に任せますので、どっちがいいですか。（「切りよくいこうよ、切りよく」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。午後一時五分をめどに委員会を再開します。

午前十一時四十九分 休憩

午後一時四分 開議

○坂口委員長＝委員会を再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

○江口委員＝では、質問を続けさせていただきます。

問い合わせの二番の「自発の地域づくり」の推進についてに入らせていただきます。

二〇一四年に地方創生の取組が本格的に始まつて以来、全国でも様々な取組が実施され、好事例も多く生まれる一方、依然として人口減少や若者の流出、地域産業の縮小など、地域を取り巻く様々な課題が山積しております。こうした中で、地域団体やまちづくり協議会など、それぞれの地域も何とかしようと恵を絞り、頑張つていらつしやるところだと認識いたしております。

佐賀県におきましても、山口知事の就任以来、地域住民による自発的かつ主体的な地域づくりである「自発の地域づくり」を推進するため、地域に寄り添つた伴走支援をされていると認識いたしております。地域の皆さんのが知恵を出し合いながら、地域にある歴史や文化、伝統、特色のある食、あるいは豊かな自然など、そこにある地域資源を磨き上げ、住民が主体となつて地域の未来を描こうとする動きが広がつております。この「自発の地域づくり」がとてもよい取組であると評価いたしております。この「自発の地域づくり」が長く、そして、継続的なものになることを願つております。

そういう前提を踏まえて質問に入らせていただきたいと思います。

まず一点目、自発の地域づくりについてであります。

県ではこれまで、自発の地域づくりの推進に取り組んでこられておりますが、自発の地域づくりとはどのような地域づくりを目指しているのか、その考え方について改めて確認させていただきたいと思います。

○永田さが創生推進課長＝佐賀県が推進いたします自発の地域づくりは、行政が計画を立てて地域に何かをやつてもらう行政主導ではなく、地域の一人一人

を主役に地域主体で進めていく地域づくりでございます。

地域づくりは、委員からも御紹介がございましたとおり、地域の皆さんがあれを出し合いながら、その地域ならではの地域資源を生かした様々なチャレンジを重ねることによつて、地域が盛り上がり、取組が長く続いていくものと考えています。

そして、チャレンジに当たつて重要なのは、地域への誇りや愛着を大切に、地域住民の一人一人が参画し、失敗を恐れずに、トライ・アンド・エラーで楽しく前向きに小さな成功を喜び、褒め合いながらというプロセスが大事だといふうに考えております。このようなプロセスの積み重ねが地域にとって何より価値がございまして、次の成功や新たな取組が生まれるサイクル、いわば自発の地域づくりの好循環につながっていくものと考えております。

この自発の地域づくりで目指すものでございますが、県が推進いたします自発の地域づくりでは、この自発の好循環のサイクルが機能し、地域を輝かせる地域主体の自発の取組の輪が自然に大きくなつていくことを目指しており、地域の様々なチャレンジに伴走を行つてしているところでございます。

以上でございます。

○江口委員＝ありがとうございます。改めてこの「自発の地域づくり」について伺つたところであります。

この取組が始まつて十年ぐらいになると思うんですけども、私個人としてはこの自発の地域づくりという言葉にしつくりこない感覚をずっと持つていたわけです。といいますのが、この自発という言葉なんですね。私、分からぬ言葉とか自信のない言葉はすぐ辞書で調べる癖がありますので、今回も改めて自発という言葉を調べてみたんですが、大きく二つの意味があつて、一つ目、自分から進んできること、他人に指示されたり、強制されたりするものではなく、自分自身の意思で行動すること、主体的に行なうという意味だそうです。二つ目が文

法用語で、自然に起ること、自然に、ひとりでにという意味ということで、主に心情や知覚を表す動詞に助動詞の「れる」、「られる」がつくことで表され、自然に何とか「れる」、「られる」のように訳される。例文で言うと、「窓の外から楽しそうな声が聞こえる」とか、「北高の前を通ると、高校時代の楽しい日々が思い出される」みたいな、そういうふうな自然に、ひとりでにという意味なんですけども、今、課長の答弁にもあつたように、自発という言葉は、私の今までの経験では、自発に「的」とつけて言う言葉の用法が私の個人の中では多かったので、自発的な地域づくりのことだよなど私はずっとはてなだったで、何でこれが自発の地域づくりという事業名になつたのか、何だろうな、この独特の言い回しについて私はずっとはてなだったで、それはなぜこうなつたのかとか、もし分かれば、改めて御答弁いただけますか。

○永田さが創生推進課長Ⅱ御答弁申し上げます。

今、委員からも御紹介がございましたとおり、この自発は辞書で二つの意味があります。まず、能動的な部分で自ら進んで何かを起こすことですね、これが我々が目指すところの自発の地域づくりのまず原点でございます。そして、最終目標していくところ、ゴールにあるところはまさに二つの意味合い、自然にそうなっている状態を目指して進めていくと。この自発のサイクルがうまく機能していくば、自然に我々の伴走を伴わざとも自然に地域づくりが地域全体で進んでいっている状態を進めていこうというところで、端的に自発というワードでこれまで取組を進めてきたところでございます。

以上でございます。

○江口委員Ⅱ言葉の使い方で、行政の一つの施策のタイトルであり、県民の方にも分かりやすく、すっと理解していただけたほうがなおいいかなと思いつつ、自分の中ではてながずっと今までありましたので、改めてここで確認をさせていただいたところであります。

考える趣旨としては、自発的な取組、自発的に地域を盛り上げていこうという考え方だと思います。確かに行政主体の指示されたようなまちづくりとか、そういうのはそういう支援がなくなると、その動きが止まってしまうというのはよくありますので、馬を水辺まで連れていくことはできても、馬が飲むつもりがなかつたら、水を飲まないとか、あるいは一人で持ち上げる気持ちがなければ、石は一人でも持ち上がるないとゲーテの言葉もありますので、地域づくり、地域をどう活性化させていくのかというのは、そこの地域の皆さん御自身の意思に大きく関わることだから、今日、そういう意味を込められた施策といふふうに受け止めさせていただきます。

では、今回、令和六年度の決算主要事項説明書に、こちらの自発の地域づくりの推進という項目である施策等ございました。この取組と効果等について質問させていただきたいと思います。

主要事項説明書の中の項目は幾つもありましたが、自発の地域づくりにおける伴走支援に関する主な取組と、自発の地域づくりを継続的なものとするための取組と、大きく二つの分野に分かれていたように伺っておりますので、まず一点目、自発の地域づくりにおける伴走支援に関する主な取組について伺いたいと思います。

地域に寄り添った伴走支援をされているようですが、主な取組の実績について伺います。

まず一点目、島留学促進事業についてであります。

実績に対してもどのように受け止め、評価されているのでしょうか、この点からお願いいたします。

○永田さが創生推進課長Ⅱ島留学は、離島にある小中学校の児童生徒数が減少していく状況にあつた中、「島から子供たちの笑顔や笑い声を絶やしたくない」、「すばらしい環境で子供たちが学び、元気に育つてほしい」といった島民の声

から地域主体で始まつた取組でございます。

県からは、高島寮の運営に関する経費や家族留学生が居住する住居の補修等に対する補助のほか、令和元年九月から「魅力化コーディネーター」を配置、島留学を推進する関係者のフォローアップや、離島のすばらしさの情報発信、離島に住む子供たちの交流を生み出す体験プログラムの企画運営など、現地に入り、日常的な伴走に取り組んでおります。

実績でございますが、平成二十九年度に一島、五名の受け入れからスタート、令和六年度現在、四島で実施されており、令和六年度は十四名を受け入れております。令和六年度までにスタート時から五十三名の島留学生を受け入れてきてございます。

受け止めと評価でございますが、島留学生は年々徐々にその数を増やしており、島留学のすばらしさの認識が確実に広がっているものと受け止めております。

また、島留学の制度は、留学生やその家族の留学終了後の定期的な島への来訪や、それから将来的な島への移住などによる交流人口の拡大、さらには島の誇りや愛着の向上など、島の学校の存続はもちろん、島全体が盛り上がっていくムーブに大きく寄与しているものと評価しております。

以上でございます。

○江口委員＝確かに人數的には少しずつ増えている、またトータルの人数も五十人を超えているということで、実際、島留学をしたお子さん、あるいは家族と、それを受け入れた地域にとっていろんな思い出やいろんな人間関係、いろんな経験になる事業だと思います。なかなか人數でははかれない部分があると思いますが、受け入れの島の箇所数も増えているということで承知いたしました。

では、次の「さが未来アシスト事業費補助」について、どのような自発の地域づくりの取組が生まれたのか、この主要事項説明書では説明プラス取組が新たに生まれたと書いてありますので、具体的にどういうふうな意味合いなのか、内容なのか、その点について御説明、答弁をお願いいたします。

○永田さが創生推進課長＝自発の地域づくりの新たなチャレンジを後押しする取組の一つとして「さが未来アシスト事業費補助金」事業を実施しております。これは地域資源を生かした自発の地域づくりの新たな取組の立ち上げや磨き上げに要する経費の一部を補助するものでございまして、令和六年度は二十九事業に対して補助を行つております。

令和六年度の補助により生まれた新たな取組の主なものとして、江北町の食のおいしさや自然の豊かさを子供たちに感じてもらうため、ファーマーズマーケットや体験型イベントを開催した取組でございますとか、家庭や地域で育まれた郷土料理の伝承塾、これは季節ごとの郷土の料理を皆さんで作つて、それをちゃんと次の世代に残していくというような取組でございますが、これは有田町で料理を提供しながら、その料理を有田焼で楽しみながら、地域資源を活用しながらの取組などがございます。

こういった取組、県内各地においてその地域ならではの資源を生かした、地域住民によるチャレンジが新たに形になつてきているところでございます。

以上でございます。

○江口委員＝内容を聞いていくと、多分面白い、興味深いエピソードがいっぱい出そなんで、これぐらいで次に進めさせていただきたいと思いますが、では、三番目の「地域活性化等起業支援事業費補助」について、どのような事業が立ち上がり、どのような地域課題の解決につながったのでしょうか。

○永田さが創生推進課長＝こちらは新たなりわいに對する支援という観点から、地域課題の解決などに資する社会的事業の起業等への支援として「地域活

性化等起業支援事業費補助」を実施しております。

起業等に要する費用の一部を補助いたしますとともに、事業計画や販路開拓等の経営に係る個別相談対応の伴走支援を行っております。

令和六年度の補助により立ち上がった事業の主なものといたしまして、観光客と地域住民の交流機会の提供により、これは人と人とのつながりによつてリピーターを増やしていくという狙いから、交流拠点となるゲストハウスとカフェの複合型交流施設を開設、これは武雄市でございます。

このほか、飲食店が少なく、地域内の滞在時間が短いというような課題がございました有田町では、飲食店の開業及び定期的なマルシェイベント等の開催これら十件を採択し、様々な地域課題の解決に向けた事業がスタートしたところでございます。

以上でございます。

ただ、令和六年度の事業においては、まだ立ち上がりで課題解決はこれからとのところでございますが、実際に地域課題の解決につながりつつあるものの例といたしまして、令和三年度に採択しました事業で、高齢化が進む中山間地域における買い物弱者支援として、移動販売スーパー事業でございますけれども、こちらのほうは、買い物弱者支援という観点だけではなく、地域内での声かけ見守り支援として、その地域の課題の解決につながりつつあると伺っております。

以上でございます。

○江口委員：ありがとうございます。

では、次に自発の地域づくりの中でも、継続的なものとなるための主な取組についてですが、次の分野ですけれども、この自発の地域づくりが継続するためには担い手の確保が重要だと認識しております。

主な取組の実績について伺つてまいりますが、一点目、「さがすき推進事業」

について、この「佐賀さいこう！企画甲子園」ではどのような企画提案があり、また実際に実現した企画はあるのか、その点についてお願ひいたします。

○永田さが創生推進課長：若い世代にも地域への誇りや愛着をという思いから、若者の視点で佐賀のすばらしさを発掘、再認識するための取組として「佐賀さいこう！企画甲子園」を実施しております。

これは、県内外の高校生チームが佐賀のすばらしさを語り、そのすばらしさを生かした企画で競い合うコンテストでございますと、令和六年度は一校、二十四チーム、九十一名のエントリーがあつたところでございます。

参加チームからは、鹿島の特産であるミカンを活用し、みんなが楽しめるイベントを開催する、「みかん甲子園」の企画でございますとか、廃棄される佐賀の特産品を活用し、一食分に必要な栄養が取れるふりかけを作るなどの企画が提案されております。

提案された企画は、どれもすばらしい提案ではございますが、その中でも実効性が高く、優秀な企画につきましては、その企画実現に向けて、県も支援を行つてしているところでございます。

実現いたしました例としてですが、提案された中で佐賀の特産品、これはお茶とかお米、ノリを使ったものですけれども、こういった特産品を使つたお漬けレシピの企画がございました。こちらのほうは関係者の協力を得て、唐津市内の旅館において期間限定で提供されるなど、これは令和四年に提案されたものですけれども、実現したもののがございます。

以上でございます。

○江口委員：ありがとうございます。

まさに夕方のニュースで取り上げられそうな、そういうふうな取組が年に何回も話題を提供しているような感じの印象を受けます。

では、二つ目の「SAGAローカリストアカデミー事業」についてですが、

「お試し地域づくり活動・交流会」、これはどういったものなんでしょうか。そして、その効果をどのように受け止めていらっしゃるのか、その点についてお願ひします。

○永田さが創生推進課長＝次の世代の担い手づくりとしての「SAGAローカリストアカデミー事業」でございますが、自発の地域づくりを推進する中、多くの地域で次世代の担い手確保が課題になつてございました。このため、若い世代にも地域づくりの活動の楽しさを感じてもらい、将来的には自らが主役になつてもらいたいという狙いから、事業を実施しております。

実際に地域づくり活動に取り組むローカリスト、若手のローカリストと地域づくりに今、興味を持ち始めた参加者、これはネクストローカリスト、新たな担い手候補と呼んでおりますけども、こちらの接点づくりを、つながりづくりを創出しております。お試し地域づくり活動や交流会はこのつながりの場でございます。

お試し地域づくり活動として、令和六年度ですけれども、五感を使って有田町の歴史と伝統を体感するツアーの企画、それから広報、実際の運営など、それから、地域のお祭りにおける、子供も大人も楽しめるようなみこしの企画、制作、そして、実際の参加などを実施したところでございます。

参加者からは、「これから何かを始めるきっかけや勇気をもらった」であつたりとか、「実際に体験することで地域のすばらしさを感じることができた、継続的に関わっていきたい」といった感想が寄せられており、昨年度は新たに十四名の担い手候補の創出につながつたところでございます。

また、過去にローカリストアカデミーにネクストローカリストとして、将来の担い手候補者として参加した方が、ローカリストとして実際に地域づくりを推進する側に回る事例も出てきております。毎年、若い世代の地域づくりの担い手の創出、及びそれの人材のネットワークが広まりつつあり、自発の地域

づくりの推進につながつてているものと受け止めております。

以上でございます。

○江口委員＝ありがとうございます。私はローカリストとかネクストローカリストという言葉はあまりなじみがなかつたんですが、これは佐賀県で使われている言葉、それとも、全国的にこういうまちづくりのシーンではもう一般に使われつつある言葉なんでしょうか。

○永田さが創生推進課長＝佐賀県で推進して呼んでいる取組、呼び方でございます。

○江口委員＝ということは、福岡県とかほかの県に行つたら、ローカリストとかネクストローカリストという言葉はあまり使われていないということですね。分かりました。確認取れましてよかったです。

ちなみに、この幾つかの施策はデジ田交付金というふうに括弧書きが報告書でありますけども、これは例えば、地域活性化等起業支援事業費補助二千五百万円のうち執行されたのが二千四百万円とかですけども、デジ田交付金の補助率というのはどれぐらいのもんなんでしょうか。ざつくりで結構ですけども、イメージ的に。

○永田さが創生推進課長＝国の交付金の充当の規模でございますけども、昨年度、例えば、地域活性化等起業支援事業費補助に対して、これは決算額二千五百四十四万円程度でございますけども、国庫の充当額はほぼ半額に当たる一千二百二十七万円程度を充当してございます。

以上でございます。

○江口委員＝ありがとうございます。幾つか事業がある中で、デジ田交付金が括弧書きされているのとされていないのがあるのということは恐らく国の活用できる交付金にマッチするかどうか、そういうことだと思いますが、国のそういうふたつの交付金も利用できるものは大いに利用していただいて活用していただ

ければと思います。

じゃ、この項最後の問い合わせども、この自発の地域づくりの今後の取組について伺います。

佐賀ならではの自発の地域づくり、自發的に地域づくり、まちを興していくこうという、この取組が引き続き深化していくと考えます。県では今後どのように取り組んでいくのか、その点についてお願ひいたします。

○永田さが創生推進課長＝これまでの自発の地域づくりの推進により、県内各地の自発の地域づくりの取組の輪は着実に広がっているものと受け止めております。

例えば、新たに生まれて育つていくほかの取組を見て、またさらに自分たち

もやつてみようということで新たな取組が誕生していく、いろんな県の取組が県内各地で多々生まれていくというようなことであつたりとか、それから、点で始まつた取組が「山の会議（仮）」などの交流の場を通じて地域の垣根を越えてつながり、より大きな面としての活動に広がつていくというようなこともあります。

これを持続可能なものにしていくには、利用の実態に合わせて運行形態をダンサインジングしていくなど、中長期的な視点でデザインし直していくことが必要と考えます。

再構築は、単にバスや鉄道の維持を目指すだけではなく、地域の関係者が一體となつて移動サービスを生み出すなどの社会問題の解決を同時に目指すところに解はあるのではないかとも考えます。

今後も、地域主体の取組が継続して発展し、冒頭で御答弁申し上げましたとおり、自発の取組の輪がますます大きくなつていくよう、引き続き府内の関連部局や市町と連携し、地域に寄り添いながら、前に進もうとチャレンジする地域の「自発の地域づくり」の取組をしっかりと応援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○弘川委員＝「自民党ネクストさが」の弘川です。陸路と海路、そしてスポーツの三項目、順を追つて質問をさせていただきます。

問い合わせの一是、「佐賀県地域公共交通利用実態調査事業」についてです。私たちは何らかの移動を伴う生産活動により命をつないでいます。人が自由

に移動したいという行為そのもの、交通権の確保は、生存権や幸福権にもつながるものと私は思っています。言うまでもなく、地域公共交通は住民の豊かな暮らしや地域の経済活動に不可欠な社会基盤であつて、その維持や確保は地域活性化に大きく寄与するものです。しかし、人口減少や自家用車の普及でバスや鉄道の利用が減り、運転士の担い手不足も深刻化しています。需要と供給両面で厳しい状況で、このままでは将来にわたつて維持することは非常に難しい現状です。

これを持続可能なものにしていくには、利用の実態に合わせて運行形態をダンサインジングしていくなど、中長期的な視点でデザインし直していくことが必要と考えます。

再構築は、単にバスや鉄道の維持を目指すだけではなく、地域の関係者が一體となつて移動サービスを生み出すなどの社会問題の解決を同時に目指すところに解はあるのではないかとも考えます。

これまでも様々な取組が行われてきています。沿線市町とタッグ、連携をして、実際に職員が乗車し、利用状況を調査、確認、各路線の特徴を県独自で分析されたりと、そして、本題に入りますが、昨年十一月議会、債務負担行為として、佐賀県地域公共交通利用実態調査事業に係る予算が可決した後、地域交通システム室では、外部コンサルタントと委託契約を締結し、今年度は調査に取り組んでおられると思いますが、この調査が、地域交通の課題解決につながることを大いに期待しています。

そこで、背景、目的、内容、そして、活用について質問していただきたいと思います。

まず、令和六年十月に地域交通システム室が設置されましたけども、その目的からお尋ねいたします。

○江口地域交通システム室長＝地域交通システム室を設置した当時は、運転士

不足による路線バスの減便、廃止の動きが県内各地で相次いでおり、また、タクシー事業者の事業廃止を余儀なくされるケースが生じるなど、地域交通システム全体で考えるべき様々な問題に対し、早急に対策の強化が必要でございます。

室を設置する前ですけれども、交通政策課におきまして、路線バスなどの交通事業者との調整、さが創生推進課におきまして、路線バスなどの交通事業者との調整、さが創生推進課におきまして、路線バスなどの交

た暮らしの移動手段の確保に向けた調整を行つておりました。

これらを新たな室に統合し、これまでの交通事業者との調整といった視点に加え、利用者との調整といった地域づくりの視点の双方を持って、地域交通の課題に対応するよう体制を強化したものでございます。

以上でございます。

○弘川委員＝体制を強化したということですね。そして、何よりもスピード感を持って対応するためというところでもございました。

続いては、調査の背景と目的についてですが、ここに至った経緯と目的を教えてください。

○江口地域交通システム室長＝路線バスや鉄道などの地域交通は、住民の日常生活を支えるとともに、観光客をはじめとした来訪者との交流を促すなど地域づくりの重要な基盤でございます。県はこれまで、路線バスの再編、減便、廃止が予定された路線におきまして、沿線市町とも連携し、実際に職員が乗車し、地域住民への影響を確認してまいりました。さらに県が支援する路線バスの利用者数や走行距離といったデータから、各路線の特徴について県独自で分析してまいりました。

また、鉄道におきましても、利便性向上や利用促進が必要と考えられる路線を中心には、沿線市町とも協力、連携しまして、実際に職員が乗り込んで調査を行なっており、公表されている乗車人員などのデータを組み合わせ、各路線の特徴を県

独自に分析してまいりました。

こうした県が独自に調査分析してきたものに加えまして、運行実態や利用実態、潜在需要などにつきまして、より専門的に調査分析するためには外部のコンサルタントの知見が必要であると考え、調査業務を委託することとしたものでございます。

以上でございます。

○弘川委員＝経緯と目的について御答弁いただきました。

地域交通システム全体の対応策を検討するということで、外部のコンサルタントに委託ということでした。

現在までに、その外部の知見を活用してどのような調査内容であったのかを伺います。

○江口地域交通システム室長＝弘川委員、すみません。調査の目的につきまして補足答弁をさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」と弘川委員呼ぶ）調査の目的について答弁いたします。

県としましては、地域交通を單一路線だけで捉えるのではなく、路線バスや鉄道など地域交通システム全体で捉えることが大事と考えてございます。また、地域交通を取り巻く課題に対しましては、利用の促進、運行の効率化、運転士の確保の三本柱で取り組んでいるところでございます。

調査分析結果を踏まえまして、これらの取組を深めること、また、新たな視点を得ること、こうしたことにより地域交通システム全体を持続可能なものとするための方策を検討することを目的としているところでございます。ここまでは目的の補足になります。

続きまして、現在までの調査について御答弁いたします。

主なものとして、二つの調査を実施してきたところでございます。一つ目は、運行実態や課題を把握するための交通事業者や市町への調査でございます。二

つ目は、利用実態を把握するための乗降調査や、バス事業者が保有するICカードデータの収集、利用者への聞き取り調査でございます。三つ目は、地域交通を利用しない方も含めた潜在ニーズを把握するための県民アンケート調査でございます。

なお、県民アンケート調査につきましては、アンケートの回答欄に自由記載欄を設けまして、地域交通に対する様々な意見を把握できるようにしました。意見の中には、「子供の乗り方の練習に利用したい」、「分かりやすい経路だつたらバスを利用したい」、さらに「買い物に行くと荷物が重くなるので地域交通を利用するのが難しい」、こういった利用促進のヒントになるような意見をいただきました。こうした意見も今後の検討に生かしていきたいと考えております。

○弘川委員＝外部コンサルタントの知見ということで、県だけではなかなかできることまで、しっかりと周辺部まで調査されたというところですね。ICカードのデータとかアンケート調査、自由記載でやられたということでしょうかから、恐らく多くのヒントがありそうな感じで私は受け止めさせていただきました。一人のちょっととしたそういう悩みを解決することで大勢の人の解決につながるという視点もあるでしようから、その調査の分析をぜひ進めていただきたいと思います。

この項目の最後ですけれども、その調査結果を踏まえ、どのように活用していくかの見通しをお願いします。

○江口地域交通システム室長＝これまで暫定版の調査データではございますけれども、関係者で共有しまして、対応策の検討に活用してまいりました。例えればすけれども、今年十月から減便が予定されておりました路線バス江見線でございます。この利用実態や利用者への影響を確認し、減便ダイヤについて

の検討に活用したところでございます。

今後は、得られた調査分析結果やコンサルタントからの提案を市町や交通事業者などの関係者と共有し、議論する場を設けまして、これまでの取組をさらに深め、新たな視点を加えて、地域交通を取り巻く課題に対し、具体的にどう取り組んでいくか、いわゆる次の一手をどうしていくか、こういったところを一緒にになって考えていくことを想定しております。

地域交通システム全体が持続可能なものとなるよう、地域住民の方々、交通事業者、市町と連携しながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○弘川委員＝ぜひお願ひしたいと思います。

市町と事業者との連携というところもありますから、交通事業者の視点もよく聞いていただいて、ずっと持続的に赤字が続くというようなことがあるとなかなか踏み出すことができませんので、その点もぜひお願ひして、何よりもスピード感を持ってよろしくお願ひしたいと思います。

問い合わせの二つ目は、伊万里港の利用促進と機能強化になります。

先週末、NHKで「幕末最強の軍事力」はこうして作られた」という番組が放映され、興味深く見させていただきました。その礎をつくったのは、伊万里港を起点とした外貨の獲得という事実はあまり知られていないようです。伊万里港は地の利を生かして、古くは黒曜石、松浦党、肥前磁器、近代となつては黒いダイヤと言われる石炭やハゼろうで藩財政を立て直し、三重津海軍所へとつながっていきます。大隈重信も伊万里を数回訪れており、大正八年、一九

一九年に「西松浦郡誌」という本があります。そこに巻頭言として寄稿しています。亡くなる二年前ですから八十三歳のときです。その中に、「伊万里港は天与の良港である。佐賀藩の海軍のはじめなり」と記しています。そして、「現状のままでは不備があるので、多少の財を投じて発展させてほしい」と結んで

います。このように、古くから伊万里港は佐賀県や周辺地域の産業振興に大いに寄与している港であつて、対アジア地域とのコンテナ輸送の拠点として重要な港湾として位置づけられています。

令和二年まではコンテナ貨物取扱量は過去最高を更新していましたが、コロナ禍の巣ごもり需要の反動や中国経済の回復の遅れなどから減少傾向となっています。反転攻勢をかけるべく、県は令和六年にコンテナ貨物の助成制度を拡充し、民間主導でポートセールスや集荷活動に尽力されてきました。この伊万里港のコンテナ貨物については、荷主の方や物流事業者に対する助成制度、利用促進を図るためにどのような内容だったのかをまずはお尋ねいたします。

○植松港湾課長＝伊万里港における国際コンテナ貨物、こちらの助成制度についてお答えを申し上げます。

伊万里港の国際コンテナ貨物のうち二五%程度、こちらのほうは東南アジア、台湾との輸出入の貨物でございまして、東南アジア、台湾は、中国に次ぎまして大きなウエートを占めております重要な地域でございます。

しかしながら、今現在でもそうですけれども、伊万里と東南アジア、台湾を結ぶ直接の航路はございません。そうしたことから、釜山港などを経由しまして、いわゆるトランシップ船としての貨物の輸送となつてございます。東南アジア、台湾との直航路を有しますお隣の博多港、そういうふた港と比べまして、輸送コストなどの面で不利な状況になつているという状況はございます。

このため、直航路の誘致に取り組んでおるところでございますけれども、航路の誘致に際しましては、その航路の貨物量が一定程度見込まれるといったことを船会社さんにお示しをする必要がございます。しかしながら、そういうコスト面等々で不利な条件下では、航路開設の基礎となります貨物を集積するというのはなかなか難しいというのが実情でございます。

こうしたことから、伊万里港における東南アジア、台湾との輸出入に係り

ます他港さんとの海上運賃の差、こちらのほうを縮小したいと、そういったことを目的としまして、令和四年度から「東南アジア・台湾輸出入コンテナ助成制度」を設けさせていただいているところでございます。

その具体的な内容としましては、伊万里港を利用して東南アジア、台湾と新たに輸出入を行つていただく荷主さん、あるいは前年度と比較をしまして東南アジア、台湾との貨物量を増やしていただいた荷主さん、そういうふた荷主さんに対しまして、コンテナの種類などに応じまして、一TEU、「TEU」と申しますのが二十フィートコンテナの換算単位でございまして、一TEUで二十フィートコンテナ一本分と思つていただきたいんですけども、その一TEU当たり二万円から二万七千円を助成するものでございます。

また加えまして、令和六年度から、委員からも御案内いただきましたけれども、制度を拡充してございます。他港から伊万里港への転換などを促しますために、「トライアル助成制度」と「集荷助成制度」というのを設けてございます。

その具体的な内容につきましては、「トライアル助成制度」につきましては、新たに伊万里港を利用して輸出入を行う荷主さんに対しまして、伊万里港利用に係ります輸送費等々の経費の二分の一を助成するものでございます。

また、「集荷助成制度」につきましては、前の二つは荷主さんに対します助成ですけれども、こちらのほうは物流事業者さんに対します助成になつてございます。新しい荷主さんを開拓していただける物流事業者さん、そうした事業者さんに対しまして、集荷していただいた貨物一TEU当たり一万円を助成するものでございます。

内容につきましては以上でございます。

○弘川委員＝丁寧に御説明いただいて、大変よく分かりました。コンテナ一つ当たり二万円から二万七千円を助成したけれども、令和六年度決算のこの令和六年度はトライアルに挑戦して、あと荷主だけではなくて、それを運ぶ物流事

業者にも助成を行つたということで、これはやっぱり他港からの利用転換も大事でしょうし、博多港も使うけれども、伊万里港も使うという、そういう複線化も大事になつてくると思います。近隣の港との競争、競合は避けて通れないとは思います。伊万里港の優位性をセールスされたと思しますけれども、その効果をお示しください。

○植松港湾課長＝コンテナ助成制度を活用しながら、伊万里港振興会ですか、地元の物流業者さんなどと連携をしまして、県内のみならず、福岡県ですか、長崎県なども含めまして、約百十社ほどにポートセールス、営業を実施させていただいております。

この結果、令和六年度の実績としまして、まず「東南アジア・台湾輸出入コンテナ助成制度」でございますけれども、計六十九社、千九百七十九TEUの集荷ができました。これは東南アジア、台湾との航路誘致に向けた貨物集積を図ることができたと思ってございます。

また、「トライアル助成制度」、それと「集荷助成制度」につきましては、この制度を活用した営業、ポートセールス、あるいは助成を受けました物流事業者さんの集荷の活動によりまして、計二十社が、委員から御案内いただきましたとおり、他港からの転換等をしていただきました。新たな伊万里港利用の拡大につながつたと認識をしております。

こうしたことでも、伊万里港のコンテナ貨物取扱量、冒頭で委員からもございましたけれども、令和二年をピークに減少傾向にございましたが、昨年は前年

比二・五%増と、四年ぶりに増加に転じたところでございます。こちらのほうはコンテナ助成金を活用したポートセールスが寄与したものと認識をしております。

以上でございます。

○弘川委員＝ありがとうございました。本当に他港からの伊万里港への転換や

複線化を促したということで、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

利用促進については分かりました。続いて機能強化に入りますが、近隣には博多港という巨大な港があります。港間の競争は激しくなつていくときに、競合する視点ではなくて、すみ分けや博多港の補完の観点が重要と私は考えています。巨大な博多港ではスペースに空きがなく、貯蔵施設のない危険物の取り扱いが今後、貨物量回復の鍵になつていくと考えますが、伊万里港での危険物取り扱いはどのようになつてているのかをお尋ねいたします。

○植松港湾課長＝御指摘いただきましたとおり、博多港など、近隣港との競争は非常に激しいものがございます。そうしたことから、よその港さんとの差別化を図りますために、他港ではなかなか取り扱いが少ない危険物の取り扱いに取り組んでいるところでございます。

危険物は消防法上、第一類から第六類に分類をされておりますけれども、伊万里港を御利用いただいています荷主さん等にお話を伺いすると、その中でも第四類に分類されます「引火性液体」、こちらのほうの需要が見込まれるのではないかということが分かつてまいりました。

そうしたことから、その第四類の「引火性液体」、その中でもまずは引火点が高く、比較的危険性のレベルが低い「第三石油類」、あるいは「第四石油類」、こちらのほうにつきまして、令和六年八月より伊万里港のコンテナターミナル内で屋外貯蔵所の供用を開始したところでございます。

以上でございます。

○弘川委員＝令和六年から危険物の貯蔵を開始したということで、危険物が恐らく半導体関連もありますし、危険物と言ひながらも非常に種類が多くござりますので、第四類が意外とターゲットだというところも大変よく分かりました。

統いて、その集荷についてはどんな工夫がされたのかをお尋ねいたします。

○植松港湾課長＝化学品のメーカーさんですか、商社さん、危険物を取り扱わ

れる物流業者さん、そういったところを中心に行つてございます。この結果、ある大手化学品メーカーさんですけれども、危険物の輸出におきまして伊万里港の利用を開始いただいて、現在も御利用をいただいているところでございます。

同社の方からは、近隣の港ではターミナル内で危険物の貯蔵ができないと。そうしますと、輸出の際に船の出港に合わせて短期間で一度にターミナル内へ貨物の搬入を行う必要がある。ただ、伊万里港には危険物貯蔵所がございまして、伊万里港の場合はターミナル内に貯蔵しておくことができると。出港前一週間程度の間に搬入をすることができるので、非常に利便性が高いといったような評価もいただいているところでございます。

また一方で、その大手化学品メーカーさんもそうなんですけれども、ほかの荷主さんからも、より危険性のレベルの高い品目の追加、あるいは拡充を望む声もいただいてございます。そうしたことから、現在、需要の見込まれます「第二石油類」の貯蔵ができるよう、関係機関との協議を進めるなど検討も進めているところでございます。

以上でございます。

○弘川委員=そこまで私知らなかつたので、本当にそういう危険物の取り扱いが前に進んでいるという認識を非常に得ました。

全国の港で危険物の取り扱いをどうしているのかということで調査したこと  
が昔あつたんですけども、今、博多港と同じで貯蔵施設がほとんどないので、  
どこの港も内陸部に、陸上のちょっと入つたところに倉庫を建てて、そこから港に危険物を輸送しているというところが分かりました。したがつて、港に貯蔵するのではなくて、若干伊万里港から離れたところにそういう施設というのを民間の事業所が欲しがる可能性も今からあると思いますので、その視点も加えて御検討をお願いしたいと思います。本当にそういう意味では今はジャスト

インタイムという方式が世の中まかり通つておりますので、倉庫を持たない、在庫を持たない、ジャストインタイムで全ての物流を回していくみたいな感じですでの、その利点を伊万里港でも生かしてやつていただきたいと思います。このほかにも人流、物流の促進を図る上で、機能強化として臨港道路整備も着手されております。臨港道路久原線の四車線化について、これまでどのよう

に整備を進めてきたのかをお尋ねいたします。

○植松港湾課長=臨港道路久原線でございます。

こちらのほうは、久原工業団地への通勤車両によりまして朝夕が非常に混雑をしていること、また、団地内の企業の設備投資が進んでおりまして交通量の増加が見込まれること、また、臨港道路としての物流機能を強化する必要がございますこと、そうしたことから国道二百四号線との交差点でございます楠久津交差点のほうから佐賀大学海洋エネルギー研究所前までの約一千九百メートルにつきまして、令和五年度から四車線に拡幅する事業に取り組んでいるところでございます。

これまで測量や道路の詳細設計、二つの大きな橋梁拡幅の設計を行いますとともに、一番の渋滞箇所でありました楠久津交差点の改良工事を優先して進めてきたところでございます。

以上でございます。

○弘川委員=ありがとうございます。

それでは、その楠久津交差点の工事が令和六年六月十日に完了をしております。それまでの渋滞がうそのように通りがよくなっています。その効果をどのように評価されているのかをお尋ねいたします。

○植松港湾課長=楠久津交差点の改良は、朝混雑していました伊万里市街地から久原工業団地に向かう国道二百四号の右折レーンを既存の一レーンから二レーンに、また、夕方混雑していた久原工業団地から伊万里市街地に向かいま

す左折レーンにつきまして、既存の一レーンから二レーンに改良を行つたものでございます。

楠久津交差点の改良は、御案内いただきましたとおり、令和六年六月十日に供用を開始しております。その供用開始前の六月七日の金曜日と供用開始後の七月五日の金曜日に渋滞の長さの計測を行つてございます。その結果、まず、朝のほうですけれども、伊万里市街地から久原工業団地に向かいます右折レーンの渋滞の長さは、改良前が約五百メートルほどございましたものが、計測した時点では約百三十メートルと大幅に短くなつてございました。渋滞はまだ残つてはございますものの、交差点先の橋梁の四車線化、こちらの工事を進めますことでさらなる渋滞の緩和が期待できるものと考えてございます。

一方で、夕方でございます。久原工業団地から伊万里市街地方面に向かう左折レーン、こちらのほうの渋滞の長さは、改良前が約四百五十メートルほど確認されございましたが、こちらのほうは確認した時点ではゼロメートル、いわゆる渋滞が解消されているという状況にあつたかと思つております。

交差点部のみの改良ではございますけれども、渋滞が大きく緩和されておりまして整備効果が大きかつたものと考えていてござります。

以上でございます。

○弘川委員＝四百五十メートルがゼロメートル、これはすばらしいことです。私も六月十日の開通後に、夕方五時から六時までの間に、二日間、調査をさせていただきました。そしたら、夕方、大体二十五台から三十台ぐらいが一つの信号ではけるわけですね。一車線で左折していたものが二車線で左折します關係上、それでずっと渋滞がつながつていつてましたけど、二十五台から三十台ということは、恐らく車間距離が大体五メートルと計算して、二十五台であれば百メートルなんですね。その間にトラックとかもあるかも分かりません。一信号で百メートルから百二十メートルが全部はけてしまうということ

は、次に来た車列が一回の信号ではけるということで、渋滞が全くなくなつているということです。本当に整備効果がありましたので、今後とも、引き続きこの四車線化をお願いしたいと思います。

そして、現在は橋も対面の二車線しかありませんから、片側一車線にするには、橋桁を追加して架けないといけません。今、橋桁の補強工事と側溝の工事が目に見える形で行わっていますけども、今後どのような展開で進めていくのかをお願いします。

○植松港湾課長＝一点、すみません、先ほどの答弁に誤りがございました。失礼しました。訂正させていただきます。

先ほど渋滞の長さの計測のところで、夕方、久原工業団地から伊万里市街地方面に向かう左折レーンの渋滞の長さですけれども、四百五十メートルと申し上げましたが、改良前が百五十メートル、すみません、それがゼロメートルとなつておるという状況でございます。大変失礼いたしました。

そうしまして、今後の取組について御質問いただきました。御答弁申し上げます。

今後の取組につきまして、令和七年度は楠久津交差点側の橋梁の拡幅のために必要となつてきます橋梁補強工事、落橋の防止工事、それと、道路の改良工事に取り組むことといたしておりまして、御案内ありましたとおり、一部は既に着手済みでございます。

令和八年度以降は橋梁の拡幅工事を優先的に進めていきまして、楠久津交差点側から順次工事を完成させていきたいと考えていてござります。

以上でございます。

○弘川委員＝今後もよろしくお願ひいたします。この四車線化は用地買収は一〇〇%済んでいますから、あと予算の確保だけとなりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、部長にお尋ねいたします。

天与の良港、伊万里港の利用促進と機能強化への展望をぜひお願ひします。

○寺田地域交流部長Ⅱお答えいたします。

伊万里港ですけれども、古くから焼き物の積み出し港などとして世界に開かれた港でございます。近年では、国内物流をはじめ、対アジア地域の物流拠点としての役割が期待される国際物流拠点港でもございます。また、その地理的な特性から、伊万里港は成長著しいアジアの活力を取り込める可能性に満ちた港であるというふうに考えております。

県ではこれまで、ハード面では伊万里港の存在感をさらに高めるため、ガントリーケレーン二号機の設置やコンテナヤードの整備など、港の機能強化を図ってきたところでございます。また、御質問いただきました臨港道路久原線の四車線化につきましても着実に整備を進め、伊万里港の人と物の流れがより一層加速するよう取り組んでいるところでございます。

引き続き、計画的に整備を進めていくため、機会を捉え、国に予算の確保、これは補正も含めてですが、要望、そして、活用しながら工事の進捗を図つていきたいというふうに考えております。

一方、ソフト面でございますが、委員からも御指摘のとおり、昨年度から伊万里港振興会におきまして民間主導の体制が出来上がっております。新規荷主の開拓ですか、航路開拓の取組を一層強化しているものというふうに考えております。

県としましては、こうした地元の自発の取組を強力に後押しするため、県の助成金を拡充して、伊万里市と共に支援をしているところでございます。

先ほど課長からポートセールスの話もさせていただきましたが、県としましても、いろいろなところにセールスをして、恐らくいろいろなヒントもたくさん意見の中には、今後の伊万里港の発展に関わるような重要なヒントもたくさん

あるというふうに思っております。そうした情報も地元の企業や伊万里市とも共有をしまして、力を合わせていく必要があるかなというふうにも考えております。

県、市が後押しをしながら、それでも地元の自主的な頑張りで貨物が増えていく、それに応じて港の機能強化も進めていくと、そういう好循環を地元、市、県一緒になって取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○弘川委員Ⅱ意気込みをありがとうございます。

本当に人流もそうですけど、物流も定時性の確保が意外と取れているんです。これは県土整備部の道路行政がしっかりとされて、女山峠から国道四九八号を通れば、意外と町なかを通らなくて伊万里港に直接行けるということで、大体時速四十キロぐらいで伊万里港に行ったり来たりできるという定時性確保という点も強みになると思います。それと、南海トラフで被災を受けない唯一の港というところが、今から大いにクローズアップしていくのではないかなど思いますので、この点もよろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後のSSP構想の質問に入ります。

令和六年、二〇二四年はスポーツに染まった一年であったと思います。「SAGA2024」は、今までの国体の儀式化やマンネリズムという足かせを見事に外し、大会を一過性のイベントにとどまらせず、未来を見据えた地方からのチャレンジとして全国に発信した意義は大きかつたと考えます。

ベースにあつたのは、二〇一八年、SSP構想がスタートし、コロナ禍の二〇二〇年五月二十五日のSSP<sup>カップ</sup>杯、私はこれを見事な大岡裁きと表現しましたが、全国初となる大会に昇華しました。

果敢に挑戦し続ける姿勢は、国スポーツ、そして今年の滋賀国スポーツにも引き継がれ、来年開催の青森や次県開催後の競技力向上を維持し続けている岡山、広島、

福井を抑えての十三位は誇つていい結果でした。

先週、農林水産商工の決算審議が行われた十五日の金曜日の昼休み、「滋賀国ス」でベストフォーメンバー以上の上位入賞者報告会が県庁で行われ、同席させていただきました。バランスよく様々な競技で得点を重ねたことは、SSP推進が着実に実を結んできているあかだとも感じた次第です。そして、自分たちだけの競技にとどまらず、こうした様々な場面で、ほかの競技の選手たちと交流でき、切磋琢磨できる環境は佐賀ならではの強みになつていくのではないかとも思いました。

はつとしたのは、所属でした。高校、大学、社会人である中で、「TSSP」が非常に多かったことです。「Team SSP」というスポーツメンターの多さでした。「SAGA2024」が終わっても、多くの方々が残り、県内の中高生の育成にも並行して注力されていることは特筆すべきことだと考えます。

そこで、振り返って「SAGA2024」の評価や数々の受賞、そしてアスリートの育成とネクストステップについて、順を追つて質疑したいと思います。まず最初に、様々なチャレンジは未来の定番になる事柄が多かつたと思います。滋賀県において「SAGA2024」から引き継がれた取組はどのようなものがあつたのかをお願いします。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進チームリーダー＝委員御紹介のとおり、「SAGA2024」は国体から国スポへと変わる新しい大会として、自由、楽しさ、多様性など、スポーツの持つ力を信じ、様々なことにチャレンジした新しい大会でございました。

この「SAGA2024」でチャレンジした新たな取組の一部が今年の「滋賀国ス・障ス」においても引き継がれておりました。

例えば、開会式においては、選手団が自由な形態で入場し、また選手の負担

に配慮し、椅子を用意して座つてもらう着座スタイルを取り入れられたりですとか、あとは観客を巻き込んだ演出による会場の盛り上げなどがありました。

また、全競技の動画配信が行われまして、一部の試合では実況・解説つきの配信がなされております。

また、表彰においては、一位から三位の選手へのメダル授与のほか、障スでは、選手だけではなく、陸上競技の伴走者やボッチャ競技のランプオペレーターの方へのメダル授与も行われました。

このほか、独自の賞を設け、優秀な成績を収めた選手、チームへ特産品の授与がされたりですか、あとは閉会式において総合成績を八位からだけではなく十六位から発表されるなど、佐賀から新たに始めた取組が引き継がれておりました。

以上でございます。

○弘川委員＝すばらしいですね。今ずっと聞いて、たくさんのこと�이滋賀に引き継がれたというところで、大変うれしく思いました。

来年開催の青森とか宮崎へも引き継がれ、定番化することを大いに期待しています。

続いて、体育からの大転換やデザイン性、そして多角的な視点など評価された点は多岐にわたると思いますが、「グッドデザイン賞ベスト100」の受賞要因をお伺いいたします。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進チームリーダー＝グッドデザイン賞は、日本で唯一の総合的なデザイン評価・推奨の仕組みでございまして、今回五千を超える応募の中から「SAGA2024」の取組がベスト百に選ばれました。

今回の受賞は、戦後復興期から続いた国体を国スポへと刷新し、体育的な規律重視の大会からスポーツ本来の自由さや楽しさを軸とした新しい大会へと転

換した点が高く評価されたものでございます。

特に三点具体的に例示されておりまして、一点目が、従来の前例踏襲を徹底的に排し、名称やスローガン、入場行進、表彰制度、配信手法など、あらゆる要素を「スポーツらしさ」にこだわった点、二点目として、SAGAアリーナを舞台としたエンタメ性あふれる演出、三点目として、多様な人々が「する、観る、支える」関わり方を実感できる仕組み、これらがスポーツの新しい文化的可能性を示し、大会を一過性のイベントに終わらせず、未来を見据えた挑戦として全国に発信した意義は大きいと評価されました。

県いたしましては、この「SAGA 2024」の新しい大会に向けた数々の挑戦は、今後の国スポの在り方に一石を投じ、今後のスポーツの在り方を全国に向けて提唱することができたと考えております、この取組が評価されたことは大変うれしく思つております。

以上でございます。

○弘川委員＝本当に佐賀だけではなくて、近隣の県だけではなくて、全国的にグッドデザイン賞とか、そういうところで評価されたということは非常に我々にとつてもうれしいことだと思います。

このほかにもACCの受賞というのもありました。これは広告で、三部門でゴールドをいただいたというところで、これも大いに発信していただきたいと思います。

続いて、アスリートの育成についてですが、三点、冒頭申し上げたスポーツメンターです。

鹿児島県の特別国体後の定着率は、私の調査では一七%となっていました。佐賀では八割以上の方々が残つてくれているとお聞きしました。今までの国体では到底考えられないことで、今回の質問の私の核心部分です。

どういった理由で佐賀に残つてくれているのかを御教示願いますでしょう

か。

○尾鷲アスリート育成支援チームリーダー＝スポーツメンターが佐賀に残っている理由につきましては、まずはSSP構想を進めている佐賀県が知事のリーダーシップの下、民間とも連携をして、スポーツの真の価値を大切にし、スポーツの力を生かした人づくり、地域づくりを進めているということがあると考えております。

スポーツメンター自身、アスリートとしてこうした「SSP構想」の思いに共感し、佐賀で活動することを選んだものと考えています。また、自身の競技力を高める上で、佐賀の練習環境が良いことや、県が社会人アスリートの就職支援を含むキャリアサポートを行い、現役引退後も見据えてアスリートの人生に寄り添つてることも佐賀に残っている理由であると考えております。

多くのスポーツメンターは中高生の指導にも熱心です。

例えば、伊万里実業高校ホッケー部では、元日本代表のスポーツメンター二

人が指導に当たっており、今回の滋賀国スポのホッケー少年男子四位入賞、これはその指導によるところも大きいと考えております。

今後も佐賀を拠点に、自身も高みを目指すとともに、次世代の育成にも貢献し続けてくれることを期待しております。

以上です。

○弘川委員＝ありがとうございました。少しだけ分かつたような気がいたしましたが、やっぱり民間と連携して就職支援、これが大きいのではないかとは思うんですけども、恐らくやっぱりメンターの生活に密着した相談に乗つてあげられた結果だと思うんですね。そこまでしっかりきめの細かいヒアリングと生活に寄り添つた中で、競技者のネクストステージまで配慮されたたまものであつたと私は思つております。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問です。

若い頃からスポーツの世界にいた私にとつてチャレンジの礎となる土台がいかに大切かという意味で、ピラミッドの一段目という言葉を使っておりました。ピラミッドは正三角形に近い形ですけども、底辺をもつと広く築く方法もあり、

ここ四、五年が大切ではないかと私は思っています。それは、「SAGA2024」で成長した世代が佐賀に戻ってくる時期と合致するからです。この後、ダウンサイズするようなことがあつてはならないとも考えます。今後の展望、展開をどのように行うのかを最後の質問といたします。

○尾鷲アスリート育成支援チームリーダー＝これまで委員おっしゃつてくださいましたように、SSP構想ということで、これまでアスリートの育成ということでいろんな競技団体が行う強化練習会への支援なども行つてまいりました。あとまた、指導者の育成ということも行つてまいりました。

SSP構想を抱える佐賀県としまして、「SAGA2024」は通過点であ

るところまでも申し上げております。「SAGA2024」の前とその後とでアスリートの育成強化について、その取組方針が基本的に変わることはどうぞいません。

今年三月に可決していただきました、「SAGAスポーツピラミッド構想推進条例」におきましても、アスリートと指導者の育成を基本理念の一つとしております。

今後の取組につきましては、競技団体ですか、あとまた、高校を強化拠点校ということで指定していろいろ支援をしてまいりました。また企業チーム－企業のほうに社会人チームがございますけども、そういうたチムへの支援というのも行つてまいりました。

こういった競技団体、高校部活動、企業チームなどと連携した育成強化に引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

一方で、さきの「滋賀国スポ」におきまして、成年のバレー、ボル、バスケツ

トボールがブロック予選で敗退をしましたけれども、本県はいわゆる実業団とか大学体育会、そういうものが少ないということが課題でして、成年のチムスポーツの強化に取り組む必要があるというふうに考えております。

今後、県内の複数の企業が連携をした新たな社会人チームの結成など、社会人アスリートが活躍できる場づくりにも取り組んでいきたいというふうに考えております。

アスリートの育成強化につきましては、これらの取組を進めるために必要な予算確保に努め、中高生年代から社会人まで一貫した育成体制と、佐賀で育ったアスリートがいずれ指導者としてまた後進を育てていく、そういう了好循環を構築してまいります。これにより、「SAGA2024」を機に高められた競技力を維持し、さらに向上させ、育成県佐賀をつくり上げていきたいと考えております。

○坂口委員長＝以上で地域交流・県土整備常任委員会関係の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。約三十分後の午後二時五十分をめどに委員会を再開します。

午後二時十九分 休憩

午後二時四十八分 開議

○坂口委員長＝これより委員会を再開いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、討論の通告はあっておりません。討論はないものと認めます。よって、討論を終了し直ちに採決に入ります。

○ 採 決

○坂口委員長＝まず、乙第六十一号議案「令和六年度歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○坂口委員長＝起立者多数と認めます。よって、本案は認定されました。

次に、乙第六十二号議案「令和六年度工業用水道事業決算の認定について」を採決いたします。

本案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○坂口委員長＝全員起立と認めます。よって、本案は認定されました。

以上をもちまして本委員会に付託された議案の全部を議了いたしました。

知事から挨拶の申し出があつておりましたので、これを受けることにいたします。

○山口知事＝決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、令和六年度決算の審査に当たりまして、十一月五日から本日まで熱心に御審議をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

審議の過程においていただきました御指摘、御意見につきましては、今後の県政運営を行う上で十分留意いたしますとともに、本県の行財政を取り巻く状

況を踏まえ、予算の適正かつ効率的な執行になお一層の努力を続けてまいる所存でありますので、今後とも、よろしくお願ひ申し上げます。

結びに、委員の皆様方の今後一層の御健勝と御活躍を心からお祈り申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

以上でございます。

○坂口委員長＝閉会に当たりまして、委員並びに執行部の皆様方の御協力に感謝を申し上げます。

これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後二時五十一分 閉会

速記者 吉末久子

議事課委員会担当係長	議會事務局長	同	同	同	會議錄署名者	同	同
武藤久祥	真坂昇	木村一雄	江口善一	一ノ瀬裕紀	石丸太子	武藤明美	定松一生
						臨時委員長	副委員長
							決算特別委員会委員長

自 令和七年九月  
至 令和七年十一月

## 佐賀県議会決算特別委員会会議録

発行所 佐賀県議会事務局

印刷所 佐賀印刷社

佐賀市高木瀬西六丁目十一十七

大和工業団地

